文學博士　西晉一郎著

人間即家國の説

明世堂

文學博士 西晉一郎著

人間即家國の說

明世堂刊行

人間卽家國の說　目次

まへがき

此の書は故西晋一郎先生が其の晩年に執筆せられたる皇國の道に關する論文を輯めたるものである。本書刊行のことは昨年十一月先生御逝去の後に急に進行したのであつて、これを世に公にすること及び内容の選定排列等は森瀧教授や縄田文學士と共に私の責を負ふところではあるが、是れ全く先生の遺意を奉じて其の志を成さんとする私共の微意に外ならぬ。

先生の御生涯は研學と育英とに終始せられ、誠に白玉の如き玲瓏たる御生涯であつたが、其の中年以後は專ら國民道德の闡明に努力せられ、國體の眞髓を明らかにすることを以て自ら任ぜられたことは、普く人々の知るところである。吾々一億の臣民は今正に精根を傾けて尊皇攘夷の大業に邁進して居るのであるが、眞に尊皇の大義に徹するにあらざれば、攘夷もまた其の眞義に達する能はざるは理勢の當然であつて、國歩の艱難に際して國體の本義を論じ臣民の道を說くことの世に盛に行はるるは、固より大いに故あることである。けれども夷には武夷もあれば文夷もあり、攘ふべきは武夷には限らず、且尊皇は元來攘夷の爲めにあるのではない。皇國の道は時の如何を問はず常にこれを明らかにせねばならぬ。政治も經濟も宗敎も學問も常に基盤を此處に持たねばならぬ。是れ先生が夙に泰平無事の時に於て大いに斯學の振興に努められる所以であつて、吾々の永く將來に期すべきところもまたこれに依つておのづから明らかである。

抑々皇國の道たる、這の裡に生れ這の裡に育ちたる吾々臣民としては其の信念に於て固より明白なる

こと天日を仰ぐが如くであるが、而も其の機微に至つては所謂毫釐の差終に千里の謬を致す處があり、斯學盛行の世に在つて先生が學界を通觀して常に深く憂慮せられたるも此の事であり、昨冬最後の病床に於て此の書の公刊を勘案せられたるもまた實に此のためであつた。

本書に收むるところは謂はば先生の晩年定說とも稱すべきもので、其の七十年に餘る長き生涯に於ける研究思索の到達點であり結論である。肇國に溯源して國家生命の眞髓に參し、臣民翼贊の根據を此處に求むることは夙に先哲の明らかにせられたるところではあるが、其の理を開いて斯くも精深懇到の境に至つたものは未だ曾てあらざるところである。博大なる學と高邁なる識と、犀利緻密にして强靭なる思索とを具備し、而も烈々たる忠愛の至情を內に湛へたるものにあらざれば、決して斯くの如き精深懇到を致すことは出來ないであらう。「道行はれざれば百世善治なく學傳はらざれば千載眞儒なし。善治なくとも士なほ彼の善治の道を明かにして、以てこれを人に淑くし以てこれを後に傳ふることを得んも、眞儒なくんば天下貿々焉として之くところを知るものなく、人欲ほしいままにして天理滅せん」とは程伊川の語である。讀者若し本書を精究して眞に臣子の本分に悟入し、以て自ら淑くし以て皇民の道を世に廣くせらるるに至らば、ひとり吾々編者の光榮たるに止らず、又啻に先生地下の御滿足たるのみではない。謹んで序す。

昭和十九年四月十三日

廣島にて　後學　西川平吉

一、神代史

一

古事記日本書紀に傳へられる神代史は、天地初發のことから傳へ始めてあるが、天地初發を誰が見て傳へたか。その際成りまして隱身となつた神を誰が知つて、又それを天之御中主神と申すのだと知つて、さう語つたか、これを餘所で考へて、その考を持つて來て、かく〳〵だと説明するのでは、當て推量である。その解答は當の古典そのものの中に自らある筈で、そこに尋ね求めて、天地初發といふこと自體の意味からして會得出來なくてはならぬ。しかしこれには古典を熟讀翫味し、尚多くの文獻をも調べることが必要であるは言ふまでもあるまいが、又たゞ讀みこなしたといふばかりで達せられるとも限らぬので、語り傳へられ叙し述べられてある内容が實踐躬行のことである限り、その通り實踐躬行して始めて十分會得出來るものとも考へられる。いづれにしても、知つてこれを語り傳へるものは人であるとしか考へられぬが、たゞ神のみ出現せる際のことを知る者は、人は人であつても神を知る者でなければなるまい。人にして神を知る者はいかなる人か。この問題は先づ第一に起る筈である。さうしてこれの解決を餘所に求めないで、古典そのものの

つても、青垣をめぐらしたやうな山でこそあれ、嶮しく奥知れず鳥獸が人に迫るといふやうな山とは受取れず、海を生むといつても綿津見の神のつかさどる所で、狂瀾怒濤不測の海とも思はれず、その外草木を生むといへば葦原の瑞穗の生ふる處、くくのちの神、草野姫の神のまします處のことである。日本書紀によると國土草木八百萬の神々を生み畢つて、いかにぞ天下の主たる者を生まざらんと、天照大神を生み給うた。而して「功既に至り德亦大なる」所から、天に登つて報命し給うた。即ちさきに依託せられた國生みの業、即ち古事記に謂ふ所のこの修理固成の任の一段落を告げた事を天神に復命せられた。こゝに國生みの國のいかなるものかゞ略ゝ示されて居て、即ち主を戴くべき天下のことである。しかも天下の主たる者を生むことで修理固成の復命が出來たことが、最も大事な所である。即ち「功既に至り」とはこれであらう。これで二尊の生める國とは主あつて天下となるべき所のものであることが明白である。又主とは天下の主で、その外に主といふべきもののないことも明白である。天下の主は神の言として出現せるので、人間が何とかして立てたものでない。主の無い所は天下で無く、天下でなければ主は君臨せぬ。主を戴く天下の成立する所に眞に人間といふべきものが成立するので、先づ人間が出て來て國を立て主を立てるのではない。さういふ人間が先づ以てあらう筈がない。國生みの話は人間出現の話のことで、神業でのみ人間は出現することで、人間自身で人間になれるなら、さうする人間そのものはいかやうにして出來たかと問はざるを得ぬ。悧巧な生物としての人類が生活の便宜を計つて君主を立てたと云ふなら、君臣の道といふべき道はそこから出ない。道

はどこからも出るものでないので、もとそれ自體永遠なものであるべきで、神の心に存し神の業で實にせられる外無い。こゝに我が國にのみ眞の君臣があることが見えてをるので、眞の國は神が立てなくては立たぬわけのものである。眞の國の立つ所、眞の人間が現成するのである。これがこの物語の意である。

四

神の心と業とで天下の主として生まれ給ひ、神の命によつて天下を治し給へる天照大神は、天下の主であることを天下の治し樣によつて現實にせられた。主として生まれ、主として治せと命ぜられて、又それを實行によつて實にせられた。「蒼生の食ひて活くべき物」と仰せられて、米麥を御田に植ゑしめられたと日本書紀にあるは、主たるの道の實行である。農耕が發達したと言つても、種族の群が生きる計として食に適する物を適當な方法で作ることを案出したといふだけでは、生活方法に於ては鳥獸よりも悧巧な方法を取つたといふだけで、其の本質に於てたゞの生物の域を脱しない。皆の者殘らず食つて活きるやうに、一人もその所を得ない者があつてはならぬと、萬人の上を思ふ一人の出現が、本當の人間出現の根源である。蒼生とは天下に主たる者の詞であつて、萬民を意味する。萬人を萬民と思ひ、それの衣食のことを念とするは、人に主たる者の心であつて、かゝる主の下に農耕の業もたゞ生活のための業といふ生物的の意を脱出して、始めて人間らしいものである。農耕は單獨には出來難いが、しかし他と協力しなくては己も生きられぬとい

ふ類の協力や、鳥獸すらにも往々見られる本能的合力機能だけでは、依然として只少し賢い所の生類といふ域を脱し切れぬ。他のために、すべての者のためにと、いつくしみの心を發して、始めて人間が開けて來る。かゝる萬人の生活を一身の上のこととする唯一人の出現、それの愛撫の下に萬人一體に生きる生活の出現、これが只の生活としての人類と區別せられる人間の出現、即ち眞正の國の開闢である。是は絶對初發のことであつて、是で無いものから是は發しようは無い。進化説とか發展説とかは、或は只の物と生物、或はたゞの生物と感覺を有つ生物、或はたゞの動物と人間、此等互に異なる者の間を出來るだけ小刻みにして其の最近の距離を殆ど無距離的にまで、最後の差別を殆ど無差別的にまで抽象概念して、さて其等微細の分子を積分して、いつの間にか本質上一にせられぬものを一類のものとして、かくして下等から高等にと、不思議な進化をありさうなことにして仕舞ふ。さう考へられた進化ほど不思議なものはない。本能的の愛情も仁愛も根柢は一であるか否かは仁愛の境地が知る所で、本能の達し能はぬ所、推知の窺ひ難い所である。農を以て本とするといふは只國民生活の道として最も本たるものといふだけでなく、萬民の上を思つて開かれた神の道であり、眞正の國家の立てる初であつて、いつまでも守るべき道といふ意がこもつてゐる。

天照大神は又新嘗をなし給うたこと、神衣を織り給うた事が記るしてある。この新嘗は後來朝廷の大祀となれるもので、新穀を以て祖神を祭り、自らも民諸共にきこしめす儀と知られて居るが、大神の場合には只その名が傳へられるだけで、その事實はよくは分らぬが、しかし國家祭政の初發もこゝにあらうし、又神衣

を織り給へることと併せて考へると民の衣食は先づ神に供ふべき神物であつて、只生類の生活の資具といふだけでないとの意がよく見えてをる。資生産業が祖を崇び民を愛する道に外ならぬ。

生まれ出づるからに天下の主として生まれ給ひ、天下を治らせと命ぜられ給ひ、而してその生まれ相應に、其の命に順つて、主たるの實を行ひ給うた。主たる實を行ひ給ふといふはこれに君臨し給ふ臣民あることである。即ちその稜威を信じ仰ぐ臣民あることである。主の稜威は不易に主の稜威であるが、それを稜威と感じて仰ぎ尊むから、稜威が稜威の實を顯はす。主として天下を治らす天業も、その稜威の下に忠誠勇武を勵んでこれを扶翼する臣民の道が實行せられなくては、君臣の道が實とならず、眞正の國家が成立せぬ。この最も大事な點は古典に多くの處に、中にも天岩戸前の段に、最も顯著に記るされてをる。此處は全面大神を大君と仰ぐ八百萬神即ちその時の群臣の忠誠勇武の行動であつて、これによつて曇りかけた君の光が再び明らかとなり、その再び明らかとなつたのは臣民の道の實行によるといふことで、國の基礎が堅固となつた。後來國史に於ても暴逆の徒が折々出て、一時皇威をくらますことがあつたが、臣民の忠誠勇武によつて天日を仰ぐに至つた。これもつまりは皆稜威の然らしむる所に外ならぬ。天岩戸前の儀は祭祀の形でもあるが、祭祀は皆家國の祖神の祭である。祖の敎・神の敎の通りを神の前に君臣共に、君が臣民を率ゐて行ふが祭祀の意義で、其の敎とは畢竟君臣の道、祖孫の道、國家治敎の道である。天岩戸前では、群臣である八百萬神が各自の分を盡して、天照皇大御神の稜威を六合照徹の本に還さうと努力してをる。智慧を出す者、手力を

出す者、言葉の美を發揮して讃辭を申す者、劔を作る者、鏡を造る者、玉を造る者、織物を織る者など、當代の製作のありたけを捧げ、俳優(わざをぎ)の巧みまでも獻納して、稜威の輝き出づることに大いに力めた。これによつて暴神の暴威など一掃せられてをる。祭祀の儀は神に復命するに神の教へられた所を神前に陳列することを以てすることと思はれるので、神の教によつて開かれた生活內容の美盛なるものを精一杯に獻上して神を樂しましめ、又神諸共に人もこれを享け樂しむことであつて、君としては祖宗に報命する孝道即ち治道の本であり、臣民としては君命を畏む忠誠の道である。國家祭祀の儀の形ともなれる天岩戸前の行事は、當時臣民の忠誠の實行動であつたので、主(きみ)も此の主(きみ)であり、臣民も此の臣民である所に眞正の國家が成立する。天下(あめのした)の主(きみ)として朝廷の行ひ給ふ大嘗祭も、萬民の衣食の道を開いて國を立て給へる神の行を手本として、春の播種から秋の收穫まで、烹熟して食となし、織りて衣となす業に至るまで、祭祀の儀容としてこれを縮圖的に實踐して、神前に陳べ萬民に示し給ふので、即ち國家生活の最肝要事が祭の內容となつてをる。

大國主神の國避(くにさり)は皇國の固めいよ〳〵確かとなつたことで、それには臣下の勇武の忠節が特に際立つてをる。武神が武力を發揮して國神(くにつかみ)を服せしめたも畢竟又天照皇の皇威を負へるからで、皇孫を尊む心が國を避らしめたといふ樣子が見えてゐて、單なる武力の優越とのみ思はれぬ記述振りである。皇孫の降臨の儀容は天岩戸前の儀と一續きで、其處に奉仕した神々は此處にも奉仕してをるが、中にも武臣である神の供奉は扶翼に尙武の缺くべからざる實事であつて、祭祀の儀の一部にも武の舞として、それが國家成立上の重要事

であることを表はしてをる。
天下の主の主たる所、臣民の臣民たる所は、上述の通り實事實行として記るされてあるが、又實に神勅として萬世に訓を垂れられてをる。主として生まれ給へる主の其の子孫が又生まれによつて繼ぎて主となつて無窮に續くは、主といふものは人の始であつて、人あつて主を立てるでなく主あつて人が人として立つので、その主を主として立てるは只神の道であること、主は只神勅によつて萬代きまるといふことである。人爲を超えた生まれによつて主であるから、生まれる道卽ち祖孫の道が又神勅に示され、その祖孫永遠の存續が神鏡の奉齋といふ實事實行によつて表はされてをる。祖を繼ぐことが君位に卽くことであるから、祖孫の道と君臣の道とが本來一である。而して主は蒼生を生かし、萬民の一人々々の生命を我が一身につなぎ、食ひて活くべきものを天下に遍からしめる者であるから、こゝにも神勅として齋庭の穗を皇孫にまかせまつるべき旨が見えてをる。
以上は主たる道が神勅に示されてをることであるが、臣民たる道が又同じく神勅に示されてある。卽ち供奉の神々に皇孫を守護せよとのり給へる神勅である。かやうに絶對初立の天下の主は主たる行をなし、同じ大本から出た八百萬神の群臣は忠誠勇武の臣道を實踐して、眞正の國家は開けて來たが、尙その主たる皇祖の神勅によつて神皇一脈祖孫一系の道、君臣國家の大義が萬代に垂示せられ、かくして皇基の立つたことを傳へたのが、神代史の要領である。此の要領は神代史を讀む者には明白なことであつて、少しも紛はしいこ

とは無い。數々の神異的な事を一々今日に意義づけることは當て推量を免れ難いものがあるが、其等いろいろの物語を通じて上述要領は異議を挿むべき餘地なきまでに筋が通り、これに就いては彼の樣にも此の樣にも見られるなど種々の見方を容れる間隙は無い。後世の諸〻の神道說がいろ〳〵の說き方として出て來たが、右の要領に於ては異存はないやうであり、又それでこそいづれも神道說であると言へる。

五

天地開闢を誰が見て傳へたか、神皇正統記應神天皇の條に、天地の始は今日を始とする理ありといふ有名な文がある。此の語は支那の古書にあるものかも知れぬが、此の文の前後を見るに、次の通り記るしてある。まことに君につかへ、神につかへ、國をさめ、人をしへ、毫釐も君父をゆるかせにする心をきざさず、須臾もはなるべからざる道を末から學びて源を明らかにし、その源と言ふは心に一物をたくはへざる所、しかもその中に天地あり君臣あり善惡の報影響の如く、己が欲をすて人を利するを先として、境々に對すること鏡の物を照らすが如く、明々として迷はざらんをまことの正直と云ふべきにや、代くだれりとて自ら賤しむべからず、天地の始は今日を始とする理あり、加之君も臣も神を去ること遠からず、常に冥の知見をかへりみ、神の本誓をさとりて、正に居せんことを心ざし、邪なからんことを思ひ給ふべしとある。是は高い詞であるが、しかし親房卿自身の盡忠勇武の實行體驗、國に忠誠なる學問の得處からの言で、徒らに人の美言

を陳べたものと思はれぬ。以前から抱かれて居たかの來世觀念などの一掃もこの神皇の國の臣としての確信からのものであらう。この神皇の國の臣民としての實行體驗學問の裡に天地の始は今日を始とする理を見たのであらう。すると天地の始を今日見ることも出來るわけである。神代史に明らかに見るやうに、天下の眞主、卽ち神を敬ひ祖を崇み、萬民の生命を我が一身につなぐ所の眞主が、神業として絶對初發的に出現し、而してこれに對して忠誠勇武のはたらきを以て萬民が萬の生命を唯一の主に致したことは、國の歷史の粹そのものであつて、眞に國家といふべき國家、卽ち又眞に人間といふべき人間の成立に外ならぬ。この裡に日本人が早くも大なる體驗をなし、此の體驗が反省せられて國の起源を語り傳へたのであらう。人間としての安居は只神祇の在ます處、主の治らす處で、さういふ主も神祇も廣く祖である。日本人の神祇の信仰は、色合さま〲ながら、その祖であり本である所のものに、それの加護恩惠の下に、安住する心地であらう。人爲の賴むに足らぬことを素朴ながらに、素朴なる故に感じて、人間の中ながら人間を超えるもの、人間の力及ばぬ所、人間萬事あらしめるものの現前を覺える神祇の信仰がある。さういふ現前を覺える所卽ち人間の現前である。神と人は神の中なる對立であらうが、相對するから神が人に現前するので、人ならでは神を覺えぬので、神の信仰は國人が人間を成就しつゝあることを語る。故に神が國を開く傳へのあるは、人間の成立、國家の成立の證據である。而して人間が人間あらしめるものについて何程か體驗することは、卽ち又天地の開け萬物の育つ本に氣づくことでもある。日本人が神の業として國生みを語り傳へる、その國生みとは

天地の開けゆくこと、國土山海草木の初生することに外ならぬ。天地初發といふも、國が開け人間が成就することを順序的に語れるので、科學說で言ふ天體發生とか地球成形とかとは別世界の談である。中庸に中和を致して天地位し萬物育すとあつて、その中とは天下の大本、その和とは天下の達道とあるが、これは支那聖賢の語である。しかしこれとても一般人の經驗と全くかけはなれたことを言へるのではなからう。天下の主の立つは所謂天下の大本、萬民の忠誠は所謂天下の達道に外ならぬであらうから、假令さほどはつきりした覺悟には達しなくとも、天下の主の下に浦安の國とも覺えられた國の國人が己を反省するとき、國の始りを尊く仰がれる清明な天と、安んじ懷かれる重厚な地との神による開闢、民生をとりまき民生を養ふ山海草木の神による發育と覺えたのであらう。我が本を語り繼ぎ言ひ傳へるは卽ちそれだけ反省である。神威を畏み愛民の德を感じ忠誠の行をなすなら、そこに天地も天地らしく日々に開け、萬物も萬物らしく日々に發育するといふ感じは、有てば今日でも有てぬことでもないであらう。二宮尊德翁は我が道は天地開闢の道であると言つて、誠實と勤勉を以て荒蕪を開き、米穀を作つて、貧農を活かすことに日を送つた。さうしてそれが實に天照大神の道を學べるのであると言つた。天地初發といふも、それを傍觀したと言ふでなく、誠實の心に芽ざし忠節の行に發する所、人爲ながら人爲の屆かざる所、絕對初發とも言ふ外ないやうなものの意識は有てば有たれたので、古い代からの日本人には神が始められたので、その反省が語り繼ぎ言ひ傳へとなつて神代史の大筋となり、その信仰と實行とが今も國を存續せしめつゝある實力である。そこでこゝに最も重

大な事は、當初述べた通り、日本人の皇祖天神の信仰は、萬世一系の君として即今天皇を仰いで臣民の道を實行する事と一續きの道である。今日の此の實行を缺いて皇祖肇國の信仰ある筈なく、眞正の國家即ち又眞の人間の始をなし給へる皇祖の信仰を乘り超えた天津神の信仰のある筈がない。肇國と共に成立する人間日本人の反省が、神による肇國の言ひ傳へである。何となれば言ひ傳へは反省であり、反省は人間に始り、而して神は人間にのみ現前するからである。而して人間とは即ち臣子、臣子とは即ち人間であることが、神代史の大筋の示す所であつて、肇國の精粹は神皇の樹德と臣民の忠孝の道の開ける所にある。このことを上來繰返して述べたので、人間を人間性といふ如き抽象概念に考へるのではない。

以上は固より只神代史の大筋と思ふ所の荒增の記述であつて、古典に傳はつてをる數々の事物が日本的特色をそれ〴〵に具へて居つて、特色ある言葉として傳はり、日本の日本たるその具體的の趣に熟達するといふ如きは固より年月を重ねての勉强から得て來ねばならぬことであつて、今日はその方への正道順路が多方に示される必要の最も多い時代である。

二、天地開闢卽國家建立

一

我が國の歴史を始めて語れる古事記日本紀には冠らすに神代傳説を以てしてある。此の傳説は我が皇室と國どの起源を語る中に天地開闢をも語つてをる。卽ち天地開闢と我が皇室國家の成立とは一續きであつて、神系歷々些の間隙を容れない。天御中主尊から天照大神に至るまで神々の出現を語れる語り樣によつて、絕對初現の神と皇祖神出生との間に色々に解釋せられる何程かの段階が認められては居る。そこに言語學的、文獻學的、哲學的解釋の種々を入れる餘地はある。その語り振りも、またそれの解釋振りも、渾沌未分より次第に形相限定に移りゆさ、有無未明の中に天地別れ、國土大八洲出現し、山海草木民人の神々、而して此等すべての主たるべき最高至貴の神の出現に移り行くのであるが、此の間判然形相の捉へ得べきものは畢竟我が日の本の國土と、其所に生ふる五穀の類と、我が民族の面貌を彷彿せしめる八百萬の神々とであつて、その外は言葉に聯想して諸の形を空漠ながら想像せしめるものがあつても、要するに形の無いものと言はねばならぬ。すると天地開闢とはつまり日本國の出現といふに外ならない。このことは國土と山川草木と民人

と及び此等の君主たるべき神と、卽ち捉へ得べき形相の殘らずを生める神は諸冊二尊であつて、日本のあらゆるものは君主諸共に同一の神から出で、此の神以前の神々は其の名あつて其の形の想像し得べきものなく、二尊をして日本を成生せしむべく命令せられた命令そのものに外ならないといふことによつても知られる。この命令は天神の詔として傳へられてをるが、相貌音聲の想見すべからざる天神の命とは只天命といふ外ない。固より此等天神を空漠ながら何程か形相的に見るは少しも差支あることでなく、太古の我が民族はかやうに思つたであらうが、その意味する所の實質正味は天神の詔卽ち天命そのものといふにある。天命と言へば直ぐに儒書の天命を思はしめ、儒に附會せしめる言ひ方であると思はれるかも知れぬが、これは意義の領解の便のためのことであつて、固より天神の命と傳へられたるまゝでもよいのである。要とする所は、形を生むものは、自らも形あるものとして遡り行くときは際限を知らぬので、遂に有形無形有耶無耶の所に至らねばならぬといふことである。これは人間の想像の已むを得ざる勢であつて、そこを修理固成を命ずる天神とするのである。道理から言へば形を生むものはいかほど遡つても自ら形あるものでなくてはならぬので、無形から有形の生起といふことは思議すべからざることである。想像では有の始は有耶無耶、有耶無耶の始はいつしか無とせられてをる。しかしこの無もさすがに絶對に無とは想像せられない。天地開闢以前は形の無でありさうだが、丸きりの無ともせず、高天原がある。高天原はたゞ無邊際の虛空であるとするか、そこには後人の臆測に無量の餘地がある。しかし高天原と雖もたゞ高天原だけで濟むのではない。そこに神

があるとせられる。この神と高天原とは共にあるのか、先後があるのか、これを簡古な古典に據つて決定的にすることは難からう。しかしいづれにしても神無くしては高天原もたゞ無力空虛であらうし、天地開闢にも由がない。淸めるものは上つて天となり、濁れるものは降つて地となれるを誰が見たとするか。いかに素朴幼稚な太古人と雖も、それを見たとして語り傳へたのではなからう。これを見るもの知るものこそ神を知れりといふべきである。こゝは人間普通の思議を超えた所であつて、いかに古傳說を己のさかしらなくすなほに受け入れるとしても、これが神祕であることを否むことは出來まい。成程太古人は全然形無き神を信ずることは出來なかつたので、天御中主尊と雖も、國常立尊と雖も、たとへ隱身となづたとしても、一度は何か現れたものとしたやうである。しかし隱身となるといふは全然の無を意味しない、寧ろ隱顯を通じて在るのが神であるとせられてをる。既に隱顯を通じて在るとせられる以上、長在不滅とせられる外はない。蓋し隱顯とは普通意味する生死であるから、生死を通じて在るとせられるは長在不滅とせられるのである。長在不滅であるものには固よりその始がなく、又その終もない。神に終始はないとせられてをることは明らかである。而して此の神あつて高天原も高天原であり、此の神あつて天地も開け、此の神あつて國土民人も生まれる以上、而して神無き高天原、神無き天地、神無き國土民人無き以上、高天原も天地も國土民人も神々諸共に長在不滅の意味がなくてはならぬのである。かく道理を考へるとき、高天原は永遠に高天原たるは言ふにも及ばず、天地も永遠に天地、國土民人も永遠に國土民人である。即ち天地は開闢してしかも開闢なく、

國土民人は生産せられてしかも生産せられない。終期無く無窮に續くとせられるものは、遡つても始時無く無始とせられなくてはならぬ。上に形の始はいかほど遡つても形たる外無く、無形より有形の生起は思議せられないと言へることもこれである。形有るものはたゞ其の變化を見るのみである。而して變化は以前の形を豫想する。これ有形の方から言ふ無始無終である。形無きものは變化のありやうが無い。即ちたゞ永遠といふ外は無い。有形無形兩界の相互生起といふが如きは、いかに太古人がウブな心でそれを信じたからとて、道理を考へざるを得ない。吾々がそのまゝこれを我が信仰内容とすることは出來ぬ。すると殘される唯一の解釋は天地開闢物語は本來其の始無きもの、卽ち時間の沙汰無いものを何とかして表象せんとするとき、其れの以前の無い最初の形、卽ち天地開闢とするのである。天地開闢とは絶對的初發といふことを時間的に表象する已むを得ざる形相である。それにも拘らず、此の表象は矢張太古人にすらそれだけでは滿足を與へない。初發としても形の無い所から出現した形では太古人にも、否太古人の純朴の故に、自己の本原の絶對性といふ根本的本能的要求を充たすには足らぬ。故に天地は形としては開闢したとしても、開闢も何もしない神、開闢以前とせられざるを得ない神を信ぜざるを得なかつた。これは後人の道理を太古人に推し强ふるのではなく、却つて太古人なるが故にこの信仰が無造作であり、自然であつたと思はれる。蓋し太古人の純朴の心には抽象作用がまだ起らぬ。自然界を我が主觀に對する客觀と見る抽象作用から魂無き自然界が考へられて來るので、太古人の自然界は己をも込めての丸ごとの世界である。太古人には魂なき靈なきたゞの物の世

界といふ如きものは全然ないのである。己の中に魂を覺える以上、而して己を拔きにした只の對象界を抽象し出さざる以上、凡そ物のある所魂あり靈あり、天地萬物悉く活物とせられるはたゞ自然的なのである。抽象作用起らぬ故に魂と物とは判然無形有形と別たれぬ。魂といふも半心半物、物といふも半物半心とせられる。かくてこそまた形の有耶無耶の神が有形初發、天地開闢の本なるかのやうに傳へられるのである。全然の無形から有形の出現は太古人にも表象せられ難い。而して此等はすべて純朴心の知らず〳〵の深い信から發する表象であつて、抽象理窟功利に陷れる吾々は此の太古傳說に載せられてある太古人の信仰意識に甚深の敎を發見するのである。吾々の幼少時の心に國土山川草木は活き〳〵としてゐたと同樣に、太古人の素直な心に天地萬物は活潑潑地であつたであらう。活けるとは魂宿ることで、魂の最も威靈あらたかなものが神とせられる。物あり、神ありで、神あらざる物は無く、神ある所必ず物がある。高天原あつて神無きはなく、天地開けて神無きはなく、國土民人あつて神無きはない。神ある所必ず高天原があり、神のある所必ず天地開け、神ある所必ず國土民人充滿する。神あらざる處、神あらざる時が無ければ神は遍滿する。故に八百萬神といふ。八百萬といふは人が限れるのではない、たゞ天數を言ふのみである。八百萬神の在る處國土豐かに民人榮えるのである。これ神國といふ我が太古人の素朴なる、素朴なるが故甚深の意味ある民族的信仰である。この民族的信仰たるや、後世儒佛的の深い敎養を以てしても之を翻すどころではなく、却つて深く之を尊信せしめた。若林强齋曰く、「おそれある御事なれども、神道のあらましを申奉らば、水をひとつ汲と

いふとも、水には水の神靈がましますゆへ、あれあそこに水の神罔象女様が御座被成て、あだおろそかにならぬ事とおもひ、火をひとつ燈すといふとも、あれあそこに火の神軻遇突智様が御座なさるゝゆへ、大事のこととおもひ、わづかに木一本用ゆるも、句々廼馳様の御座なさるゝもの、草一本でも草野姫様が御座被成ものをと、何に付角に付、觸るゝ處、まじわる處、あれあそこに在ますと、戴きたてまつり、崇めたてまつり、やれ大事とをそれつゝしむが神道にて」云々（神道大意）といつてをる。これ太古人の信仰内容を自證的に受取つたものといふべきである。かくして神代傳說に於ける天地開闢國土民人成生は神々と共ならざる處無く、神々と共ならざる時無く、物あり神あり、天地も神物、國土も神物、草木民人も神物である。而して此の中具體的に形相を想見し得られる限のもの、卽ち國土大八洲草木民人を生めるは二尊であつて、天神の命によつてとせられてをる、卽ち天地開闢といふとも具體的には畢竟日本國土民人の成生に外ならぬ。而してこれは天神の命によつてであるから、天神の命の中に我が國土民人は在る。天神の永遠である通りに我が國土民人も永遠である。その永遠である天神の現であるものが皇祖神であり、皇祖神は天皇の上に現であ る。

此に於て我が國は君主である天皇と國土と民人とから成れるのではない。西洋法理の言葉で言ふ國家は主權土地人民から成るといふことは我が國には十全に篏まらぬ。二尊國を生めりとも言へば、國土經營とも修理固成とも言つてある。國土の生產は天然地理の國土の生起であり、經營とか修理固成とかいふは人文地理

の國土成立であつて、しかも二者二なるが如く一なるが如くである所からは國土成生とは國家成立を意味するのである。既に天神の詔によれる國土成生であるから、それは卽ちまた國家成立のことたるは當初から然るのである。それ故に二尊は國土民人を生むと共にそれの主たるべき神を生む。天神の命による國土成生は元來かくてぞあるべきである。其の意義に於て天照大神は神代傳說の中心神格であつて、天地開闢より天孫降臨に至るまでくさぐの物語は前後皆この神に集中する樣子が見える。天神の詔命によれる二尊の國造の大業も此の神の出現によつて始めて其の意義を得て來る。此の神は我が國土民人の當の成生者たる二尊の最貴最愛の出である。天神より二尊、二尊より天照大神、天照大神より天孫は國土民人の創成の神の直系正統であり、國土豐かに民命榮ゆる本源である。それ故に西洋法理になぞらへて君主國土人民を並べて國家の三成分となす如きは我が國には當らない。皇祖神こそ國土民人の根元であり、天皇こそ國家の大本である。これ後世法理によつて我が國家を說かんとするものの看過すべからざる最重要事であつて、一度此所に注意を怠るときは我が國體の眞髓を逸し了るのである。國土民人を生んだからさて然らばこれを統べるものを生まずに措かれぬとして生んだのではない。生まれるものは生めるものの本來の有であるは言ふまでもない。二尊の生める國土民人が本來二尊の有たると共に、二尊の最愛至重の嫡子たる神の本來の有たるのである。國土民人を其の同胞とする皇祖神は、同時に、國土民人を其の分支としてこれが宗たり、之を有とするのである。天照大神の出現によつて謂はば點睛せられる所の龍の畫であるのが神代傳說である。皇室の起源を語る

と國家の起源を語るとが同じであるとするのは一を知つて二を知らざるのである。元來皇室の起源を語れるのである、而してその中に國家成立が籠つてをるのである。かく讀んで始めて此の物語が生き〱として來る。かくして始めて神代物語であり、神國であり、天神の命によれる國土成立であり、神これに先だつとも神に先だつことなき天地開闢である。かくして天地開闢卽國家建立の意が始めて眞に明らかとなる。而して天地開闢卽國家建立の意が眞に明らかとなつて、元來國家組織は其の本質として絕對的初發的であることが明らかになる。絕對的初發とは無始無終永遠であるといふことの時間的表象に外ならぬ。皇室國家の起源を語るとは、故に起源無き起源を語らんとすることである。さればこそ皇室國家の起源が天地開闢に直接するのである。若し文字通りの普通意味せられる起源ならば、それは例へば星雲から太陽系が起るとか、種の起源といふ如き一種の生物進化說とか、民約による國家成立とか、未開粗野から次第に文華が起つたとかいふ類の起源である。一切形相の絕對的初發である天地開闢と意義に於て寸分の隙なく連續する國家建立は右の類と全く異にして、起源なき起源である。絕對的初發といふことを思惟して其の然ることを知るべきである。天地開闢卽國家建立であつて、始めて國家組織の永遠性に合するのである。我が神代傳說は國家組織の此の本質を本能的直觀ともいふべき力を以て把捉せる我が太古人の民族的自己反省の內容である。蓋しすべて傳說は既に傳說たるの故で自己反省の產物である。而して國家組織の永遠性が素朴的ながら把捉せられ、從つて天地初發と直接せしめられたのは、それが皇室の神胤的起源の物語たるが故である。國家組織が其の性質

上永遠的たるは其れを超えるものがあるからである。皇室起源の物語が國家起源の物語でありながら、前者の中に後者が籠つてをるのであつて始めて、此の傳說が我が太古人の生ける反省內容であり、此の傳說の主要內容が我が特色ある國史を造り來れる民族的信念たるのである。この重要點を看取せざるとき、今日所謂天皇卽國家の語が死語となつて仕舞ふ。天皇卽國家の語に異議を挿むには及ばぬが、たゞそれだけならば所謂佛作つて魂入れずである。天皇卽國家を生かすものが我が神代傳說に見られる我が太古人の質直なる信仰に存するのである。

上來やゝ雜然一般的に述べた所に就いて、次に多少之を分別し、多少の詳說を試みる。

二

歷史とは反省である。一國修史の事業は國民自覺の格段なる出現である。自覺反省は出來事として勿論時間の中のものであるが、その內容自身は超時間的である。蓋し自覺の內容は今更のものでなく、本有(もと)るものである、されはこそ自覺である。固よりこれは歷史に限れることではなく、事物皆然りであるが、歷史が最も此の消息を開示するものであり、從つて歷史が事物の最も眞實なるものである。人間とは歷史であり、歷史とは人間であり、又人間あつて天地の事實も事實であり、天地の道理も道理である。それまでは事實は道理と隔絕して抽象的であり、道理も事實と遠離して同じく抽象的である。主觀的に自覺といひ、客觀的に歷

史といふ。歷史を自覺の發展といふのは尤もである。國を離れて個人無き以上、個人の經歷は國の中にあり、國は其の歷史あつて始めて國たる以上、すべて歷史は國と同體である。これ自覺あつて國は國たるの實を得るからである。修史は卽ち國の自覺の實であるが、修史は必ず史料を豫想する。而して史料は又其れ自身既に反省内容の記錄である。蓋し反省は其の性質として無限に重ねられるものである。史料は更に史料を豫想するが故に、史料の究極は萬物初發の物語に達せざるを得ないのである。古事記日本紀編修の時は國民的自覺の格段に登場した時であらうが、其れ以前に既に自覺があつたればこそ編修の史料が存したのである。最も國の昔を語るものとして正史に冠らしめられた神代傳說は卽ち既に我が民族の自己反省の所產である。何程か己を語る所、何程か自覺が發してをる。神代傳說の内容は史的事實ではなくして太古人の信仰内容であるとするは可であるが、對象を含まざる信仰内容は抽象であり、非眞實であり、所謂客觀性を缺くものであり只空想である。信仰内容といふ以上、その通りに信仰せらるべき何かの事實のこれに相應するものがなければ神代傳說はたゞ畫餠に過ぎない。然るにこの神代傳說の信仰内容は國民生活中最も有力なる實力そのものとして我が國史を成立發展せしめた精神的内容である。事實と主客相應ずることなき畫餠が一國の歷史を成立せしめる實力を有つことば無い。かゝるものは信仰内容といふに當らぬ。いかなる信仰にも必ずこれに相應する事實が那邊にか存して信仰を信仰たらしめる。神代傳說を史的事實として認めるには多大の困難があり、證する事の出來ぬものとして、これたゞ太古人の意識内容の語り傳へであるとするは安全に見えはす

るが、同時にいかにしてかゝる意識内容を有つかが分らぬ、たゞの偶然とする外なからう。既に國民が自身を物語れるものである以上、反省の記錄である以上、反省せられ物語られる國民生活の何物かがなければならぬ。生活事實の上に生活の反省が起り、此の反省は卽ち自己を確めること卽ち自信であり、卽ち國民的信仰である。此の信仰自信はやがて又生活事實を創成する實力である。創成せられた生活事實は又反省せられて更に自信を日々新たならしめる。事實は信仰を、信仰は事實を豫想しつゝ、相生じつゝ進むことが歷史の眞面目である。信なき只の事實、事實なき只の信は抽象的思想の所產に過ぎない。歷史の進行は進行の一步一步が其の端を知らざる事實信仰相生の循環である。歷史を進行と見るは只其の一面であつて、歷史は其れが循環である所に其の深みを有つのである。これ歷史には實に起源といふべきもの無き所以であつて、起源なき起源こそ歷史の起源である。今昔あつて歷史があり、今昔無くして始めて今昔が成立する。これ一國民が其の歷史を語るとき、天地初發にまで遡らねば止まらぬ理由である。天地初發とは卽ち起源なき起源に外ならぬ。起源なき起源を神皇正統記には天地の初は今日が成すといふ言葉で表はしてある。此の言葉は後來垂加神道者が好んで用ひた所であつて、實に歷史の本質を善く言表はせるものである。抑々自己の本原を反省するもの、中途にして止まることの出來ぬは、反省の性質の然らしめる所である。一個人と雖も我が此の生命の由來を尋ねるとき、尋ね〳〵て太初に到るまでは止まることは出來ぬ。一國民が己を反省して其の本に遡るとき天地開闢に達せざれば止まることの出來ぬは當然である。しかし眞の問題は此の天地開闢何物な

りやにある。天地開闢を時間裡のものとせば、言ふまでもなく其れの以前がなければならぬ、卽ち天地開闢は未だ以て眞の初發とするに足らぬ。天地開闢が時間界の出現であるから、其の裏に必然永遠が存せねばならぬ。儒者は宋儒の天地以前先づ此の理ありの說によりてこれを說く。神皇正統記の天地開闢說は周濂溪の太極圖說に取れるものたることが論證せられてをる（山本磯治氏學士院講演）。太極圖說はしかし一草一木の成生にも、一念發起の上にも、日々時々に生起して息むことなき一切事物を說けるものである。我が邦林羅山は既に此の旨を述べた（神道傳授）。崎門垂加神道者の未生の二尊已生の二尊の說も、要するに此の範疇內にある。その詳細に亙れる說は附會嫌ふべきものが多いが、天地開闢に關して時間超時間の問題は儒學なりにはこれで解けてをる。從來の佛說習合とは全く趣を異にして、佛敎理の上に立ちながら全く新たなる見解を呈した雲傳神道は蓋し最も深遠に此の問題を解してをる。佛敎哲學の事理相卽の說により、物外理無く、理外物無しとなして、一面儒說的解釋をも攝取し、一面古神道的信仰をも包容してをる。卽ち神あり、物あり、物界未だ宛然出現せざるに神界既に其の兆を藏すとなしてをる。而して我が神代傳說を一貫する太古人の人生觀世界觀の眞髓は神物一體觀に外ならぬ。國は神國、物は神物、君は神皇、道は神道である。神國の一言起源あつて起源なき歷史の本質を道破してをる。反省は起源なき起源に達して始めて止まる所を知るのである。天地初發は時間的起源の終局であり、天神は卽今の太古である。神代傳說を冠らせて歷史は歷史であり、國民的自覺は徹底する。國あつて歷史あるのでなく、歷史あつて國あるのであると同時に、歷史あつて國あ

るのでなく、國あつて歷史あるのである。國と歷史は互に相終始する。これを國家組織は國家組織なるが故に永遠なりといひ、又神的なりともいふ。

國家の成立を人爲的事業として說ける最も標本的のものは蓋し社會契約說であらう。後者の中最も顯著なるものは蓋しルソーの說であらう。ルソーの說ほど自說の自家撞着を自分で正直に述べてをるのも少なからう。其の說に謂へらく、立法者（立法によりて始めて社會契約が具體的內容を得るのである）は人の自然性を殆ど其れの正反對であるものに改造し得る自信と能力とを有たねばならぬ。本能に代ふるに正義を以てし、自然的自由に代ふるに市民的自由を以てし、しかも本能と自然的自由とが自然に與へられた如くにそれほどに正義と市民的自由とが自然に與へられたもののやうに人をして覺えしめねばならぬ。さもなければ其の立法は行はれず、國家は成立しない。こゝにルソーは國家を立法の所爲卽ち人爲となしながら、それが人爲でなくして自然天賦であるやうに成し上げられねばならぬとしてをる。國家を自然的發生と見ることを極度に斥けて、契約といふ人爲によれるものと大いに主張しながら、自然を造れる者と國家を造れる者と同じ者と見るでなければ人民は安んぜぬ、國家は成立せぬと見る。斷片的には眞相を見ること至つて鋭敏であつて、一貫統一を把捉するに短である。しかもその見る所を故意に前後相應ずるやうに爲さうとはせず、見たまゝに述べてをる。この正直なる自家撞着的見解は適ゝ國家組織は天人合一の爲であつて、自然と人爲とはまさしく大いに辨別すべきものでありながら、又實に二者は一續きのものたることを語つてをるのである。

人爲でありながら、而して自然の性とは正反對の性質に人間を改造しながら、それを天然の性質同樣に思はしめることを成就し得るルソーの立法者は、如何なる器量を具備せるものかとルソー自身が尋ねるとき、その答は却つて逆さまながらに國家組織の性質を語つてをる。即ちこの立法者は人間のあらゆる欲望を、自身は之を己の中に經驗することなくして、之を悉く皆知り、自身は吾人の生まれつきとは少しも似ずしてしかもこれを十分に知り、自身の幸福は吾人に依存せずしてしかも吾人のためにすることを欲し、これが爲に心勞する者でなければならぬ。此の立法者は國家を組織しながら、自らはその組織の中に入らず、何等の權をも有たず、人間の國家組織と何等共通點を有たぬものでなければならぬ。一言以て之を蔽へば、此の立法者は神の如きものでなければならぬ。如上ルソーの論は社會契約といふ最も人爲的である業によつて國家成立を說かんとして、社會契約の內容卽ち立法の內容を說くに至り、却つて神的である業の已むべからざるを認めるに至つた。さもなければルソーの國家はルソーの期待する如き國家卽ち正義道德の行はれる國家であり得ずして、利益の協定によつて成立する利益社會の類となるを免れぬのである。ルソーの此の自家撞着にして、しかも一面國家の本質を正視せる說は、西洋の國家說發展に於て、ドイツに於てカント・フイヒテを飛び超えて、ヘーゲルの歷史的起源說を喚起せざるを得ないものを含んでをる。而して國家の歷史的起源の思想は其の神的起源を認めるに至つて始めて歷史の眞意義に達する。ヘーゲルの說に於て理性を國家の根柢に見たのは國家の天に本づくことを語り、自覺を歷史の過程に見たのは國家の人爲を語るものであつて、我が

國に於て或は神皇といひ、或は天人合一といふ所のものをドイツなりに見たものと言ふことが出來る。國家の天的性質は國家の永遠性を語り、國家の人的性質は國家の時間性を語り、兩者の合一は國家の歷史性を語る。此の歷史性の眞髓は反省である。此の反省卽ち自覺を自由と觀じて、歷史を主として發展と見るものはヘーゲルであり、又槪して西洋流であり、之を報本反始と見るは儒敎流であり、報本反始といふ思想は受け入れつゝ元來祭祀として事の上に實にせられ來れるものが我が國獨自のものである。神あり、物あり、神ある處物あり、物ある處神ありの神物一體觀は我が民族太古の信念であつて、此の神に反省する行が祭祀である。故に反省である所の歷史は我が國に於ては祭祀と終始する。而して祭祀こそ實に神人合一の精髓である。

三

神代傳說に於ては天照大神の新嘗の祭のこと及び神衣製作のことが見えてをる。これによれば我が國家の大祀は旣に天祖の行はせられた所である。天祖にして旣に天神に對する報本的祭祀を行はせられたといふことは正しく建國の無始性を語るものである。無始性は卽ち又無終性である所からは、天壤無窮の神勅は天祖の新嘗祭の中に旣に之に應ずるものを見るのである。此の神勅は我が國君臣の大義を宣せられたことの中に萬世神胤一系の君位を立てられてをるから、君臣の義と不可分的に天祖天孫の祖孫父子的相續の義が宣せられてをる。孝は敎として儒敎の傳來であるといふことは肯かれるが、其の名はなくとも其の實は我が國君臣

の道の中に具はつてをる。日嗣とは父子の道にあらずして何であらう。忠孝一致の教が儒教に取る所あるは否むに及ばぬと共に、元來我に之に相應する固有のもの存せずしては、かくも國の大教とはなれぬのである。我が國體が祭祀を基とすることは天皇の祖宗に對せられる繼志述事の大孝が國の本であることを意味する。既に神武天皇は大孝を申べられてをり、それは天祖の大祀の繼承に外ならぬ。君位の萬世君位たることは其れが天位たる所に存し、天位とは天つ日嗣即ち父子の道の上に立つのである。敬神は君道の根本であると共に又天皇の孝道そのものである。此の祭祀によつて我が國家の歷史性は無比の具體性を帶びるのである。國家的意義を有つ祭祀の缺けた所には眞實の歷史は見られぬといふことも出來る。蓋し歷史は哲學で所謂實在的連續性の最具體的なものであるが、かゝる連續性は天然と作爲との本源的統一に於てのみ實となる。歷史が精神的創造であるとのみ思ふ者は、それが又同時に天然生え拔きのものでなければならぬことを忘れ勝ちである。國土と民族とが君主諸共に同一神から出づる所に始めて眞實なる全的統一が實にせられ、君主が此の神の神胤である所に種といふ天然の連續が祖訓繼承といふ精神的作爲と合一して、君位の歷史性が完全である。これ神人合一の思想が我が國體を知る上に重要なる所以である。儒教の如きも祭天を以て天子の最重要事となし、傳統的には現に滿洲皇帝の卽位も祭天の禮を根本としてをるが、これは上帝の道に遵ふといふ精神的繼述のみあつて、天と皇帝との間に種の連續はない、從つて又精神的繼述といふも實に粗なることを免れない。蓋し上帝の道といふ如きはその內容に於て我が皇祖宗の神勅といふ如き明確なものたり得ないの

みならず、其の承述の形式に於ても緊密を缺く恐れがある。易には終日天に在つて上帝に對越すと說いてはあるが、君子の修養を言ふに過ぎぬ。我が國に於ては、寶鏡を取つて視し給へる神勅は天皇が日夜天祖と對面し給ふことの大訓であつて、精神的承述が父子天然の親と一であることを示してをる。天壤無窮の神勅は君臣の大義を宣せられたものであると共に、寶鏡を取つて視し給へる神勅は神胤祖孫の親を教へられたもので、天子修養の根本規準の存する所である。之を上帝に對越するに比して遙かに現實的具體的である。一般に哲學思想は思想が元來人爲たるの故を以て、人爲を超える自然を輕視し易い。宗教でいふ所の法燈も血脈の語を以て之を表はさんとし、又現身の人から人に傳へることを傳統の眞實性の條件としてをることには甚深の意義あるを覺えしめる。我が國に於て嚴密なる意味を有つ祭祀は天皇の行はせられる祭祀であり、それは天皇の私事ではなく、國家公共的意義あるものである。我が國に於て天皇に私事といふ事はない。此の祭祀に於て天皇は天祖の遺體を以て天祖の遺訓と一になられるのである。此所に天然の祖孫と精神的祖孫とは一となり、天皇卽ち神皇であり、現人神である。此所に天皇に個我あつて個我無きことが明らかにせられ、延いて我が國民に個人的人格の感じも觀念も其の生來でないことが明らかである。蓋し臣民は心身諸共之を天皇に致すことによつて同時に皇祖神に歸一して餘す所の無いことを實にするのである。かくして上下を通じて個人的人格の保持せらるべきもの無く、只天皇の上に現實にせられる皇祖神のみが古今を貫いて一である所に無比に完全なる歷史性を見るのである。天皇の祭祀は天皇の祭祀であつて、其の中に國民全體の祭

祀が包含せられてをる。祭祀する所に國が生きてをることは國が神國であることと相應する。祭祀の衰ふる所には神國は名のみとならんとする。又此の祭祀が遺體を以て遺訓を奉ずるにある所に天地開闢卽國家建立が實となるのである。たゞの自然的國土とせられる處に自然とは類を異にするとせられる所の精神的作爲によつて國家が成立すると考へられてをる所には、國家は人爲とせられ、人爲の極は所謂契約である。かゝる所には、天地の始は卽ち國家の始といふ如きは只の空想としか考へられず、人間自身すら天の中にあることを忘れて人爲を極度に賴みにし、自然征服の思想が旣に胚胎してをる。こゝには自然と精神とは永遠に二元的に對立して人生に眞の統一を實現し得ない。蓋し人の生活が一日も自然を離れ得ざるにも拘はらず、自然と自己と元を異にすると見る限りは、人生の統一は自然を只外面から利用することによる外道がないからである。かゝる外面的統一に安んずることが出來ぬものは、さきの二元觀を棄てて、人爲そのものをも自然界裡のものとなし、かくして自然的一元論に歸すると同時に所謂自然主義となり了るのである。かくなれば國家組織の內容も畢竟自然法則の範圍を出でず、人間自身が只怜悧なる自然物となる外ない。さきの二元觀に立つものは歷史を以て只の人爲となし、統一體であるべき國家に眞の統一性を見出し得ない。蓋し作爲のみによつて達した統一はいかほど形に於て完全に見えても魂のないものである。唯統一する作用の裡に作用を超えるものが常にあつて始めて其の作爲の果が生けるものである。此の超えるものは人間のまゝならぬ天然である。天人の本源的統一にあらざる限り生ける人生統一、卽ち眞實の國家組織は達せられない。後の自然

的一元觀にあつては、自然現象と本質的に區別すべき歷史といふものはあらう筈がない。卽ち歷史もまた畢竟自然現象の一部分であり、その法則は自然的法則に過ぎないとせられる。而して如上二つの見地に立つ國家觀に共通する點は國家組織の時間的生起といふ一面のみを見て、その永遠性の一面を見ないといふこと、從つて國家組織をして國家組織たらしめる本質である所の統一性の所在を見失つてをるといふことである。

凡そ異類を雜へる所には眞實の統一は存し得ない。天然の物を見ても知るべきで、例へば水晶の結晶を成すには異物を交へない、柿の木が柿の木たるに於て根幹枝葉些の異類を容れない。人間の思想の性質の一面として抽象作用が行はれるが、此の抽象作用の本質は畢竟するに身心の分離に外ならぬ。故に抽象作用の産物は生けるものでないのが特色である。天人合一とは近く言へば身心一といふことであつて、本別であるものを外から合一するのではなく、抽象作用のために假に別けられたものを其の本に復へすのである。國家が眞實の國家たるには固より生ける統一でなければならぬ。人身に譬へて言へば國家の身心共に本來の一に還へらねばならぬ。國家の身とは國土山海草木の類であり、其の心とは人間である。人は天地の心なりと言へるは卽ち之を廣く言へるのである。此の身と此の心と元來一であつて、而して其の一である所が實にせられて統一的國家を成すのである。心を離れた身が身でなくして只殘骸である如く、人間と別物とせられる國土山川は只の物質である。只の物質は天地でも國土でもあり得ない。旣に天地であり國土である限り人間と一なるものが存せねばならぬこと、天も殘骸でなくして身であるものは心と一なるものであるが如くである。故

に天地も此の人あつて天地たるのである。すべて存在するものは皆成るものであるといふことはこの故である。只の物質と其れとは全く類を異にするとせられる心とが合して統一を呈するといふことは、統一の性質上不可能である。國土草木を物質視する所の民族が眞實の國家組織を實現し得ざるは當然である。卽ち國家は全然人爲に屬するものとなつて、人の生活上一日も缺くべからざる自然界は只外面から之を統一するもの、卽ち只方便利用せられるものに過ぎない。人爲の中にも統一するものとせられるものとは性を異にするから、其の統一たるや抽象的である。かく幾重にも外面的である所の統一を集めて成れりとする國家に眞實性を缺くことは當然である。或は西洋の宗敎に於て信ぜられる如く一切を神の所生として萬物一體觀を有つとしても、先づ天地を考へ、世界種々の國土を考へ、世界種々の人種民族を考へ、さてこれを一神の所生となす如きならば、これ外面から考へられた統一たるを免れない。一念の微から宇宙に瀰漫したものでなければ、眞實の統一を得ない如く、我が民族卽ち人類、我が國土卽ち天地と信ずるものこそ眞實の內面性を固有するものである。卽ち抽象的思想では事物の眞理を知らぬ幼稚なる盲信と思はれるものが、其の實却つて純眞であり、實に眞理なのである。此の純眞眞實なる信に於ては故に「我が」といふべきものを有たぬ。すべてが皆我が內にあれば「我が」といふべきものは無い。これが統一性の眞理である。統一性は卽ち「生ける」といふことであり、「生ける」といふは身心一、物心一といふことである。我が國土ならざる國土なく、國土生成卽天地開闢である所に此の統一がある。物あり、神あり、神ある所物あらざる無く、物ある所

神あらざる無くして、神物一體、身心一體、物心一體である。卽ち國土山海草木と民族とは同胞である、天人旣に一である。神の中に就いて統一神と所統一神、具體的に言へば日神と八百萬神、卽ち民族とは又同胞であつて異類でない。等しく同一神から出でて、根本的に性を異にせぬ。君臣旣に一である。作爲に於て君臣本來內面的の一が存し、天然に於て國土民人本來內面的の一が存する。かくして國家は天人合一であつて、眞實の統一を成す。このことを國家生活の日常に實にして間斷なからしめるものが祭祀である。卽ち祭祀に於ては衣食は神物であり、實に神である。嘉穀を以て天神を饗し給ふといふことは祭祀の精髓であつて、天皇と民人と國土草木と只一生命であることを示す。天皇の民人統治が內面的であると同樣に、國家が國土山海の自然界を統一するも內面的である。人間には餘所物であるとせられる物質的自然界たる國土山海乃至草木をたゞ生活に入用なる物品として之を利用統制するとは天地の隔りがある。此の莫大の相違が祭祀に於て示されてをる。國家を成せる殘らずのものが同一神に出で、この同一神の至愛至重の嫡出神、國の主として殘らずのものをめぐみ治めるため生まれたる神、此の皇祖神には以外といふものは一もない。國土民人殘らずが此の神の中にあり、此の神によつてめぐまれ治められる。天皇は此の神の遺體にして、此の神の敎の具現者として、卽ち現人神である。故に又國土民人殘らずが天皇の中にあり、天皇によつてめぐまれ治められる。此の中に含まれる意義を徹底的に承認するでなければ我が國體の把捉も抽象的なる所あるを免れぬ。若し國土民人、其の他國家をなすあらゆるものにして、天皇の生育統治外に獨立の原理を有つものが一でも

あるとすればこれ既に我が國體の眞意義を失ひ、國家統一の中に外面的なる何物かがあつて、眞實の國家統一を成さぬことになる。今其の顯著切實なるものを擧ぐれば、臣民の權利及び所有の如きものが、天皇の生育統治以外に何等か獨立の根基を有つものの如く考へられ實行せられる如きことあらば、我が國家統一は統一の眞實性を失つて、外國に見る國家組織に似た部分を有ち、我が國體の眞意義が不徹底なる所あるを免れない。かゝる點まで明確にするでなければ天地開闢卽國家建立も只抽象的概念の一種になつて仕舞ふ。眞實の統一に於ては統一するものは統一せられる者を生む者でなければならぬ。國家統一もそれが統一たる以上右と全然同樣なるものでなければならぬ。此の點について尙少しく詳にしたい所がある。

四

眞實の統一は內面からの統一であつて、統一の內容たる組織は內面的原理の創造でなければならぬ。國家が眞實の統一體ならんがためには、國土人民並びにその外一切國家的生活內容であるものは、それぐ〵別であつたものの外面的結合でなくして、唯一內面的原理の創造でなければならぬ。我が國に於ては此の原理は天神(あまつかみ)であつて、天地の始は今日が成す所の我が國に於ては、天神の現實である所の天皇が卽今此の原理たるは言ふまでもない。故に天皇は「民はわが身の產みし子なれば」とせらるるのである。生むものこそ眞實に生まれるものの親であり、主(あるじ)であり、其れの絕對所有者である。「土も木も我が大君の國なれば」といふ所以

である。それ故に土地人民は朝廷の有といふは或る力を以て外面から之を有とするといふ意味ではなく、元來土地人民創造の主（あるじ）であるから國家組織に於ても有となるのである。王土王民といふは漢土に於て天下統一の理想たるに過ぎないので、王者が土地人民の創造者といふ如き意味は認められない。王者は天に命ぜられて天に代つて民の父母となるといふまでであるから、何時でも適當なる者に改め命ぜられるのである。王土王民の思想を我が國に齎らすときは我に固有であるものが明らかなると共に、彼に於てでなく我に於てこそ王土王民の實が存することを知るのである。既に大八洲と民族との創造者である神は國土民人を始め國土と民人とによつて生起せられた一切の內面的及び外面的財寶の絕對的所有者である。卽今に於ては天皇が此の絕對的所有者である。若し所有及び其の外の權利といふ如きものが此の天皇の絕對有といふこと以外に別に據る所の原理を有つといふことであれば、我が國體の意味する國家統一たることを失ふのである。例せば外國人が考へる如き天賦人權とか、或は最先占有に基づく權利とか、或は勞働加工に據る權利とかいふ類の所謂權利が存すとせられるときは、かゝる權利は天皇も之に服從せねばならぬ獨立の原理であつて、從つて天皇による國家統一の中には天皇以外の他の原理的或る物を藏し、天皇によつての統一もそれだけ外面的となるのである。天神によつて創成せられた國土民人であり、その國土民人の中に生起した一切の財寶でありながら、現實の天神たる天皇の絕對有といふこと以外に所有の原理が民人などに存する筈はない。此の點は所有といふものが人生に於て痛切に感ぜられるものであるほど、我が國體上甚大重要事である。然らば今日國

憲國法によつて認められてをる臣民の權利及び所有は何の根據を有つかと言へば、言ふまでもなく天皇愛民の政敎より出づる國民生活條理の一面である。抑ゝ權利と名づけられるものに相當する感じ乃至觀念は西洋法理の入來以前には我が國民が有たなかつたものである。さればこそ權利を意味する言葉は吾々は固有して居らぬ。若し權利の言葉を用ひるとすれば我が國に於ては一切の權利は皆悉く君權よりの分有である。君權あつて、民權といふ如きものの無いので、我が國體は我が國體たるのである。天皇の愛民の德の發現として民の分願を果すために、君主の絕對權によつて人民相互所有の限界を定められるのである。人民の權利及び所有は天皇が絕對的自發によつて、卽ち皇祖宗大訓の意を遵奉せられて、制定せられた國權國法が附與せる所であつて、卽ち君權よりの派生であつて、君權に對立する民權といふ如きものでない。天皇が臣民の權利及び所有を重んぜられる所以は天皇愛民の德の然らしめるにある。蓋し法によつて權利及び所有を定めるでなければ、人民間の爭を防ぎ、各ゝをして其の所を得其の生を遂げしめることが出來ぬ、愛民の德を普及せしめることが出來ぬ。我が國に於て臣民が各ゝ其の權利を享有し、其の所有に安んずることを得るは只君德の發露、君權の發動の致す所であつて、その外に何等の根據をも有たぬ。此の意味に於て臣民は各自の權利及び所有を格別に愛重せねばならぬ。同時に其の由つて生ずる所を忘れてはならぬ。我が國史は卽ち臣民が之を決して忘却し了らなかつたこと、それによつて我が國體も、恰も陰晴に拘らず天日常に上にある如くに、古今一貫渝らないことを實證してゐる。臣民たるもののすべての所有は派生的所有であつて、君主のみ絕對

所有者であることは、大化の昔には班田收授が、其れがいかほどの範圍に於て實行せられたかは暫く措いて原理的に之を實證し、それから一千二百年後の明治維新の際版籍奉還が之を實證した。舊幕時代に於ても將軍は王土を御預りするものとの觀念は決して忘却せず、幕政の創立者賴朝も君國を守護するといふ名に於て勅許を得た上で、始めて天下に課税することを得た。今日國法によつて臣民の權利所有が認められてをるのも、時勢に應じて王土を分有せしめられる新形式に過ぎないので、土地人民の天皇絕對有の國體が毫末も變革せられたのではない。今日所謂租税の我が國に於ける始は崇神天皇の朝に於てであつて、それまでは臣民は各〻自分の勞作の最善美なるものを朝廷並びに神明に獻上する形に於て君上に奉謝したといふことは、故黑川博士の進獻美術の說に詳に見えてゐる。今も自家の勞作せるものの最美なるものを先づ以て神佛に供するは邦人の習である。國家組織の複雜化に從つて、特に豫算の國家財政上絕對的必要なるに從つて、課税は國費分擔といふ形に於て收められるのであるが、本分擔といふ思想は個人集合契約を以て國家組織の本質となす所から起れるもので、嚴密に我が國體上から見るときは、天皇愛民の政敎に對する臣民の勞作進獻でなければならぬ。蓋し勞作といふもの旣に君國の下に於てのみ遂げられるのであつて、絕對自力の勞作といふものは無いのである。支那周代の井田組織に於てすら「我が公田に雨降つて遂に我が私に及ぶ」と農民は歌つてゐる。まして我が國に於ては、時勢がいかに變遷するとも國體の動かざる以上、租税は臣民の私有の根柢に天皇の絕對有の存することの法的發現であつて、個人主義的結合、契約的國家に於ての如き分擔の

意味であつてはならぬ。西洋キリスト教會に於て一切地上の財の眞の所有者を神となし、すべての財産所有者を神の所有物の會計方と見る思想は、西洋の個人主義のために禍せられて、一種危險なる思想にも轉ぜられ得る恐はあるが、所有なるものの眞意義を得てをる所がある。蓋し個人の存在は神の中に於ける存在であるとの信仰に於ては、かゝる個人の僅かに所有物に過ぎざるものに絕對性の存しよう筈はない。社會主義に於ける共有思想は、一部の個人有を否定して大部分の個人の有たることを主張する意味に於て、上述の思想とは天地の相違がある。我が國に於ては、一部分も大部分も無くすべて主張すべき何等個人我を有たぬのである。これ國土人民悉く朝廷の有といふ眞意である。

抑〻此の土地財物觀は單に法理とか經濟とか人生の一局面と見られてをるもののことではなくして、神代傳說に見られる我が民族太古の信念、我が所謂神道に固有なるもののことである。國土と其れの中に生ぜられる一切財物とは民人諸共に天神の所生であり、神物である。物ある所神あり、神ある所物あり、物は吾とその根源を同じくし、吾これによりて養はれ、吾又これを養ひ、これを愛重すべきものであつて、たゞ方便道具視すべきものでない。上に擧げたる若林強齋の言の如く、山海水火國土草木皆神の寓する所として之を愛惜尊重することが我が邦人固有の自然觀であつて、人間の經濟卽ち自然の利用の中に宗敎道德そのものを實現するのである。こゝに天地開闢卽國家建立の意が最も端的に活動してゐる、農耕は自然利用の單純なるものであり、人文開發の端であらうが、二宮尊德は之を以て天地開闢の道としてをる。其の「古道につもる

木の葉をかきわけて天照る神の足跡を見ん」といふ歌は此の主意であつて、天地開闢とは天人の合一によつて人道の大建立卽ち國家建立の成就するを謂ふのである。神と人、神と物、人と物との交渉は其の始無く其の終無く、衣食の業の中に宗敎道德がそのまゝ行はれる。開闢といひ、成立といふは始なき始を謂ふのである。さもなければ人爲農耕の道を天地の開闢と言ふ筈がない。人爲と自然と元來一續きであつて、自然といふも魂あるもの、人といふも自然のもので、神人合一は全然別であるものの合一でなく、本來一であるものの反省自覺と反省自覺から起る行とのことである。

こゝに於て我が民族固有の世界觀人生觀には自然征服といふ如き觀念は遠くして遠いものであつて、自然は之を愛するときは吾と一類であり、之を敬するときは神の寓する所である。神と人と物との間には實に感と應とあるのみで、更に何事もないとせられる。自然征服の思想は自然を物質視卽ち死物視して、其れの動き方を機械的法則として把捉して、此の把捉によつて自然を我が用に供せんとする所から起る。既に自然を物質機械視して之を利用するから、その利用する範圍は死物としての自然界、生ける自然の殘骸としての物質界に止まるは當然の結果である。之を死物視するものには生けるものも死物としか存せず、之を道具視するものには人間すらも道具としか存せぬ。精神を以て之に交れば刻める石も心的の光を放ち、魂を打ち込んで演ずるときは能面にも表情があるとせられる。自然を物質視機械視すれば自然は視られるだけの用を達するまでであつて、これもまた人生に有益なる一面であるが全面ではない。自然征服の思想は人間相互征服

の思想を喚起し、人間相互征服の思想は結局唯物史觀そのものに落着する。唯物史觀と人類鬪爭史觀とを嫌ひながら自然征服の思想を抱くものは、末の淸からんことを希つて源を濁しつゝあるものである。しかしかく言へばとて、機械的產業文明が我が神物一體觀と兩立しないとするのではない。後者はよく前者を攝取して其れの上に立ち、其れを統一し得る性質のものである。自然科學が定立しつゝある機械的自然法則も全的自然界の一側面を把捉する一種の樣式たるのである。此の法則を用ひて自然物を人生を厚くするために利しつゝも、自然そのものを舊に依つて愛重することは、心の自在の業である。只科學萬能、產業文明卽高等文化となす所に迷妄が潛むのである。

論じ來つて我が固有の神物一體觀が經濟卽宗敎道德たらしめるのであることを知ると共に、天皇の國土民人絕對有は又經濟は政治と共に宗敎道德と融合して、かくして國家的統一が一切を洩らさぬ統一、卽ち內面的統一であることの根柢であることを知るのである。こゝに最後に我が國家統一の性質について更に詳にしたい。

五

すべて眞の統一は一切洩らさざるものであるが、一切洩らさぬものは唯一切を生ずる原理あるのみである。蓋し一切は生々變化暫くも息まぬから、統一する間にも早新たに生起して盡きぬ以上、生起する者以外

に洩らさず統一するものはあり得ないのである。この一切といふ中には神あり、人あり、物あり、從つて人のみを生じて物を生ぜざるものは統一者たり得ない。一切といふ中に善あり、惡あり、吉あり、凶あり、生あり、死あり、神に善神あり、惡神あり、人に吉人あり、凶人あり、事物に福あり、禍ある。故に一切を洩らさず統一するものは又善惡吉凶禍福の根元たるものでなければならぬ。こゝに眞實の統一者は絕對者たるべきことを知る。我が國體に本づく國家組織が法理によりて了解し難く思はれる所のあるのは、全統一體と見られる全宇宙が是非善惡の道理で了解し難く思はれると同理である。我が神代傳說に於ては凡そ何等かその存在活動を感ぜしめる所、そこに神があつて、善惡貴賤大小强弱の別は措いて、其等が其の存在と其の力とを感ぜしめる所そのまゝ神あるのである。弱小は弱小と覺えられる限り早神がある。まして惡の厭ふべく、破壞と死との恐るべき、そのことが神の存在を語る。人情に趣けば生を歡び死を厭ふのであるが、神道よりすれば生死共に神道、善惡共に神道である。凡ゆるものは神道に洩れぬ。「武事の神あり、主方、主時、晝夜の諸神あり、山川草木屋宅城邑の神あり、財利農商河海舟車等皆神あり、下に至りて痘瘡產生、流行疾疫の神あり、婦女をつかさどる神あり、小兒をつかさどる神あり、其の性善なるあり、其の性惡なるあり、總じていはゞ天地に充塞して少しも空閑なし」(慈雲著比登農古乃世)。神は吉の神としても凶の神としても、又高天原にも、ヨミにも、常世にも大八洲にもあらざる處はない、若し吉凶二元の見地からすれば生成の神にはヨミの神、善の神には惡の神、禍津日神には直日神が相對する。「人中善事あれば善神威光を增益し、國治り

民饒なり、世間悪行あれば悪神便りを得て國を亂し時候を傷ふ、國に逆臣多し、家に諍爭たえず、荒振神と名る是なり、過を改め善に移るは道の大體なり、其の過を知るを明とす、此の神八十狂津日命なり、亦大禍津日神と名づく、非と知らば自ら改むべし、此の神は神直日神、大直日神なり」（同前書）。蓋し我が太古の民族心に於て、神は後世の名で言ふ眞理であつて、眞理は絶對のものであるから、此を好み彼を嫌ふといふことはなく、すべて存する處動く處皆それ〴〵の眞理なきはなく、さもなければ存しやうもなく、動きやうもない。神はこれ理であるから、それ〴〵の理に隨つて過を改めて善に移るのが卽ち改過の理である。卽ち大直日神是である、病あれば病の神の機嫌を取り直すは卽ち病理に隨つて病を療治することに外ならぬ。善の神に祈りて福を求め、惡の神の心を和らげ禍を免れるのは、善によりて惡の作すまじきを知るの意である。善惡禍福凡て神ありとは理外に物なきことであり、結局善の神の勝利となるは殊更の事ではなく、善の神は元來勝つわけのもの、惡の神は元來敗れるわけのものである。人生にも世界にも凶惡はあるが、これ畢竟皆吉善の力の下にあるもので、凶惡も畢竟吉善のために存する。凶惡のやがて敗れることは凶惡の眞理の必然であつて、それによつて凶惡の假であつて、吉善の眞であることを知る。理窟を穿つ者は、素尊正しくこれ天孫なり、親弟なり、何ぞ身行濁惡の此にいたるやと尋ねるであらう。「善惡相よる、誠に天の道なり、世界の法として善あり惡あり、麁相に料簡せば、善のみにして惡なくば、世は清淨無爲なるべきと思ふべけれども、世界の法、法として然らず、善ある處に惡あり、此の惡によりてその善あらはる、惡ある處必ず

善あり、此の善によりて惡の作すまじきを知る。大河の曲折がある如く、竹の節あるが如く、惡なければ此の善成就せず」（慈雲著神儒偶談下）。「此の惡によりて其の善あらはる」とはプロチノスが「奴隷を縛るによりて鎖の黄金が見える」と言へる意である。善惡相依るは天道である。これ素尊正しく天孫にして身行濁惡なる所以である。濁惡も天孫から出づることは佛敎に於て煩惱も法性より等流するといふ意である。これ太古の民族心の素朴にして理非の詮議によつて歪められざる直感であつたと思はれる。素直な心には無理がないから、凶を凶とし、禍を禍として、之を恐れ嫌つて、禍の神を和げて之を掃はんと力め、吉を吉とし、福を福として、之を喜び好んで、福の神に祈つて之を得んとする。これ即ち太古人の淸明心である。淸明心とは淸濁を拭ひ去つて淸濁判然たるを言ふのである。善し惡しに滯らざる所から善し惡しが自らはつきりするは自然の心である。世の中に立てられたる是非正邪の規矩を堅く執るかに見える儒敎よりも素朴自然を尊ぶ老莊の方を淸明心に近しとせられるわけである。此の淸明心は獨り澄めりとして强ちに濁を嫌ふ如き淸とのみ見るべきでなく、淸も濁もなき處淸濁自ら別れる境をいふ。我が太古人の心に深く入れる古神道者が我が國にはもと道といふものはないと言ふのは、太宰春臺のしか言ふのとは言は似て意は異なるので、漢土は先王法を建て禮を設けてそれによつて天下を綱紀する國であるから、淸明心から見れば人謀の國であつて、我が國の神國なると趣を異にすることを看取せるのである。周公孔子は叡智を以て禮を制し、禮を述べ、性と天道とは稀に言つて、人倫を說き非禮を辨じたのである。これ聰明の聖智を以て神德神威の光被する所、天の

命ずる所を人事に敎へたのである。我が國にあつては全くこれ神國であつて、みな誠を首とし、淸心を前(さき)とし、神道である。此の神道がすべての根元であるから、海外も我が用となり、儒佛の敎も時に隨ひ事に隨つて障碍がないわけである。素尊の「黑心(きたなきこゝろ)無し」、大神の「何を以て爾の赤心(きよきこゝろ)を明らかにせんとする」、この一箇の赤心萬國夷狄に通ずる。祓ひ淸めてとゞまる所を高天原とする。こゝは「くぐもりて芽を含む」所、天地の開けんとする所、太古のことでもあれば卽今でもある。天地の始は今日が爲す所、吾人に無量の反省を促がす所である。淸陽のもの天となり、重濁のもの地となるとき、誰か此の事を見てかく傳へたとするか。「幾は善惡なり」、「哲人幾を知る」などの言に由りて此の趣を吾人は彷彿せしめるに過ぎぬ。淸めるをのみ好まず、濁れるをのみ惡まず、故に淸は淸、濁は濁とまぎれもなく素直に見える所が淸明心であれば、眞理と稱せられるものこそ此の無造作の所に無造作に現前するものでなければならぬ。何等構成する所無き所に眞理は現前する。眞理を構成となすは人爲を人生の主とする國民の思ひ付である。構成せられる眞理もないではないが、それは人生の便宜のために人的理性と稱せられるものが建立した約束であつて、此の約束によつて日常百般の人事を統制してゆきつゝあるのである。何月何日といふは人間の構成にあらずして何であらうか。しかも年月日の定めなくしては人生は一日も整はぬのである。大にしては先王の禮制も構成である。其の最も人爲の極に走れるものが自然科學的法則である。これによつて大いに人事を便宜にする。而してそれはそれで固よりよいのである。淸明心は只それをその通りに見て、それ以上にもそれ以下にも見ないので

ある。かくの如きものにして始めてすべての種類の智をしてその所を得させる、即ちよく之を統一する。始めてよく善悪禍福をしてその所を得させる、即ち善に歸せしめる。始めてよく種々の法度禮制を取捨してその宜しきを得させる、即ちよく國を治める。國家統一の原理といふも此れに出でぬ。

神代傳説の中に窺はれる太古人の淸明心には神あり、物あり、人あり、神ある處天地人物あり、天地人物ある處神あり、神は或は隱身となることあるも曾て滅することなし、神あらずして天地人物獨りあることなし。これ純眞素朴なる我が太古人の直感である。その皇室起源、國家起源の物語に於てかく神人渾一の觀である所のものを、後世の心に於て儒佛いろ〳〵の教養相應に解する。これまた已むを得ざる所である。既にかの物語の中にも顯事幽事の別が認められてをる。事代主命が高皇靈尊の勅に隨ひ給ひ、廣矛（ひろほこ）を二神に授けて百不足八十隈（もゝたらずやそくまで）に退き給ふ。これより幽事は大己貴命のつかさどる所として、顯事は天孫に讓り給ふとある。こゝに至つて神業を幽事とし、人事を顯事とする。人神一致にして本（もと）二なき所自ら二途あることが既に知られてをる。人皇の世に至つても猶神物官物その別なく、寶鏡と床殿を共にして住まはせ給へるに、崇神の朝に至つて神事王事いよ〳〵相別れたのである。或は儒に由つて造化と人事と別ち、未生の二尊已生の二尊を辨じ、或は佛に由つて神事は理、人事は事となす。これ後世その教養を受けたるものが信に達するの已むを得ざる道であつて、必ずしも悉く牽強附會として斥くべきではない。天地生成も嬰兒成長も同趣であつて皆其の理（即ち神）有つて存するとせられる。天地生成も國家建立も其の理あり、其の神あつて存するは

一であつて、理に小大無く、神に前後は無い。生成の神と建立の神と一ならずしては建立の成るべき謂はれもない。自然と創立と其の理に於て前後無く、其の神に本づくは一である。事に於て前後あり、理に前後無しとする。神事人事相別れて後は人事を以て神威を感じ、神威を以て人事を成就する。神は人の崇敬によつて其の威を増し、人は神の加護によつて其の福を享くる。道は人によりて其の靈活を顯はし、人は道に從つて其の生を全くする。故に人事は畏れざるべからざるもの、人事ある處必ず神がある。國には國社、邑には村社、氏ある家は必ず氏神を祭る。細民に至るまで家に神棚を設け朝夕禮敬する。これ皆道の存する所である。其の社地あるは鎭座所、若し社地なければ影向所がある。誠に整々たる我が神國の風である。幽顯二事分れてから、神事は隱れ事卽ち無形であつて、この無形はあらゆる有形を裏付けし、無形の理充ちて有形の萬象森羅たるのである。國家組織の形相宛然たる悉く神によりて支持せられる。これ神國であり、祭祀の國である。

かくして我が神國にあつては國家の內容は天地間隈なくゆき亘り國土人物と神と寸分の間隙なく表裏一枚である所に眞實の統一が成立する。神は國家組織の全內容に內在して、始めて超內容的の神である。此の神の現實であるを現人神とする。こゝに天皇による國家統一の眞實相を見ることが出來る。

不合理なるが故に信ず」とは信仰の性質を語つたので、某々個人獨特のものたるのではない。蓋し信は理義を超えたもので、道理とか正義とかの結論ではない。信は絕對的のものである。例せば本居宣長が古を研究して其の內容をそのまゝ信じたのは、合理なるが故にでも又不合理なるが故にでもなく、只古を憧憬し、之を愛し、之を尊び、これをそのまゝ受入れたのであらう。卽ち學問によつて實證せる內容を愛重するからであり、それはその內容が當人の心に敬愛を起さすものがあつてのことで、內容の性質と無關係に信ずるのではなからう。超理絕對の境に入るにも入らしめる內容が心に訴ふる所あつてのことである。相對と理とから懸絕せる所には絕對超理の境に入り口がない。絕對信仰の情操を豫て養へりとするも、自己の心に緣のない內容を信ずることは出來ぬ。理の方からいへば、思盡き言窮する所に心は止まる、これ信である。この心の止まる態卽ち信の態は理そのものではない、理は此の信の內容である。此の內容が信となるのは、こゝに思盡き言窮つて打開せられる心境なるが故である。此の心境そのものは絕對超理である。超理絕對とは無內容なるのではない。無內容は絕對的にも信じやうがない。絕對的とは其の內容に對する態度のことである。以上は理の方から言へるのであるが、情の言葉では絕對的敬愛である。絕對的敬愛が絕對的信仰であつて、固より敬せられる內容があり、內容は內容たるが故必然相對的のものである。此の內容の性質が當人の心に訴ふる所がなければ信ずることは出來ぬ。故に例せば宣長に於てさへ精しく見れば、古神道のまゝを主張しながら、少くとも不知不識何程かの主觀的解釋を敢へてせざるを得なかつたことが知られてをる。主觀

的解釋とは卽ち內容が其の人の心に訴へる點のことであつて、これ無しには何の信仰も起りやうがない。學問により實證的に認識せるものがそのまゝ信仰せられるのは、別に其の人に人心の理に外づれた特殊のものがあつてのことではない。其の心に訴ふる所あるとは情に於て敬愛を起さすと共に、人心に智ある以上、智に訴へて多少の解釋なきを得ない。この解釋が主觀的なるので、主觀的といふことと信仰するといふこととは一である。文字通りの純客觀的ならば只餘所に之を眺める態度しかあり得ないのである。これによつて知卽信と打つけに言ふことの出來ぬ譯が分る。蓋し信とは謂はば形式である。その內容は必然知である。知によつて供給せられる內容は必然相對的である。信は之に反して絕對的である。相對に卽してのみ絕對は現前する。超內容とは無內容のことでなく、內容に對する態度を言ふに過ぎぬ。絕對相對二者隣接するにあらず、すべての相對卽ち內容はそのまゝ絕對性を具するので、他に移りさへせねばそれに專一になりさへすれば、止まりさへすれば、そこに絕對性が現前する、これ信である。

「天は必ず正義に與みす」といふ。信ずる所に趣くものは正義だけでよいではなからうか。天を假りて之に依るは何故であるか。矢張正義だけでは濟まぬ。天を仰がねばならぬ。天必與正義、これ相對卽絕對である。正義とせられる所は思盡き言窮る所、我ながら我ならぬ思ひのせられる所、人事を盡して逢着する所、眞心の內容ならでは「天必ず與みす」との安心を得ないのであらう。この安心の境は內容あつて內容を絕し、理由に卽して理由を絕する。理由のみならば相對を免れず、一なるを得ず、安んずることを得ない。さ

れど理を盡す所は精一杯である。智を盡し、慮を窮め、隈なく照らし、隅々まで浸して始めて一杯である。一杯なる所圖らず超理の境が現前する。これ天必與正義の信仰である、天人の合一である。一杯といふものは不可思議である、一は一なるが故不可把捉的である。此所を超絶とし、絶對自由とする。「理由から」で無いものが現前する。これ「統一の奧」なるものである。

「天皇卽國家」とするは誤ではなくても、それだけでは所謂佛を造つて魂を入れぬの類である。國家組織は內容である、それの統一者は天皇である。統一者は被統一的內容に違ふことなくして、しかも之を超える。「天皇超國家」としてこそ「天皇卽國家」が生きて來る。國家の事一々の決斷は國家組織の全內容からその場に於ける結論でなければならぬが、只結論とのみならば單に國家組織、單に國家法制とのみ言へば足りるので、天子を冠る必要はなくなる。只法理を言ふのみでは國家の全は盡されぬ。天皇は國家全組織に內在する所天皇統治とするのである。國家の全組織が國憲國法によつて表せられるとき、天皇は只國憲國法の示す所に從つて治むる外ないとすれば、國憲國法の示す通りに大臣顧問議會等が動きさへすれば、別に天皇を要とせざるに似てをる。天皇の裁決といふも、その實憲法と一々特殊の場合との照合の必然の結論である、大臣の奏問の通りの外無い。かくては大臣及び其の他の機關だけで事足るではないか。天皇卽國家を淺はかに考へればかゝる見となり了る。天は必ず正義に與みして違ふ所なしとすれば、正義だけで足るので、天は無用なるに似てをる。天皇は必ず憲法に與みして違ふ所なしとすれば、憲法だけで足るのではないか。しか

も天が與みして始めて正義に安んずることの出來る如く、天皇の裁決あつて始めて憲法に國が安んずるのである。憲法の內容、憲法からの結論、法理の指示する所、これは相對的のものである。國家組織の全內容を隈なく照らし、隅々まで潤し、其の心萬民に遍く、萬物に亘り、國家と寸分の隙なきもの、これ國家內容に卽して內容を超えるもの、國家の至誠である。これ天皇である。萬民は始めて此所に安んじ、國家は始めて其の組織に生きるのである。其の心萬民に遍き心は慈心である、卽ち生みめぐむ所である。生むものは生まれるものゝすべてを蔽ひて餘す所がない。これに對して絕對の信賴尊敬が應ずる。慈心の感と敬信の應とは一であつて、卽ち絕對性の現前する所、統一の實となる所である。これ君民一、而して神人一、神皇一の地である。神と皇と感應、皇と民と感應、國家の至誠である。多數決とか、有力者の意見とか、時代の輿論とかいふ類は、いづれも只相對的なるに過ぎず、只「理由から」のものである。理由はその性質上際限の無いもの、それだけで落着しないものである。天皇が「朕はかく決する」と宣り給ふとき、理由に順つて理由を超えて居る。至誠に達せずして事を決するものは智勇を恃む外はない。只天皇の勅諚を奉ずるとき天地を提げて驀進するの概がある。こゝに理由を絕し是非を忘じ、善惡なしに己を致す境がある。

淸明心を以て君國に奉ずる、これ國家の至誠、國家の宗敎である。太古人は淨き明かき直き心といふ。儒的神道者流は君臣の中といふ。中とは超是非、超善惡、絕對至誠を言ふ。中は君臣の中である。卽ち君の仁萬民に遍きと萬民遍く君に信順である所に現前する超越境とする。かくなる所以は現在の君主一人の仁德に

のみよるといふのでなく、立國の根基から然るからである。若し只現君主一人の德によるならば漢土堯舜の治でもよいのである。我が國家は神物である。卽ち君は神胤、民人は神の分枝末葉、國土草木一切皆神の所生、神の所在である。皇祖神の神光を被らざるもの一もこれなく、山川國土萬物萬民皆皇祖神に影向せざるはない。皇祖神の然るが如く、天皇も然ある。故に天皇の稜威の屆かぬものは一として此の國にあることはなく、萬民とのみ言はず、萬物皆然りである。これ實に國土は天皇の絕對有といふ甚深の理である。且たゞ此の國土とのみ言はぬ。國土生成は卽ち天地開闢そのものである。天地を開ける神と國土を產める神とは一續きである。かくして始めてあらゆるものは神の所生、神の所在、神の有であり、これを神國といふ。國一杯が宗敎といふべきである。かくして統一は始めて徹底する。人を統べて物を統べず、物を統べて人を統べざるは統一ではない。國土を統べて天地を統べざれば統一ではない。これ天地開闢卽國家建立の內面的意義である。又如上を情の言葉で言へば、神皇は民人を慈みて大御寶とし、財物を愛重して御寶とし、民人は物と共に神皇に影向する。人は物を吾が類とし、共に神人神物である。天皇旣に物を御寶とせられる、民人之を愛重せずして止むべきでない。國土人物共存共榮、經濟政治は宗敎道德と共に一を以て貫かれる。

清明心は自ら清明とせざるもの、之を絕對とも自然ともする。我が邦はこの自然の趣があつて、名づけて神道といふのである。清明心は造化化生の初であつて、親も無く疎もなく、貴もなく賤もない。それ故にこそ親疎の基となり、上下貴賤の元由となる。天壤無窮の神勅、これ上下の元由立つ所、既に立つて賤は絕對

に貴を凌がぬ。寳鏡を執つての神勅、これ親疎の基立つ所、既に立つて疎は絶對に親を超えない。これが國の鴻基である。仁政を制約として君臣を定むる支那すら既に人謀の國であつて、歴代亂亡不治である。まして契約を豫想し、法治を以て萬能となす歐米諸國は人謀人爲の極であつて、鬪爭を人類歴史の本質と考へる主義思想の如きを産むに至れるも偶然でない。

三、建國精神と王道

一

王道樂土といひ、或は道義國家といふ、その王道とは何ぞ、樂土とは何ぞ、道義とは何ぞ、道義國家とは何ぞ、必ず指す所あつてのことであるべきなれど、それ〲これを審詳にしなければ、指す所あつて指す所なきが如きを免れぬ。王道の行はれる處以外にも樂土があるのか、道義國家ならざる國家があるのか、王道と道義と異か同か、必ずしも明らかとなつて居らぬ。それで次に王道といふ語が出で唱へられ論じられ實行を期せられ、又曾て實行せられたときさへ云はれた支那に於て、王道とは何を意味せられたかを概要述べ、その意義を徹底せしむればいかなる處に到達するかの卑見を述べて、この問題を明らかにする一助ともなしたいと思ふ。

支那の王道論は孔子に本づくとせられ、即ち孔子の春秋に本づくとせられ、それの三傳は皆春秋の義を説けるものとせられ、就中左氏傳が廣く讀まれ、特に日本に於てさうであつたが、公羊傳が最も名義を明確に述べたもののやうである。儒教はその淵源する所は漢土の古俗、先王の政教にあつたとしても、教として立

つに至れるは孔子からのことであるが、その儒教は人倫を明らかにし、人生の內外表裏細大洩らさず道を說けるものである中に、春秋は特に名分を明らかにせるもので、その名分の大綱は君臣父子の道であり、君臣父子の道も更にこれを推しつめると君臣の道を大本とするが、君臣の道とは卽ち王道の立つ所に存するので、孔子が萬世の師表と仰がれる所以は固よりその道德高くその感化の博厚なるにもあるが、後世周濂溪がその通書に孔子の功德を讃せる二章の中其の一章は春秋を作つたにありとして、

春秋正王道。明大法也。孔子爲後世王者而修也。（孔子上第三十八）

と言つてをり、支那歷代の帝王が文宣王として孔子を祭り、曲阜の大成殿が帝王の宮殿になぞらへて建てられてあるも、畢竟萬世帝王の帝王たる位を確立せる者といふ意を寓してのことと思はれる。卽ち又程伊川が其の春秋傳序に、

作春秋。爲百王不易之大法。

と言へるもこの意である。孔子は人倫の心として孝悌を說き、廣く人の心として忠恕と言ひ忠信と言ひ、推し極めては仁の一字を說き、又客觀的の規範としては禮を敎へたが、周遊して諸侯に仕を求めた本意は周の禮制を適宜に再び興して所謂東周を爲さうとするにあつた。禮制が禮制として天下を治める法となる所卽ち王者の興る所である。禮はたとへ漢土民族の古俗に起原を有つても、たゞ古俗なるが故といふのでは人生の規範でなく、天子から出づる所の禮制として始めて遵守すべき法となるので、こゝに王道が人間界創始の

道である意味がある。王（天子と云ふも同じこと）と天下と禮制とは三にして一なるもので、人生の綱紀の成立するを意味する。論語にも既に天下といふ字面が見え、又王者といふ言葉も見え、特に、

天下有道。則禮樂征伐自天子出。天下無道。則禮樂征伐自諸侯出。（季氏篇）

と言へるは、紛れも無く春秋王道の謂である。孔子が王道を以て自ら任じたことは左の言にも明らかに見られる。

文王既沒。文不在茲乎。天之將喪斯文也。後死者不得與於斯文也。天之未喪斯文也。匡人其如予何。（子罕篇）

こゝに文とは禮樂制度のことと謂ふも可なるべく、又廣く道と謂ふも可なるべく、畢竟道の道として成るは禮樂制度の立つによつてのことである。道德の內容は人生そのものと共に廣く深く、內は孝悌忠信より仁、外は經禮曲禮であつても、此等が此等として立つは王者が立つて天下に禮制を布き政敎を施すからである。これは語を換へて言へば君臣の大義が立つことである。孔子が子路に答へて、必也正名乎と言へるは、齊景公に對へて、君君。臣臣。父父。子子。と言へると全く同じ意であつて、卽ち君臣父子の名分を政敎を立てる眼目とせるのである。しかも政敎を立てるものが王者自身であるから君臣の分こそ根本であることは自明であつて、これ卽ち春秋の精神である。故に孟子にも、

世衰道微。邪說暴行有作。臣弒其君者有之。子弒其父者有之。孔子懼作春秋。（滕文公下）

とあり、而して又同篇に、

春秋天子之事也。

とあるは是である。論語には君臣も說かれ、父子も說かれ、特に孝が說かれ、孝悌並び說かれて、そこには輕重は示されて居らぬのであるが、しかも孔子が仕を求めて止まず、政を說いて止まないことも論語に見えて居つて、その政とは畢竟禮制を天下に布くことに外ならぬ。而して禮制を天下に布くは天子之事であつて、卽ち君臣の間である。諸侯封建の世であるから、君臣は天子諸侯の間ばかりでなく、諸侯と其の臣下との間でもあつて、上下各層君臣の義は存するが、其の義の立つ根本は天子其の位を正すにある。これ君臣の大義の大本であつて、一切の人倫の道はこれによつて統一せられ、統一せられるによつて成立し實現せられるので、先づ個々別々に存する人倫の道が後から統一せられるのではない。故に孔子は已むを得ずして退いて弟子に敎へたが、政敎を立てんがために仕を求めたのが先であつた。而して其の門弟子への敎の論語に存するものは仁の一字に究極するとせられるが、文王の文を以て自ら任ずる所は王者の事、天子の事であつて、仁の實現も王者の出現に俟つ。これが春秋の意であるから、春秋は天子之事卽ち王者の政の史である。

以上は春秋が孔子に本づくの大體であり、王道は儒敎の仁の客觀的實現の本體である旨である。後世周濂溪が孔子を贊するに其の仁德と其の春秋正二王道一との二を揭げたことは深く注意すべきである。しかし王道は思想として孔子以後に大いに發展せるので、所謂春秋學の成立是である。春秋の傳として公羊に特に明確

にせられたが孟子・荀子に既に大いに顯れ、荀子は大いに禮制の内容を說いたが、孟子は四端を說き、知性・知天を說き、仁義を語つて大いに主觀的のやうであるが、諸侯に遊說する所は王道であつて、明らかに孔子が春秋を作れりと言ひ、孔子が成二春秋一。而亂臣、賊子懼。を以て堯舜文武を繼げる所以とし、孟子自身も王道を說いて先聖に承けんとの抱負であつた。其の說ける所の四端も知性・知天も、仁義も王道が行はれなければ空言たるを免れぬことを知れるから力めて仕を求めた。天下に王たるは仁義を行はんがためであり、王道の内容は仁義であるが、王道の立つことそのことは禮制の出づる處とこれを遵奉する者との君臣上下の別の確立である所からは、君臣の義こそ根本である。故に亂臣賊子を懼れしめた所に孔子の先聖に承ける所以がありとする。君臣は五倫の中の一であることにさはりなしに五倫を五倫たらしめる大本である。孟子が紂王を一夫の紂と言つたことに大いに異論があり、諸侯に王道を說いて周王に反逆を勸めたなど非難もあるが、孟子其の人の論評は今關する所ではなく、王道思想の内容を見るとき孟子の意は明らかである。孟子は荀子の如く禮制の内容は詳說しないが、王道の内容の大體は最も便宜に孟子の言から伺はれる。王道樂土といふ、その樂土の意味もまた恐らく孟子の言から推されはすまいか。故に稍〻繁なるを厭はず左にこれを引く。

不レ違ニ農時一。穀不レ可ニ勝食一也。數罟不レ入ニ洿池一。魚鼈不レ可勝食一也。斧斤以レ時入ニ山林一。材木不レ可勝用一也。穀與ニ魚鼈一不レ可ニ勝食一。材木不レ可ニ勝用一。是使ニ民養レ生喪レ死無レ憾也。養レ生喪レ死無レ憾。王道之始也。（梁惠王上）

こゝに王道の端始が述べてある。更に進んで、

五畝之宅。樹之以桑。五十者可以衣帛矣。雞豚狗彘之畜。無失其時。七十者可以食肉矣。百畝之田。勿奪其時。數口之家。可以無飢矣。謹庠序之敎。申之以孝悌之義。頒白者。不負戴於道路矣。七十者衣帛食肉。黎民不飢不寒。然而不王者未之有也。（梁惠王上）

こゝに王道の成就と共に王道の下の樂土の如何なるものたるべきかも示されてをる。庠序之敎と孝悌之義とは人倫の道の要領であつて、孟子の謂へる親義別序信も王道によつて立つのである。支那で古來五敎と稱せられるものもこれに外ならざるべく、しかも中に就いて君臣と父子とが大倫である。それらをすべてこめて、人倫上に明らかにして小人下に親しむといふ。而してこれら一切を成就せしめるものが王道であるから、君臣上下の制ほど根本的なるものはない。孟子に景子の言として、

內則父子。外則君臣。人之大倫也。（公孫丑下）

とあり、又、

設爲庠序學校以敎之。庠者養也。校者敎也。序者射也。夏曰校。殷曰序。周曰庠。學則三代共之。皆所以明人倫也。人倫明於上。小人親於下。有王者起。必來取法。（滕文公上）

とあつて、王道の人倫を內容とし、王道によつて人倫の成立することを言ふ。尙次の言がある。

后稷敎民稼穡。樹藝五穀。五穀熟而民人育。人之有道也。飽食暖衣。逸居而無敎。則近於禽獸。

聖人有憂之。使契爲司徒。敎以人倫。父子有親。君臣有義。夫婦有別。長幼有序。朋友有信。（滕文公上）

卽ち王道は堯舜の天下を治める所以であつて、治平の道はこの外に無いとする。この王道でなければならぬ。この王道の下にこそ樂土が得られるといふは、支那の國土民族の古往今來希求して止まぬ所である。孟子が諸侯に王道を行ふことを勸め、王道を行ひさへすれば必ず天下の統一が出來ると說く所以は、支那に於て今も昔も變ることなき民族の已む無きこの要求に根據すると思はれる。次の言を吟味するときは、それ只春秋戰國の當時に於てばかりでなく、いつの世に於ても然るべきことが推せられる。

今王發政施仁。使天下仕者皆欲立於王之朝。耕者皆欲耕於王之野。商賈皆欲藏於王之市。行旅皆欲出於王之塗。天下之欲疾其君者。皆欲赴愬於王。其若是孰能禦之。

王曰。吾惛不能進於是矣。願夫子輔吾志。明以敎我。我雖不敏。請嘗試之。

曰。無恒產而有恒心者。惟士爲能。若民則無恒產。因無恒心。苟無恒心。放辟邪侈。無不爲已。及陷於罪。然後從而刑之。是罔民也。焉有仁人在位。罔民而可爲也。是故明君制民之產。必使仰足以事父母。俯足以畜妻子。樂歲終身飽。凶年免於死亡。然後驅而之善。故民之從之也輕。今也制民之產。仰不足以事父母。俯不足以畜妻子。樂歲終身苦。凶年不免於死亡。此惟救死而恐不贍。奚暇治禮義哉。王欲行之。則盍反其本矣。（梁惠王上）

右の言を熟讀玩味して見れば、王道は仁政を内容とするものであり、仁政の行はれる所卽ち樂土であり、しかもこの王道は王として天下に君臨するに足る德と力とを具へる者によつてのみ實現せられる外ないから、國土の廣き民人の衆き支那の如き處古來王者を望んで已まなかつたことが推察せられる。仁君である所の王者によつてのみ國が統一せられ、民が安きを得る。上文の中にいかに暴君汚吏が民を虐げ大にしては諸侯が互に利權を爭つて民を死地に陷れ、道德は地に墜ちて父子夫婦の人倫すら廢れて居たかが察せられる。又春秋戰國時代の支那の歷史の傳へる所實にさうであるので、孔孟の努力もこれを救はんが爲に外ならなかつた。しかも共の禍根は先王禮制の壞崩にあるので、孔子懼れて春秋を作るとか、春秋を修めて亂臣賊子懼るとかいふは共の意味である。周の天下の瓦解の故に民人は樂土を失へるので、文王の出現こそ民の最も望む所である。これ孟子の辯を費せる所以である。これは獨り當時の要求たるに止まらないで、封建郡縣の制度の變革に拘らず、仁者による鞏固なる統一無き所支那民族は古今を問はず苦しんでをる。國土の廣大なる、種族民族の種々なる處、共和といふ如きもので治まりやうはなく、民主政といふ如きは支那には外來的であつて實行出來難いことは眼前の事實である。民惟邦之本といふは支那には固有の政治眼目であつても、その民本を實現する道は王道に如くものの無いことは、上に引ける孟子の言に見える通り、政を發し仁を施す所の王者こそ萬民の爭つて歸服する所とあるのが卽ち是である。樂土とは家々給し人々足り、父子夫婦の人倫正しく、孝悌の行はれる處の外何物でもない。而して然あらしめる大本が王道である、禮制が天子から出づ

ることである。而してそこに君臣の大義といふことが根柢に立つのである。統一性を徹底せしめるとき、洩れなく統一する、唯一者に歸するといふことが含まれて、具體的には支那の有名な古語である普天の下王土にあらざるなく、率土の濱王臣にあらざるなしといふ語に示されてをる。唯一人であるべき王者を君上と仰いで貳心無き所に國土民人は一天下となるので、卽ち君臣の大義が王道の根柢に存する。この大義が一切の人倫の立つ本であつて、父子の道もこの裡にのみ行はれる。

以上孔孟に見られる王道が思想的に明確に其の意義を發揮せるものとして、次に公羊傳の思想及びそれの傳承と見らるべき漢代董仲舒の春秋繁露の思想を大要述べて、王道の意義を更に一段と明らかにしたい。

二

春秋公羊傳の說の大頭腦は統一性の具現を王に見るの一點にあつて、もと孔子の敎の意を承けたものではあるが、思想的にこれを徹底せしめて、それによつて二百四十二年の魯の史實を審判せる所に王道の意義が明確となつて來る。卽ちこの審判によつて純正なるべき王道、天下の制度の如何なるべきかを示さんとしてをり、王道の天下に於てのみ「人」といふものが成立する所以を明らかにせんとしてをる。董仲舒が、

王者人之始也。（春秋繁露王道篇）

と言へるは實に其の意義深く、人間がいかにして人間として成立するかを明らかにせるものと思ふ。而して

これは全く公羊傳の意を承けたものであり、又孟子の無レ教則近二禽獸一の意を徹底せしめたものであり、又實に孔子の意の思想的充實である。孟子の引用せる所の尚書泰誓之篇に、

天降二下民一。作二之君一。作二之師一。（梁惠王下）

とあるは王道の根本思想である。孔子が萬世之師表と尊ばれることは又文宣王として歴代の帝王によつて仰がれることと一になつて、始めて君は師であり、師は君であるといふことが徹底する。君師一であるのが眞王であつて、聖人が興つて人間界が創始せられる意もこれに外ならぬ。儒教が儒教なりに人生の完全な教である、即ち人生を人生として完くするものであるといふことは、王道の王の意義を明らかにすることによつて達せられる。それをさうしたものの隨一が公羊の王道思想である。公羊傳に、

王者孰謂。謂二文王一也。（隱公元年）

とある。この文王の出現が「人」の出現であつて、これを先にしても、これを後にしても、「人」は文王によつて持せられる限り「人」であり、乃至天地萬物山川國土も天地萬物たり山川國土たるのである。此の文王が歴史上の文王を指すか理想的の王を指すかの論は一應出づべきであり、現に董子其の人が、

孔子作二春秋一。先正レ王。而繋以二萬事一。見二素王之文一焉。（對策）

と言ひ、又趙岐の孟子註にも、

孔子懼二王道遂滅一。故作二春秋一。因二魯史記一。設二素王之法一。

と言つてある。此の素王が何を指すかの論が出てをる。素王と言ふからは固より殷周某々の王でなからうがしかも殷周の王として具現しなくてはならぬものである。然る後に春秋が實說となるのである。公羊傳に王とは文王なりと言へるは故に其の意義が深い。董仲舒が先正レ王而繫以二萬事一と言へるは正に王の王たる所を指摘せるもので、王の王たる所が正しからねば萬事は萬事として成就せぬ、王が先で萬事は後である。あらゆる事物王に繫がらぬもの一もない。王正しくして山川も山川であり、國土も國土である。而して山川國土が山川國土であるといふことと人が人であるといふこととは同時成立である。

元者始也。言二本正一也。正王道也。王者人之始也。王正則元氣和順。風雨時。景星見。黃龍下。（春秋繁露王道篇）

元とは一切の始であつて、本の正なることを言ふが、その正とは王道のことであつて、その王こそ人間を人間たらしめる始である。人間を人間たらしめる正王が立つて天地萬物各〻其の所を得る。故に天地萬物各〻其の所を得ることと人間が人間として成立することとは一連である。事實天地萬物各〻其の所を得ずしては人間界もまた成立しない。人間が人間として成立しなければ天地萬物も天地萬物として成立しない。而して其の大本は王の正しきにある。正王の下ならでは山川國土も其のあるべき形を歪められ、動植の生産も其の土地天然の道を曲げられ、民其の生を安んぜず、徒らに他の方便となつて苦使せられることは眼前の事實である。かくの如くでは人にして人にあらず、其の實禽獸の如くであり、且禽獸も各〻其の所を得其の生を遂げない。故に王者人之始也といふは深く眞理であつて、世界天地あり、世界天地あつて地上國土山川

あり、國土山川あつて草木人類あり、人類群をなして王を立てるといふ如き順序によつて物を考へるは空言である。空言とは足地に着かず、恰も懸空浮動、有るが如くして、其れの實無き謂である。かゝる物の考へ方を先づ以て是正せねばならぬ。王者人之始也とは換言すれば、

君者國之本也。（春秋繁露立元神篇）

といふことである。國に於てであつて生物としての人類は人間であり、人間としてであつて生類の群が國であつて、人と國とは同じである。君者國之本也といふ、その本とは何を意味するか。

何謂本。曰。天地人萬物之本也。天生之。地養之。人成之。天生之以孝悌。地養之以衣食。人成之以禮樂。三者相爲手足。合以成體。不可一無也。（立元神篇）

三者が互に手足となつて合して一體を成すので、その一として缺くべからずではあるが、しかし禮樂の敎によらずしては天生の孝悌も人倫の道を成就せず、地養の衣食も人生を人生たらしめる衣食とはならぬので、天地の生養も禮樂によつて生養たる所が成立するから、人成之とも、無禮樂則亡其所以成也。ともいふ。而して禮樂とは王者から出るもの、禮制を立てる所に王者は王者である。而して禮制の立つが國の立つである。君者國之本也とはこの意味である。又曰く、

王者民之所往。君者不失其群者也。故能使萬民往之而得天下之群者。無敵於天下。（滅國上篇）

民皆これに往く所あつて歸一し、民皆群する所あつて國を成す。かゝる國が卽ち天下である。無敵於天

下一とあるが、敵對する者の無い處に天下は天下として成立する。周の封建制度に於ては國君といへば諸侯の國に諸侯が君たるを指し、天下に王たりといへば周王が諸侯を統べるを指しもしたらうが、國の國たる、君の君たる所以は、天下の天下たる、王の王たる所以と全く一理であつて、王道に於ては只時に言葉を換へるまでで本質的に別なるのではない。上に引ける文によつてもこれは明らかである。又さうであるから王の下の天下に於てこそ諸侯の國々が國として成立し、諸侯が各〻其の國の君として立つことを得るのである。

以上が先正レ王而繫以二萬事一の意であつて、董仲舒はこの意を總括して、

古之造レ文者。三畫而連二其中一。謂二之王一。三畫者。天地與レ人也。而連二其中一者。通二其道一也。取二天地與一レ人之中一。以爲レ貴。而參通レ之。非二王者一孰能當レ是。（王道通篇）

これ卽ちこの人あつて天地も天地であり、而してこの人とは王者に外ならぬ意である。

さて董仲舒のこの王道思想は公羊傳を承けたもので、今この公羊傳の王道思想の根本原理とする所は大一統是である。これ公羊傳開卷第一の提言である。其所の全文を掲げると、

元年。春。王正月。元年者何。君之始年也。春者何。歲之始也。王者孰謂。謂二文王一也。曷爲先言レ王而後言二正月一。王正月也。何言二乎王正月一。大一統也。（隱公元年）

元年。春。王正月。は經文で、以下は公羊の傳文である。元年と經文にある、その元年とは何を意味する

かといふに君之始年といふ意味であるといふ。此の傳文を餘り深入りして解かうとすると、動もすれば一種後世の公羊說となり、董仲舒の說旣に其の端を爲してをるが、しかも紛れもない傳文の意とせられる所は一通り說かざるを得ぬ。君之始年の君とは魯侯隱公を指せるのであるが、隱公に卽して凡そ君の君たる一般を示してをり、その君とは王のことである。王と言ふとき一國の君たるに限られずして王そのものを指す。これ次に文王と言へるものに外ならぬ。君の始年は君位に卽ける始めての年で、それを元どいふ所に意味がある。元とは物の根源を言ふ。次に經文に春とあるは何かといふに、歲之始である。歲は四時循環して一歲を成す中に、萬物の發生する時これ春であるから歲の始である。これは天然の現象に本づいて言ふ。次に經文に王とあるは孰れのことであるかといふに、文王を謂ふのである。この文王が問題となつたのであるが、固より一應周の歷史的王の文王から取つた文字に相違無いが、公羊傳の全體を通じて見れば、周の文王に卽して眞正の王者を謂つてをることは毫も疑無い。卽ち後世文王とは素王なりとか新王なりとかの說の出づるは尤もであるが、要するに公羊の意味する王道の具現者を言ふのである。次に經文に王正月とあつて、先づ王と言つて、後に正月と言ふは何故かといふに「王の正月」なるからである。しかし正月は正月なので、別に「王の正月」といふ特別の正月があるわけでないに、何故「王の正月」と言ふか。曰く、それは大一統を意味するのである。此の大一統といふことが公羊傳を一貫する根本精神であつて、所謂王道の王道たる眞意義も、此の文字によつて明らかにせられる。此の大一統の意義を徹底せしめるとき、後世董仲舒が王者人之始

也といひ、君者國之本也といへるも公羊を承けたに相違ないことが分る。又王道によつてのみ國は眞の國家卽ち天下であり、道義といふも王道の立つ處に始めて行はれ、眞の國家は道義國家の外にはないといふ意味もこゝに原ねることが出來るのである。天地人を通じてすべてが時の裡に動くもので、時の裡にあるといふと動くといふと同じである。動の順正は時の順正を意味する。花は春開き實は秋結ぶはよくこれを表する。天地間の萬動を提げて人事を全くする道は先づ時を正しくするにある。故に政敎の第一は曆を立ててこれを天下に頒つにある。元を改めるは王の卽位の第一である。正朔を奉ずるが治下にあるを意味し、統一實現の第一着である。天然に時あるに隨つて、しかも人がこれを定める。而して始めて人事一切が行はれる。これ曆を立てて天下にこれを頒つ所の王が人事一切を統一する所以であつて、王は人の始といふことが既にこゝに見られる。年月日定まらずして行はれる人事は一も無い。然れどこれを定めるは本天行による。曆は天人合一の根本形式であつて、これによつて人の本づく所は天にあつて、しかも天は人によつて天たるを實にすることが知られる。春とは歲の始であつて、正月とは王の正月である所に天人合一がある。これによつて人事一切が根本的に規定せられるから「王の正月」は董子の所謂繫以二萬事一の意である。同一の星が廻り現れるによつて年月の天に本づくを知り、種草花實の循環を見て歲時の地に本づくを知るが、これを曆日に制するによつて始めて一切人事が行はれる。王は天を受けるといふことは直ちに公羊には見えてをらぬが、王正月大一統也の文字の含蓄する所を推せば、董仲舒の王道の天に本づくの思想の發展は自然である。王道の王

道たるは王によつて天の天たる所が實にせられるからである。萬物は天に本づき、人自身もその中にある。

父者子之天也。天者父之天也。無天而生。未之有也。天者萬物之祖。萬物非天不生。（春秋繁露順命篇）

同じく爲人者天篇にも、

爲人者天也。人之爲人本於天。天亦人之曾祖父也。此人之所以乃上類天也。

とある。衣食は人の天とも言はれるが、農の時を違へざるも天に從ふであり、五十七十の者帛を衣、肉を食ふも天に從ふであり、其の親を親しみ、其の兄を敬ふ孝悌も天に本づきはするが、民の衣食となり、孝悌の敎の立つは禮制の要綱であつて、その禮制は王によつて立てられる。春秋之義とは禮制を立てて人事の儀則を掲げ、善惡邪正を明らかにするにあつて、公羊傳の全篇此の事にあらざるはない。而して王正月大一統也の文がこれを總括してをる。

さて王道に於て肝心の事は言ふまでもなく王といふ生ける人間の出現である。大一統は只概念としてはそれの實現に種々の方法が考へられ、また其等の方法を取つて統一を實現せるかに思ふ者もある。民主共和政も自らは統一の實現と爲し、且大いに宜しきを得た方法と考へてをるがに見える。王正月大一統也は、王正月も大一統の一例といふ意ではなく、却つて大一統王正月也の意で、王正月の外に大一統無く、王正月でない統一は眞實の統一でなく、似て非なるものである。これ王正月大一統也の意である。王と天下とは主客一體であり、王正月の下でないものは何程か烏合の衆であつて、天下即ち眞正國家でない。唯一人に統一せら

れて始めて國家である。公羊傳自身に此の意が明白である。

王者欲レ一ニ乎天下一。（成公十五年）

唯一人によつて一になるを眞の一とする。唯一無上であるからこれに對等のもの卽ち敵對するものが無い。

王者無レ敵。莫ニ敢當一。（成公元年）

この無レ敵、又莫ニ敢當一の意味を徹底して知らねばならぬ。これは第一とか最上とか言つたのでは其の意を得ない。第一も最上も第二或は次上に對せるものであつて眞の無敵でない。眞の無敵は第一第二第三等を超越して第一第二第三等をあらしめるものである。等位は禮制の重要事であるが、禮制は王が立てるのであるから、王自身は等位を絶してをる。支那で至尊といふは此の意味でなければならぬ。この等位を絶する者、眞の統一者は、一個人に於てのみ具現せられる性質のものである。佛者の言に、萬法一に歸す、一何の處に歸するとあるが、一は一二三の一でなく、眞の一は絶對であるを意味すると考へられる。絶對であるからは思慮分別を絶する。かゝる境涯はたゞ一個生身の裡にのみ實にせられる外無い、具現しては唯一人裡である。この唯一人が眞王である。絶對はあらゆる相對を超えるから、あらゆる相對はこれに洩れぬ。卽ち萬物皆その裡である。超絶の具現である王は萬物の統一の具現であつて、萬人もその中にある。萬人を統一する形式が禮制である。統一は統一の形式の創成によつて始めて實となるからである。この禮制は卽ち國家組織に外ならぬ。故に眞正の國家は皆天下である。天下とは萬物天の下にあらざるなく、天は逃れることの出來ぬ

を言ふ。この天下を大小の分量的に考へては眞意を逸する。この王者無レ敵の意義を外的に廣さに見るとき、王者無レ外である。

逆二王后于紀一。傳曰。女在二其國一稱レ女。此其稱二王后一何。王者無レ外。其辭成矣。（桓公八年）

祭伯來。傳曰。祭伯者何。天子之大夫也。何以不レ稱レ使。奔也。奔則曷爲不レ言レ奔。王者無レ外。言レ奔則有レ外之辭也。（隱公元年）

天が下に王たる者は何處に往つても我が内ならざるは無い。卽ち外といふものが無い。外が無ければそれに對する内も無い譯であるから内外を絶する、廣さを超える。これ絶對を廣さに於て言ふ。具體的に言へば何休の注に、王者以二天下一爲レ家　とあるは是で、到る處我が家であるから外といふものがない。普天率土王土に非ざるなしとは是である。故に尺寸の土と雖も王にあらざれば我が有となすを得ざるは春秋の義である。王これを與へて始めて其の有とする。封ずるとは是である。

有二天子存一。則諸侯不レ得レ專レ地也。（桓公元年）

これは天子の祭天及び方望に於ても見えてをる。

天子祭レ天。諸侯祭レ土。天子有二方望之事一。無レ所レ不レ通。諸侯山川有下不レ在二其封内一者。則不レ祭也。（僖公三十一年）

これは魯が郊の祭を行つたのを非認せる公羊の言である。郊は天を祭る名、方望とは郊時望祭する所、四方群神日月星辰五嶽山川凡て三十六所をいふとある。天子にあつては天之所レ覆地之所レ載通ぜざる所が無いか

ら郊の祭をなしうる。魯の郊を非禮也と貶斥してをる所春秋の義であつて、凡て諸侯の天子を僭するをいたく斥ける。僭二天子一不レ可レ言也。（隱公五年）とあつて、即ち言語道斷の行爲であるとして極力これを斥ける。この天子の祭祀に於ても見える王土の意であるから、諸侯が自分で他を封ずることは許されぬ。諸侯之義。不レ得レ專レ封。とあるは是である。

魚石走レ之楚。楚爲レ之伐レ宋。取二彭城一。以封二魚石一。魚石之罪奈何。以レ入レ是爲レ罪也。楚已取レ之矣。曷爲繫二之宋一。不レ與二諸侯專一レ封也。（襄公元年）

これは宋の華元が他の諸侯と共に宋の彭城を圍んだが、これは彭城に居る魚石を誅せんがためであつた。宋の爲に誅するとは何の事かといふに宋の魚石が出奔して楚を賴つて往つたので、楚は魚石のために宋を伐つて彭城を取つて魚石を此處に封じた。魚石の罪といふは楚の封を受けて彭城に入つたことにある。然るに彭城は楚が已に取つたのであるから楚の彭城と言ひさうであるのに、宋華元……與二諸侯一圍二宋彭城一と經文にあつて彭城を宋に繫けてあるは、楚が我が物顏に魚石を封ずることは諸侯の分として許されない、諸侯の專封は與さぬといふ意である。これと同じ意で、

慶封走レ之吳。吳封二之於防一。然則曷爲不レ言レ伐レ防。不レ與二諸侯專一レ封也。（昭公四年）

これは齊の慶封が出奔して吳に賴り往き、吳がこれを防といふ地に封じた。然るに經文に、楚子……伐レ吳執二齊慶封一。殺レ之。此伐レ吳也。とあつて、即ち慶封が現に吳によつて封ぜられて居る處の防を伐つと言は

ず呉を伐つと言つてあるのは、呉が封じたことを是認せぬ意である。斯くの如き例は他にも多くある。故に、

　不與諸侯專封也。……諸侯之義。不得專封也。（僖公元年）

とある。

既に諸侯の專地專封を許さぬから、諸侯が自ら討伐することも認めぬ。禮樂が天子から出づると共に征伐も天子から出づる。況や天子を伐つなどあるべからざることとする。

　晉人圍郊。郊者何。天子之邑也。曷爲不繫于周。不與伐天子也。（昭公二十三年）

郊は周の天子の邑である。それを晉人が圍んだが、周の郊と書せずに單に郊と經文にあるは、天子を伐つことを許容しない意である。王命によらずして諸侯が他を討ずる、即ち專討を是認せぬ義の例は、

　楚人殺陳夏徵舒。此楚子也。其稱人何。貶也。曷爲貶。不與外討也。不與外討者。因其討乎外而不與也。雖內討亦不與也。曷爲不與。……諸侯之義。不得專討也。（宣公十一年）

これは楚子が陳の國の夏徵舒を伐つて殺したのであるが、經文に楚人と書いて楚子とせぬのは諸侯として他國人を討ずるを許さない意である。此所は他國人を討つことを許さぬことに因んで書いてあるが、國內の者と雖も王命によらずして專斷的に討つことは許さないといふのである。故に王に從つて討つことは是認する。

　從王言伐鄭何。從王正也。（桓公五年）

從王伐鄭と經文にあるのは何故ぞ。王に從ふは正であるから、それを顯はすためさう書いたのである。普

天の下王土であるから、諸侯の義として地を專らにし封を專らにすることは許さぬと同義で、諸侯は王に朝しこそすれ王を呼寄せる如きはあるべからざることとする。

公朝二于王所一。曷爲不レ言二公如二京師一。天子在レ是也。天子在レ是。則曷爲不レ言二天子在一レ是。不レ與レ致二天子一也。（僖公二十八年）

これは晉侯が盟主として魯侯等諸侯を踐土に會せしめ、其所に周王をも招致した。それを經文に公朝二于王所一と書いた。公とは魯侯である。王所ならば京師なるべきであるから如二京師一と書くべきを何故さうせぬかといふに、天子が是卽ち踐土に在るからである。然らば天子踐土に在りと何故書かぬかといふに、晉侯が天子を其所に呼寄せたことを許さぬ意である。

以上は王は天下の王であつて其の廣がりに於て無レ外の意であるが、王は天下を有とするから、卽ち一切を有とするから、不足といふことはあり得ない。從つて求める所は無い筈である。これ王者無レ求の意である。

天王使二家父來求一レ車。何以書。譏。何譏爾。王者無レ求。求レ車非レ禮也。（桓公十五年）

毛伯來求レ金。何以書。譏。何譏爾。王者無レ求。求レ金。非レ禮也。然則是王者與。曰。非也。非二王者一則曷爲謂二之王者一。王者無レ求。曰是子也。繼二文王之體一。守二文王之法度一。文王之法。無レ求而求。故譏レ之也。（文公九年）

こゝの毛伯來求レ金の場合、當時周王はまだ喪中であつて、天子の位に居らぬから王者ではないが、王の子

であつて文王の體を繼ぎ文王の法度を守るべきものであるに、文王の法としては王は無レ求たるべきを求めたから譏るといふのである。この王者無レ求を單に富四海を有つ大富有者なるが故飽滿して求めること無しとするならば大いに誤る。かくの如きは天下を家とする意に違ふ。

以上は王者無敵。王者無外。王者無求の意の例解であるが、禮樂刑政は天子から出づる、卽ち人生の綱紀は天子によつて立つことの特に重大なるものは人の大倫に關するものであつて、君臣父子の人倫と喪祭の禮とは是である。天子の祭天の禮・方望の事はさきに述べた所であるが、すべて祭祀は天子の大事であつて、その詳細論は經學の一大部門である。こゝに天子の絕對性を喪祭に於て見る一例を擧げる。

天王崩。何以不レ書レ葬。天子記レ崩不レ記レ葬。必其時也。諸侯記レ卒記レ葬。有二天子存一。不レ得二必其時一也。（隱公三年）

天子崩ずるに其の時日を記すも其の葬の時日は記さないのは必ず其の葬るべき時に葬つて違ふことがないからである。諸侯の場合では葬の時日をも記すは、天子在す以上何時其の喪に奔らねばならぬか分らぬので、必ず其の葬るべき時に葬るときまつてをらぬからであるといふ意である。こゝに父子間の喪葬の大禮も王者の喪禮に其の定時日を制約せられることを示す。この君臣父子の大倫の事は春秋の義の大なるものである。

公薨。何以不レ書レ葬。隱レ之也。何隱爾。弒也。弒則何以不レ書レ葬。春秋君弒賊不レ討。不レ書レ葬。以爲レ無二臣子一也。（隱公十一年）

君を葬るは臣子の事であるから、葬を記るさぬは臣子の無きを示すので、臣子無しとは君弑せられながら其の賊を討ぜぬから、これ臣子が居ても臣子無しとするのである。この公羊傳文の直ぐ次に、

子沈子曰。君弑。臣不ㇾ討ㇾ賊。非ㇾ臣也。子不ㇾ復ㇾ讐。非ㇾ子也。葬。生者之事也。春秋君弑賊不ㇾ討。不ㇾ書ㇾ葬。以爲ㇾ不ㇾ繫二乎臣子一也。

とあるは上文を一段明らかにせるのである。孟子が孔子春秋を作つて亂臣賊子懼ると言へるは是である。而してこゝに特に注意すべきは君臣父子は大倫ながら君臣が人倫の根本であり、禮制は王者に本づくことが王道の大眼目であることである。父子の道と雖も天子禮制の中にあるので、王道の行はれる處父子の道はその中に行はれるから、父子の道も大一統の外には行はれない。齊の襄公が紀侯を滅したが、春秋經文に紀侯大二去其國一とあつて、大去とは滅を意味して居て、齊が滅したと書かぬのは、襄公の紀を滅せるは祖先の讐を復せるのであるから、その復讐を賢とした意である。祖先とは九世の遠祖であつたが、かゝる九世の遠祖の讐を復してもよいか。公羊傳曰。雖二百世一可也。これは君と國とは一體であるから先君の恥は今君の恥同然、今君の恥は先君の恥同然であるからであるとする。そこで襄公のかゝる復讐が是認せられるは、上に明天子が無い卽ち王道が實行せられて居ないからで、王道の行はれる處かゝる復讐は行ふべくもなく、紀侯はとくに天子によつて誅せられてをるべきである。祖孫の人倫の道も獨り行はるべきでなく天王禮制裡にある。

古者有二明天子一。則紀侯必誅。……紀侯之不ㇾ誅。至ㇾ今有ㇾ紀者。猶ㇾ無二明天子一也。……有二明天子一。

則襄公得レ爲ニ若行一乎。曰。不レ得也。不レ得則襄公曷爲爲レ之。上無ニ天子一。下無ニ方伯一。（莊公四年）

とあるは此の意である。

以上は王道は人倫の立つ本であり、人倫卽人、人卽人倫であつて、人倫ならざれば人面であつても禽獸に近いから前述董仲舒が王者人之始也といふ意も公羊の春秋傳と同精神であり、孟子の王道論もこれに外ならぬ。孟子は仁義を說き、又親義別序信の五倫の道を說いたが、この說ける所の實行はこれを王道に期したから諸侯に王道を遊說した。卽ち王道は人生の綱紀を統べ、統べるは立てるのである。仁義五敎の外に道義も無いから、王道が道義の本である。王道の行はれる處、上に天子を奉戴する處以外に、眞正の道義國家は無いのである。孔子に遡つても此の意を外づれぬので、其の諸侯に干めたのも周王の制を活かさんがためであつた。儒敎の原典とせられて詩書易禮が傳へられ、聖賢の言行として論孟が存して、支那倫理の內容がこれに盛られてをるが、此等內容は天子の禮制として存するので、人々家々獨立に道義が實現せらるるものでない。荀子の大いに禮を說く意も畢竟こゝにある。然れば春秋こそ儒敎の大本とする所を空文に託せずして史實の上に示せるものと謂ふべく、そこに示される王道こそ道義の本である。これ他の諸經典に對して春秋の有する重大意義である。王道を外にして道義行はれ人生立つ道無しと爲す所から、眞王無き時、明天子無き處、せめてそれの代理となるべき方伯を已むを得ずして認めたことが公羊に見える。上に引用せる傳文の最

後に上無天子。下無方伯。とあるはこの意である。これ王道を不徹底ならしめ覇者を是認せるものとも見られるが、他の一面實に王道ならではならぬことの主張であつて、支那輓近の民政共和制などの說の全く取るべからざることの側面的主張と見られるのである。これが公羊傳に往々見られる實與而文不與といふ獨特の文字の意味である。一例を擧ぐれば齊桓公が楚丘に城いたが、これは狄のために滅された衞のために楚丘に城いてそこに國せしめたのである。然るに經文には單に城楚丘とあつて桓公が城いたとはない。その理由は、

桓公城之。曷爲不言桓公城之。不與諸侯專封也。曷爲不與。實與而文不與。文曷爲不與。諸侯之義不得專封。諸侯之義不得專封。則其曰實與之何。上無天子。下無方伯。天下諸侯有相滅亡者。力能救之。則救之可也。(僖公二年)

實與而文不與とは桓公が楚丘に城いて衞のために國を立てたことは元來天子の爲すべきこと、又は天子の代りとして方伯も爲すことであるが、天子方伯の無い時は力有る者が救つても可であるといふ見地から、城楚丘と書いて事實これを認めながら、桓公が城いたと書かないは諸侯の分際として國を立てることを是認しないので、これを文不與と言ふのである。文は春秋の義を正面に顯はす文であつて、卽ち大義そのものである。

此楚子也。其稱人何。貶。曷爲貶。不與外討也。不與外討者。因其討於外而不與也。雖內討亦不與也。曷爲不與。實與而文不與。文曷爲不與。諸侯之義。不得專討也。諸侯之義。不

得專討。則其曰實與之何。上無天子。下無方伯。天下諸侯。有爲無道者。臣弑君。子弑父。力能討之。則討之可也。（宣公十一年）

かくの如く君臣父子の道を無みする者があれば諸侯の有力者が、これを討ずることを正面的にではないが、實際的に是認するのは、實に君臣父子の名分は王道に於て眼目とする所であつて、春秋はそれを明らかにするために作られたとするのである。それほど君臣父子の名分を天下の最大事とする王道そのものは故に王として天下に君臨し、普天率土王土王臣ならざる無き君臣の大義そのものに外ならぬ。孟子は王道を說いて、仲尼之徒、無道桓文之事者。とは言つたが、其の向つて說いた所の齊梁の諸侯を謂はば桓文之事を行はしめんとしたともいへる。孔子其の人すら管仲に許した。

子曰。管仲相桓公。覇諸侯。一匡天下。民到于今。受其賜。微管仲。吾其被髮左衽矣。（憲問篇）

すると公羊傳に實與而文不與とあるも孔子の意に背けりとは言はれぬ。孔子が齊の陳恒を討つことを魯侯に乞へるも此の意である。

三

王道は一王が體制を立てて人生を綱紀して以て一天下となす道であつて、其の主意はこの外に道義立たず、人生成らず、國家無しといふにある。體制とは國家組織の綱目、人生の規範であつて、人生を人生たらしめ

るものであつて、而してその禮制は一王が天下を天下たらしめる、卽ち人生を統一する統一形式であり、それ故に同時に人間としての內容である。王者人之始也とは是である。眞正の國家は道義國家であり、道義國家ならざる國家は似而非なる國家である。而して道義國家は王道の行はれる國家に外ならぬ。樂土とは王道の下に、人倫上に明らかにして小人下に親しみ、孝悌行はれる裡衣食足る處に外ならぬ。王道の精華は一王の下一天下なるにある、主體的に一王である處始めて客體的に一天下であり、一王の下に一天下の臣民として始めて人が成立する。一王につながるでなければ物皆眞實を得ない。さきに擧げた董仲舒の「先正レ王而繫以二萬事一」とは此の意であるべきで、一王に繋がつて始めて萬事は萬事として成立する。萬法は法として一に歸するのであるが、その一に歸することの現成は一王といふ「一」の具現者に統べられることで、大一統とは是である。その「一」の具現者を得て一々が眞實となるのである。「一」の具現を言表はさんとしたものが、無敵・無外・無求であつて、こゝに「一」とは一二三等の一でなく一二三等あらしめる絕對であることが稍々具體的に想見し得られる。無敵・無外・無求を尙一段具體的に言へば、人生の內容である名利恩愛を超えることとである。名利恩愛を全くする處卽ち樂土である。恩愛を全くするが孝悌の人倫であり、利を全くするが衣食足るであり、名を全くするが禮制であつて、かくして名分が人生の綱紀であり、春秋が百王不易之大法を立てるのである。故に王者自身は禮制を超える、これ禮制を立て得る所以、名分の根源たる所以である。無敵とは是である。對當を超える所が一切對當、一切分限の出づる所である。無求とは一切所有を超

える意で、萬民に有あらしめ食足らしめる根源である、即ち超利者の境涯である。無外とは具體的に言へば天下を家とする意で、各〻其の家を家とする恩愛を超えて、かくして萬家を一々家たらしめ、孝悌の起る所となるものである。無敵・無求・無外は互に相融するが、右の如く別ち見ることも出來る。別ちても別たなくとも、畢竟は超絶の境に外ならぬ。この境の具現者が眞實の一王であつて、王道の成立する所である。所謂大一統の究竟はこゝにあつて、大一統ならでは人が人となることの出來ぬ譯である。此の眞實の一王、所謂文王につながることなくしては人は人として眞實の生命を得ない。此の一王から出づる禮制裡にのみ人生は組織せられ、組織せられるから人生を成立する。これが王道の眞意であつて、萬世不易の大法であり、孔子が文宣王として歷代の帝王に祀られる所以である。即ち周濂溪が、春秋正二王道一。明二大法一也。孔子爲二後世王者一而修也。と言へる意である。

萬物は一々個々であり、一々個々は一々個々絶對性具足の故に一々個々たるのである。一々個々としてのみ絶對性は具現し、絶對性具現の故に一々個々は眞實に一々個々を成すのである。いかにして一々個々は其の具足の絶對性を具現するか。絶對性を具現する唯一者に眞實に與るによつて然する。此の唯一者は天下を家として個私恩愛を超出し、萬民の富を以て自ら富となして、求むること無くして私利を超出し、禮制正名の出づる所として名位を超えて對當する者無き者、即ち無敵・無求・無外の王者に外ならぬ。萬法の歸一する「一」とは超越性の具現者によつて始めて活きて來る、眞實の「一」となつて只概念上の「一」でなくな

る。これ一王の下ならでは人といふべき人が實にせられない必然である。聖賢祖師と雖も一王の位を具現しない限り、一天下を實現し得ない。

一王に萬民がつながるといふは、一王君臨の下に萬人が萬民として其の生を遂げることを得るをいふ。此の一王の下ならでは萬民は程度さまぐ〵に塗炭に苦しむを免れない。共和政は一王を缺く故に萬人が各〻眞實の一個を成就し得ない、程度さまぐ〵の烏合の群たるを免れぬ。これ共和民政の必至である。萬邦を協和したといふも一君の堯を戴いてのことであつて、萬邦が協和政を爲したのではない。

いかにして一王が現前し、いかにして萬民が一王につながるか。天下を家とし萬民を子とする仁君の出現と其の君を父と仰ぐ萬民の忠誠とが是である。君の仁、民の忠、これが一王と萬民とつながる唯一眞實の道である。この王道天下の外に道義國家無く、民人樂土は無い。

今滿洲國は皇帝を戴く帝國であつて、固より五族協和の共和國ではない。五族が互に協和して樂土を立てようとするのではなく、一視同仁の皇帝に忠誠なることによつて等しく皇帝の赤子である所の諸族が相親しみ共に榮えんとするのである。恰も兄弟が互に親睦する根本は衆子に一視同仁である父母の心を心とするにあるが如くであつて、忠君を缺いて五族協和といふは遂に妥協に陷り、甚だしきは權力の平衡に依る外なきに至るであらう。滿洲國に眞王の出現するは、歷史的日本の天皇の中に、天皇と共に、存することによつて存する**皇帝の卽位を意味するので、滿洲といふ諸民族群でなくして滿洲國といふ國の生まれたのは天皇から**

であり、滿洲國の存續は天皇の中に天皇と共にある皇帝の位の嚴然たるによる。かく嚴然であるは滿洲國民の皇帝に對する忠誠にある。君の仁、民の忠を缺いて人に道義無く、世に樂土は無い。

支那の王道は易姓革命を容れるものであつて日本の皇道と相違するといふは、中れりとも中らずとも言へる。易姓革命は支那の歷史的事情から起れるので、王道自體の必然ではない。史的事情を取容れて王道を說くとき、王道は皇道と懸隔する。董仲舒の王道論の如き是である。これと異にして、大一統に終始する公羊傳は王道自體を說くから、易姓革命は王道の必然要素として入來る餘地が無い。此の傳の文の中に易姓革命の意ある文字は見當らぬ。歷史的の國柄として日本と支那は大いに相違するが、大一統に純である王道の論に易姓革命は容れられぬ。易姓革命といふことが大一統を破るものであるからである。但し皇道は神皇の肇國と共なるものであり、王道は撥亂反正の大準として支那聖人の揭げたものであつて、道として立つ歷史的根據に大なる懸隔がある。人の始、國の本といふ理に於ては二も無く三も無い。

四、天皇親政と臣民現成

一、天皇の親政とは如何なることか

我が國では天皇は國をしろしめすとも、又政を聽き給ふともいふ。聽き給ふとは多分政務の實情を大臣等が奏上するのを聞しめすといふことと思はれる。すると政務そのものは上の命を受けて上下の職掌各〻其の分に從つて行へるので、天皇親ら一々政務を行ひ給ふのでなく、其の命が臣下それ〴〵の職分に從つて行はれつゝあるかを聞き給ひ、知り給ふことである。命は結局天皇より出づるもの、聽斷もまた天皇の事である。それで親政とは親しく直接聽き給ふことであらう。さうでない場合を史實に徵すると、例へば武家政治に於ては、天皇に政治の實際を奏聞に達しないで、武家が自分できめてしまつたから、親しく聞しめすことがない、天下政務の實情を知り給はぬ。これでは親政でない。又藤原氏の攝政・關白といふも臣下が政を聽斷するから、これも親政とは言はれぬと思ふ。古昔皇太后の攝政と言ひ、又其の後皇太子の攝政と言へるは、固より親政の實義を存せるものと思ふ。命上より出で、命を上に復へす。この復命が卽ち政務奏上であり、天下の政務其の大綱を洩らすことなく悉く皆知り給ふのが親しく政を聽き給ふこと、卽ち親政の事と察

する。古昔の臣・連・作造・國造の政治でも、公卿・百官・國司などの政治でも、武家政治でも、憲法政治と謂ふものでも、政治の形式は變遷しても、若しそれがために親政の實が失はれないならば我が國體たるをも失はぬであらう。政務の實地は大臣より屬僚に至るまで、各自の職掌の分内に於てこれを行ふ。總攬とは其の大綱を洩らさず聽斷し給ふことで、臣下が聽いて自ら斷ずること藤氏の專權の如く、武家の政治の如く、その他それと同類のことを容るされないのが親政と思はれる。臣民の生活一切のことをしろしめすが親政であり、それを詞を換へて言へば御稜威を仰ぐことと思はれる。上下の職分、政務の分掌等上下左右の聯關の嚴正なるがまゝに、嚴正なるが故に、上御一人と下萬民との間に遮斷行はれず、天皇萬民を照見し、萬民天皇を仰ぎ見るが親政であり、御稜威の光被である。內閣とか政府とか議會とか、一切の法政的機構は愛民の親政の萬方に施さるべき條路である。此の條路のつけ方は時勢によつて變遷して來たのであり、また變遷することはあつても、愛民の親政の實が保たれる所に國體は存立すると考へられる。

すると親政は天皇の事でありながら、しかも萬民の輔翼といふことと離れたことでない。卽ち仰ぎ畏む所の御稜威であるから御稜威であるので、一方向きに力を以て萬民を畏服せしめる如きもので御稜威はないのである。萬民擧つて天皇愛民の旨を體して愛民の政を輔翼するので親政であるので、さもなければ他所に見る如き專制政治である。萬民輔翼とは法律で謂ふ所の政務に萬民が悉く參與するの意ではない。參政權とか公民權とかに限つて輔翼と言ふのではない。狹い意義に於て政務に與る者は大臣以下官吏であるが、軍務に

從事する者、國家教育に從事する者等、皆それ〴〵の方面に於て政に與るといふ廣い意味もある。廣義に於ては政は要するに國土萬民をして各〻其の所を得其の生を遂げしめることにあるので、天皇愛民の治といふもこれに外ならぬ。而してこれがためには、萬民の一人々々が各〻其の職業に勉强し其の職分を盡して國民の生活に有用必要の事を天皇愛民の意を體して實行せねばならぬ。政務といふは企畫統制指導促進等多くは形式的の事に屬することで、生活の實質的內容は國民百般の職業であり、臣民としての職分のことである。民をして一人も殘らず其の生を全うせしめようといふ愛民の政の意を體して、各自の業務を勉むれば、それがそのまゝ政を輔翼する實意義のものである。此の意義に於て萬民輔翼といふことが言へるであらう。各自其の家業生業を營むにしても、此の意を以てするときは、天皇の愛民の意に奉對するのであるから、かくして天皇の意は萬民に洩れなく達し、かくして萬民一人々々が直きに天皇に對し奉るとき、親政の實が擧がることと思はれる。萬民は各自其の職分の範圍に於て、上下聯關の秩序に從つて、政の實質に參與しつゝある。此の意味に於ては民は直ちに皆臣である、卽ち君の政を相ける者といふ意味に於て臣である。上御一人と下萬民との間に上下左右數多の職掌・職分・地位・職業を通じつゝ疎隔無く、上命じ下復命するの實があつて、親政が實となる。萬民の一人々々各〻其の職を通じて君意を體して實行しつゝあることを御聽きに達するといふ實が擧がりさへすれば、これ萬民の廣義に於ける政務をしろしめすといふことにならうと思ふ。大臣の如きは總括的に職掌的に奏上する。萬民は具體的に各自の業務を以て奏上する意である。此の如き意

味に於て天皇親政即ち親ら政を聽き給ふの實を得る。御稜威は天皇の御稜威であつて、しかも萬民これを仰ぎ、其の光被の中に眞實の生命を得てこそ御稜威が輝く。その如く親政は天皇親政であつて、しかも萬民が君德を仰ぎ君意を奉じて各自の業務を以て愛民の政に奉對するから、親ら政を聽き給ふの實がある。萬民は一君の中に在るから萬民の仰光を餘所にして御稜威を言はず、萬民の輔翼奉對を外にして親政を言はぬ。大臣等がすべての政務を奏上して聽斷を仰いでも萬民の業務が各自の私を營む意味のものであつては、親政の實は擧がらぬ。萬民上下すべてが各〻其の職分を盡して愛民の德の政に副ふやうに實行すれば君はそれを聞しめして滿足し給ふとき、これを支那流の言葉で無爲にして治むといふも不可なからう。惟神の位を踐み惟神の政を爲し給ふ天皇の治はかくてぞあらまほしきことかと思ふ。卽ち神皇の御稜威によつて治まるので、個人的御性格の德を俟つて治まる如くにのみ思ふは、他所並みに我が國を見るものである。歷代天皇は個人的御性格のさま〴〵をそのまゝにして、萬代易らざる天皇にましますことを忘れない事が大事と思ふ。

しかしかゝる天皇の治が天下に君たる者の治の至極として、古今東西を通じて然あるべき道理ともいふべきことを以下論語孔子の言を引きつゝ述べる。これは道は畢竟一であつて、其の道は一のみである所が、獨り我が國に行はれて居ることを聊か明らかにして見たいからである。論語を典據として我が國の道を明らかにするといふ意ではなく、却つて孔子が至治と考へた所のものが我が國柄として行はれて居ることを言はんとするのである。孔子を引くは一好例としてのことで、眞の治道を考へる者は他にも同樣に考へるであらう

と思ふ。しかし以下述べる所は人倫として君道の至極を孔子が言つたものであるから、上に述べて來た御稜威といふ如きに至つては、人倫ながら人倫を超える趣のものであつて、こゝに無比の國體が存し、支那聖王の治と雖も到らぬ所である。彼此併せ考へて我が國の政治の特色を知る便りとする。

さて論語に孔子の言として、無爲而治者。其舜也與。夫何爲哉。恭己正南面而已矣。とある（衞靈公篇）。又、子曰。大哉堯之爲君也。巍々乎。唯天爲大。唯堯則之。蕩々乎。民無能名焉とある（泰伯篇）。又、子曰。巍々乎。舜禹之有天下也。而不與焉。とある（泰伯篇）。右泰伯篇の二章は又孟子の滕文公篇にも孔子曰として引用してある。孟子自身は大舜を言つて、善與人同。舍己從人。樂取於人以爲善。と言つてをる。（公孫丑篇）。中庸には孔子の言として、舜其大知也與。舜好問而好察邇言。とある。大學に尙書秦誓を引いて、若有一个臣。斷々兮。無他技。其心休々焉。其如有容焉。人之有技若己有之。人之彥聖。其心好之。不啻若自其口出。寔能容之。以能保我子孫黎民。とある。

右の中無爲而治者とか、民無能名焉とか、有天下也而不與焉とかいふは孔子の言ではあるが、次に引いた孟子・大學・中庸の語は右の說明とも見られるもので、卽ち善與人同とか、舍己從人とか、無非取於人者とか、其心休々焉。其如有容焉。とか、人之有技若己有之とか、好問而好察邇言とかいふ所がやがて無爲にして治まる所以であり、天下を有つて與らざる所以、民能く名づくる無き所以であると思はれる。夫何爲哉。恭己正南面而已矣。といふは正に天子の天子たる所と思はれる。舍己從人のでは

己に一物も無き如くであるが、たゞ無いではなく、容れる力がある。容れる力といふ力も一物となつてはならぬであらうが、これは力でない所の力とも謂ふべきで、斷々兮。無二他技一ではあるが、其心休々焉。其如レ有レ容焉である。卽ちまた樂下取二於人一以爲上レ善ものであり、善與レ人同るものであり、そこが舜其大知也與の大知であると思はれる。自ら彼此手出しをせず無爲と見える所が至治なる所以であり、天下を有つて與らざる所が大いに天下を有つ所と思はれる。大いに天下を有つ者は有つとしやうがないから民能く名づくる無しといふのであらう。夫れ何を爲すか、己を恭しくして正しく南面するのみといふはかゝる趣を指すのであらう。かくては帝力何ぞ我にあらんやと思ふのであらう。しかし至治の下にあればこそ生を保んずるので、知らず〳〵帝の則に從つて生活して居る。四時行はれ百物生ずるは偶然であり得ないで、必ず然る所以が大いに存する。これを天と名づけても、天は言はぬから實は名づけやうもなく、名づけやうがなければこれ有りとしやうもない。民能く名づくるなしと言ふはこれに近い。しかし何も爲さず南面するのみで實際天下が治まれば、ともかくも南面の天子は形の上に見られるが、百物を生ずるものとしてこれを天と言つても影も形も無い。至德至治は天下の人物に體して遺さぬから、特に指すべき所がないにしても、南面する生身の王者は見られる。上天に至つては名と形を絕する。それで中庸の末尾にも詩を引いて、詩曰。德輶如レ毛。毛猶有レ倫。上天之載。無レ聲無レ臭。といつて至矣と頌してある。至德の人は目障りにならぬので、有るか無きかさへはつきりしないから德の輶き毛の如しと言つたが、上天はそれ以上である。聲も無く、臭もなく、何の沙汰無

くして、四時行はれ百物生ずる所以のものであるから、巍々乎。唯天爲レ大。と讚歎して、而して唯堯則レ之と言つて、民能く名づくる無き至治を天地の大德になぞらへてある。天地の大德を易には乾の德と言つて、四時行はれ百物生ずるは乾德の然らしめる所、これを太和保合とも言つてある。太和保合の裡に萬象森羅各々其の處を得其の生を遂げる。天子の天下に於けるも亦斯くの如くであることを、唯堯則レ之と言つたのである。

農は耕して、帝力何ぞ我に有らんと言ひ、工は工場に働いて、帝力何ぞ我に有らんと言ひ、商は商利に忙はしくて、帝力何ぞ我に有らんと言ひ、餘念なく一生謠を謠ひ樂しんで、帝力何ぞ我に有らんと言ひ、研究室に研究に沒頭して、國家を超越すると言ふ。帝德の大を語るものとして、知らず〳〵帝の則に從ふものとして、これら皆至治の下の民である。天下の政とは政を聽くことであり、天皇親政とは天皇親ら政を聽くことであるからは、天皇の事は聽く事であつて、政の實務は群臣・百官・天下萬民の事である。政とは天下の廣き、人民の庶き、其の生活活動互に相進めていよ〳〵活潑、互に相和していよ〳〵發展、かくして各自其の處を得其の生を遂げることである。天皇は其の內容に於て特に附け加へる所無く、たゞさうあることを聽くのみである。しかし實は聽くが故に能くさうあるのであり、聽いて貰ふ處が無ければ夫の生活活動は支離を免れぬ。唯其の聽く處に保合せられ萬物相侵さず、其の見る處に融和せられて萬行相進めて、所謂太和を得る。萬物相侵さずして萬動は萬ながら能く一であり、萬行相進めて一大生命は其のまゝ萬人各々其の處を得る萬行となる。かくの如くに聽く處、かくの如くに見る處は卽ちかくの如くに知る處であつて、かくの

如くに知る處に大知が現前する。我が國でしろしめすといふ言葉は我が獨自の歴史的意味あるものであらうが、君たるの知としては蓋しまた此の意味のものがあらう。政の終始は天下の人物皆其の處を得其の生を遂げるにあつて、これを君主から言へば愛民愛物に外ならぬ。尚書洪範の八政も畢竟三事を期する。三事とは正德・利用・厚生であつて、衣食足つて禮節を知り、人倫明らかで、萬民相親しむことである。農は米穀を生じ、工は家屋器具を製し、商は百貨を流通する。いかほど生活が發展しても、一見此等よりも重要なるかに見える近代的經濟的諸活動も、其の歸する處は利用厚生を全くするために外ならぬ。萬民各〻其の業務を勤めることが政の實質的內容であつて、所謂政務事務は畢竟それの世話役を務めるに外ならぬ。國家組織の制度の上で上に位する者ほど其の職は形式的方面であり、下に位する者ほど其の職は實質的方面である。萬動相侵さず、萬行相進めるやうにするが政の要であつて、其の相侵さず相進める處に萬動萬行はそれ〴〵の職業となり、更にそれ〴〵の職分となる。形式統一が整つて實質內容も活潑豐富となり、實質內容の活潑豐富の上に形式統一も其の用がある。かくして上下は周流充實して一大生命を成すので、政のかく能く一大生命を成すを善政とする。大臣は政務に、僚屬は事務に、民は各自の業務に從事するので、政を爲す上に此等いづれの一も缺くことが出來ぬから、いづれもそれ〴〵の職務に於て政に與りつゝある。故に君上に對しては臣ならざる所の民も無く、民ならざる所の臣も無い。卽ち君の政を相けざる所の民も無く、君德によつて養はれざる所の臣も無い。上位に在る者は輔弼の臣、下位に在る者は良民。いづれも皆萬民輔翼の外に出で

ぬ。政を翼けるとは言ふが其の實は政の實質內容は臣民の職分・職業に外ならぬ。君上躬ら手を下して一箇特殊の內容を加ふるのではない。しかも君上が見そなはすによつて萬民の萬行がそれ〴〵の職分・職業となつて、政の實質內容を成就し、一大生命を實現する。一大生命を成すことによつて萬民の一人々々、萬行の一々が眞實の生命を得て來るので、それまでは唯の斷片であり、唯の斷片は眞に活けるものでない。君上の照覽の下に萬民の一人々々が其の眞實生命を得る、即ち臣民を現成する、人間を成立する。斯く眞實生命を得ることを萬民輔翼とも言ふ。恰も日が上つて山河草木各〻其の形色を呈して實に山河草木であるが、日そのものが何一つ特殊の形色を加へるのでない如くである。日の萬象に於ける唯萬象を萬象たらしめ、宛然一大天地たらしめるにあるので、もし日自身何かの象を有てばこのことあるを得ないで、ただ萬象中に更に一象を加へるに過ぎず、從つて日をも加へて萬象たらしめる所の更に今一つの日がなくてはならぬ。君德を日月の私照無きに比する。君の德の照見を政を聽斷するといひ、萬機を總攬するともいひ、而して總攬によつて萬機は能く萬機たるのである。萬民各〻其の處を得るやうにするが萬機總攬である。萬民各〻其の處を得るの道は君主の平等愛の意に合ふやうに萬民各自其の職を務め、其の分を盡すに外ならぬ。而してそれが君の政の輔翼である。萬民輔翼の業務が卽ち政の內容實質であつて、更に何事も無いのである。そのとき君主は何を爲すか、唯己を恭しうして正しく南面するのみと形容せられるはこれである。民の富を我が富とし、民の貧を我が貧とし、民の勤勉を我が勤勉とし、民の怠慢を我が怠慢とし、民の善良を我が善良とし、民の

罪過を我が罪過とするが眞君である。文教の大臣は文政を奏聞する。文政とは天下教育の行はれつゝあるすべての實情のことである。軍務の大臣は軍政を奏上する。即ち一國の軍事の行はれつゝある全實情を聞しめすとはこれである。農商務の大臣は農商政を奏上する。全國の農工商務の行はれつゝある全實情を見そなはし、民の生活如何を知り給ふのが、其の政を聽き給ふことである。かく奏聞する所、かく聞しめし見そなはす所、萬民の生活が天下の政の實となるのである。奏上するは何の處にするのであるか、民命を思ふことの外更に一物をも挿む處の有る者には奏上するも詮の無いことである。奏上するにその處を得てこそ奏上であり、そこに始めて天下も天下、萬民も萬民となる。歸一する處を得て萬民萬物一時に其の生命を得る。歸一する處とは、萬民萬物の生命を一身の裡に具現する者に外ならぬ。而して此の者こそ眞に政を聽く者である。自らは何一つ特殊の内容を有たうとせずして、有たぬが故に、能く萬民萬殊の内容あらしめる者、自らは何等爲すこと無くして、無きが故に、能く萬民をして萬職を務めしめる者、これをしろしめす者と言ふ。無爲而治者と言ふも別のことではあるまい。

二、超　人　倫

道といふ語に廣狹さまざまの意味があるやうである。老子に道の道とすべきは常の道にあらずといへる如きは超越的な言ひ方であるが、かく言へるも已むを得ない所があつてのことであらう。儒者も後世には道は

天地有形の外に通ずと言つてをる。天下を治める道と言へば道が限定せられて來る趣があり、財を生ずる道と言へば更に限定せられたものとなる。また同じく天下を治める道にも、東西國を異にし、古今時を同じくせぬことによつて、それ〴〵相違あるべきである。しかし同じくこれを道と言ふにはまた譯のあるべきことで、かく相違するうちにも通ずる處があればこそ同じ詞が用ひられ、天地有形の外に通ずると言はれる道も、天下を治める道、天下を治めるにもさま〴〵である所の道、財を生ずる道等を餘所にして超然として有るのではあるまい。超然と言ふも有形のさま〴〵に卽してのことであらう。天下を治める道も天地有形に通ずる道に洩れるものでなからうし、又國々處々各〻異なる治道も天下を治める道に洩れるものではあるまい。無爲にして治まるは君道の至極であつて、また治道の至極を言つたものと思はれる。治道の至極は君臣の道であつて、君臣の道の至極は政を聽くの治であると思はれる。萬國の歷史には君臣亡くして國家の形を呈せるものもあるが、治道は通じて一であり、治道の極處は君臣の道であると見る所からは君臣亡くして國家の形を呈せる處にも、それが能く國家の形を呈せる所以を尋求すれば、何かの形で君臣の道を行へるからで、たゞそれが不十分であり、從つて其の國家が低級に止まるから、君臣亡きが如くであると思はれる。國家を成す所以を究め行けば統一性の本質に到達せざるを得ない。其の統一性の本質が如何なる形をとつて實現せられるかによつて種々の國家形態を成すことゝ思はれる。

然るに統一性の實現とは萬ながらに一を成すことに外ならぬ。萬ながらに一を成すは、萬に體して遺す所

無き者の現前であり、萬に體して遺す所無き者は萬に居て萬に居らぬ者に外ならぬ。其の萬に居らざるは無爲であり、萬に居るは治である。萬に居らざるは與らざるであり、萬に居るは大いにこれを有とするである。これ統一性の本質である。國家である以上必然何かの統一實現であるから、從つて上述の本質を何かの形で保つて居なければならぬ。超在卽内在の具現は一君萬民の國に外ならぬ。所謂民主共和政の國であつても、不完全ながらにも何かの樣式で一君萬民の實に與つて居る所が無ければならぬ。此の實に遠ざかるほど國家統一は不完全であり、それだけ人生の全内容を盛るに不足である。然るにも拘らず一國を成す以上、其の統治の本となるものは何かの形で國家組織の内容を超えるものたるべきは必然である。ルソーの社會契約說に見える國家に於てすらも、國家を國家たらしめる立法、立法を實現する立法者の何者であるべきかを論究するとき、かゝる立法者は其の立法する國家を自身は超越するものたることに想到してをり、昔時ギリシヤのリカルガスは其の生國に立法するに當り王族を脫籍したと言つてをる。眞の立法者は總ての人の欲求を知つて居て然も自らはそれに與らず、自らはそれに與らずして然も他の欲求を滿足せしめようとする者たるべきであると言つて居る。是卽ち天下を有つて與らざる消息に外ならぬ。治道は國々時代々々異にして、然も治道は一なることを見るべきである。

人類の秩序ある生活を世間とも人間とも人倫とも言ふ。人倫が上に明らかで萬人が下に親しむを人間界とする。人間とは禮儀の俗、法度典則の生活であつて、民禮節を知るとはこれである。禮節を知るから衣食足

り、衣食足るから禮節を知るので、禮節と衣食の道とに前後の分つべき無く、相成して環の端なきが如くである。禮節と衣食と對立に了るとき、衣食も全からず、禮節も行はれぬ。衣食と禮節と對立するまゝに、對立する故に、渾一であるを人倫とする。對立を人倫と言へば、渾一は超人倫である。卽ち人倫の裡に超人倫があつて人倫も人倫である。この趣を、人倫の人倫とすべきは常の人倫にあらずと言ふもまた可である。衣食を超えて衣食を全くし、禮節を超えて禮節を全くする。君臣の道を以て人倫の根本とし、衣食禮節の原泉とする。人倫を超える意味を藏ずるから君は能く人倫の本であり、衣食禮節を超える意味を有つから君は能く萬民衣食禮節の本たるのである。衣食の足るを財利とし、禮節の齊ふを名義とし、而して恩愛の生活は實に財利と名義との實地である。恩愛の生活とは男女であり、親子であり、種族・民族であり、人類であり、群生である。名利を全くすることによつて恩愛を滿足し、恩愛を滿足することによつて名利を全くする。これ卽ち人倫であり、世間である。人倫を超える意味があつて能く人倫の本である所の君は故に名利と恩愛とを超える意味を有つ。民の富めるを以て自ら富めりとし、民の貧なるを以て自ら貧なりとし、その外に貧富の沙汰にわたらぬことを富四海の內を有つといふのである。天下に財用足ることを以て自ら利なりとし、その外に更に財利の消息に與らざることを天皇の大有とする。財利の欲無き故に能く天下の財利を通じ、貧富を超える故に能く民をして貧富各〻其の所を得さぜる。天皇の富は最大富有といふ意味ではない。若しそれならば唯比較的富むに過ぎぬ。臣民をして各〻其の名位を保たしめ、各〻其の位階勳等あらしめる

を以て君の位となして、その外に更に一等を進めて君の位とするのでは無い。一位・一等の上に更に位勳あるのではなく、上下の位勳を上下の位勳たらしめるものが君位である。臣下一切の位勳の授者であることを示す意味で、臣下一切の位勳を帶びるのが天皇の位勳とも言ふべきで、別に天皇の位勳は無い、有つてはならぬ。一切の名位を超える故能く一切の名位を立てる。國家組織は一面からは名位の制といふべきで、上一人其の位に居て名位の制が立ち、國家の法的組織が成る。上一人の位は位を超えた位であつて、上一人といふ詞が此の超位性を指示してをる。若し至尊を以て位一・勳一の上の尊とすれば、君を臣下と相對的意味に於て尊からしめんとするもので、至尊の意味を失はしめる。抑〻世間とは名利の世界である。名利の正しきを得るを人倫とする。君上は名利を超えるから世間を超え、かくして人倫を立て得る。世間を他の一面から見れば恩愛界である。男女あつて夫婦を成し、父子祖孫相續いで一家を成し、種族民族あつて國家を立て國民を成すのである。各〻その妻子を妻子とし、各〻其の父祖を父祖として、その家を家とする。これ恩愛生活の自然に最も親近なるものである。一家の安樂一門の榮譽は世間の中の世間である。然るに天皇自身は此の世間は其の事とする所ではない。天下を家とし萬民を子とするから正しく天皇であつて、自ら其の家を有つ者は天下を家とすることは出來ぬ。自ら其の妻子に私する者は萬民を子とすることは出來ぬ。百姓の中から出でて一姓を有つ者は公を以て其の家とすることが出來難い。天皇に配偶があつても、上一人としてはこれに匹儔する者は一人も無い。天皇の子は公の家の子であつて、官を設け、制を立ててこれが教養に任ずる

ので、臣民にあつて意味する如き私の團欒は其の所でない。かくの如くで、天皇の位と一家妻子の私とは相容れない。世間の中の世間ともいふべきものを超越することが天皇の位に必然である。それ故能く萬家をして各〻其の家たらしめ、萬人をして各〻其の妻子あらしめる。すべての個々を超える者であつて始めてすべての個々をして各〻其の所を得しめて、かくして全體を保合することが出來るのである。臣民が殘らず各〻其の家を保つことを以て我が家となし、臣民のすべてが各〻其の妻子を樂しむことを以て我が樂しみとする者、これを上一人とするのである。

名利恩愛は世間の內容である。名利恩愛に於て己を虛しくすることを超世とも出世間とも稱する。所謂宗敎は何等かの形に於て世間超出的のものならざるは無く、出家してこそ能く衆生の親たるのである。萬物は各〻其の自性を超脫する所があるから能く其の自性を有つ。世間もまた其の世間たる所を超出する所があつて能く世間として存立する。人倫に着しては人倫は保たれぬ。人倫に居て人倫に居ない所があつて人倫は保たれる。超在が存在の根であることは必然である。しかし根であるから存在を他所にして超在たるのではない。儒は佛を排斥するに其の人倫を出づることを以てするが、人倫そのものをよく見れば、人倫の本である所の君道には超人倫的意義が藏せられることを知るのである。超人倫であればこそ能く人倫の本たるのである。儒書にも無爲とか、天下を有つて與らずとか言つてあるは卽ち此の意である。しかも無爲にして治まるが至治であり、有つて與らざるが大有である。儒にして此の超世間の意を知らぬ者は儒自身を知らぬ。其の

實人倫の一歩々々超人倫の行が潛んでをる。山上に淨水池が湛へられてこそ山下幾萬の人口を活かす。人間を相手とせず獨り山奧に唯神佛を念ずるのみの者があつて、人間が人間として存續することが出來る。固より山下の人口を潤さぬ山上の淨水池は無意味のものである如く、世間を賤しんで奧山に獨り自ら澄めりとするも出家の本意ではなからう。世間出世間は相離れては各〻其の本意に遠ざかる。相離れずに、世間の眞中に、世間の王として居る者こそ、實に世間超脫者たる所以を具足する。故に君臣の道の純粹に行はれる處には、人倫の中に超人倫を寓し、國家ながらに宗敎を具足する。國家生活を以て人生の一側面に過ぎぬとなして、その外に別に宗敎を必要とし、敎會の類を獨立せしめるは、畢竟其の國家が人生の統一を統一性のまゝに實現せず、其の統一の樣式が君臣の道に由らぬからである。君臣の道は人生の必然であり、人心の本然である。これによつて人生は不足なく存續し、人生のあらゆる內容は障碍無く發展する性質のものである。一君を戴く所の萬民としてのみ人生は存續すべきである。このとき萬民とは萬の臣民といふ意味である。一君萬民の世には世間出世間の分つべきなくして世間出世間を保有し、宗敎道德法律の分つべきなくして宗敎・道德・法律を圓滿にしてをる。佛法は無爲法を以て自ら居り、人倫家國を有爲法としてをるやうであるが、無爲にして而して治まるは無爲有爲を分たずして無爲有爲を具するといふも不可なかるべきである。自性解脫と自性とを分たずに、自性解脫と自性とを自らに各〻具足して、始めて萬物は能く各〻萬物たるのである。君臣の道によつて治められる國家は謂はば自覺的に人生の實相を得たものであつて、萬物を攝取して各〻其の生

を遂げしめ、萬人を萬の臣民とすることによつて、各〻其の所を得しめる。各〻其の所を得るとは他無し、輔翼によつて君主愛民の政に與り、職分を通じて人生の自覺に導かれることである。道は一のみであつて、治道もそれの外にない。治道は一のみであつて、君臣の道がそれである。種々の政治樣式・國家組織はそれ〴〵の治をなしながら、唯一治道に或は近づき或は遠ざかり、しかも全然離れない。これを明らかにするは諸國の國家形態を根本に於て究めることである。根本に於て究めるといふは、眞正なる國家に照合して始めて其の國々の國家性質が根本的に明らかになることである。高所から見て始めて諸〻の低所の相對的地位が分るので、銘々各自に膠着して自己を論述しただけでは國家の國家たる眞相は分らぬ。まして他所の國家組織の實地の上に構へられた國家說を以て自己の國家を論評する如きは顚倒これより甚だしきはない。

三、惟神の位、惟神の治

道は一のみと言ふとき一事一物道ならざるなく、道の道とすべきは常の道にあらずといふ道も萬物各具を餘所にして言ふのではなからう。無爲にして天下治まるといふも、一草一木無爲にして各〻一草一木であることと別ではないと思はれる。無爲にして天下治まるは至治であつて、世界に國を成せる者も、其の國を成せるは、此の至治に何程か與る道を取れるからであらう。我が國が萬づの國に秀でて居るは萬づの國の道に外づれて居るからでなく、萬づの國が國を成す上に外づれんとして外づれることの出來ぬ治道を歷史上勝義に

於て具現してをるからである。萬邦に冠絶せるは治國の至理が事實となれる所にあるので、道は一のみの道が國の形の上に比類無く全くせられてをるからである。無爲にして治まる者は舜なるかと言へるは、至治の理想を堯舜に託して言つたものと思はれる。天下を奄有したのではあるが、才德を磨いた極天下を忘れる所までに到れるを、天下を有つて與らずと言つたのであらう。しかし生まれながらにして其の位に居る者、其の位に生まれ出づる者は、始から天下を有して有しない。これ至治であつて、修德して到れる者の企及すべからざる所と察せられる。無爲とは何も爲さぬといふ意味でなく、殊更に人爲を附加する所の無いことである。天言はずして百物生ずるは無爲である。天に則り、天命のまゝである所の堯の治は故に名づけやうがないとせられる。神ながらしろしめす所の治は所謂無爲の治である。個人的才略智術の爲に出でないで、祖宗の遺訓のまゝである所の治は、爲して爲さざる意味がある。終日步んで一步も步まず、終夜語つて一語も發せずといふ趣は、靜專を意味するのである。拵へごとならば只の一言も耳ざはりである。無理のない所を行けば步んで步まざる如く、語つて語らざる如くである。人謀を逞しくする支那では、堯舜に託して無爲の治を憧憬するものと思はれる。惟神の位であり、惟神の治である所の我が國では、國體から無爲にして治まる意味の治である。天皇の言動千緒萬端皆悉く祖宗の訓のまゝから出づるを我が國の治敎とする。皇國では歷代の天皇を漢字を用ひて列聖と言ふは、いかにも當れりと思はれる。皆聖天子で在ますのが皇國の國體であつて、支邦流に太祖とか中宗とかいふことが既に當を得ない。まして大帝と言ふに至つては大いに國體を

誤るものがある。これは國體上至つて重大なことであつて、天皇の個人的資質によつて君位の輕重をなすことなく、民の尊信に別がなく、等しく崇敬して御稜威を仰ぐ所、正しく皇國の皇國たる所である。人間にして人間業ならざる所、愛民仁政の惠澤すら超える所、堯舜至仁の德政すら超える所、個人的德業の優秀を超える所、御稜威を仰ぐ。外國の思想によつて一歩誤るとき、大いに我が國體に戾る。從來我が國神道說の中に神器の德によつて治まると言つたことは、いかにもよく國體を言つたものである。

神器の德によつて治まるといふのが堯舜に勝れて無爲の治である。卽ち天下を有つて與らざるものである。神器の德の故を以て天子の德が不用となるのではない。神人一なるが皇國體である。君臣は人倫の大本であつて大本である故、君道は超人倫の意を藏することは古今東西易らぬ道であるが、獨り皇國に於て此の意が一貫して實にせられてをる。只天下の君主たる者として生れ出づる者が生れの儘に名利を超え恩愛を超える。故に能く天下の君主たるのである。抑々國土人民の君主に於けるは廣く言へば、客體の主體に於けるが如くである。主體無き客體は抽象物であつて、謂はば死物である。例せば哲學に於て唯純價値界を說いて超價値者を言はざるは龍を畫いて睛を點ぜざる類である。超價値者とは主體のことである。主體は主體なるが故に必然超客體卽ち超內容的である。國家組織の法的論議に終始して、超法的主體を看過するは屍體を解剖する類であつて、國家の生命を逸してをる。超法的主體の活動を缺いては法的組織は機械の類である。而して超法的主體は超法的主體であるから必然具現者である。具現者とは生身の一個人である。超越性の具現は

生身の一個人の外無い。これすべて主體といふものの必然性である。然るに一個生身を容れるとき國家論が論理に外づれるとなす故、主體を語つても其の主體を法的組織といふ機械の一部分となし了り、かくして活ける者を殺して仕舞ふ。超法的主體と言ふは早重複であつて、主體は主體なる故超在である。然る故に能く客體に遍滿して遺す所が無い。遺す所無くして始めて全客體を活かすのである。右の故を以てすべて君主無き國土人民は眞に生きることは出來ず、程度さまぐ\の烏合の衆たるを免れぬ。それ故いづれの國も曲りなりにも元首を有つのである。曲りなりにもと言ふは、夫の元首は眞に名利恩愛を超える意を實になし得ないからであり、自らも一箇名利恩愛の徒であつて、仁天下に遍しといふ段に到り得ないからである。一草一木、一事一物、各自渾一體であつて、主體客體の分つべきなきものであるが、若し其の一草一木、一事一物として存立する所以を考ふるとき、主體客體を具するとするのである。萬物各〻自性を保つ故存立し、自性を保つは自性超脱の意があるからである。此の超脱者が主體である。一家といふ如きものに至つては、此の主體客體具足の意が形れて、有形的に主人と家族と對するのであるが、主人は無形の一家的精神を具現する者であり、一家的精神は一家的なるが故有限であるが、主人が己を虚しくして家に遍滿する所に超脱があり、此の超脱に一切に遍滿する意がある。しかし萬物に此の意が實にせられるは、即ち覺せられるは、國に於て始めて有ることであり、さういふ國は皆一天下である。天下を有つて與らざる君主を戴く國は、そのこと自體で一天下である。一天下に於て人は始めて眞實に人である。人であるとは天下の臣民であることである。蓋

し天國も淨土も國土であるからは、其所の住者は皆臣民であつて、神佛を主(あるじ)と仰ぐのである。主(あるじ)として仰ぐ所の者を有たぬ處は眞の國土でない。天下の主たる者を生むことに於て修理固成の業を成されたと傳へらるも此の理である。しかし神佛を主とする國土は信仰國卽ち同じ信仰を有つ所の衆個人の精神界としてのものである。そこには現實的統一としての政治を以て本質とせぬ。現實的具體的の國土は眞に天皇を主體とする所の客體であつて、此所に萬物の眞相が明らかとなる。卽ち人も人となり、物も物となつて、各〻其の所を得る。天言はずして四時行はれ百物生ずるは天地不宰の功であつて、堯がこれに則る所が聖人有爲の業である。則るの極、遂に天と一なるを理想的の言葉で無爲にして治まると言つた。しかし天が天のまゝでは天が現前しない。天に則る所の人が出現して天の意が實となつて來る。天地の無爲も人あつて無爲たることが成立し、言はずして百物生ずることも人あつて百物各〻其の生を遂げるのである。天獨り天たらず、人あつて天も天たるを成立し、人獨り人たらず、天に報いて人たるを現前する。道は一である。其の道が地上に具現せられて、地上ながら天地一貫の意が明らかとなれるのが、卽ち眞に人間が現成せるのが、神ながら治らし給ふ國である。

四、御稜威といふこと

皇位の尊嚴といふことほど明らかなことはなく、それは臣民の一人々々が御稜威を被りつゝあることに外

ならぬので、寳祚無窮といふもこの事實の萬代易らぬことと拜察せられる。その御稜威は何處から出づるかなど問ふは問の宜しきを得ない。日神統を垂れ給ひ、神胤永く位を繼ぎ給ふ無比の神國であり、位は惟神の位、政は惟神の政である。これは御稜威を語ることで御稜威の說明ではない。例せば威靈あらたかなるは神なるが故であるといふは何の說明でもない。却つて威靈あらたかなるが故に神であるとも言へる。それにも拘らず、只威靈を感ずるといふ主觀的態度が神を神たらしめるとのみは言はれず、矢張神在ればこその威靈を感ずるのである。それと同時に神は人の崇敬によつて其の威を增すので、神は威靈あらたかなもので、人が神を威靈あらしめるではないが、人の崇敬の實が擧がらぬときは、神威も其の光を放つことが薄い。その如く御稜威は固より御稜威であつて、臣民の崇敬が御稜威たらしめるのではなく、又御稜威は固より御稜威であつて、それは皇位は天津日嗣にましますといふことゝ同じことと、天津日嗣にましますことが、御稜威の說明ではない。けれども天津日嗣にまします所卽ち御稜威の光る所であるといふもその通りであると思はれる。御稜威は古今あつて古今無きもので、太古からでもあれば卽今のことでもある。只古いが故にといふのではなく、只神代に淵源するからといふのでなく、天照らす大御神と仰ぎまつる所卽ち御稜威を仰ぎまつる所であり、而して天照らす大御神と仰ぎまつる所に古今は無い。天皇（すめらみこと）と仰ぎまつる所卽ち御稜威を仰ぎまつる所であり、而して天皇と仰ぎまつる所に古今は無い。天皇と仰ぎまつることは天照らす大御神の御位を嗣ぎ給ふ御方と仰ぎまつることと一つであつて、御稜威は彼より此に傳はるといふもの

ぎまつり崇び敬ひまつるといふことと別のものでない。御稜威は絶對的に御稜威であつて、臣民が崇敬するでなく、繼承をそのまゝにして卽今絕對的のものであり、それでこそ御稜威である。然るにまた御稜威は仰しないに拘らず御稜威であるが、臣民の崇敬によつて御稜威が其の光輝を放つのである。一般普通に言へば、君は尊かるべきであるが、臣下が君を尊敬しなければ其の尊さが顯れて來ない。臣下が君の尊さを生ずるのではないが、臣下が尊敬しなければ君の威光が隱れる。御稜威も同樣であると思はれる。御稜威は獨立無依であつて、卽ち萬民萬物あらゆる物を渾融して遺す所がない。それが御稜威として光を發するといふは萬民萬物の影向する所となるといふことである。萬民萬物が影向するといふは其の本原に歸一することを知つて各〻其の生命を得ることである。御稜威の輝くといふは萬民萬物一々の生命が天皇に於て其の具現者を得ることであり、かゝる具現者を得ることが萬民萬物各〻其の眞實の生命を得來ることである。卽ち又萬民の一人々々が御稜威を仰ぎまつることが各自其の眞實生命を得ることである。萬民の一人々々が御稜威を仰ぎまつるといふは、農は農にして御稜威の光によつて其の耕作に勤勉なることが出來、商は商にして御稜威の光によつて其の貨物を流通することが出來、工は工にして御稜威の光によつて其の工場に機械を運轉することが出來、官吏は官吏にして御稜威の光によつて能く其の公務を果すことが出來、敎育者學者は敎育者學者にして御稜威の光によつて能く其の敎務、其の學業を成すことが出來、軍人は軍人にして御稜威の光によつて能く其の戰陣に忠勇なることを得ることを言ふので、その外に別に御稜威といふものが光るのではない。例

せば戰陣に勝利を得るは御稜威の然らしめる所であるが、また將士の忠勇の致す所であると言ふは日本軍人の眞實の氣持ではないので、皆御稜威の光によつてであつて、將卒の忠勇そのものこそ御稜威の光によつてである。各自其の職に忠誠であればあるほど御稜威の光を被るのである。而して各自忠誠を致して其の職に務めることが眞實に活きることであるから、萬民の一人々々は御稜威によつて眞實の生命を得るといふのである。しかし御稜威を仰ぎまつる心に生命があるので、只忠誠を致すことを御稜威の光によるといふのであると言ふのではない。日本的生命の日本的生命たる所は日本人萬民の一人々々の心に光被する御稜威にあるので、他のものによつて代へられない所のものである。御稜威は到底御稜威であつて、他國の詞でこれを言ひ換へることは出來ない。例せば堯舜の俊德、文王の聖德といふ如きと全く別種のものでもあるまいし、又御稜威にこもる所のものを言擧げしようとすれば勢ひ聖德といふ類のものを假りて來て、道理を言ふ必要も起らうが、それは餘所ながら語るといふ類であつて、當の感じそのものは只感ずる外ないであらう。儒書では天地の大德を生と謂ふと言ひ、人君好生之德などと言つて、人君の仁德を天地生育の德を受けたものとなし、其の仁德によつて民を治めるから民よく親愛尊信し、其の恩德に懷き從ふことを、治國平天下の極致と考へてをるかに思はれるが、人情道理まことに然るべく思はれて、古今東西を問はず、君たるものはかくぞあるべきといふに異存はなからう。仁惠と感恩の感應の理然るのであつて、少しも人爲にわたらぬ。しかしこれは人と人との間のことであつて、君も人、臣民も人である所の人倫に於て固より至極の處であらう。然

るに又天と人、神と人の際があつて、その所謂天、所謂神は何であるかは暫く措いて、とにかく人倫的關係と一應區別せられる。天人の際、神人の交も人間以外ではなからうが、しかも天と謂ひ神と謂ふ所に人を超える趣がある。例せば中江藤樹を近江聖人と尊信し、其の學德を景慕し、其の言行を尋ねて修身の工程を履むは、どこまでも人倫師資の事に屬するが、一度藤樹神社に神として祭祀し、神殿にぬかづいて神の威靈によつて我が學問の進むやうに祈り、また神の威靈によつて何程か進步を得たと感得するは、夫の師資教學の意と趣を異にするものがある。蓋し神人の交は人事を以て證明し盡されぬ何物かがあつて、神の冥助加護といふことは人智を以て測り兼ねる所のものである。然らば人事を以て證明し盡されず人智を以て測り兼ねることは臆斷迷想として捨つべきであるかといへば、人間の誠はこれを容さぬのみならず、却つて神天に際する處に至誠を覺えるのが人の至情である。神は至誠に感じ、天は正義に與みするとする。人倫に終始せるかに見える孔子も天命を知ると言ひ、天德を予に生ずと言ひ、又儒書にも鬼神の德を誠の至れるものとなし、神明に通じ上帝に對する處に、人ながら人を超えて、そこに人の眞實を得ることを希つて居る。

　御稜威といふ言葉は只君臣の人倫に於ける仁德と感應とに盛り切れぬものを言ひ表はし、只尊敬といふだけでは盡されぬものがこもつてをると思はれる。人倫を超えたものが言ひ表はされてをる。堯帝が俊德を明らかにし、九族を親しみ、百姓を平章にし、遂に萬邦を化導したといふは、人倫の至りであり、又舜帝が父母兄弟を和げ、妻に則を與へたとか、文王が后妃の則となり、家を齊へて國に及んだとか、すべて其の人の

人間的修爲の極致ともいふべきものであらうが、要するに人德の感化の大を理想的に言へるのであらうが、御稜威を仰ぐとか、御稜威によつて勝つことを得たとか、又御稜威によつて萬民各〻其の生を保つことを得るとかいふは、一種超人倫的の感じを言ひ表せるものとして彼と區別せられる趣がある。且又御稜威といふとき、いづれの天皇に對し奉つても同じであつて、天皇の個人的御性格のさま〴〵であることに左右せられることなく、只天皇にまします所に、神の御末であり神皇一にましまず所に仰ぐ所のものであつて、支那で聖王とせられる王者に於けるやうに其の人〴〵の德によるといふとは類を異にする。これまた人倫修爲を超える趣のものである。國史に於ても、神武創業とか、大化新政とか、明治維新とか、すべて國體顯揚の特に著しかつた時は、天皇の御德もまた特に目立つて仰がれたのであるが、他所の帝王の特に或は聖德或は雄材大略或は英明など其の個人的性格の評價に重點が置かれるとは違つて、一様に列聖と稱し、皇位にましますことと聖德を具へ給ふこととを一つに仰いでをる。個人的御性格の異なるには相違ないが、御稜威は御稜威であつて、易らぬのが御稜威である。國體の尊嚴、寶祚の無窮といふもこれであらう。これは國體上特に大事と拜察するので、今此の一小篇を草するも全く此の一點を明らかにしたいと思ふが故に外ならぬ。それだけまた何人にも明白なことなるべきであるが、意外にも知らず〳〵個人主義的思想、又古くは支那に於ける德を以て王たるの思想に惑はされて、或は特に大帝などと稱しまつることあるは、毫釐の差千里の謬となつて、戒愼せねばならぬ所である。或は天皇親政と言へば、何もかも天皇の人間的御才德の働きによることの

やうに思ひ誤らぬとも限らぬ。幾代經ても易（かは）らぬ御稜威によつて治まるが皇國國體である。天津日嗣にましますす所に、惟神の位にましますことそのことに御稜威が具はるので、垂加神道で神器の德によつて、天下が治まると言へるも此の意と思はれる。人間として天皇の御修養といふことはあり、帝王の德帝王の治道を修學し給ふので、東宮には東宮御教育掛もあつたことであり、高德碩學の御輔導もあることであり、皇位に卽かせ給へる後も常侍輔弼の臣もあることである。他所の王者の君德治績を講明し給ふこともあるべきである。然るにも拘らず、皇祖天神を祭らせ給ひ、皇祖皇宗の遺訓を奉じ給ふは皇位を繼ぎ給ふことと一つであつて、祭祀と言へば神皇（かみきみ）の祭の事であり、遺訓を奉ずと言へば祖孫繼述の人倫であり、然も二者一にして二、二にして一なる所に特異性があり、碩學鴻儒と雖も臣下としては誰もが體認することを得ざる神皇一體の實を保ち給ひ、御稜威は卽今天皇に具はる所である。帝王の學を進講する賢臣も常侍輔弼の忠臣もまた此の御稜威によつて各〻其の臣たるの職を盡すことを得るのである。師資の人倫からは帝王の師もあり、君臣の人倫からは匡救諫正の臣道もある。それをそのまゝにして天皇は萬民の師であり、天下教學の大綱は勅語に示される。人間として修養を積み給ふと同時に、皇位ながらにして萬民萬物一々の生命の平等的具現者にましまします。人倫に居て人倫を超え、現人にして神皇なる所、萬民は各自心に於て之を御稜威と仰ぎ感ずるのであると思はれる。天下であつて主（あるじ）があり、主があつて天下であり、天下の主といふは生の必然心の本然であり、我が國に於ては神意である。天下の主たる者を生むといふ神の言葉のまゝ事實とし

て具現せられる處に日本國は存立するので、人爲を挿む寸毫の間隙も無い。
しかし御稜威は皇位に具はりながら、御稜威は其の光を被るによつて實となるので、光るといふことの中に光を受けることがこもつてをる。故に人の崇敬によつて神は其の威を増すといふ如く、萬民が御稜威を仰ぎまつるによつて天皇の御威光も顯れる。光獨り光たらず、光を被るによつて光たるの實が擧がる。それでこそ眞に仰ぎ尊む光である。天日は雲霧を超えて常に赫々たるのであるが、雲霧に隔てられては天日を直接に仰がぬ。然るうちにも依然として晝は晝であつて夜でないのは、天日がかゝつてをるからである。我が國史に他所の歴史にあるやうな闇夜のないのは御稜威によるのであるが、いろ〳〵の雲霧がかゝつて一時天日を蔽うたことも史實である。かくして御稜威を仰ぐことの薄きに從つて萬民も各〻其の眞實の生命から遠ざかつて居た。民仰げば君の光を増し、君の光が増せば民いよ〳〵光を仰ぐ。其の然る所以は、民は君の中に在り、君の中に生きる者であるからである。こゝに神の中にありながら人の人たる所があり、人が人にして神も其の光を顯はすことを知るのである。歴史の歴史たる神髓は人が人たる所にあることを知るのである。儒書にも、人能く道を弘む、道よりして弘むるにあらずと言つてある。國體を語るにも、萬古易(かは)らぬ道理と、それを實現する上に消長ある歴史とを併せ見ることを必要とする。

五、祝詞と國體

一

我が國古傳說に產靈神の信仰が見え、ムスビの神靈的妙用を萬物生々の源といふやうに後世說いてをる者が多い。支那の文字で造化生育といへるものが人間の驚歎し畏敬する所となるは正しく人間そのものの出現を語るので、人間を拔きにして他所の話として造化を語るのでないことは言ふまでもない。するとムスビの神を傳へることそのことが旣に人間の出現を意味するので、かく語られかく傳へらるるムスビの神の眞實在は勿論人間と寸分の隙なく一貫するものである。卽ち造化生育を生意と知ればこそムスビの神の傳說もあるのである。然るにムスビの神の妙用は雜草をも生ずるのである。廣く言へば語り傳へらるる神々が造化の神として諾冊二尊に至るまで皆山海草木あらゆる物を生ずる所の神であるが、天照皇大神が穀物を御田に植ゑしめられたといふことの中には雜草を除いて嘉穀を生長せしめる人君としての仁術がこもつてをる。天中御中主神・產靈神等は宇宙に遍滿して、何一つとしてそれに洩れて生々する物は無いが、その中に就いて蒼生を活かすべきものとして特に嘉穀を植ゑる作用に仁心の具現、人君の出現が伺はれる。この具現者から翻つ

て見て始めて萬物の元始、生々の妙用を神とするのである。此の意味に於て皇大神の出現によつて元始生々の神の神たることが成立するのである。これは動かすべからざることであつて、さもなければ何によつて神の傳說があるか。古傳說である所の神代の物語が吾々に生きた信仰の內容であることは、君位の元始であらせられる所の皇大神と神皇一體的に位を繼がせられる只今の皇を奉戴する所の臣民としてのことである。さもなければ夫の物語は過ぎ去つて今は何事でもない昔語か、乃至他所の話に過ぎない。造化神の宇宙的靈活と君位を具現する皇大神の愛民とは、一面一貫的であると共に、他の一面無限の隔りがある。傳說の神々は皇大神によつて實となるのであるがなほ、精しく言へば、皇大神は現人神であらせられる天皇によつて實である。天孫・列聖・今上を外にし奉つて天祖を申し上げるは空言である。天神と二尊と皇大神との間は超時間的であつて、超時間的であるのでなければ天神・二尊・皇大神といふ系列は成立しない。この超時間的といふことは我が國に於ては祖孫一體一心、千百世一日の如しといふことである。その祖孫一、千百世一日といふことは祭祀に於て如實であり、祭祀は必然祭政一である。かくして神皇一が眞實である。神皇一とは臣民に於ては天皇を現人神と仰ぐことである。かくして天皇を現人神と仰ぐ臣民に於て皇大神が崇信尊敬せられ、皇大神が崇信尊敬せられる所に天神二尊の物語が眞實に我が國の國生みの物語である。生身の裡に皇祖天神を體現し給ふ天皇、生身の上に天皇の御稜威を被り生身を以て忠誠を實行する臣民、これを外にしては、神代の傳說が活きた物語であると言つて見ても空言である。それ故すぐ上に言へる通り、古傳說である神代の物

語が吾々に生ける信仰內容であることは、君位の元始であらせられる所の皇大神と神皇一體的に位を繼がせられる只今の皇とを奉戴する所の臣民としてのことである。

眞實は在るでなく成るであり、成るは成るであるから其の時其の場に現であつて現成である。この現成は今此の生身の上に身心一的に體現である。この體現裡ならではすべては只假であつて眞實を得ない。生身の上に身心一的の體現はこの人間成立のことである。それ故この人あつて神も佛も眞實である。オーガスチンの神學に、道がイエスの肉となれる所にキリストが現成して、此の現成と共に天父が人間に眞實となれる旨が見えてをる。二千何百年前釋迦が成道せる時、草木國土悉く皆成佛し、多千億の佛が過去無量時に出現するといふも是である。その釋尊成道といふも佛々祖々の出現裡に眞實であり、佛々祖々が佛々祖々であるも今吾が此の生身裡の外ではない。

我が國體の特異性は、生身の上に身心一的の體現が祭祀の儀禮を履む所に出來、その祭祀は祖を祭ることであり、祖を祭るは國生みを繼ぐことと一續き、即ち祭政一に外ならぬことにある。我が國を神國といふは、宗教に於て佛國土・天國など言ふと異にして、即ち神國の神は神皇一の神であつて、神はその上の皇、皇は今の神、神皇一であつて始めて神も神であり、皇も皇であるといふ意味での神の國である。即ち今日の言葉で言ふ政治的といふことが本質的にこもつて居て、國生みといふも國家肇造を意味する。神は國家肇造者

であつて、國生みは只造化の生々のことでなく、愛民の德を以て國家民人あらしめるをいふ。このことあつて始めて造化の神々も天地萬物の生々も眞實を得るのである。神皇一とはそれ故皇孫・列聖皆國家肇造者であらせられることを意味して、國生みは過ぎし昔の事だけでなく、昔の事でもあれば現に今の事でもあつて、愛民の德の及ぶ處、皇化の到る處、日々の肇國であり、またさうであつてこそ神代の物語が昔話に終らないで、今に續いて寸隙も無い。古今があつて古今を超える。これを神と皇(きみ)との道一筋といふ。その道一筋ならしめるものが祭祀であり、祭政一である。その祭祀の儀禮のことはこゝに述べるのではなく、また儀禮の委曲は述べ能はぬ所であるが、祭祀に際しての諸〻の祝詞の中に、皇祖天神から皇孫に詔(みことのり)せられた言葉、又所謂神勅、又所謂宣命にミコトモチテとか、ヨサシとか、コトヨサシとか、マカセとかいふ言葉がある。その言葉の意味する所とせられてをるものに因つて、神皇一ならしめる仕方、又延いては臣民をして臣民たらしめる仕方と思はれるものを述べて見たい。而してそこに我が國體の特異性をも見たい。此等の言葉の意味如何は精密には古典の學者・識者の見解に賴つて解すべきであらうが、しかし其等の見解も一般普通の解する所とさうかけはなれたものとも見えない。先づ國生みの當初に天神諸命(もろもろのみこともちて)以詔伊邪岐命云々賜天沼矛而言依賜也(ことよさし)とある。こゝにミコトモチテとコトヨサシといふ言葉が出てをる。而してこゝにミコトモチテとヨサシと聯關した言葉であることが見える。尙、鎭火祭(ヒシヅメノマツリ)の祝詞に「高天原ニ神留リ坐ス皇親神漏岐神漏美ノ命持(ミコトモ)チテ皇御孫命ハ豐葦原乃水穗國ヲ安國ト平ケク知食(シロシメ)セト天下寄サシ奉リシ時ニ」

とあるのも、ミコトモチテとヨサシの一連である旨が伺はれる。このミコトモチテからミコトモチといふ言葉が出て、廣く言へば群臣百官も天皇のミコトモチテ、各々其の任にある者で、それをミコトモチと言ふ由である。古事記傳に、「命(ミコト)ヲ承ハリテ負持(オヒモツ)コヽロナリ」と解してある。それで大夫・宰・國司等をミコトモチと訓じてある由で、即ち一例を擧ぐれば、文武天皇即位宣命に、「百官人等(モモノツカサノヒトドモ)四方(ヨモ)ノ食國(ヲスクニ)ヲ治メ奉レト任(ヨサ)シ賜ヘル國々ノ宰(ミコトモチ)等ニ至ルマデニ」云々とある。それで又ミコトモチとヨサシと一連である意も知れる。天皇、の寄託し給ふこと、即ち任じ給ふことで、ヨサシに漢字の任が當ててある。又コトヨサシに漢字の言依が當ててあつて、寄せる・依せる・任ずるは同意味で、我が古語のヨサシはこの意味であることが知られる。その見依(ことよさし)が即ち命以(みこともち)てであるから、任ぜられたものがミコトモチであるわけである。十七條憲法に、「人各々任アリ」の任をヨサシと訓じてある。尚注意すべきは、この任(よさし)は官職ばかりでなく封地をもさういふ由で、伊勢國風土記の中に、「天日別命ノ封地(ヨサシドコロ)(註國)ト爲シ」云々とある由であるが、これで官職といふものの我が國での意味も一段明らかとなるやうで、これは次ぎ〳〵に述べる。さてこのヨサシは其の原始は天神の二尊へ、皇親命の皇御孫命へのヨサシであつて、古典に於ては二尊の修理固成、三貴子の分治、天孫降臨の三大事には言依・事依の言葉が用ひられ、又その外の神勅にもヨサシと同意味にマカセといふ言葉が用ひられてをる。我が國の最大事である天皇即位が天祖のヨサシであることは天孫降臨の義と全然一であるは言ふまでもなく、文武天皇の時の宣命に「大八島知ラサム次(ツギテ)ト天ツ神ノ御子隨(ナガ)ラモ天ニ坐ス神ノ依(ヨサ)シ奉リシ隨(マニマ)ニ」云々とある

通りで、今日に至るまで惟神の位を踐み給ふといふは全くこの意である。それで天皇の大權は皇祖の御依といふことで、推古天皇は田村皇子に「天下ハ大ナル任ナリ」と仰せられたと記してある。それ故皇祖天神の皇孫へミコトモチテヨサシ給ふといふ事は皇位繼承の最重大義であつて、神皇一體の仕方としての祭祀儀禮の中にも、その際の祝詞にこの言葉が中心としてのべられてある。從つて又祭祀の意味にこもる最も重大なる事は祭政一といふ事で、ヨサシは國家統治を任せ給ふ事に極まるのである。この意味で天皇こそ最高至貴のミコトモチであらせられるといふ事が出來る。このミコトモチテ・ヨサシ・マカセはすべて行事を現はす言葉であり、又その命ぜられる事、依せられる事、任ぜられる事もすべて行事であつて、その時その場に實行せられゆくべき事である。この事は最も注意すべき點である。このミコトモチテにより、ヨサシによりて、而して其のミコトに奉對し、ヨサシを全くする事によりて、神皇一が實眞となる。コトヨサシは言依でもあり、事依でもあつて言葉を以て任せるはその任せた事を實行さす事であるから、只物を授けてその有たらしめるといふとは大いに違ふ。言はやがて事となるべきで、事とはその時その場の實行の事である。この意味を尙精しく察すると、我が所有を他に授けてその有たらしめる如きはヨサシ・マカセの意味ではなく、ヨサシ・マカセは我が爲す事を他に任せて我に代つて爲さしめるの意で、依せる・寄せるなどの意も是である。固まつた物とか者とか有つて、それを授ける意でもなく、又はそれを託して保存せしめる意でもなく、我が爲す事を他に任せて爲さしめるは、その爲せる事によつて我と他とは一になるので、最早我他の別も無いわ

けである。神のヨザシの統治の業を繼いで神の言葉通りに統治し給ふ皇は神と一になり給ふといふ意がこもる。卽位を天都日繼といひ、それを又漢字で天業といふは皆はたらさを現はせる言葉である。具體的な例を擧げると、祈年祭の祝詞に、「皇神等ノ依サシ奉ラム奥津御年ヲ手肱ニ水沫畫キ垂リ向股ニ泥畫キ寄セテ取作ラム奥津御年ヲ八束穗ノ伊加志穗ニ皇神等ノ依サシ奉ラム」云々とある。これは夫の神勅に、「吾カ高天原ニ所御ス齋庭ノ穗ヲ以テ亦吾ガ兒ニ御セマツルベシ」とあるのと、又中臣壽詞と傳へられてをる祝詞に、「高天原ニ神留リ坐ス皇親神漏岐・神漏美ノ命ヲ持チテ八百萬ノ神等ヲ集ヘ賜ヒテ皇孫尊ハ高天原ニ事始メテ豐葦原ノ瑞穗ノ國ヲ安國ト平ケク所知食シテ天都日嗣ノ天都高御座ニ御坐シテ天都御膳ヲ長御膳ノ遠御膳ト千秋ノ五百秋ニ瑞穗ヲ平ケク安ケク由庭ニ所知食セト事依シ奉リテ」とあるのとに參照して合はせ見ると、稻穀は皇親の命並びに御年皇神等が自ら爲し給へる農事を皇孫尊に御依さし給へるもので、神勅に「吾ガ高天原ニ所御ス齋庭の穗ヲ以テ亦吾ガ兒ニ御セマツルベシ」とあるもこれで一段明らかになる。祈年祭祝詞の鈴木重胤の解といふを聞くに、皇神等の爲し給ひし農事卽ち稻穀を皇孫尊に依さし給ひて天下の百姓をして作らしめ給ふので、皇孫卽ち天皇の大御身自ら耕作らせ給ふ意を以て天下の百姓に農事を爲さしめ給ひ、其の貢税を受納れ給ひて各々に賜はるが天下を知食す天皇の高御座の御職にて、天津日繼所知しめす御事であるといふ。同じく祈年祭の祝詞の中に、「今年二月ニ御年初メ賜ハムト爲テ」とあるは、農耕を天皇が遊ばされて居て民は天皇の御依さしによりて耕作する意と重胤は解して居る。同人の祝詞講義に、「此ハ百姓の所業ナ

ルヲ天皇ノ初メ給フ由ニ宣ヘルハ此ノ大地ハ天皇ノ御國ト皇神天神ノ附與シ給フ中ニモ殊ニ此ノ瑞穗國ハ天皇ノ御食國ト定メ給ヘレバ山川田野悉ク皆天皇ノ御有ナルヲ天下ノ百姓ニ頒チ預ラシメ給ヒ稻穀マタ皇祖天神ヨリ天皇ニ授ケ進ラセタル物ナルヲ天下ニ頒チ作ラシメ給フナリ」とある。右の講義には附與シ給フとか、授ケ進ラセタル物とかあるが、ヨサシ・コトヨサシ・マカセなどの本來の意では皇神の爲し給ふことを皇孫たる天皇に依任して爲させ給ふので、稻穀は本蒼生の食ひて活くべき物として植ゑられたもので、初から神が御所有とせられたといふ意ではない。それで我が所有を子孫に附與するといふよりは、民人を活かすべき稻穀の耕作の事を皇孫にヨサセ給ふ、マカセ給ふといふ意である。上に述べた通り高御座に御坐すことを天業とも漢字に現はして、統治の御活動、愛民の治敎のことである。皇祖大御身自ら耕作の道を開き給うて民人を治め敎へ給ふことを皇孫にヨサシ給へるのが神勅の眼目と拜せられる。我が國の唯一の大祀大嘗祭の儀もこの稻穀を中心としての事であり、祈年祭の御主旨もこゝに其の完遂を見るわけである。農は民人の生活の根本であり、國家建立の大事であるからかくあるので、其の意を推し廣めるときは、一切の產業は勿論、又すべての職業・官職に至るまでこの中にこもつてをる。天皇の大事な御業である農耕を民に任せ給ひて、その收穫は民命の資となし給ふためのものであるから貢稅の事がある。百官の職もつまりは民を治敎し給ふそれぐ\のはたらきを任せ給へるのであるから、各〻其の職を務めて任を全くするは貢稅と同意義のものである。官職ならずとも人民各自の家業職業も極まる所は天皇治敎の御委任を果す意のもので、實に神聖なる

ものである。民の私は其の分内を守り、其の分を盡すに於てはそのまゝ國家の公、卽ち天皇の御事を預り爲す事に外ならぬ。今日謂ふ所の大政翼贊も此の本意に反省して來て言ふ事であらう。すぐ上に擧げた祝詞講義の中に、「此ノ如ク天下百姓ノ産業トシテ田地ヲ耕ス事ヲ天皇ノ物爲給フ樣ニ宣ヘルヲ以テモ各々傳ヘ承クル所ノ家業ハ我ガ私ノ家業ニ非ズ朝廷ヨリ預リ奉ル家業ナリ然レバ天下ノ公民ト有ラム者ハ家業ヲ守リ國禁ヲ愼ムヲ以テ朝廷ニ仕ヘ奉ルノ美ト思ヒ功シム可キ物ゾカシ」とあるも全く此の意である。すると臣民であるほどの者、天下の民殘らずが上來述べた意味のミコトモチであると心得て然るべきである。官に在る者は明からさまに言依さし給へる所のミコトモチ卽ち御命令を承けて負ひ持つ者であるが、官職ならずともすべての世渡りの業は皆國民の活きる所の業であつて、民命の爲に皇祖天神のヨサシを承け給へる天皇のヨサシといふ意味でないものは一も無いわけである。一身一家の私すべきものは一も無いので、一身一家の家業職業そのものが、其の本意に於ては民人としての全體の生活を成立せしめるもので、そこに天皇のヨサシに奉對する意がある。天皇御自身の御本質も皇祖天神のヨサシを承け給うて民人を活かし敎へ給ふ所にあるので、卽ち愛民の德の塊りである。皇孫に御（まか）せ給ふ皇祖御自身も民人を活かすべき業を爲し給ふので、それを皇孫に委任し給へるのであるから、民人慈愛其の物であらせられる、それを天皇が承け給うて神皇一となり給ふといふ意である。

こゝにヨサシ・マカセ・ミコトモチテの意味・任務・職務の意味を明確にしたい。これは所有といふこと

は嚴密に言へば我が國にはすべて無いといふことに極まると思はれる。所有の最大顯著な對象物は土地である。これは我が建國が專ら農を民命の本とせられ、又爾來農業が國民の經濟生活の殆ど全體であつたといふことにも由來するであらうが、所有の性質としては最も不動的である土地を所有することを極致とする。然るに我が國では國初以來民が土地を其の所有とするといふことは許されなかつたので、所有と言つても只土地からの收益を司どり收益を得ることを意味したやうである。明治六年地券を民に賜はつて土地私有といふことが認められたことは、開闢以來の變革であるとせられた。これにつき栗田寛氏の元老院への建議があり、又既に明治十五年に岩倉右大臣は三條太政大臣に意見書を提出したが、其の主意は地券下附は收益利益を賣買使用する權を與へられたもので、土地所有權ではないから、官有民有の稱謂を廢して、民有地は永業地、官有地は官地と改名し、地租等は國税と稱して我が皇上の御有たる國土より出づるものであつて、收税權は天皇にあつて、歲入は聖裁に從ひ、國會・府縣會等に於て議することを得ざれといふにあつた。かゝる建議は我が國固有の風に本づいてのもので、一箇の意見を立てたのではない。上古には民地を賜ふ制度があり、中古王朝時代には位田・職田等の制度があつたが、土地人民を其の所有として賜へるのではなく、其所からの收益の若干を賜へるので、後世江戶時代に何萬石を領する、何千石を知行するといふ其の領とか知とかいふ意味も承け預りて其所からの收益の事を司どる意味と同じであつたと見える。王朝の時大いに發達した庄園制度に就いては其の眞相を明白にすることは今日容易ならぬことのやうであるが、大體土地から收穫を司どる

權利を職といひ、かゝる職の目的を所領といひ、職を行使することを知行、領知などといひ、かゝる意味の職の包攝、被包攝、管掌上下の次第によつて本家職・領家職・庄官職・百姓職等が別れて、其の職にある者が其の分內を知行したといふことである。又地主の主は收益を司どる者の意で、今日謂ふ所の所有者を意味しなかつた。例せば一ケ年を限つての庄の預所を庄主といひ又小作人が其の小作地を私領といひ、又名主を地主といひ、或は名主と百姓、百姓と小作人とを同意義に用ひる例もあつた。つまり知行權、支配權とでもいふべきを主と言つたらしい。（此等の事に關しては新見吉治博士の精しい研究がある。）權利といふ言葉は反譯語であつて、我が國にかゝる意味の固有の言葉は見當らず、從つて歐米人の抱く權利觀念は有つて居なかつたと思はれるから、この輸入の觀念と言葉とを用ひて我が古を理解しようとすれば眞相に違ふ恐がある。それで土地に就いて言へば所有權者といふ明確なる者は認められないで、强ひて土地所有權といふことを言ふならば、それ〲の範圍に限られた知行權を有つ者悉くの共有とでも言ふべきで、しかもかゝる知行權卽ち職は人から人に移るものであるから一定の人々のみを所有權者と言ふことも出來兼ねるので、一定して仕舞ふことの出來ないでいつでもその中に加はり得る可能性のある、すべての人の公有とでも言ふべき事情である。この公は古訓には天皇も國家も共にミカド・オホヤケと言つたので、公の有とは國家の有で、國家の有とは天皇の御有といふに外ならぬ。（この邊の事情については西田長男氏の研究と所見とがあつて、本篇の大なる參考とする所である。）そこでさきに述べたミコトモチ・ヨサシ・マカセなどの言葉の意味に從へば、

土地に關しては小作人は百姓より、百姓は名主より、名主は庄官より、庄官は領家より、領家は又本所よりといふやうに次ぎ〳〵にマカセられたもの、其の窮極の地は天皇であつて、天皇は皇祖天神によつてマカセ給はつたのであるが、卽今の天神にましますから天下の土地は天皇の絶對有である。臣民にあつては天皇によつてマカセられた範圍、其の期限、つまり其の職の限りに於て、土地を所謂知行して其の收益を司どるので、其の限りこれを所有するとするので、絶對に我が有とするのではない。これが所謂御預りといふ觀念と言葉の由來であつて、德川幕府と雖も天下は御預り物といふ根本觀念は忘れなかつた。（これについては栗田寛博士の考證があり、又今日廣く認められてをる。）漢字を用ひて王土と言はれたのもこの意味である。

ヨサシと共に大事なことは復命である。ヨサシはコトヨサシで、言葉を以て任ずるので、卽ちミコトモチテであるが、その言依は畢竟事依であつて、言葉を以て命ぜられた所を事として成就するでなければヨサシは無意義である。事として成就した由を復命するのが古語のカヘリゴトマヲシである。命令せられた事はそれを果した由を報告するのである。天皇に對し奉りては覆奏である。覆奏を聽しめすことを政事を聽しめすといふ。大政翼贊といふが、天下の政治は群臣百官がそれ〳〵の職に於て天皇より任せられた所を行ふので、その行つた所を事實ありのまゝに奏上するを聞き給ふのが天皇の親政である。命はすべて天皇より出でて、復命はすべて天皇に達して、其の中間に隔りをなす者が無いから天皇の親政となる。天皇躬ら爲し給ふ代りに任命してそれ〳〵の職に於て天下の政治を臣下に行はしめ給ふ。上に述べた如く農事を天下の民百姓に任

せて耕作せしめられ、其の收穫を收授して萬民各々其の衣食を得るやうにし給ふことが天皇の政道の標本ともいふべきで、すべての官職は直接間接愛民の治敎の分々の御委任であり、官職ならずとも民のすべての生業は皆其の意のものであり、醫療・藝術・學問・宗敎に至るまで悉くそれぞれのミコトモチといふべく、かくして各自其の業務に勉めることがやがてカヘリゴトマヲシであり、覆奏の意味である。君恩・國恩に報ずるといふ報の一字は報告を意味し、各自の負ひ持てる命(みこと)を命なりに果すことである。その根元は皇孫列聖自ら皇祖天神のヨサシに答へ給ふことにある。書紀に二尊のことを「功(コト)既ニ至リヌ、徳亦大ナリ(イキホヒ)、是ニ天ニ登リマシテ報命(カヘリゴトマヲシ)シタマフ」とあるも、又神武天皇の「上ハ則チ乾靈ノ國ヲ授ケ給ヒシ徳ニ答ヘ下ハ則チ皇孫ノ正ヲ養ヒ給ヒシ心ヲ弘ムベシ」と詔り給へるも、皆是である。天皇の祭祀の意義は皇祖天神の敎のまゝに、ヨサシの通りに國を治め給ふ由を神に奉告し給ふにあると察せられる。而して天皇にましますといふことはかく祭り、かく治め給ふ以外に何もなく、祖を尊び民に臨み給ふことに盡きて居て、更に他事はましまさぬ。臣民の生活は一應公私の別があつて、其の別を紊さぬことが大事であるが、全體としては公私共に君のヨサシに答へまつる外更に別の生命は無い。そのとき臣民の家業職務一切の生活活動が神聖なる意味のものである。

二

以上やゝ斷片的に說述した所の箇所々々に國體が具體的に見られると思ふが、其の要とする所を概括して

見れば大略次の如きことにならうと思ふ。
土地人民一として私の有であるものは無く、全部公の物である。佛教の言葉を借りて言へば諸法無我といひ、又人法倶に空といふ。この眞理が國土民人一切は天皇の有といふいとも妙なる國體によつて獨自的樣式を以て具現せられて居る。我が國では無我とか空とか言はぬので、上古よりヨサシといふことがあつて、そのヨサシのまゝに務め行ふことの外更に別の生活といふものが無いといふことが外教で無我などと言へるものの實地であり具現である。天皇の有とは世上通常の所有の意味でなく、絶對有ともいふべきで、絶對有とは有して有しないこと、有りて無きのみといふ意である。萬民の有はそのまゝが天皇の有であつて、天皇有と民有といふ如く對立しない。それ故上に述べた岩倉公の建議にも有の一字を嫌つて、民有地といはずに永業地、官有地も單に官地と改め稱せられたき旨が見えてをる。我が國では只業あるのみであり、公命を奉じて任務を果す生々活動あるのみで、固まつた所有物といふものは本意でない。天皇に於かせられて皇祖天神の命のまゝに祭政を行ひ給ふ外に、敬神愛民の天業の外に、更に有とし給ふ何物もない。萬民は上から假に分ち預けられた土地をヨサシのまゝに耕作し收益し貢稅を上つるが其の身上一杯で、其の職とする處を假に有とするまでである。かゝる意味の萬民の有が天皇のヨサシの意であつて、これを外にして別に天下を有し給ふのではない。定めて誰の有といふことなく、土地を耕作し、收益し、處理管掌する上にそれぞれの諸人の收得があるので、其等殘らずをそのまゝに何某の有といふことなく公のものである。その公を具現し給ふ

が天皇である。たゞ無我といはず、空といはず、法性といはず、法身といふすら抽象であつて、一箇生身に此の公が具現せられる所に所謂空の理が活きて來る。公であり、無私である所に特色があり、力があるので、空と言はず、無我とすら言はぬ。その公は抽象概念に止まらず、理といふに止まらず、まして理念など他國所生の思想でなく、オホヤケといふ皇家を指す言葉である所に國體が生きてゐる。佛敎で平等性・平等一味といふ萬象はそのまゝの平等一味性といふ意味と思はれて、この平等性が萬象の一々を一々たらしめ、平等性の故に萬象が假現のまゝ實相を具し、所謂諸法實相は平等一味性の然らしめる所とせられるが、さう說かれても平等性の何たるかは捉へ難いが、我が國に於ては萬民の仰ぐ所の天皇が平等性を生身に具現し給へる天子を上來種々述べた所から伺ふのである。それで天皇の德に光被せられる所に萬象各〻其の眞實性を得、天皇のヨサシを承けて其の職を務める所に萬民各〻眞實性を得る、即ち始めて「人」となるのである。これは各自の私を天皇に投げ入れた純然たる「公」になり切るからである。公民の眞意義はこゝにある。天皇は形は一箇生身にましまして其の實は無私の當體であり、只萬民をして眞實生命を得させる爲のみで己私として一物無く、一切を實有たらしめる、即ち天皇の國土萬民たらしめる爲のみの皇位に在ますのである。これは天皇御自身皇祖天神のヨサシの故に天皇たらせられるからである。ヨサシの意味によれば萬民の業務がそのまゝ天皇の業、天業、即ち神のヨサシの完遂である。臣民の方で言へば、奉公は天皇の業に代る意味のものであるから此の上も無く尊く、而して天皇親政は臣民のすべての官職・業務の民生の上に如何樣に功ある

かを聽斷し給ふにある。
佛教で萬法一心一心萬法とも、諸法實相とも、資生産業即佛法とも、草木國土成佛とも言ひ、いかにそれを眞實にするかについて佛教なりに、佛教の中でも宗旨なりに教說する。それを我が國では皇祖天神のヨサシ・ミコト、天皇のミコトモチ、又天皇のヨサシ・ミコト、臣民のミコトモチといふ奇しき形に由つて眞實にしてゆく、即ち具現する。つまる所は皇祖天神のヨサシにカヘリゴトマヲスのが全國家即全人生であつて、更に何事も無い。又かくヨサシ給ふ所に皇祖天神が在ますので、更に何神も無い。皇祖天神躬ら爲し給ふ所を皇孫天皇にマカセ爲さしめ給ひ、天皇躬ら爲し給ふ所を臣民にマカセ爲さしめ給ふので、臣民の奉公の實が天皇の政の內容を成し、やがて皇祖天神のヨサシの內容を成す。皇祖天神の自らしろしめし給ふ所の稻穀を天皇にヨサシ給ひて民をして作らしめ給ふのであるから、民の業は尊く、その結實は天皇の物であり、天皇の物といふは民各〻其の分を得ることに外ならぬので、そこに民の所得が公的となる。公的となるは眞實性を得ることで、即ち生業即實相の意である。天皇愛民の政を輔けるといふも是で、輔けるとは代りて奉行すること、政が愛民の實を擧げて天皇のヨサシに答ふるやう臣民が各自官職業務を勉めることである。天皇は何を爲し給ふかマカセ給ひてそれの覆奏を聞しめすのである。皇祖天神より天皇、天皇より群臣百官乃至天下の百姓へと君臣の分・上下の秩序を經由することが必然的であり、皇胤祖孫の系譜、國民種族の本支分脈を紊さぬことが順路である所に、我が國獨特の「人」となる道がある。即ち「人」となるは臣子となる

ことを通してであり、臣子となることそのことである。佛敎の諸法實相、資生産業卽佛法が我が國に於ては國家的に實にせられる所に佛敎が超國家的、集團的、只師資相傳的、衆生濟度的に行くのと大いに其の趣を異にするものがある。又國家的にといふ中にも、その國家體制が君臣父子の大倫に本づいて立てられてあるから、忠孝が世道的に天下の大本であると共に超世的に衆生濟度の要である。佛敎が國家に入つて來れば君臣をも說き、世間に處しては父子をも敎へるが、人倫政道そのものが度生の順路成道の正路であるのではない。我が國では國家卽淨土、人倫卽實相といふべきで、その然ることを得る所以は全く平等性が國家元首の生身(いきみ)に具現せられ、生命の內容が祖孫・君臣・本支の秩序に由りつゝ、ヨサシとカヘリゴトマヲシの循環裡に展開せられて、其の間我とか者とか物とか有とかの抽象性・物質性を超脫しつゝ、無私の生命流露卽ち夫の元首に對する職務奉公の生活の外更に何事も無い所にある。

六、忠孝の說

——日本道德の本質——

一

處かはれば物かはつて、同じ人の住家ながら風土氣候の相違、國々其の建築樣式を異にし、さう異なるでなければ住みにくいので、住家たるの眞理は一である。山に生えるまゝの本末なりに木を立て柱とする我、切つた石片、煉つた瓦の數々を人爲的に積み固めて一柱とする彼、此の一本の柱の樣式が彼我の建築全體樣式の相違を代表する。又同國內でも農家商店等各〻其の建方が違ひ、違はねばならず、都市村落住宅の形が違ふ。その如くに國民の大家屋といふべき國家の建方が國々違ひ、違へるので生活を維持する。其の住まへるに至つては一である。商業本位の國、工業農業本位の國々、各〻國家の組織制度を異にする。國家の形と共に風俗習慣が違ひ、人情までがどこか違ふ。しかし人情は全相として違ふので、分けて見ればどこも親子男女夫婦兄弟などの親、朋友鄕國の情、乃至善を好み惡を惡む心、彼にはありて我に無く、我のみに有りて彼に見ないといふ如きものは恐らくあるまじく、その點人情到る處同じいとも言へる。肝要な點はそれ等人情の中いづれを取つて世間を建立する大黑柱としてをるかに相違があり、其の相違につれて人情の諸方面に

厚薄輕重の差が出來る。祖先を崇ぶの情は人類到る處に無きは無く、特にどの國が祖先崇拜的であるとは言ひ難いが、唯祖先を崇ぶ情を以て國を立てる中柱とするかと言へば、萬國皆然るのでは無い。我が國は最も天然に近い建方であつて、人情の源泉である祖孫生命のつながりの情を土臺としてをる。恰も木の自然に生えたまゝの本末なりに柱を立てるが如くである。概して人爲を加へる多きに從つて傾覆し易く、自然に由るほど長久であるは、萬事皆さうであるが、國は特に最もさうと思はれる。

道德は國家と終始するが常で、道德を缺ける國家の立つわけがなく、國家亡びてはやがて人も亡びるは、人間とは道德的生存に外ならぬからである。其の道德は其處の習俗に由來し、種族民族の性情、國土の形成、立國の事情等に本づき、歷史的に成れるので、國家と歷史と人間とは一實であり、人間とは歷史的生存に外ならぬ。人間は自國の歷史の中に終始するから、容易に他國の道德風習が知れない。然るに彼を知つてそれと比べて己をもはつきり知るのであるから、己の實踐しつゝある所のものの特質に氣づくことはとかく不十分である。そこで文化の交流が彼我間に起ると道德思想上の混亂を生じ、或は眞似てはよくない風習を深くも考へずに取入れることすらある。そこで翻つて自己の國柄道德を反省する必要が起るので、これは我が國歷史に於て既に再三あつたことであるが、現代では思想といふものが謂はば游離して人生の一分野一勢力を成しそこから全體に働きかける情勢ゆゑ、日本道德の本質などと其の特質を自分自身に明らかにする必要が一段加つた。夫々の國の國民道德ならぬ道德、世界一般の道德といふ如きものは、あるものではないが、理

は通ずる性質を多分に持つから、實行しつゝある道德の理を說くことは自分にも理解し、又出來れば他にも理解させようとのことである。併し理も歷史的實生活に卽して見られるので、懸空に理が存するわけでないから、所謂理論もその實歷史的國家的特質を帶びる。然るに他國の國情風俗、其の歷史は想像を逞しくしても容易に其の實が會得せられないに比べては、それの理論的表現は通じ易い所から、其の中味の實に達しないで其の形式の理だけ受取り、これを往々自國の生活を律するものに擬するのが思想禍の因である。理論其の物にも國民的特色ある中に、概して西洋の理論は統制の用をなすに長じ、自然界人間界の實事を人生を利するやうに統御する符牒の體系を構造するの意のもので、それの極意を發揮せるのが自然科學であり、これは西洋文化の偉大な創造であり、自然科學ならぬ學術も多分に此の性質を有つ。西洋で人生に關し多方面に種々理論の起るは、人生を夫々の方面で統制せんがための創作であり、其の尖端が種々の「イデオロギー」である。それをうかと採り入れると、思想的に彼の人生統制內に、籠絡せられつゝある。他國人の案出せる範疇標語など無雜作に反譯して、其の意を我が實生活に嵌めようとするは、思想的に征服せられることになる。自然科學が自然征服の道具立を供給する源となれるやうに、人生に關する理論も人生を支配する備への用をなす。

若しイギリス人の所謂「パブリック・ウエルフェア」を公衆の福利などと反譯して、自國內御互の共存共榮のこととして我に採用するなら、大いに我が道德を誤る。若しドイツ人の「イデー」を理念などと反譯し

て忠孝の理念と言つたなら、我が忠孝の眞を逸する。若し個人主義に對する意味の全體主義をドイツに倣つて我に嵌めたなら、丸キリ我が國柄を取違へて仕舞ふ。他國の用語、標語、範疇、概念等は深く注意して其の用捨を誤らぬが一大肝要である。以下我が國の道德について其の要と思ふ所を述べる。

二

人間の落着く處は家と國との外は無い。家と國とに交つて所謂社會があるが、此の社會といはれるものは至つて浮動的生活であるのに、歐米では、又歐米の產業的文化の影響を受ける限り我が國でも、段々幅廣くなり、其の弊に堪へぬ所から、其の本場である西洋に却つて近く國家中心の傾が強くなり、アメリカすら段々國家主義的になりつゝあるが、人間の安んじ得る處は國の外無いことの實證である。社會と謂ふは個人の集合といふ意味濃厚、具體的には都市、政治的には民主共和思想發生の地である。今日到る處社會・社會的の語が殆ど知らず識らず多く用ひられるが、實生活が益〻社會的になれるからである。併しいかほど社會的生活が發達しても、人間の棲家は畢竟家と國であつて、各〻其の家に生まれ育ち、社會に出て働いても每日家から出でて行き家に歸り、人間の歸休する處は我が家で、個人集合たる社會ではない。喪家の狗は生殺他のまゝで憐なものであるが、家無き者は浮浪の民として人間最も憐むべきものながら、なほ民である限り國の保護は受ける。家無き者も國は有り、家其の物も國の內にてこそ存立するので、國無くて家々獨り自ら

立ち行くものでないは言ふ迄もない。社會と雖も國を根據とするので、經濟・文化・學藝など國を超えての交通範圍を有つても、それも國に根有つてのことである。國を喪へる者に至つては世界浮浪の民とさへ言はれず、生殺他のまゝで、其の點禽獸と擇ぶ所なく、手段を廻らして僅に人の國に宿を借りて生を遂げる外無い。此の世を超えて佛土天國と言ふすら、なほ國土で、佛の家・神の國と言ふ。

事實人間の安んずる處は家と國であるが、何故然るのか、家の家たる國の國たるは那邊にあるか、深く考へざるを得ない。先づ家の家たるは家の主があるからで、主なき家は家でなく、男女親子の生物的群居に過ぎぬ。禽獸にも或る期間はこれほどの生活はある。只生み生まれるでなく、家で生み家に生まれ、從つて家に育つは、人の禽獸と異なる第一であるが、男女親子の生物的生活が斯く家を成すは、主を戴いて其の下に本末尊卑の品が定まるからである。家を只血緣に本づく集合であるとするは、人畜の界を明らかにせぬもの、又さうでなくとも男女親子兄弟の共和生活となすもので、實際國が共和民主的である處、其處の家まで共和態に近く、本末尊卑が嚴明を缺き、對等の意を多分に有つ夫婦の同棲とせられ勝ちである。夫婦で始まり夫婦で終る家なら、殆ど一家の意味を缺く。人間は家に生育するものといふ意義をよく見ると、竪に繼承存續する所あつてこそ家で、夫婦を家を成す本とするなら、家は存續といふ意の至つて乏しいものである。家祖先とつゞけてこそ子孫長養の基が立つ。我が身の本は父母、父母の本は祖先、かく祖孫相承けて連綿たる生活を家とする。かゝる裡に人間は生育するので、それ以外にはない。夫婦本位の家でも家から家と新たに

家を起して種族が存續するのは、矢張夫婦が父母に化して兒女養育の務を果し、血胤の連續を失はぬからで、若し只男女夫婦たるに止まつて、夫婦が面を換へて父母となるでなければ、民族は亡びる外ない。民族の繁榮は父子祖孫の一家的存續の堅實に本づき、夫婦兩人の幸福を結婚の眼目とする如きは民族衰亡の道である。男女的情と夫婦的情義は同じでなく、共同兒子の父母となつて眞に夫婦を體驗するであらう。

その父子祖孫の存續する原動力は父母養育の愛情と兒子の父母に對する信頼である。あらゆる人情の源泉は親子の情で、本能的には强い男女の情も種族的生命への自然の手段といふ性質を有つ。何となれば生む能力と此の愛情とは終始するからである。また男女の情は挑み爭ふ性質を藏するが、親子の情は育て上げる性質のもので、男女の情の如く青春を憧憬せずして、兒子の成長を樂しんで我が身の老衰を忘れる。これ未來性を本質とするもので、時間の原理であり、生命の實であり、歷史の端緖である。

この父母の生育の情が道德の根本、人間の人間として存續する原理である。父母の兒子を生育するは、一子を生育する裡に衆子の生育がこもり、衆子を生育する裡に一子の生育がこもる。衆子を育てるほどである故只の一子も育ち、一子を育てるほどであるから衆子も育つので、一は一、多は多ながら、一卽多、多卽一といふ眞理の最も近く親しき又最も普通ありふれた現前である。父母の愛情こそ天地位し萬物育する普遍的眞理の切實な具現である。いづれの子が面を擧げても父母は屹とそれを見て居る。膝下と遠きとを問はず、憶念護持の父母的本心は同時に衆子を視て遺す所がない。幼弱は愛憐し、少壯は勵まし、賢ならば喜び、不

肖ならば憂ふる。愛憐と激勵、喜と憂、それ〴〵別ながら、子を思ふ心は一である。この一を佛敎の言葉を借りて平等と言ふ。此の平等の二字は東洋的精神を最もよく表現し、儒書では具體的に「物に體して遺さず」とも言ひ、我が國ではなほ一層具體的に「人の祖のおのが弱兒を養ひ治す事の如く」ともあつて、卽ち親子天然の情に還つて言つてある。遺憾なことは、此の平等をそれとは天淵たゞならず遠い所の歐米流の同等と混同して、同等と反譯すべき彼等の語を平等といふ全く其の意を異にする所の精神を現はす語を以て反譯せることである。此の平等は、宇宙の大、品類の盛、其の情を盡して遺す所の無いものを現はし、一箇生身として具現しては、宗敎で世尊といひ無上尊といひ、人倫で至尊といひ、而して我が國では上御一人と稱する所のものである。またかく生身として具現しなくては眞に活きて來ないもの、卽ち精神的とならぬものである。このことを明らかにすることが我が國の道德を根本から明らかにすることである。此の平等性の具現の最も親近で且最も普通なものが父母の慈育である。抑〻生きるとは親子あるといふこと、生ける限り萬物は親子其の物である。平等は一味といふことで、太平洋大西洋等四海のさま〴〵なりに鹹一味である。その如く愛惜激勵喜樂憂患のさま〴〵なりに一味の親心である。萬物の情を盡す此の平等性を生身に具現するからこそ生育息むことなく、能く民族の生命を傳へるのである。

然るに父母の此の愛育をたゞ愛と言はずに慈とも仁とも言ひ、我が國ではいつくしむと言ふは譯のあることで、同時にまた父母の生育を以て敎とせず子の孝を以て敎の本とする譯がこゝにある。事は平凡なやうで

あつて深く思をこゝに致さねばならぬと思ふ。父母の生育は天然の情であつて、もと大自然が父母の本能の形で運行する道である。かく只天機のまゝに動く限り十分に人畜を分たず、まだ眞に活きて來ず、自由自在を得ない。こゝに人間の人間たる根本問題がある。本能性を全脫しない限り、父母愛は子に私することとあるを免れぬ。恩愛が人生のきづなとなり、愛着・欲愛さま〴〵の私情を發して、公明正大な自然の氣象を塞ぐ患は到る處皆是である。人間の人間たるは大自然の自らを自らにするにある。一箇の私の自らでなく、天地の自らを自らとする道は只反省の一路あるのみで、反省とは知ること思ふことである。父母天然の愛育が天然に行はれつゝある所を不圖ふり返つて見る途端に開ける。このことを子を有つて親の恩を知るといふ。子を思ふ自分の心に氣がつく。そのとき始めて我が父母の心が分る。これ反省の始であり、反省する者は人間のみで、反省するから人間である。併しこの反省の最初は矢張天然に既に開いて居て、赤子の父母を信頼する情が是である。此の信頼は信頼するとも知らぬ信頼である。信頼の情をよく吟味すると、うやまひなづく心である。敬は天地間只人間に始めて見られる。父母を信頼する赤子天然の良知が天地生々の意を知る端緒で、人は天地の心などと言ふも是である。父母を信頼して遂に父母の心を知るは、歸する所父母の心を心とすることで、父母の心を心とするが孝心である。孝心とは自覺反省せられた親心で、本能的たるを脫しない愛情が己を知つて慈愛を現成するので、孝子で始めて眞に慈親であるから、父慈子孝とつゞける。孝心が眞實活ける慈愛で、東洋では注意深く之をたゞの愛と區別して慈とも仁とも言ひ、我が國ではいつくしむと

云ふ。いつくしむはつゝしみ大事にする意と解せられる。父母の愛育を以てせず子の父母への愛敬を以て敎の本とする譯である。

三

しかしながら赤子天然の良知とは言ふものの、家々個々人々個々で其の發現が促がされるものではなく、長養せられるものでもない。人間に生まれるは家に生まれるであり、家は祖孫相續あるからであるが、さうあるは背後に國があるからで、國立たずに家々獨立に祖孫相續し得るものでないことは言ふまでもない。近く親しくは家に生まれるが、大いに根本的には國に生まれる。赤子天然の良知は人間の始といふのは主觀的に人間の眞實性を語るので、人間の客觀的生存は身心一體、種族家族個人一脈、群生と人類と一類、内外相應、天地人一貫であつて、其の間髮を容れず、若し此等の間に寸分の隙があるや否や物皆生命を失ふ。然る中にも禽獸の生活は天然なりで草の生じたとき食ひ、實のれるとき啄ばむので、即ち野生であるが、我々が今日米を食ふは千載の歷史を背負つてのことである。春播種、夏耘ぎり、秋收穫して始めて食を得る。今日は明日のため、今年は明年のため働いて、始めて衣食の道が開ける。かく衣食の道の行はれる樣をよく吟味して見ると、禮節の行はれをることを知る。禮節の行はれる樣をよく見ると、衣食の道の行はれることがこもつてをる。自然の原野が高天原の狹田長田となり、野生の稻麥が蒼生の食ひて活くべき物として植ゑられ

るに至つて禽獸と區別すべき人間界が始まる。又農耕は家族生活と一體不可分のもので、耕された土地である故定住となり、定住は父祖の業を守り繼ぐ家族的人倫、父子夫婦の本末禮節と相表裏するが、蒼生の食ひて活くべき物とは王者の言であり、國の肇まることを意味する。自然と人間界は一連であつて、其の終始を知らないで、しかもそのまゝに人間界が初發する。國と家とは環の端無き如く一圓であつて、しかもそのまゝ國が統べる。國が統べるは主あることを意味する。統べる者であるから唯一者であつて、國に二主を並べない。唯一者である所の主は生身の一人であつて始めて其の眞實性を得る、即ち始めて生き物である。それまでは只自然の造化であり、人類として只集團群居であり、人間界の形は爲しても只合議或は勢力であつて、未だ眞實の生命を得ない、即ち眞に人間界でなく、眞に國家ではない。國は主あるによつて眞に國、家は主あるによつて眞に家であるが、家に主あつて眞に家であるは、國に主あつて眞に國であることに本づく。故に唯一眞實の人間界は眞主を有つ眞の國に外ならぬ。一箇主身に具現せられる無上の尊の下にでなくば、人生といふものは現成しない道理である。

近く親しく人間は家に育ち、家に安んじ、家に終るが、安んずるは賴む所の主があるからで、主とは賴める御方といふことである。家にあつて賴む所のものは我が親である。親に勝る信賴の主はない。親は父母であつて、父の愛と母の愛とを一にして親の愛であり、父母畢竟一親である。父母の兩主並び立つては家を爲さず、父が主となつて母が主とならぬは人間の任意からではなく、天然に本づく。父の中に母をこめて一主

として立つてこそ父母それ〴〵の愛育が遂げられる。家族的人倫の本末は、父は子の本、夫は婦の本たるにある。これはかの平等性が最も近く親しく實現せられて人間の始を爲す道であつて、人類の生活もまた實際かくの通り行はれて人間らしい。併しかく家に主が立つの本は國に主が立つて國があるからである故、人間成立の根本は國であつて、國が眞に國であるは眞主が立つにある。故に國の形は出來ても、眞主無き國は眞實の國でなく、從つて其の國の中の家々も嚴密に眞主を有たず、何程か夫婦共和態の實を存する。かゝる國は眞に人間の安住地たるに足らぬ故、其處には家と國とを超えた所の、或は國家から獨立の意を有する所の、敎會の類を必要とし、それを以て天父天主の國の地上に於ける顯現として、其所に心からの安住の地を求めつゝある。人間の安住が畢竟家國であるは、其所には主があり、其の主は必然又父であつて、父に還り主に歸するは、人間の天性であるからである。君父として奉ずべき主無き國家では、或は佛の家に身を投入れ、或は天父の國に往生せんとする。佛國土とは衆生の親である佛を主と賴む國、天國とは天父を主と賴む國であつて、人間はどこまでも父と主とでなくては安んじない。支那でも君は民の父母と言つた。父ならでは眞に主となれず、眞に主ならでは眞に父とはなれないから、それ故に國に眞主あつて眞に國を成すならでは、家其の主を得て眞に家を成さぬのである。人間となる本が家にある所以の本は押しつめて國にあるのである。其の國の國たるは眞の主卽ち眞の父あるからである。天下を家とし萬民を子とするを眞主とする。此の眞主が人間の終始である。かゝる君主の國こそ本當の家と謂ふべきで、萬家を各〻家たらしめる根源であ

る。天下とは統一性の具現を意味し、萬物萬人に體して遺す所無く治める一天地のことである。各〻我が家を家とし、各〻我が妻子を妻子とする一家の主は一家の私を脱し切れないから、獨自の力で眞に慈親たるに達し得ない。萬家を萬家ながら我が家とし萬民を萬民ながら我が子として、かくして天下を一家とする者の治敎の下に、家々父子の道を成するのである。故に君父を一身に具現する眞主の出現が人間の敎の現前であり、敎の現前が卽ち人間の現前である。而してこれ祖（おや）といふ者の出現を意味する、卽ち人間としての眞實生命の祖といふ意味である。敎祖であるが治める君で無く、君ではあるが民の父母で無く、民の父母ではあるが民の師では無い者は、いづれも片々もので、眞と實を一にせる眞實の祖で無い。君父師を一身に具する者の出現が寸分の隙のない人生の現成、卽ち眞實國の成立である。かくの如く君父一、治敎一である所の國の成立の中に家々父子の道行はれ、父子の道行はれる所夫婦の道行はれる。一家立つ所に萬家の存立がこもり、萬家立つ所に一家存立がこもり、一々を集めて萬となすのでもなく、萬を解いて一々とするのでもなく、萬ながら一、一ながら萬であることを天下を家とするといふ。一人生きる所に萬民生き、萬民生きる所に一人生き、かくして一人を本として萬人全體を末とする個人主義でなく、萬人全體を本として一人を顧みない全體主義でなく、一人も其の所を得ざる者あるを憂とする者、これを萬民を子とする者といふ。

これはかの平等性の具現者、天下の主である唯一人の出現である。これを世間では天子といひ至尊といひ、出世間では世尊とも又は救世主ともいふ。世間なりに出世間の實を具してこそ眞實の人生、天子にして世尊

の實を具へてこそ眞實の國家である。此の眞實性を具現せる處が上御一人を戴く所の日本である。其の實現は地上我が國に於て見られるが、其の理は萬國に通じて眞である。只民族の性情、國土の形勢、立國の事情が眞なりに實となることを容れなかつたのであらう。眞實の世間は超世を具し、眞の人君は世尊の實を有つことを次に解脱性について說くことによつて、尙よく明らかにしたい。

四

天下を家とし萬民を子とすることは容易ならぬことで、たゞ修爲によつて達せられると思はれず、天下を一にする所の君位に生まれ出づる者に見られる所と思惟せられる。萬民一人々々の生命の平等一味を一身に具現する者を眞の人君とする。萬民一人々々の生命が卽今此の眞の人君につながりつゝある。此の眞の人君の心を心として日常百般の營みをする者を眞の臣民とする。此の君臣の道が人倫の大本、國家の根柢である。平等一味の生命の具現といふのは解脱性を實現するといふことである。萬物各〻其の自性があつて、同時に其の自性を解脱し、それ故自性を保つ。自性とは稻はどこまでも稻、麥はどこまでも麥、稻の種から麥、麥の種から稻の出ることのないのをいふ。解脱とは一草一木も種草花實と遷り行きてしばしも止まることなく、有りと見る間にはや往き去つて捉へんとするに影も形もないことで、若し一瞬も止まつたなら死滅である。これは其の物自身が自己を解脱して行く相であるが、稻獨り稻たらず、麥獨り麥たらず、萬木萬草と絕えず

流通してこそ能く米麥たるを持し、人類獨り人類たり得ず、山海草木鳥獸と出入息まずして能く人類たるを持續する。更に又人も草も木も鳥獸も光・熱・空氣・水・土と代謝して能く各自の自性を保つ。物は皆絶えず己を解脱して行く所に其の存立を保ちつゝある。萬物を萬物のまゝにしてしかもしばらくも止まらしめず、自らは何の形も現はさずしてしかも周流充實して能く萬物を活かすもの、このものを平等一味といふ、眞實の生命といふ。この生命に活かされつゝあるものを物と稱し、この生命を自ら活きるものを人と稱するが、しかも眞に自ら活きるでなければ眞に未だ人と稱せられぬ。かの解脱を以て分とする者、解脱に安んずる者を眞の人間とすると思はれる。眞の人君は眞に人を人たらしめる本である故人君といふ。自ら眞に人となつて、他をも人たらしめる。眞の人君は萬民一人々々の生命の平等一味性を具現する者といふは、如上の意味での超脱者たるからである。何となれば天下を家とし萬民を子とするほどの者は必ず名利と恩愛を超えるからである。凡そ世間とは名利恩愛の巷である。名利恩愛の巷といふは、宗教者がいふやうに穢土といふ意ではない。名利恩愛を全くする所に世間は成立するので、人間といふも此の世間のことである。世を治めるとは萬人をして各〻其の所を得、其の生を遂げさすことで、卽ち各〻其の利を利とし、其の名を名とし、各〻其の恩愛の情を遂げさすことで、民の利を奪ひ、民の名譽を無意義ならしめ、民の恩愛を塞ぐなら、人間を破壞するのである。然るに萬民に名利恩愛各〻其の所を得さす者自身は此等を離れなくてはならぬ。眞の天子に利の欲は無い。王は求め無しとはこれである。富四海の内を保つ者は更に求むる所があり得ない。富四

海の内を保つとは天下を奄有することではない。民の富めるを我が富とし、民の貧なるを我が貧とし、萬民の各自の有をそのまゝ我が有とすることで、最大の富有者を意味せぬ。最大の富者なら民と富を比べる者で、比べるは爭ふである。民と爭ふ者は民に各〻其の利を利とさすことは出來ぬ。只利の沙汰の無い者が能く天下の財利を理める。次に尊きこと天子たる者に名譽の欲はあり得ぬ。王は敵無しとはこれである。天子自身は名を超える故能く名あらしめ、位階勳等を絕するから能く位階勳等を授ける。一切の位を超えるを天子の位とするから至尊ともいふので、第一等を意味しない。第一等は第二第三等に對敵するものに過ぎぬ。名は法度典則の根源であり、國家の制度組織は畢竟名位の體系であつて、國家の立つ所である。このことを禮は天子から出づるといふ。天子は名位を超えるからである。萬民各自其の利を得る所其の職業收得があり、各自其の名を得る所職分地位がある。然る後に國治まり民安んずる。しかあらしめる者は萬民の名利に體して遺す所無い者、萬民の名利に周流充實して己私の名利に須臾も滯らぬ者の外あり得ない。

名利は恩愛と相表裏する。恩愛の宅は家族である。各〻我が家を家とし、我が妻子を妻子として恩愛の情を遂げる。一家一門の繁榮は世間の大きな樂しみである。父母に奉じ妻子を養ふに足る財利を得、家の譽ともなる名位を得るは衆人の皆願ふ所で、各分相應に斯く家を保つを得さすは天子愛民の政の期する所で、善政といふも外ではあるまい。かくして萬家各〻其の家あるを我が家とする者を天下を家とする者といふ。天子に私の一家は無い。天子に親があつても上一人に並ばず、配があつても上一人をば君とする。上一人とは

倫を絶する言葉である。私の家有る者は公を以て家とすることは出來ず、私の子有るものは萬民を子とするに及ばぬ。上一人の位が一家的恩愛を超えしめるのである。上一人其の位に居て下萬民其の生に安んずるといふは人生の至理と思はれる。かくして君臣は必然一君萬民である。此の一君の一は二義を藏する。

今數を以てこれを譬へて見ると、一切の數は一を本とする。一を重ねて數を得、數無量である。此の一は無量の數に遍在して各〻其の數たらしめるもの、數に體して遺さぬものである。自ら何の數にも限定しないで、しないから、萬數あらしめる。此の一を隱れた一とも超數者ともいつてよい。今一つの一は一二三等と相對する一で、既に一であるから二でも其の外どの數でもない。此の一を顯はれた一、數の一とする。超數的一は具現すると數の一となる。一君の一に二義ありとはこの類のことで、隱れた一としては萬民に體して遺さず、民に利あらせ、民に名を得させ、民に各〻家あらせ、かく萬民萬家に遍滿して、自らの利・名・家を顯さぬ。此の一が具現して一箇生身の君主、上一人の一身を成す。只此の顯れた者ばかり見る者は彼も一人我も一人なみに思ふから、天子の眞意義に達せぬのかと思はれる。すべての人は生まれながら同等であり自由であるとする如き國柄、一人を一人として數へて一人以下にも以上にも數ふるなといふ如き國柄にあつては、一人に萬人を具する意義には達し難い事情にある。歷史の事實としても、他の國では君主があつても只一箇生身として顯れた方面ばかりのもので、平等性の眞を實にしないから、其の國人も從つて又彼も一人我も一人なみに見るは無理からぬ。かゝる君主は我が一家を有つて、周室といひ漢家といひ、或はロマノフ

家、ハプスブルグ家、其の他チユードルとかホーヘンツオルレンとかいふ。猶、德川の天下といへる類であつて、眞の君主たり得ないは當然である。或は人望を負うて、或は智略を以て天下を有せる者なら、たとへ天子の位に上つても、名利を忘れ難いであらう。臣にして君となれる者、百姓の中から出て自ら姓を有つ君主は、世の中の事情が眞の人君たることを妨げる。絕對初發的に君上として生まれ出る者、生まれによつて天下の主である者は、天然の道なりに人君である者、神ながらに皇である者、天人唯一、神皇一脈、祖孫一系の君であつて、親子生々の生命無窮の道のまに〳〵人君であり、人道の開闢者である。祖を繼ぐといふ父子の道が、そのまゝ君位を正すことで、君臣父子の道が根から一であり、君父一、臣子一が、只精神的只道理上といふでなく、血緣地緣的に、國土民族一身的に、身心一的に然るのである。これは人爲によつて出來ることでなく、其の國でなければ聖人佛祖も如何とも爲し難い。これを我が國體とし、忠孝の本とし、而して然るが故忠孝が國家の大本、道德の大綱たるのである。人倫の眞中に居りながら人倫を超える實意ある故、眞の君道が立つて人倫を成立せしめる。名利恩愛の世間の最中に居りつゝ世間を離れる實意ある故、眞の人道が立つて世間を全くする。

臣民といふが、臣とは何、民とは何か。民とは君主愛民の治敎に浴しつゝそれを知らず識らず其の生を保つ者としてよい。蓋し支那の春秋公羊傳に民とは王に養はれる者とした。必ずしもそれに據る要はないが、養はれながら養ふ所以を知らぬ者を民と稱して、しばらく臣と別けて見たい。父母の庇護の下に育ちながら、

るし、あり、御民われ生けるし、はや父母をなしむ情はある。帝力何ぞ吾にあらんと言ふは至治の民ではあらうが、たゞ民である。御民われ生ける

幼少な間は只自らに暮らしてをる。父母の恩愛に氣づくは孝の端緒である。併し孩提の童も、はや父母をなつかしむ情はある。帝力何ぞ吾にあらんと言ふは至治の民ではあらうが、たゞ民である。御民われ生けるしありと言ふ者とは、天地の相違がある。若し農が自分で耕して食ふと言ひ、商は自分の營業で食ふと言ひ、工は自分の製作で食ふと言ひ、學者は研究室に安らかに研究しつゝ國家を超えると言ふなら、これ皆天子愛民の治教に生きながら、其の生きる所以を知らぬ者で、これを民とするが、御民であると自覺しない者である。臣とは民ながら御民と承知せる者のことで、我が國體では民にして臣ならぬ者は無い。臣とは君の心を知る者のことで、子が父母の心を知り初めるのがやがて孝の端であるやうに、臣といふからは只の民でなく君に忠なる心ある者のことで、臣といふ中に忠はこもつてをる。忠臣と際立つは亂世のことで、皆が生けるしるしある御民と覺えるが善政である。臣とは相ける者、卽ち君の心を心として愛民の政を其の分に於て相ける者である。相けるによりて自分もまた夫の平等一味の生命に參與して眞實の生命を得る。民にして臣ならざるなき我が國體ではそれ故に國家は萬人が萬の臣民として各〻其の眞實生命を得る處、國がそのまゝ大道場である處、日々の職務が最も現實的修養である處で、人間になる道は臣民になることであり、人間とは臣子に外ならぬ。人間が忠孝を行ふのではあるが、忠孝を行ふから人間になる。蒼生を活かさうとする天子愛民の政を相ける意を以て耕耘し、商人は其の意で財貨を流通し、工人は器物を製作し、かくして工場に於ける機械の運轉も、官廳に於ける政務事務も、學校に於ける教育の仕事も、練兵場に於ける演習も、其

の外皆それ〴〵の分内で天子の治敎を相ける。臣民すべてが各自其の職業を營み職分を盡すことによつて民を活かすべき天子の政が行はれ、同時にこれによつて臣民一人々々が萬人を活かすために働いて大きな生命を自らとするわけである。萬人の生命を我が生命とする君の心と君の政とを體することによつて永久の生命に參與するのが我が國體であり、忠孝である。卽ち臣子となることが不朽の生命にも與ることであるといふを國體とする。

職業とは社會的に言ひ、職分とは國家的に言ふ。相互扶助は人生の必然であつて、諸種の職業は互に相補つて生活の資を供給して、自ら活き他を活かす道である。他のために役立つ事を爲して他を活かすここに手傳はねば自ら活きられないことは、四時行はれ百物生ずること自身が語りつゝあるが、人間は眼目として職業を以て此の用をなしつゝある。法律上の用語としての無職はともかくとして、實際眞に何の仕事をもなさぬ者は所謂徒食の徒である。併しかゝる大事な職業を只社會的にのみ計らつて、最も上品に考へた所で共存共榮、一段下つては利益交換、甚だしきは妥協とまで考へて、遂に繩張の爭の端を開くに至るは、君父を奉ずる家國でなく、同等市民の集團であり、敎命による治敎でなく、合議による民政であるからである。其所の法といふは利權協定の契約を意味して、上の宣る所の法則でない。家國無き人生は無いが、それに交つて社會的生活が幅廣くなると、職業觀念が跋扈して收入の量を生活價値の標準とする。社會的相互扶助を攝取して愛民の治となし、職業的有無交換を統一して國家的職分とするとき、人生が一段眞面目を呈する。

職業的利得は職分を果す中に必然こもる所の祿であり、集團的共存共榮は治敎輔翼の忠愛の中に一段高い意義を發揮する。愛民の善政は畢竟臣民の職業に各〻其の利益あらしめ、臣民の職分に各々其の名譽あらしめようとする。滅私奉公に相違無いが、眞の人君の心は民の私を破壞し、民の利を奪ふにあるのでなく、民をして各〻其の分願を遂げしめるにある。萬民が各〻分相應に其の私を濟せば私は轉じて公となるので、それが善政の期する所である。民の利を悉く取上げて仕舞へば公益國利の行衞が分らぬ。交換的に私の濟し合ひをしようとするから、貴かるべき生業が私利私欲の手段になりさがる。我と汝、御互に存榮しようではないか、と働くは我が國の道德の意でない。我とさへ言はず私と言ふは、君國に末席を汚がす微臣といふ意味でありたい。さういふ私は君國に盡さうといふ寸志のことで、滅すべき私は私利私欲の私であるは勿論、汝と利を交換しようといふ我、汝と御互に榮えようといふ我でもある。諸共に皇運の隆昌を祈る心で相率ゐて日々の務をなすが忠孝の道德の極意であつて、その裡に自ら私も無くなるわけで、奉公の一路を辿る積極的行動が日本流で、無我無欲になれと言ふは聖人や佛の敎の流であらうが、その中にも聖人のは人倫敎であるから强ち無欲になれとまでは言はず、只忠信で行けと言ふ。爲政者は國人に向つて各〻其の職に勤めよと勸め、自らは君上愛民の心を體して民の分願を遂げさすやう努力する。その裡に滅私もあるであらう。職業觀念とそれに隨伴する報酬觀念の流行は個人本位的、利益交換的、個人集合的意味の社會といふものが增大せるからであつて、社會主義的思想、共和政治的思想の溫床である。人間に必然である相互扶助を共存共榮的にで

なく、君上愛民の政を相ける奉公の中に滿足させるが我が固有の道であるが、それには取分け爲政者が一人も其の所を得ざる者あるを憂ふる君上の意を體して、衣食生活の滿遍なるやう最も努力する。恒の産有らしめて以て恒の心有あらしめるやうに力めるが、爲政者の事であつて、恒産無きも恒心有るやうにするは敎育の任である。我が神皇の道は蒼生の食ひて活くべき物を植ゑさせ、其所を齋庭として大事にせられた所に見られ、民命尊重が君意であるから、生活の不滿から社會主義的行動の起る如きを重大な責とするのが廣く臣民の任であり、特に爲政者、有力者の恐懼すべき所と思はれる。蓋し忠孝は一の感情であると謂へるので、神を敬ひ、祖を崇び、民を愛し、武を尙ぶ神皇の道に接して行く。此所で我が國忠孝の道德が世の所謂宗敎とどういふ關係にあるかを一言したい。これは徒らに問題を擴げる意でなく、又感情となるでなければ只の觀念に過ぎまいが、感情であつても其の及ぶ所は治國安民と一續きで、論旨を明らかにするためである。

五

神皇の道は衣食の道を開き、君臣の大義を立て、父子の親を敦くするにあるので、即ち肇國の道、國家臣民あらしめる道、世道の立つ本、人間界開闢の道である。佛の道の如く衆生を目當てとせず、臣民を目當てにする。佛敎からは臣民も衆生であるが、君父も衆生である。君父も臣子同然、敎師も子弟同然に只衆生扱ひでは世道は立たぬ。世道が立たなければ衆生として生きる人間もない。故に國家あり民人あるが人間の

始で、然る後濟度せらるべき衆生もあるので禽獸を救ふのではない。明治の初年神佛の問題の喧しかつた時、行誡・獨園等の建白に、「國家若し存せずんば我が佛法何の處にか存すべけん、國家先に立ち而後我が佛道も亦存すべし」云々とある。又佛典にも、世道既和平、佛法由玆始とある由が述べてある。固より既に千載已上我が國に行はれて王化をも輔けて來た佛教であるとする以上、其の興廢は國家世道にかゝはるわけのものであるが、王化を輔けるとは只衆生濟度の事に止まらないで、それによつて忠良の臣民たらしめることである。宗教が世の中に起るは必至であるが、先づ世の中がなければならぬ。世の中あらしめるのが肇國の事である。出世間も世間あつてのこと、出家も家あつてのこと、僧俗を問はず人は君國に食はれ父母に生育せられた者から出る外ない。治教により宗教も維持せられ、宗教により治教も維持せられて、環の端無きが如くではあるが、事には終始があるから先後する所を辨へなくてはならぬ。支那の梁の武帝は政道を立てて民に衣食を與へることを先にせずに、佛法を與へようとしたから國が亡び、國亡びては佛法の地も無くなる。治平を當り前として置いて、衆生濟度で人間が助かるとのみ思はれてはならぬ。佛教は衣食兵備の事を心配してくれない。其の立教の主意然るのであるが、神皇の治は蒼生を活かし、劍の威を振ふ。佛教は皇化を輔けるに及びて忠孝を說くが、忠孝は教の根本とする所ではない。神皇の教は君臣を正し、父子を敦くするが眼目である。かく食を足し、兵を足し、民に信有らせるは治教の要であつて、人の此の世の成立であるが、宗教は成立せる此の世を莊嚴する意である。儒も戰陣に勇なきは孝にあらずと言へるは、孝は世道である

からである。忠に至つては忠勇ならぬ忠は忠でない。皇化を輔ける段に至つて佛教も忠孝勇武を教へる。今日の所謂宗派的神道は別として、神皇の道であるべき神道は佛耶等の宗教と相並んで宗派的態度を取るべきでなく、却つて皇化を輔けしめるやう此等を容認善導すべきである。

然らば神皇の道は只治教の道であつて宗教性を具へないか、忠孝は世道であつて安心立命は其の關かる所でないかと言ふに、大いにさうでなく、治教世道ながらよく安心の境を與へ魂を救ふ。神と皇との道一筋なる所、我が忠孝の忠孝たる所こゝにある。我が敬神の神は祖ならざるはなく、其の祖とは國土民族的、國家君臣的の緣につながる祖のことで、佛祖といふ如く只教の祖たるのではなく、又衆生の祖といふ如く超國家的たるのでなく、又天父といふ如く超人倫的たるのでないが、此等後者の意味の祖即ち萬有の本原を意味する祖を、皇祖國祖といふ具體的祖の中にそれを通して、具へてをる。皇祖は神ながらに人君の始であり、即今の君上は人君ながらに現人神である。蓋し生命は生命であるから唯一生命であつて、寸分の隔絕なく、寸時の斷續が無い。名利恩愛を超えて此の一味平等の生命を具現する眞の人君は、人爲を超えて神天に直接する所にのみ現成する。これは其の國の天賦神授の然らしめる所であつて、其の國にあらでは聖王も佛祖も如何ともすることが出來ぬ。かゝる眞の人君の心に億兆が一心となつて、其の分々に由つて愛民の政に參與する臣子忠孝の實行は、唯一眞實生命を得さすわけのものと思はれる。所謂宗教は生家を出て生國を超え、かくして人倫國家を出離して、一超して如來地に直入し、直き〳〵に無限の法界に合掌し、直ぐさま天上の父

に投じようとする。民の父母たる眞の君主を得ない國々では、かゝる道の開けて來るは人生の必至であり、佛祖は敎の祖たることで眞實生命の祖となり、救世主は福音を齎すことで魂の命を救ふ。故に此の道に由る者は到り得ても、改めて人倫の條理を其の國々の國柄なりに修得せねばならぬ。信後の修行とは是であつて、卽ち王化を輔けることである。獨り我が國體では、世道に卽して天道が、只道理上にでなく歷史的事實的に、具足する。故に只絕對に歸依隨順とは言はず君臣內外の大義名分に順ふのであり、又禍福報應を問ふを俟たずに忠孝を行ふ。內外の辨といふは只我が國と人の國といふ別だけでなく、我が大君の國と他の國との別のことで、日本では歐米流に吾々の國とは言はぬので、吾々自己の國でなく我が大君の國である。內外の辨は故に君臣の義と一續きの名分である。此の君國に對する臣子の道に身を致すことの中に安心もこもつてをるのが、我が忠孝の敎と思はれる。

七、教學と文化、國體と國史

教學と文化、國體と國史との關係は廣く言へば正理と事實の關係であつて、事實が必ずしも皆正理にかなつてゐない如く、國史が國體に、文化が教學に必ずしも皆かなつてはゐない。文化といふ概念は嚴密には限定せられてはゐないが、國の歴史生活の內容を文化と見做すは所謂文化史の立場で、歴史卽ち文化史とする。國體卽ち教學ではないが、教育の立場からは國體が其の大準で卽ち教學であつて、國體の精華が教育の淵源とは卽ち是である。すると悉くは國體に合はぬ國史事實を國體によつて指導すべきである如く、悉くは教學に合はぬ文化事實を教學によつて指導すべきで、史實に準據して教學を立つべきでないことは、正理によつて事實を指導すべきで、事實に準據して正理を立つべきでないと同樣である。正理は有るに相違ないが事實が有るとは趣を異にして有る。その如く國體は有るに相違ないが國史が有るとは趣を異にして有り、教學は有るに相違ないが文化が有るとは趣を異にして有る。發掘せる器具、民間の習俗・經驗・感覺・傳說、文獻記錄等の史料を調査し推究して、一國の歴史的生活の事實をありしまゝあるがまゝに述べて、それで歴史の學の能事了れりとしたら、一國のあるべきありやう、治亂盛衰の因由、人生の教訓、國の存續すべき道の指示を國史に期待することが出來兼ねる。勿論ありしまゝあるがまゝの史實を餘所にして、一國のあるべきあ

きか。國史の事實は變遷し、或る方面から見られた國史生活である國の文化は易りゆくが、國體は變遷しないので、しないから國體であり、教學は易つてならぬから教學である。史實としては奈良時代の文化、鎌倉時代の文化などと易るが、奈良時代の國體、鎌倉時代の國體などといふことのないと同様に、教學に奈良時代的、鎌倉時代的乃至明治時代的などといふものはない筈で、さもなければ教學は國體に淵源すると言はれない。或はこれから遠ざかり或はこれに近づくことはあつても、國體を丸きり離れることなく生きて來たから日本國の國史であり、或は奈良時代的或は明治時代的と易つても、日本教學を丸きり離れることなく移り來た限り日本國の文化である。文化を最も廣い又最も高い概念として教學をそれの一側面又はそれに屬するとして、文化を以て教學を率ゐるもの又は文化と共に教學も易るべきとするは本末顚倒であり、國を危くする。國史事實は國體に照らして審判せられ、國體に從つて導かれ、文化は教學に準據して取捨指導せられてこそ國は保たれ、其處に人生は全くせられる。審判規範・指導原理は審判せられ指導せられるものを餘所にして求められず、しかも恰もそれを超えそれの上に立つかの如くならでは審判し指導し能はぬ。國史の事實が國體を、國の文化が國の教學を離れ切つて仕舞つてなほ一國の歷史一國の文化たるを失はぬならば、國體といふも只空想であり、教學といふも無力の理想であつて、歷史も文化も實は一國的といふべきものなく、只移りゆくまゝにいかやうにも變貌するものである外ない。又國體が國史事實の外に、教學が國の文化事實の外

にあるものなら、これまた空想的理想であつて、歴史・文化を指導し能ふべき實力を有ちやうがない。いかに移り易つても歴史・文化が其の國の歴史・文化たるを失ひ了らぬやうこれを指導し成形する國體・教學は、歴史・文化の事實の内に在りながらそれを超えるものでなければならぬ。事實を超えながら事實に内在しつつ、事實を指導し成形する實力とは、いかやうなる存在であるか。或はさう考へるには及ばぬので、歴史・文化の事實は移り易る中にも自ら一貫性があつて一國的たるので、その一貫性も自らの事實であるから、自然に委せておいて一國的たるは失はれないと考へるかも知れぬ。勿論さういふ自然的の一貫性もあるので、日本人の面貌は古今多少の變はあつても放任しておいても異國人風にはならず、また維持しようとして手の着けやうもなく放任する外ないものであるが、國史・文化を一貫する國體・教學をそれと同類の一貫性と見るわけにはゆかぬ。自然的一貫性ならば指導原理ではなく、特にこれを掲げてこれに率由せしめるべきでなく、又せしめるに及ばぬことである。但し國體・教學の一貫性も此の自らに然る所の一貫性を餘所にしてあるのではない。それかと言つて國體・教學は此の自らに然る所の一貫性を見つけてそこから取出したものではなく、某の方向に事實を成形する力で、歴史・文化自身が既に只自らに然る所の事實でない。自然的一貫性は只自然に見られる通有性に外ならぬが、國體は其の國が其の國たる所以の正理であり、教學は其の國人を其の國人に教育する順路である。國史事實・文化事實の中でありながら、それと共に流れゆかずに却つてそれを率ゐゆくべき、また實際率ゐてもゆく國體・教學は、史實とは異樣に有り、異樣に力あるが、その異

樣(やう)とは如何樣であるか。以下少しそれについて述べて見よう。

一

古典に於て天地(あめつち)が開けると言ひ、國生みと言ふは、天體の發生とか海底の隆起・陸土の陷沒とか所謂自然科學說が意味する所とは全く別意義のもので、國家の肇造と其れの根基たる國體を語るもので、所謂本敎のことである。淸明仰ぐべき天、重厚安んずべき地は、既に精神的意義のものである。國生みとはこれを生める神自身がこれを浦安の國と名づけた所のもので、太平洋上支那大陸の東方に隆起せる天然地理の一群の島そのまゝではない。生むとも言へば、修理固成とも言ふので、只太平洋に面せる灣曲せる自然のまゝの土佐ではなく、建依別と稱せられる神業の果である。その外の國々島々皆さういふ意味のものの成立である。山といふも山祇(やまつみ)の神の宿る所で、くゝのちの神や草野姬の神である草木が生ひ茂つて美しき國土內容をなすもの、海といふも綿津見の神がつかさどり、そこの魚すらもよりて仕へる所で、國土をめぐらすもの、河といふも水戶の神の守れる所、禊の神々しき業も行はれる所、その外火といひ水といひ、皆人生を潤し厚くする意味のもので、洪水猛火の人生破壞的暴力としてではない。厚く安く人生を育成する國家內容として次第に開かれゆく國土・山海・草木であつて、天地の開けるといふも國の肇められ行く次第の中のことであることは古典をよく讀めば讀まれることである。若し人間が出て國を建てるといふなら、さういふ人間はどこから出

たかと問はざるを得ない。國の肇められたことが人間の出現のことで、神業の外にはあり得ないのが神の肇める國といふ意味である。中庸の文をかりると、中和を致して天地位し萬物育すとあるが、天下の大本が立ち天下の達道が開けて天地も天地、萬物も萬物であるとする。我が古典では、天下の主たるものが立ち、臣民忠孝の道が行はれる所、天も萬物を光被する天、地も萬物を覆有する地であり、その間に玉垣の內國である眞正國家、眞實人生が成立する。國家以前に人間が出て人間業で國家を立てるのでない。若しさういふ人間なら、只利巧な生物人類といふに過ぎぬ。我が國が眞正國家であるは、國の開けることが本當の人間が成立し、山海草木各〻その所を得て、人生を全くしつゝ發育することであるからである。さうあらしめるものは只神業のみであることが、國生みの物語で示されてある。かゝる業は時間的歴史の中に於てでもあれば、また時間的歴史を超えて絶えず時間的歴史を肇めるものでもある。國體の存在の存在なりはかゝる意味の存在であつて、教學もまたこゝに淵源するのである。廣く文化と謂はれるもの、或は學問藝術、或は資生產業、すべて此等が人生と言ふに値ひする人生內容である限り、かゝる肇國の意味に屬するものとして發するのであつて、此等が本となつて國を立てるとするは本末顚倒であつて、學問の一事に就いて見ても、かゝる顚倒裡に行はれる限り脚下を忘れた閑仕事となる。

　考古學によつて文獻以前の過去の人類生活の模樣が告げ知らされるとして、益〻進められるべき學問である。石器時代と稱せられて人類種族が石類を以て生活の資具を作つた何萬年以前の生活が推知せられ、或は

様々の土器を發掘して、その樣式によつてそれ〴〵文化の段階を立て、次に來たのは金屬製器具の時代、その中にも先は銅製、後は鐵製と時代の次第が推知せられ、かくして文獻以前の文化の發展を調べて行く。すると神が國を肇める頃農耕も始まり、劍鏡も銅製のものらしいから、人類の文化生活のズツト後の事に屬するので、なか〳〵人間の初とか國家の發端とか神業(わざ)などとはせられぬと思ふかも知れぬが、もしさうなら、元來時間的に其の初ある性質のものでないものを時間的列序に並べて、其の前後新古を見ようとするものである。何事も事として起るは時間的經過外のものはなく、いかほど古くとも何時か起つたもので、その限り絶對初發など有り得べからぬことである。神の肇國は起れる事として其の以前ある所の何時かの時に起れるのであるが、それに妨げなしに絶對初發である所に眞正國家たる所以があり、歴史的流れを餘所にしないで、餘所にしないから、歴史的流れの眞源である所以がある。國體が存在するとはかやうな意味の存在で、神の開ける國とはかやうな意味で開ける國である。かやうな意味で開けるでなければ人間と共に開ける國、眞正國家ではない。人間とは人間日本人のことで、その外に一般的な人間があるのではない、又あり得ない。餘所のことを噂してをるのでなく、自(み)らの眞源を尋ねつゝあるのである。眞正國家は事の起りとして時の經過の中に起りながら、同時に絶對初發である外に發しようがない。その初發の時を太古とも神代とも言ふが、これは過ぎ去つて今は無い所の昔ではなく、昔であつて卽今でもある所の昔である。故に銅製の劍鏡以前に石器があつても、その所謂石器時代は今は過ぎ去つた昔で、卽今吾々の生活に生きて殘れる何物もな

く、たゞ昔のことの話であるが、肇國の神から傳はれる劍鏡は日本國を日本國として成立せしめ、存續せしめ、即今此の樣に吾々が生きつゝある生命の根元として、眞に最も生けるものである。時間的に古いからとて吾々の初ではない。初といふは今日の吾々が吾々であるの初のことで、例せば吾が家の初といふは人類の初といふ如きものに遡つて言ふでなく、吾が家として今日相續しつゝある、しか相續の出來るやうに立てた祖先を言ふの類である。それ故石器文化・土器文化と謂つても、それが日本國の日本國たる所、人間日本人の血脈の祖ではない。但しその土器を調べて祭器樣の物もあるとし、尙その上その祭つたと推考せられる神なら神が、今も日本人が日本の神として祭るものと同類であると推考が出來たら、そこに其の時代と今日とに一脈相通ずるかに思はれるものも推考せられる。併しそれも只民族種族の風俗として祭つた所といふだけでは、國家肇造の意義に與るもの、朝廷の祭祀の義を寓して君道を立て臣民あらしめるものとは別意義のものである。國家祭祀は民俗を餘所にして立てられたでなくとも、民俗の流れの中に成つても、その立つやその成るや、絕對初發の意味のもので、そこに國が國として肇められ、人間が人間として現成する。民俗は時と共に推移していかやうに易るか測られないものであるが、國家祭祀はその民俗に見られる一貫的或る物といふ只の通有性ではなく、民俗ながら精神的に絕對初發の成立であつて、民俗を指導して、民俗をして永く日本的生活たらしめるものである。民俗と國體とは一面同じ世界にありながら、各〻別意義の世界のものので、民俗から行きなり國家が成立するのではない。神勅を承けての祭祀と民俗的信仰とは、國家君臣として

の人倫と只の民族種族の群居との相違ほどの相違がある。

石器を用ひたか銅器を用ひたかは文化に屬することで、變遷するもので、國體や教學に連續するものでない。たゞ其等用具に宿れる精神に今日あらしめ將來を生かし行くものがある限り、眞に古今といふべき一聯のものである。而してかゝる一聯の絶對初發が神の肇國で、神璽の鏡劔に此の意がこもる。神を招請する用意として行はれる禊の民族が、たゞ民族の風習といふ意味から超出して、國土を經營しつゝある神の神々しい行事として、天下の主たる神の出現の前段として行はれる所に、絶對初發の神事が現成する。すべて穢れを拂拭するといふ祓の民俗も、君主治敎の一端として、皇都國郡に通じて群臣・百官・萬姓の災厄を除いて國家安穩を期する王化の儀として立つとき、絶對初發の新意義を成す。風俗は廢れもし遷りもするが、國家祭祀の儀は不易であるべきである。しかもその民俗の中に初發するからよく民俗を率ゐることが出來るので、餘所から出て來て引張つて行かうとするのでない。民族にこもる意を自ら知る所に神ながらといふ意義も得られることと思ふ。國體と國史、敎學と文化がどういふ間柄にあるかも、此の邊に就いて考へられる。

二

文化史の立場からは、奈良時代の文化・平安時代の文化・鎌倉時代の文化などと時代別にせられた文化生活の樣相とその變遷を叙述すれば、日本國史の眞相を得るとするであらうが、昔の所謂帝王の日繼を最重大

視して、神皇正統記のやうに、皇位の繼承と其の繼承が皇祖の神慮に合ふ所の正理と思はれる所に從つて行はれた次第を眼目として叙述するこそ、國史の正しい意を得るものである。文化史は多分西洋諸國が民族とか國民とかいふものを國の主人公となし、それの生活内容の優秀幸福とせられる所のものの成り行きこそ其の國の歴史の主眼であるとする所からのものであらう。我が國史をもさういふ風に見るなら、例せば奈良時代前後には佛堂伽藍が盛んに興り、建築・彫刻・繪畫など藝術が隆起し、大いに生活を豐富にしたとか、平安朝に入つてからは更に大いに唐の文物が珍重せられ、唐風の詩文が賞美せられ、過ぎ行くうちに日本風の文や歌が却つて盛んに興つて、大宮人の情緒をこまやかにし、物のあはれといふ如き前代未聞の優美な境涯なども覺えられ、公卿權貴の好尚のまに〳〵種々の工藝が新たに發明せられたといふ類のことが、國史上特に注意すべき顯著なものとなる。此等の事物が日本人の生活を深く廣くする上に貢獻し、それが今日まで何程か影響を存して、全く消え去つたものではなからうが、我が國の我が國たる根幹から見では、只其の時時のもので、遷り易(かは)り過ぎ去つたものが、大部分を占めてをる。佛堂伽藍は美は美であるが、あれほどの興隆に要する莫大の費用は、皇祖が蒼生を活かすため稻を植ゑられた主旨に背く所はなかつたか。佛教は日本人の心を深くしたらうが、その信仰が山陵の衰微を來たしたこと、平安時代となつては佛教の教典が殆ど朝儀として盛んに宮中に講ぜられて、それと共に朝廷の神祇祭祀が大いに衰へたことが、朝威衰微の大なる因をなしたことは、國體の顯晦と國運の消長と相伴なふことを敎へてをる。唐の文物制度の珍重は大いに文運の隆

昌に貢獻したらうが、朝廷と朝臣公卿とに尙武の氣象が衰へ、武力の權が失はれて、神皇肇國の宏謨に背き、文華を謳歌し逸樂を事として、上たる者が文弱に陷つたことなど、文化尊重の弊である。朝權が下に移つて權臣が專橫であつたため、さらでだに增長の傾向にあつた庄園が全國に蔓衍して、天下の實權は何時の間にかその賤しんでゐた所の武士の手に移つて、遂に七百年の長き皇威の衰へを來たした。土地人民の權が朝廷にあるといふことは國體確立の實地的土臺であり、萬民生に安んずる基礎であつて、文化も此の根本の上に榮えるべきで、これに不利であるものは取らぬ所に、敎學が文化を指導すべきで、敎學が文化に追隨してならぬ譯がある。儒敎流の政治道德說は治敎の上に大いに役に立つた所もあらうが、若し基經の廢立の擧が儒敎の說によつて何程か正當視された所があつたなら、外敎の深害は國史の經過の裡に看取すべきである。延喜天曆の所謂盛時は平安文化の絕頂かも知れぬが、皇威が衰へ、國土分裂の時に入りつゝあつた。その原因は多端であつても、要は國史の趨勢が國體を晦まし、文化が敎學を不明にしたことにある。

三

平安時代に淵源した武家の權勢、鎌倉に於ける武力的全國統一は國體上遺憾此の上なきことながら、又此の統一なくては當時日本國がいかなる分裂に陷つたか測られざるもののあつたことは、神皇正統記以來正當な史論のある所である。武家の法度は外國模倣の多分である皇朝の法に換へるに、國と時世に適應せる簡易

なものを以てし、しかも神祇令の本意をも忘れず、土地人民の一に歸すべき統治の根本に力を入れた所は、その權を己に收めた罪過と彼此考慮して、鑑戒となるものである。文華を重んじないで、質素剛健を宗としたのは肇國の氣風に還つた所もあり、武士の忠節を磨勵したことも忠誠勇武の朝旨に副ふ所もあることは認められるが、其の質實も忠節も一は武權存續の道としたからで、眞に國體の精神に則とるものでないことも見逃せぬ。信賞必罰の覇道に由來し、主恩に對する情義からの忠節は、その中に人情の眞が自ら發しはしながら、御稜威を仰いでの忠誠と同日に談ぜられぬ所がある。遠く又深く浸潤して來た佛教信仰は鎌倉武士にも例外ではなく、中には佛道の修行が武士に生死脫得の境地を示し、武士の本分を果す上に根柢を與へた所もあつたらう。その結果がさうなつたことは善い事で、佛教の功と言つてよからうが、昔時海ゆかば水づく屍と歌つた武人の心は神皇の肇國なりの臣の心で、外敎の化から來はしないので、生え拔きの日本精神であつて、佛敎で武士の忠勇が鍛はれたことがあつても偶然のことである。佛道修行者ならずとも、今日百萬の皇軍將士は偏へに御稜威を仰いで忠勇に勵んでをる。外敎は皇國のため役に立てる限り扶翼の任を果せるので、それは國史を貫く國體の力による。こゝに佛教の齎した宗教藝術の文化も皇國教學によつて指導せられるべき事情が見られる。北條時宗が元寇を破つた武勇が祖元禪師の下に修行した所から出たなら、それは當人個人の境遇からのことで、誰も禪修行をしたり、釋尊の大慈悲心に融會せられなくては、忠勇になれないといふのではない。却つて佛教の修行から必然忠孝が出て來るのでなく、修行の境地が國體に接合して始めて日

本的臣子を成すのは言ふまでもない。佛教（基督教も）は個人が個人自己の死生運命の上に安心を得たいといふ所に手を差延べるので、すべて所謂宗教は人々個々をして人々個々的に安立せしめるを宗としてをるやうである。その裡に實在の深みに入るとか、生命の源頭に到るとかいふこともあるのであらう。我が國の教學は個人が個人各自に其の安んずべき地を求めるためのものでなく、父祖を仰いで一家の者諸共に、神皇を仰いで一國の臣民殘らずと諸共に大なる生命に安んずるにある。氏神を祭るは氏族全體の加護を祈るので、氏族を拔け出て個人的祈願をかけるは後世には段々あるのであるが、本來の意ではない。一鄕一村が鄕社村社を氏神として何時の昔からか祭るのも、一鄕一村諸共に運命を神に託する意で、鄕人村人の一人が自己だけのため祈るは本の意ではない。家內安全といふも、祖先以來の家を意味し、尙その奧には此の國といふものがあり、此の國は此の君あつての國であることは、結局八百萬の神も忠誠勇武を以て皇祖の肇國を扶翼せる神神で、それに洩れる神は國中何處にも祭られて居ない所に、國體が立ち、教學が立つ。身は家に生まれて家に死し、一家は國と終始し、國は大君の國であつて、家國の外に往生すべき處が無く、君父の許に臣子として神に安んじ祖に歸する。子としては一味生命として衆子孫と與に祖先に還り、臣民としては一味生命として萬民共に神皇に歸るので、もし臣子の仲間をぬけ出て個人として歸命すべき處を求め、或は獨り生まれて獨り死すとなし、或は只佛とのみ同行すとなすなら、我が國の道でないであらう。君主の祭政・國家の治教の中にこもる安心は人間卽臣子、臣子卽人間としてである。世の宗教宗旨は個人として死生順逆に惱みを

有つ所に救の手を延べるが主意と見えるので、所謂神道者流も此の免れ難い個人的願望に答へて民衆の歸依を得ようとする所に、一箇の御宗旨を立てつゝある。神道は卽ち又皇道であつて、天神の信仰も卽今臣子の道の實行と一筋の直道である本意からは、宗派めいた神道は無かるべきである。臣子の分に安んずるといへば、世の宗教家がそれは只世間道德のことで、それを超えて歸一すべき無限法界を指示しなくては惡人は助からず凡夫は救はれぬので、しかも人は皆凡夫に外ならぬと言ふであらう。いかにもこゝに宗教の天地ありとするであらう。眞に安んずべき家國を有たぬ餘所の國人にはかゝる超人倫的要求の起るは無理からぬので、又實にそのため祖師も出たのであらうが、こゝにこそ皇國の皇國たる眞相を尋ぬべきで、死生共に臣子としての外往くべき處がなく、又それを必要としない所に眞實の家國、祭政敎一の國家があるのである。そこまでに導くとして、又實際導きもしつゝあるものとして、佛敎徒は皇運扶翼の臣子道を履むのである。佛敎の隆盛を我が國文化の歷史に屬するとして、それが人生の內外を深廣にせるものとして叙述すると共に、たゞ其自體立派なものといふだけでなく、國體・敎學に照らして取捨すべき所を明らかにすることが、國史を國體によりて、文化を敎學によりて導く意である。

神道といふ特別の道があるのでなく、天皇の治め給ふ國の實相そのまゝあるのみであるが、佛像を蕃神として禮拜することが始つてから、神祇祭祀を古道とも上古神聖の道とも言はれたので、儒佛に對するとして神道とする如きは、鎌倉時代以來顯著となつたやうである。朝威が衰へて神皇の道が國家治敎の日常の上に

晦くなれる所から、しかも外來の諸教が外來性を清算しないまゝに國人に教として行はれる所から、皇國固有の道を顯はしてこれを維持しようといふ意で、所謂神道が起つて儒佛に對立するやうになつた。其の信仰と學識と熱心のある者が己の力によつて教説するのであるから、公の祭政教の道ながら公の祭政教としてでなく、一箇の教説の形となつて出るは自然の勢である。即ち種々の神道説が次ぎ〳〵に出た。當代の學問文化に育つた者として、或は儒學或は佛教の説に得る所があつて、其の得所なりに神皇の道を説き、又たゞ説くばかりでなく、そこから神皇の道にも通ずる所があつて、其の神道が儒佛老さま〴〵の教の趣をさま〴〵の程合に取入れてをる。ズツト降つて江戸時代に全然佛意を排して專ら儒意漢意を以て神皇の道を説く者が出た。しかし其の儒意といふ中にも、其の儒が實は佛意をこめて居る所もあつた。儒佛の外教に對する意からの神道であるから、當時最も深いとせられた佛説儒説を取る所あるは又禦侮の意からも然らざるを得ない事情である。外來の文化學問も我が歷史の流の中のことである。其の時々の教説學術によつて我が神代史中の事を色々に説くは自然であり、寧ろ當然のことで、後代が後代を準據としてこれを難ずるなら過當である。後代自身も更に後の世の批判は甘んずべきで、自ら萬代動かぬ説と思つても、必ずしもさうでない。然る中にも神代史の色々な見方を許さない所の、唯一無二の見方、從つて見方などと言はれない所のものが嚴然有るので、即ち神代史の中心である天照大神が皇祖にましまして、萬世一系の天皇を仰ぐ臣民の卽今として皇祖の歷史的實在は嚴然たる事實であつて、これにつき色々な見方などはないのである。さもない者は臣民と

して今日この通りに在り得ない。もしこれを哲學上ではドグマであるかに考へて、これを離れて自由に考へてこそ哲學的思惟に値するかのやうに思ふなら、さう思ふ者自身は如何なる存在として天地の間に居るであらうか。抽象もこゝまで來ては、いかほど綿密な思索も擧げて一箇の空中樓閣である。鎌倉以後江戸時代まで神道說が次ぎ〳〵出ても、此の一點に於て迷へる者は居ない。それ故に說として前後人々相違しても、臣民として神皇一系の崇信尊奉は脈絡相通じて感化相及んでをる。こゝに文化と文化を貫いて導く教學との間柄が看られる。もし本地垂迹とか兩部神道とか言ふ中に、神は異國の佛の權りに現れたものに外ならぬといふやうに自らも思ひ人にもさう思はしめようと說く者があれば、全然斥けられるべきは言を俟たぬ。

儒佛に學ぶ所から神皇の道の意に得る所があつても何の不思議もないし、勿論斥けるべきわけのものはなく、外來教說が皇運扶翼の臣民道を盡す一端であつて、此等を採り用ひられた本意にも合ふのである。しかし儒佛に學ぶでなければ神皇の道といふも淺はかなもので、何等精神的なものでないとするなら、丁度武士が佛道修行の上始めて一死君に報ずる覺悟も出來たので、その外には出來ぬと思ふと同斷の誤である。却つて國體の歷史に接續してこそ儒佛の學問が神皇の道の了得に導いたのである。佛教を信じて力を盡して佛寺を建て僧を敬しても、國の教學に疎であれば藤原氏の專橫は改らなかつた。馬子など言ふまでもない。佛道に得る所があつても名分の教がないから、武士は北條氏あるを知つて天朝あるを知らなかつた。禪を修めたが信玄が父子の道に背き、念佛に專らであつたが門徒が主君に弓をひいたは、皆國の教を知らなかつたか

らである。

四

佛教の隆盛に際會して建てられた多くの佛寺と僧侶とは、以後固より時に盛衰はあつても、其の本質の故を以て比較的に最も世運を超越して、殊に戰亂の時代に於ては、文化の有力な保持者であつた。文化の中心ともいふべき信仰・學問・藝術は佛寺僧侶によつて保持せられ、教育も多く寺院に於て續けられ、經濟すら武力の掠奪の中にも自己を維持するだけば保つたものもあつたのみでなく、一つの勢力ですらあつた場合もある。これは文化史として見る國史には著しい事實である。じかし佛教が其の本國に於て滅び、支那にも衰へ、獨り我が國に其の眞命脈を保つて來たのは、皇國であるからである。これは深く銘記すべきで、所謂宗教は其の超國家性の故を以て一國から他國に、一時代から他時代に移つて行はれるが、國家無き處には立つべき地を喪ふので、全くの亂世鬪爭の巷には存續し得ない。出世間も世間あつてのことで、又世間のためのもので、而して世間とは人と土地とである。初め皇室の庇護により、それを本としてそれに續いて代々權勢の歸依援助により、遂に次第に民間に信仰を得て、人と土地とを手に入れた。その土地と人との力で佛教は世間に立場を保持して、現に今日に及んでをる。渡來より一貫して今日まで存續する次第を通觀すると、皇室の下に、皇威に時に顯晦はあつても、我が國が一貫性ある國家を存續し、國家の主たる皇室の一視同仁

の保護に佛教・佛徒も洩れぬ所に、其の命脈をつないでをる。卽ち又國體と教學との下に自らも存續することは忘れられぬ。支那に於て周の武帝の排佛の一擧の結果を見ても、思ひ半ばに過ぎるものがあるであらう。もしこれを忘れたら、次に述べる江戸時代の漢學の徒が國恩を忘れて、恰も支那聖人の敎によつて始めて我が國が禽獸の域を脱したかのやうに言ひなした罪過と同斷に陷る。

江戸時代に盛んとなつた漢學、中にも儒學について見ると、佛寺・佛徒の手で保たれ傳へられた經學・文學、中にも經學は、それが主として宋學であつた事情にもよらうが、幾分か佛意的に說かれたやうであるが、德川氏による統一の頃から次第にそれから離脱して、後にはそれに對立的に、儒學の面目を發するやうになり、當初は幕府の奬勵保護を受け、武力下の平治文運に乘じて段々民間諸層に廣まつて、漢學隆昌の世となり、當代文化の一大顯著方面を成した。先づ朝廷博士の家職から、次に僧徒から離れた經學は、一面幕府の政敎の具ともなり、一面廣く直接民衆敎化の道ともなつた。その中にこもる豐富な人生敎訓は當代の文化の立派な一大內容を成した。しかし最も古く傳はつた學問ながら、其の外來性は淸算し切れないで、却つて盛んになるにつれて、其の利と共に其の弊も大いに起つた。其の弊を去り其の利を取つて、これを遂に明治維新の一つの力となるやうに導いたものは國體・教學である。尙書・孝經・中庸等に見える上帝の崇信祭祀、先王祖先の尊敬遵奉は、外來敎の中最も我が國の敎學に合する性質のもので、此の點に於て佛敎とは殆ど反對の地に立つてをる。上帝・先王・祖先の崇敬祭祀は君臣父子夫婦の人倫に卽して、それと切り離すことの出來ぬ

性質に於て、人に安住の地を與へんとするもので、佛教、その外、世の所謂宗教のやうに超人倫的に個人個人にでなく、家國的に家人諸共國人諸共に天命に安んぜしめようとするもの、治教的に行かうとする。この點は我が神皇の道にも合ふ所で、心ある儒者はこゝに最も意を用ひて、神儒合一の我が國的教學を立てようとしてをる。君臣父子は人の大倫であつて、最も神皇肇國の意、皇國歴史の實であつて、其の文字言語の故を以てこれを漢意とか儒教とか片付けらるべきでない。人倫と言へば直ぐ儒教臭いと思ふは偏見に過ぎぬので、人倫ならぬ國人は何處にも見られぬ。しかし支那には曾て聖王が出たと傳へられ、儒は仁義を、後儒は忠孝一聯を說きはしたが、眞正の國家を成すに至らなかつたから、民衆の實地には道教の如き個人的禍福運命を教說する宗教めいたものが却つて力があり、儒の仁義忠孝說もこれを加味した陰隲錄風の教說が民衆的教訓となつた。死生を通じて臣子たるに安んずることの出來なかつたのは、其の國柄の然らしめる所である。支那の後儒が君臣は父子と共に天下の定理で、人間の逃れられぬ所と見たは千古の確論で、その證據には支那の忠臣義士の事迹の論述である所の靖獻遺言の一書が尊皇の精神を鼓舞し、又幕政下一小藩に起つた義士の學が長く邦人を感動せしめ、天皇の褒詞すら被つてをる。儒といふも必ずしも簡單に一義的であるまじく、その我に遠く且違ふ所は仁政と民の悦服とを王の王たる道として君を責めるを眼目とせる邊であり、その我に近く且合する所は君臣の大義父子の至恩を人倫卽天倫とする邊にある。足許を忘れた儒者は儒の最も取るべき此の君臣の道すらこれを眞君である天朝に對して言ふことを知らず、名分を誤つて幕府を朝廷とす

ら稱し、その不覺が浸潤して、幕末に至つても一藩の大儒とせられた者すら藩主との君臣の義を解くでなくては天皇を君と仰ぐことは出來ぬとまで迷ひ込んで居た。君臣の情義に徹して居さへすれば、將軍の忠臣、藩主の義士は皇國の臣民となれるのである。日本人は何時の世でも、何の身分でも、何を信じ何を學ばうとも、先づ國の敎を心得おくべきことが絕對に必要である。心學が我が國の敎たる本質を缺いて居なかつたは、開祖梅巖が眞先きに神道を聽いて居たからであり、禪の修行はしても其の悟つた所は道は孝悌のみといふにあつたと傳へられる。葛城の慈雲の佛敎が楠公を同志の友とした精神を帶びて居たは、夙に神典を講究して居たからであるらしい。

儒敎が廣く民間にまで行はれたは、博士の家職の學であつたと大いに趣を異にして、國人の一般の敎養の資となつた利と共に又その弊があつて、其の位に在らず其の責に居らぬ徒が任意の經解を以て國家治敎を口にし、國柄の差を辨へず、又經書の本意にすら達せず、甚だしきは名利の具となし、敎化攪亂の階をなしたことは、文運も敎學に由らずしてはそれ自體必ずしも喜ぶべきでないことの實證である。然るにも拘らず儒學的敎養が當時の支配的地位に居た士分の間に行はれて、兎にも角にも世道人心の維持に貢獻する所があり、またそればかりでなく國の敎と接續して名節を砥礪し、忠孝の敎に資し、遂に明治維新の業にも參したことは、志士の多くが儒敎的敎養の中から出たことにも見られる。外來敎の中で君臣の大義、忠孝の道を說いたものは儒敎に若くはない。國學が純粹に我が國の歷史的敎學の中から興つて、未曾有的に國體を明らかにし、

王政復古の原動力となつたことは述べるまでもないので、肇國の精神と規模とが皇位不斷の繼承、神祇祭祀の存續、皇威朝恩の洽浹、忠誠勇武の國民的資質等の實地に本づいて古學を反省した所に復古したのであらう。儒は治道の敎として國家經綸の學として古くから國家に用ひられ、王政復古も國家治敎的の革新であつただけに大いに儒學的敎養に取る所があつて、維新前後にはたらいた有力なる國學者も經學に資つた所が大であつたことは、其等の人々の學問に徵して爭はれない。長年にわたる武家政治を排して、神武創業の古に復るといふ如き撥亂反正的の業は、佛敎などから起らぬは其の敎の性質上當然であり、それが國家に寄與する所は自ら別にあるので、外來敎も各〻其の主意眼目とする所が異るのであつて、往古朝廷が並び用ひて皇猷に資せられた意も、國史の中に其の實績を擧げたわけである。幕府が其の武治を確保するため學問を奬勵したことから皇朝の正學も明かとなる期が來て、他の重大なる諸原因と共にではありながら、大政奉還の道によつて辛うじて臣節に背くを免れたことは、史的波瀾を通じて國體・敎學の一貫性を語る史的實證である。いかやうな學問・宗敎・藝術・法律・經濟を採るにも、國家敎育の根本として國體・敎學の大旨を少時から扶植し、又學問としては皇朝の正學を傳ふべき資料を第一に尊重し攻究すべきで、卽ち帝紀及び舊辭を邦家の經緯・王化の鴻基となし給へる旨は、國と共に永遠に存すべきことを、それの閑却が齎した幾多の危害を通じて、國史が敎へる。

五

文化は謂はば身に着ける衣のやうなもの、身そのものは其の國の其の國たる生命のやうなものである。かかる比喩は一面的であつて、如實にすべてにわたつて欲らぬが、一應の理會には役立つ。即位式は皇位繼承の大禮であつて古今を貫く儀であるが、其の儀容には古今の變遷もある。飛鳥時代から平安時代にかけて大極殿に於て嚴かに行はれた即位式には唐樣が用ひられ、例せば中央に銅烏幢、東に朱雀・青龍旗、西に白虎・玄武旗を建て、庭上に鑪を設けて香を燒く如き類であるが、大正・昭和の御即位式には神武天皇の故事を象どれる萬歳旛・頭八咫烏形錦旛・靈鵄形錦旛が用ひられ、又香鑪の設などは無い。其の他群臣百官の服裝、庭上の設備各〻異もあり同もある。かゝる儀容は其の時の文化のことであつて時と共に移る所もあるが、それによつて表現せられる皇位繼承の意義は古今を貫くので、國體のことであり、教學の淵源である。其の衣である儀容のために其の中身(なかみ)の本意が蔽はれ或は變ぜられてはならぬ。同じく大極殿で行はれた元旦朝賀の儀は、其の儀容其の意義全く即位式と同じであつたことは、年の新たなる毎にミカドヲガミを行つたので、日嗣の一刻も間斷なき活き事であることの表現であり、儀容の文化は唐樣であつても、國體上の重大事は却つて當時によく保たれたことを證する。又參列した武官は其の服裝諸共に眞實の武官であつて武官たるの役をつとめたが、近き御即位式に於ける參列武官は服裝上だけ武官であつた。しかし又夫の時の武官は實際の

武官ながら其れの實に乏しいものであつたに引換へて、今日は實力を具へた陸海軍武官が天皇に直屬してをるなど、古今の變を見るのである。衣は身に着ける物ながら人は裸身で居られぬので、衣は威儀でもあつて、心身に影響する。變遷は免れぬとして、いかやうに改まるとも、威儀と意義とは相應すべきで、文化のために教學の本意が沒せられぬが肝要である。

一般の藝術の事にしても、例せば今日まで傳はつて一部には行はれてをる能樂は、多くは室町の頃に出來たと言はれてをるが、謠曲の中には、或は「土も木も我が大君の國なれば」と武士が謠ひ、或は「神と君との道直ぐに」と謠ひ且舞ふものもあるから、名義の最も廢れた時代とせられてをる際にも、神皇肇國の道が忘れられて居らぬことが分る。同じく謠曲の中にはいかにも我が國柄らしい君臣主從の情義、親子夫婦の情義が當代獨特の藝術の形によつて表現せられてをるが、それと同じい情義が世を隔て生活様相を異にした江戸時代の文樂歌舞伎の藝術によつて現はされてをり、又其の文樂の中に現はされた忠節、母が我が子を主君のために殺す鐵石心が、現下皇國民の母の上にそのまゝ續いてをる樣子が見える。文化の樣相は移り易り(かは)ながら國の歷史的精神は易らずに、今尚人を感激せしめつゝある。もし文藝・音樂等の文化がこの根本精神と意を異にし、これを弱める性質のものなら、それ自體の價値はあるものでも、文化の上層裝飾を支へる土臺の維持のために取捨すべき所が出來る。これは豫てさうすべきで、時局に面して遽かに改めようとしても急に間に合はぬ。

明治以來今日まで專門の教育者の間では、學校の一教科として劍術を採るとき、劍術の目的は他を刺擊するにあると提議したら、驚いて、さういふ殺伐な學校教科はあるべきでない、只心身鍛錬の一手段としてであるとしたやうである。しかし劍術の本意は右の提議の通りで、竹刀は用ひても意は眞劍であつて、又それで眞に鍛錬も出來るので、近頃劍術の方法を改めようといふ意向が傳へられるが、畢竟右の本意に還らうといふに外ならぬ。スポーツは實地生活外に特に工夫案出せられた遊技であつて、其の規則に從つて一心に演ずるなら、身心一如の境をも味はひ得られる筈であるが、事の起りが身命を賭して具體的某々の實生活に當るの準備ではなく、文字通り眞劍で切るか切られるかの意のものでないらしい。いづれにしても歷史的に深い意をこめつゝ發達した我が傳統と比すべきでない。文化といへば武術もスポーツもその中である。身心を珍しい新たな境地にも遊ばせて自在に生を享けしめるは善いのであるが、人生に必然である國家的生存に直面するとき、その國のその國たる本に還らざるを得ない。時局に始めて教へられるなら治教者でないので、時局が來なくても時局が去つても大格大準を見失はぬが治教である。これは生活を簡素にするもの、簡素にするとは貧弱にするものといふのでなく、却つて眞の情意を起さしめ眞の智慧を發せしめるので、所謂文化には人を愚にする所のものがある。

要旨は、國史が時代々々の文化樣相の敍述を眼目とするなら、例せば南北朝いづれが正統であるかを國史

によつて知る由がないし、又事實さうであつたのである。

八、聖賢の教と祖師の教

一、教學と哲學・宗教

聖賢の教は人倫の綱常を立てるを眼目とするもの、祖師の教は諸法の實相を指示するを眼目とするものである。推し廣めては祖師の教も人倫道德に及び、聖賢の教も萬物の眞を言はぬではなからうが、各〻其の主意頭腦とする所あることを辨へおかねば種々の混亂を生起する。佛教を以て國家一切のことをも殘らず說き盡し得るものとしたり、儒教に期待するに個人の安心立命の地を與へることを以てしたりするは、いづれもそれぐの立教の眼目に外づれてをる。聖賢の教は衣食の道を開き禮節を明らかにする意のもので、禮節の大綱は君臣父子である。孔子の所謂父父たり子子たり、君君たり臣臣たるは此の人間の世の立ち行くべき常道である。凡夫と言はず、衆生と言はず、民と言ひ、臣子と言ふ。人間を佛菩薩凡夫衆生の對立とせずに、君臣父子夫婦等の人倫とする。從つて人間に期待するに轉迷開悟を以てせず、人間に約するに必ずしも拔苦與樂を以てしないで、只此の世間の營み此の人間の務めを爲すべき正道順路を示す。管子の禮義廉耻は國の四維と言へる如き最も此の世間の道を告白せるもので、忍辱忍從を第一とはせぬ。聖人を溫良恭謙讓となし、

君子に寛仁の德を望みはするが、撥亂反正は時にとつて士たる者の重大任務とする。山澤を焚き、鳥獸を遠ざけ洪水を治し、稼穡を敎へることを聖人の大功とするが、これを佛菩薩に期待すべきでない。肩あつて着ずといふことなく、口あつて食はずといふことなしといふは固より深い譯あつての言ではあらうが、これも衣食の道の開け居る世間にあつてのことで、鳥獸の如くに野に生きよといふのではなからう。汝明日のことを憂ふる勿れといふは固より深い意味からのことに相違なからうが、今日は明日のため、今年は明年のため、春蒔くは秋に穫るの計を立てる所以を民に敎へるのが聖賢の敎である。野菜根を煮て喫して日を過すとも專一に箇事を窮めよといふと、一簞の食一瓢の飮其の樂を改めずといふとは違つた境涯ではなからうが、これを以て立敎の主意の相違を沒するには足らぬ。學校の敎を謹み孝悌の義を申べるは世間の事であつて、學校の意義と寺院敎會の意義とは混同してはならぬ。成德達材は學校敎育の要とする所であるが、一文不知は意とする所でなく只管稱名念佛するが出世の道とせられる。世に四恩ありと說き父母の恩重を敎へはするが、そこから這入るのではない、又そこを究竟地とするのでもない。然るに聖賢の敎は臣子を以て人間の終始とする。衣食の道を開くことを人間の開闢とする。既に衣食の道といふ、必ず禮節があるので、さもなければ衣食は禽獸の弱肉强食よりも甚だしき鬪爭を開く。既に禮節といふ、必ず衣食の道が立てるので、さもなければ禮節は空文である。衣食禮節の實地は家であり、家は國の中に家である。人と生まれるといふことは、家に生まれることであつて、始めて禽獸と區別がある。僧侶善知識もまた人の子であり、もと國の民である。

寺院教會もまた衣食の世間裡にある。子を出家せしめるもまた畢竟親の恩の裡である。子を捨てし親の心を忘れては奈落は袈裟の下にあるわけである。親の恩を知らしめるは佛恩であつても、佛恩を知るも親の生育の裡にある。治といふは衣食禮節の事であり、禮節は家國の道であり、家には家の主があつて家であり、國には國の親があつて國である。即ち君臣父子が家國の道であつて、人間の綱紀である。世間の四恩として君父の恩をも知らすが故に佛の教が治教に資する。それが故に佛法を護るは資治の要である。世間出世間といふも畢竟人間のことであつて、人倫を超えるも人倫の教を閑却するものでなかるべく、たとへいかほど向上の境涯があつても臣子たるを忘れては人間は亡びる外はない。臣子たる實行が出來さへすれば特殊の信教は缺くことは出來得べくも、信教を持するとも家國を保たずしては人のゆくべき處が無い。個人々々の一身の問題としては天國佛土に安住するを以て足れりとするも、世間としては世間即家國である。人生を立てるに本末先後があつて、食を足し、兵を足し、民に信あることで始めて人間の世が立つ。民に信があるとは特殊の信教を持することでなく、天然固有の孝敬忠愛の情を養ふことである。天國佛土は深い譯のあるものであつて設けられた教であるが、生みの親を懷しみ國の君上を敬ふは、生まれ乍らに具はれる情の長養である。人倫の教と食と兵との上に世間は其の基礎を置くので、飢渴と亂離の世には祖師の教も施すべき地を得ない。戰亂は所謂宗教の衰微を招く。佛教の印度に亡び、支那に微なるも國家が衰へたからである。宗教が人を戰亂の巷から救ふといふはとにもかくにも世間がまだ立つて居て全滅してをらぬからであり、世間がとにもか

くにも立つのは衣食家國のとにもかくにもあることを意味する。人生を人生として立て行くに先後次第あるは必然であつて、人生そのものの中に渾融して具はり循環流通してその端なき所のものの故を以て此の人生建立の先後次第を忘れてはならぬ。君臣父子は天下の大本といふはこの人生建立の次第の上で言ふのであつて、祖師の教法を護つて治教の資とするもこの意である。而して翻つて祖師の教が君父の恩を知らしめ、或は更に向上の境地をも開示するのでもあるが、それによつて人生はいよ〳〵其の深さを得るのであらうが、それも世間を立てる次第に於ては、衣食禮俗の先づ開けることを豫想するのである。人生の正味實質に於ていづれを先いづれを後とするものではないが、世間の立ち行く筋道の先後を顚倒せぬことが人の世の教の最初である。

祖師の教は萬法を萬法のまゝにして平等であり、君臣父子夫婦の人倫を人倫のまゝにして一味である旨を開示するものと思はれるが、又平等一味の旨を得てこそ人倫も正しく行はれ萬法も各〻其の所を得ることと思はれるが、しかし平等一味の眞がいきなり自ら君臣父子の倫次を立て萬法に善處して人生を立てる道として現れるのではなからう。これは歴史の人間的努力の致す所であつて、支那で聖賢の教を名教とも言つて佛老の教と區別したわけのある所である。聖賢の教は人のこの世を立てる筋道を明らかにするを本意とする。祖師の教からは山色溪聲も法の聲なるべく、鳥獸の群も人間の家國も平等一味のものなるべく、そこを知つて個人々々には安住の境をも得られるべきであらうが、生みの親を親として最も親愛し、生國を我が本國と

して人の國との辨を明らかにし、君上を君上として最も尊敬する人倫の道は夫の平等の境から一足飛に成るものではない。祖師を君父の上におく如きは人間の筋道でない。君父も凡夫として佛菩薩の下におくは世間出世間の混同であつて、從つてまた出世間の意義にも合はぬ。敎の主は子には父であり、臣民には君上である。これ世間の道である。父を以てたゞ生育する者、君を以てたゞ治める者となし、祖師・敎父・神父などこそ人間の師であるとするは、人間の大本である忠孝がよく行はれない國にあることで、その如き不完全なる國に於てあることを押し當てて忠孝に終始する我が國に及ぼさうとするは混同たるを免れない。國土草木乃至人類、世界萬邦凡ゆる物のまゝに平等一味を示し、平等一味たるに於て寸毫の增減差別無きことを指示するのが祖師の敎の眼目であらうが、人倫を明らかにするを聖賢の敎の大主意とする。大義名分を明らかにし、君臣の義内外の辨を判然たらしめるのでなければ世間が立ち行かぬ。衆生の願のまゝに到る處に佛國土を莊嚴し得るといふは祖師の敎であつて、人の國より我が國、人の親の頭ははらるとも、我が親の頭ははられないやうにといふが名分の敎である。しかも其の意に於ては我が親を親とするは天下の人の親を親とするのである。この意は固より聖賢の敎の意であるが、また祖師の敎によつて養はれもする。貴を貴とし、親を親とするは國家の綱紀であるが、祖師の敎は固よりこれを障りとするものでないながら、これを立てるものではない。物皆眞ならざるはなく、眞ならざるものは有るが如く見えて其の實なきものである。その眞を指示するは祖師の敎であるが、眞の中に就いて正善を立てるが聖賢の敎である。立てるとは人生を全くするために

人生開闢の筋道を立てることである。眞は到る處眞ならざるなきものであるが、正善は立てられる條路に由る所に實にせられるものである。孟子が必ず性の善を道ふは天を語るにも人倫を餘所にして語らぬからである。陽明が善無く惡無きは良知の體などと言へるは既に祖師の敎に倚る處あるからであらうと思はれる。祖師ではないが、其の昔老子が大道廢れて仁義ありと言へるも、善を超えて眞を語らうとするからであらう。聖賢が眞を言はぬではないが、性と天道とは只稀に語る。祖師が人倫を說かぬではないが、人倫はその敎の門戸でもなければ又その究竟地とする所でもない。祖師の敎のまゝにしておけば、君として仁に止まれ、臣として敬に止まれと限りはせぬので、曹操の機略三昧も可であり、孔明の忠節も可である。それのみでなく、此の敎は敎へやうによつては護國の神たるに安んぜしめず、安んずべき無限法界をその外に見ようとすらする。これは立敎各〻その主意頭腦のあることを混同する處からのことであらうと思ふ。

二、祭祀と宗敎

聖賢の敎も天を言ひ、上帝を言ひ、神明鬼神を言ふ。しかしこれはいづれも祭祀の上から言ふを常とする。而して祭祀とは本を敬ひ祖を崇ぶ意のものである。家國を餘所にして一身の上からするものでなく、身の本は家祖先である。その家祖先を祭り、國にしては先王が本であり、先王立國の意を上帝に仰ぐ所からは天が本である。その先王を祭り上帝を祭るのである。祭祀は全く家國的意義のものであつて、宗敎の如くに個人

的のものでない。中庸に鬼神神明のことがあるが、至誠神明に通ずるといふ至誠も、至誠人卽ち至聖を意味し、至聖とは卽ち治敎の本である聖王を意味するのであり、又天といふも上帝といふも無限眞理界とか遍滿法身とかいふのではなく、敎學の規範の根元としてのものである。尙書に天を敬し祀を愼むことが殆ど毎篇出てをるが、いづれも先王の法を遵守する精神からである。國家治敎の根本として祭祀が天子の最大事たるのである。祖に還り祖訓に隨ふことが祭祀の本意で、家國の據つて立つ本といふ意味であつて、人々個々安住の境を求めようといふのではない。順境逆境、世間の吉凶禍福をそのまゝに無限の慈悲に攝取せられようといふのではなく、上帝の則に違はず祖訓を守つて家國を保ち、家國を保つて逆を去つて順に居り、凶を避けて吉を、禍を避けて福を得んとするのである。富貴に素しては富貴を行ひ、貧賤に素しては貧賤を行ふといふことも所謂宗敎的安心といふとは趣を異にする所があつて、正を踐み仁に居る意味のものである。報本反始の報といふも歸命といふ如き意味でなく、上帝祖先の敎を報ずるのである。その敎の通りに行つてをると報告する、敎命に奉對する、これを祭祀の本意とする。此所には超世の意味は無く、世間卽ち家國を全くする所以の根本として祭祀を愼むのである。故に聖賢の敎に於て祭祀の最も大なるものである郊社禘嘗は天子の祭祀である、卽ち天下國家を治平する任にある所の者の行ふ所であつて、個人的信仰の事でない。國家民人のためのものであるから天子の祭祀には民人は各〻其の力を獻じてこれに參加しこれを助けるのである。斯樣な事は宗敎的信仰の儀には無いことである。たとへ同信の徒が共同に信仰の儀禮を行つても其の本意とする

所は人々個々の歸依にある。聖賢の敎には遵守といふことは言ふが、隨順といふことは言はない。隨順とは宗敎の事であり、遵守とは人倫の事である。たとへ隨ふと言つても則に從ひ敎に由る意味であつて、地獄への業か淨土への業か總じて知らぬといふ意味の隨順と同じではない。祭祀の儀は禮敎を履む意味であつて、家國の由るべき則を踐みつゝあることの報告とも謂ふべきである。神明祖靈の照覽の下に於てであるから誠なるのである。こゝに敎學に對する大信念が得られる。個人的にでなく家國的に安住する道が開かれてある。安住するに至つてはその境涯は一であるべきなれば、眞正の國家はそのまゝ宗敎で言ふ安住地であるべきで、聖賢の敎にも安住の境が開示せられてをることは、祖師の敎にも次第に人倫忠孝が展開せられたのと比べて見るべきである。人倫も天人の際に達して全うせられ、超世も世間を全うしてまた人間の事たることを失はぬ。たゞ聖賢の敎といふは漢民族が其の國土、其の民族の自然の中から衣食の道を開き、其の自然に相應せる民生の形式たる禮俗五倫を成せる歷史に卽せるものであつて、所謂先王の道を祖述せるものであるから、國土の自然、民族の歷史から抽象して直ちに萬法の眞源三世十方貫通の一佛に歸依するといふとは元來其の立つ處を異にする。聖賢の說く誠といふも親親尊尊の人倫として一々實踐躬行する上に實となるので、たゞ何事にでも誠でありさへすれば善いとは言はぬ。誠の一字を言ふ如きすら寧ろ後の賢者の事であつて、聖賢の敎たる所は其の民族の成形せる家國の道を明らかにするにある。故に五倫の中に誠であり、祭祀の裡に天に通ずるので、民族の歷史を超えない。祖師の敎といふものも固より歷史性を脫却せるものではなく、

國に安んぜしめないやうな時であるときは、そこに起る教が眼目として家國を超え民族の彼岸に地を開示する如きものとなる。キリスト教の如き其の最も然るものであるが、倫理教といふべきストア教すら大いに此の趣を存してをるは此の故である。佛教が其の次第に發達せる間に哲學・道德・藝術の大なるものを成した中にも、其の道德が聖賢の教の如く、人倫的でなく、個人に卽して立てられてあることは注意すべきである。其の廣い教典の中には孝の如き人倫的のものが說かれてはあるが、道俗に通ずる戒として十戒の如き、個人の身に意に卽して示されてあつて、家國を本として立てられてをらぬ。十戒を父子夫婦兄弟等の人倫に篏めて說くことは固より可能であり、君臣すらも說くことは出來るが、それは人間の實地生活が家國を離れてをらぬから個人への教戒も實地に適用するときは人倫的となるのである。且その人倫といふは國々歷史的のものであるから、同じく十戒を說くにしても支那に於てであれば支那流の五倫五教に篏め、若し我が國に於てであれば又我が國なりに說かれるのである。例せば我が國君臣の義を十戒中いづれの戒に於て說くべきかといふとき、或る者は不偸盜戒の含蓄する所としてこれを說く。臣を以て君たらんとするは偸盜の甚だしきものと言つて言へないことは無く、その義に說くに虛僞はないが、立戒の主意は元來そこにあつたのではなからう。若し不偸盜戒を此の意味にまで徹底せしめるとなると、支那の歷史的道德は此の一點に於ては齟齬する所あるを免れない。まして印度の當時に於ては猶更さうであつたらう。祖師を世尊として君主よりも

遙かに尊敬するも其の國俗からは怪しむに足らなかつたであらう。しかし其の轍を以て我が國にも由らしめようとすれば大いに宜しきを得ない。道俗に通ずる敎戒すらも個人の身心に卽して示されるは、固より西洋的個人主義といふ如きとは遙かに懸隔してをりながら、祖師の敎が個人の解脫安樂を眼目とするからであらう。人の天性として、世間の常として、家國を棲家とするから、個人への敎戒も必然人倫的內容にわたるのである。若したゞ敎團的生活に終始する僧尼への戒であれば、其の主意內容また大いに趣を異にするは必然である。

以上の如きは聖賢の敎と祖師の敎とがたゞ其の起れる國風民族の相違によりて相違するといふばかりでなく、元來其の敎の立つ所以に根本的相違がある大略である。國家治敎の立場から大いに佛法を擁護すべき所以の存することは今詳に述べぬが、佛敎を以て國家の典則法度、祭政敎一貫の旨をも悉く解決し能ふものとしてこれを說くときは無理が出來、祖師の敎の意にも副はぬやうになる。私の思ふのでは十七條憲法の如き其の條章を一々皆佛典によつて說き去るは必ずしも此の法の本意ではなくして、根本信仰は佛敎にあるは勿論ながら、世間である所の國家の法度治術には聖賢の敎が大いに顧慮せられてをり、現に此の法文の出典すら明らかに佛敎の所謂外典からであるもの多々である。それを度外視して必ず佛典のみで說き去らうとするは力ある者には出來ないことはあるまいが强ひたるを免れない。國史の編修は我が國の歷史的具體的實地を明らかにし、憲法の制定は國家の體制を確立し、三經の義疏は治心の要を示された。三者互に相入る所があ

つて必ずしもかく限定することは出來ぬのであるが、三者を一貫きにして始めて全相を見るべきで、若し義疏のみを講究するとき、そこに日本國といふものを見出すに何の資があるであらう。日本國的のものを其所に見出すといふは、日本の國史を心に藏してそれを讀み取るからではなからうか。決して義疏のみを作られずして、國史を修し國憲を立てられた所以を思ふべきである。憲法中承詔必謹の一句の主意國史の背景無くして佛典のみから其の實意を國に成すことは、言葉の上の解說は兎も角もとして、難いことであらう。佛典を日本的に活かすものは日本の歷史の力より外にない。當時の國史は傳はらぬが、既に天皇紀國紀とあるからは固より我が國の由來する所を明らかにせられたものであらう。それで次に我が國の道と思はれる所のものを上述の主意に連ねて述べて見る。

三、我が國の敎

我が國最古の傳說に於て始めて衣食の道を開き、君臣の大義を建てられたのは天照大神にましますから、これは神ながらに正(まさ)しく人間を開き、神にして正しく人君の始であらせられる。古典に明らかに天下(あめのした)の主(きみ)として生まれませることが載せられてある。既に蒼生(あをひとくさ)と云ひ、既に天下の主と言ふからは國家の肇造に相違無い。穀物が保食神の身に生ひ出づる間は天然といふ外無いが、民人の食として田に植ゑしめるに至つて始めて「人」が出現する、即ち國家が成立する。君臣の大義と祖孫繼承の親との御言宣(みことのり)は國家の眞正であるこ

との確立を意味する。それ以前の神々の行爲はすべて天地造化の内容の性質のものである。神業で出來た草木の中、擇んで民人の食として耕作の道を開く所に始めて人間界が開闢する。この開闢こそ眞に天地開闢である。二宮尊德が我が道は天地開闢の道であつて、天照大神の道を繼げるものと言へるは眞實の言と思はれる。この人間界の開闢あつて天御中主神も天御中主神であり、産靈神も産靈神である、卽ち天地開闢ある所以である。「人」が出現せずしては何によつて天御中主神であり、産靈神であるか。天照大神御出現の物語あるほどなればこそ天御中主神、産靈神の物語がある。卽ち國家肇造せられゝばこそ天地開闢である。これは動かすべからざることである。人ならで誰か天御中主と傳へ産靈と傳へるか。民人の食ひて活くべき物と言ふは天下の主の言でなくて誰の言であるか。我が子孫の王たる土と言ふは人君の元始たる者の言なる外無く、同時に君臣の義が祖孫繼承の父子の道と不二一體であることが示されてをる。人倫の大綱が立ち民人衣食の道開けて正しく「人」である。此の人あつて神が神であり、而して此の人あつて神が正しく人の祖である。此の人あつて天地が天地であり、而して此の人あつて天地の間に正しく人が生まる。此の人あつて道が道であり、而して此の人あつて道が正しく天地人の源である。我が國の道を神の道と名づけるとき、その神の道とは天照大神の道に外ならぬ。この神の道の中に二尊の國生みも修理固成も、國生みであり修理固成である。この神の道の中に天御中主も天御中主である。天御中主を以て天地萬物の根元を說き、産靈を以て萬物の生々化々を說くは、哲學說とは謂ふべきが、國體の論ではない。哲學說として産靈の作用は萬有にわたつ

てのことであつて、日本の國土人物の出生に限られたものでない。哲學説として産靈神の靈活を説いた所で我が國體に何の關する所はない。たゞ萬物の生々をムスビとする所に日本人的性質が見られるといふだけのことであらう。此の意味に於ては天照大神の道の中にムスビの神もムスビの神であるといふことが一段特殊の意義を得て來る。何となれば天照大神の道の中に「人」は固より日本人であり、日本人の成立の中に日本人的性質も成立するからである。しかるにも拘らず所謂ムスビの作用は宇宙萬有生々を意味することに違ひはない。故にこれは哲學説であるので、ムスビの作用から必然的に我が國體の成立することは説かるべきわけのものでない。ムスビの説からは世界萬國の草木もムスビのはたらきにより生じ、我が國の稻麥粟の穀類も數々の雜草も同じムスビのはたらきにより生ずる。その數限りなき草木雜草の中から特に稻を擇んで御田に植ゑしめられた。同じムスビのはたらきで生ひ出でたる草木ながら、莠は拔き捨てて獨り稻を長養するはたらきこそ正しく天照大神の道であり、我が國の開闢であり、今日に至るまで吾々はこれによりて生を保ちつつある。我が國體の始はこゝにあるので、たゞムスビと言つたのでは哲學説ではあつても國體論には與らぬ。

但し日本人の物の見方といふ國民性を語るものとなり、そこから國體の論につながりは出來る。それ故に天照大神の道の中にムスビの神もムスビの神であるといふ。ムスビの神から天神二尊、二尊から大神といふは物語の順序であつて、大神の出現こそ物の元始であるのが眞の現實である。故に大神の光華明彩六合を照臨し給ふとあるは現實の語であつて、六合照臨は卽ち六合成立であるので、それ迄は闇であるので、六合の六

合とすべき何物も無いのである。
聖賢の教は人間を立てるを眼目とし、祖師の教は萬法の眞を指示するを眼目とする。ムスビは萬物の眞を告げるもの、大神の道は人間を立てるもの、卽ち衣食禮節の道である。祖師も人間の中に生まれ、從つて萬法の眞も人間あつて成立する。大神の出現は、人間の成立であり、人間あつてムスビのムスビたることが成立するから、大神の道の中にムズビの靈活が靈活である。我が國體はたゞ天御中主神に本づかず、たゞ產靈神に本づかず、實に天照大神に本づくといふ主意はこゝにある。古事記序文に國生みの物語を本教の立つ所とあるも大神の出現に返照せられてこそである。大神の出現によつて國生みは正に國生みとなり、修理固成は如實に修理固成である。大神の出現は歷史的であつてしかも其の實意は時を超え、前に天神の天神たるあらしめ、後に無窮の皇位あらしめる。大神の道は佛祖の道、救世主の道の類でなく、支那でいふ古聖先王の道がこれに類する。卽ち衣食禮節の本源、肇國の道、世間成立の道である、また歷史の道である。しかも大神の此の道の中に佛祖救世主の道が具はつてをる所に大神の開き給へる國家が眞正の國家たる所以があ
る。此の國家はさながら精神の道場であり、其の國家の臣民たることによつて眞實の生命を得、所謂宗教が與へんとしてをるものを與へる。此の國家には特に宗教と稱するものを必要としないのが本當である。故に外來の宗教が這入つても此の國家の本領をいよ〳〵磨く用をこそなせ、此の本領に於て增減する所あらしめることはない。

大神の道は衣食の道を開いて愛民の治を創め、君臣の大義と祖宗繼述の孝道を敎へて人をして人たらしめる道であつて、列聖は皇祖大神の此の道を遵奉し給へるのである。我が國の道は天皇は皇祖の敎のまゝに、臣民は天皇の勅のまゝにして、少しの我をも立てない所にある。皇祖大神の敎のまゝにといふことを古典にも神に隨ふとも記るしてあるが、この隨を外來の宗敎並みに絕對隨順といふ言葉で表現するは誤解を招く恐れなしとせぬ。勅語にも、皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の遵守すべき所と示されてある。敎を遵守するのであつて、その敎を遵守することの中に君臣の大義を操持し、水火をも辭せず君を君として奉戴し、一命を君に委する、命は豫て君のものとするといふことがこもつてをるので、夫の地獄への業か極樂への業か知らうともせず丸委せといふのとは區別するを要する。後者の意味の如き隨順は君臣の道とも父子の道とも、すべて人倫など分別を絕する意味のものと思はれる。故に遵守とも遵奉ともいふのが語弊が無い。勅を畏むは臣の道であり、皇祖の敎を畏み給ふは君の道であり、その皇祖の道は愛民の治、忠孝の敎として昭々として明らかな所であつて、これを遵守するはたゞ何ともなしに隨順するといふ類と辨別すべきである。臣子の道を辨へての遵守である。故に我が國の道に於ては祭祀を以て本とし、祭祀は天皇が皇祖神の禮敎を祭祀の儀禮として履行し給ふ意と察せられる。この祭祀の意義には上に述べた支那聖賢の敎が近いので、支那先王の治敎が敬天崇祖の儀として祭祀を本とする意こそ我が國の祭祀の意に近いものであつて、世の所謂宗敎に於て佛を念じゴッドを念ずるの類でない。念ずるといふ人の心は一であつても其の意義內容を異にする。祭祀

は國家的治教的であつて、個人的救濟的解脱的のものでない。故に我が國で眞正の意味に於ての祭祀は天皇の行ひ給ふ祭祀であつて、その儀禮の內容は國體の縮圖であり、治教の要である。大嘗祭の儀に於て、春の播種、夏の耕耘、秋の收穫より遂に炊いで飯となし、神に供へ、君きこしめし、終に大饗に於て群臣に賜ふに至るまで、悉く皆神の教へ給へる愛民の治の具體的方法の履行ならざるなく、天皇の祖訓に對する孝順、寄託に奉對し給ふ所以ならざるは無い。私の思ふ所では外來教に本づく絕對隨順といふ宗教流の考へが後の神道説の中に這入つては居ないか。大著直毘靈の中に見える次の如き考へは此の流ではあるまいか。

神の御業は人間の測り知るべき限りでない。禍津日神の威を振ふときは善神と雖も如何ともなされ難い。たゞ其の意に眞向に逆はぬやうにして只管その暴威の過ぎ去ることを念ずべきである。高氏の如ききたなき奴の出でて勢を得、あまつさへ其の子孫長く榮えるといふも禍津日神の御業なるべければ、如何なる譯にて然るかなど人間の小知を以てあげつらふべきでないと。固より人間の小知を以て何もかも知れる譯のものでないが、惡神が荒振るから世に禍が起るのか、人の心得が惡しければ惡神が威を得て禍をなすのかはよく考ふべきことである。人の心得の惡しくなるのも惡神の業と云ふのか、教により戒により反省によりて心を改めるもまた神の業といふのか。惡を懲し、邪を罰することは禍津日神の不思議の業に反抗することとなるのか。高氏の反逆は惡神の荒振とのみ觀じて、上下政治の得失、人間の怠慢に起因するとして人間自らの過失を改めようとするは神業に對するさかしらであるのか。天津日嗣の勅に逆らふ尊氏の振舞は、天照大神の道

君臣の大義に背くものとして、これが討伐に驀進、一日も速かにこれを誅戮して暴惡を掃ひ除け、事難ければ七生賊を討たねば止まぬといふは大神の道を遵守するの第一たるべきであつて、惡神の業は致し方も無いとして只管其の意に逆らふことなきやうにといふは却つて大神の思召に違ふと思はれる。固よりいかほど努力して死して後止む所までに至つても成らぬことはある。それを諦觀して不思議の神業に隨順するといふのが果して愛民の治・忠孝の敎の神意を遵守することであるか。宣長の諦觀の程は察せられるのであるが、これを以て我が國體、我が神道の意を得たりとは同意し難い。

私の注意したい所は、或はムスビの哲學說に多大の力を用ひ、或は佛敎流の宗敎的隨順の言葉を以て天皇に隨順といふ如きは、國體の神髓を述べる上に觀念的論議に流れる恐れがありはせぬか。勅を畏むといふ君臣の大義、忠孝の道の闡明こそ肝要である。我が國の道は宣長も明らかに言へる通り、君は皇祖の敎のまゝに、臣民は君の勅のまゝであつて更に私の見を有たぬ所にあると信ずる。而してその皇祖の道は、民命を貴重し君臣父子の敎を萬世に垂れ給ふ所にあることは、昭々として古典に明らかであり、我が國史の證明する所である。現代に於ける日本的哲學としてムスビの論理を展開するは固より歡迎すべきであり、日本の國柄を知らしめ、日本的なるものを更に豐富にし、かくしていよ／＼國體を堅固にする用をなすことは認められる。

九、宗教諸團體の報國行動

宗教・學問・藝術が國家とどういふ間柄であるかが、時局の下で明らかになりつゝあるやうである。宗教諸團體も協力合同して報國行動を起さうといふことだけでも、宗教と國家の間柄を實際的に告げてをる。從來神儒佛三教などと言つて、神道を我が國の道としながら儒佛に對等せしめたが、諸〻の神道説のことなら一理あるが、元來は神道説など皇威の衰へ王政の亂れから已むを得ず起つたので、朝廷の治道がそのまゝ神の道といふ本意からは、治道をはなれた宗教めいた神道は無いわけである。死生を通じて安住の地を與へるが宗教だと言ふなら、朝廷の治道の中にも宗教性がこもり、又支那先王の治道を祖述するといふ儒教にもこもると言へるやうだが、世に宗教と云はれるものは佛教や基督教のやうに開祖があつて、個々人々なりに安心を與へて救ふ教で、本來治道につながりを有たない。今日の詞で言へば政治的のものでない。法度典則で組織せられる國家に屬する者として國家諸共に濟度しようといふのでないばかりか、家族の一人として家族諸共に教へて救はうといふでなく、家から國から引離して、來る者は一個人のまゝで教へ、一個人として安心を

與へようといふので、救ばれる個人々々が集つて敎團も出來るので、敎團は人倫とは意味が違つて同信徒の社會的集合である。開祖は治者として又民の父母として立つたものでない。衆生の親といふと民の父母といふとは大いに意味が違ふので、民といふのは國家組織と政治とを豫想するが、衆生はすべてそれらに關せざる個々人の集りを慈悲者から見たものであらう。佛國土・天國といつても、治道を立て人倫を序するものと思はれず、治敎的のものでない。忠孝の敎は家國的で家を全くし國を全くする所に家人として國人として、即ち臣子として、安んずる地を示すので、只の個人として濟度するの意のものでない。祖孫相續一體の家的生命に終始し、尙それを包み生かす歷史的君國に終始し、我が國では長く皇基を護ることに安んずる。此等は佛敎から言へば世道であつて、世道に對する所に却つて佛敎の本意も見えるのである。家を出で國を超える意味で出家出世間といふは、佛敎には否むことの出來ぬ本質である。それ故、家を超え、國を超え、歷史を超えて他國に移り行くことが出來る。父母眷族諸共でなくとも救はれ、君民國家諸共でなくとも己獨りだけで安心の出來る敎である。しかし衣食の道が立ち、人倫の交りがあつて始めて人間が生きるので、これを免れることは出來ぬ。卽ち家國は人の免れざる處、人の終始する處である。民の食ひて活くべき物として穀類を植ゑしめるといふは、それ故に現實人間の始である。佛土天國は衣食の道の心配まではせぬ。衆生の親・人類の父といふは心靈上のことが眼目で、父母が兒子を生育し、君主が人民を治めると違ふ。人民を治めるとは先づ以て衣食を足す政をなすのである。これなくては生きられないから、人間到る處家國ならざるはな

いのでゝ人の斯の世である。これなくては何事も人間の事として始らぬから、佛典にも世道既に和平にして佛敎これより興隆する旨があると聞く。人を救ふといふも、その人は誰かの子であり、いづくかの國民である。家國の無い處には佛敎も基督敎も行衞を知らぬ。君主の大排擊に遇うては佛敎も殆ど滅亡に瀕することは支那の歷史にも見られる。出家は家を、出世間は世間國家を豫想するが、家國が出世間を豫想しはせぬ。それで結局宗敎も世間のためのものとなる。宗敎の開祖は家國・君父は超えたであらうが、飜つて忠孝は敎へる。しかしその始は家國・君父の賴むべからざる國に於て、己獨り安住の地を求める者とその求めに應へる者から宗敎は起つたやうだから、宗敎は寧ろ世道の廢れからそれを超えて安樂の地を求める意のものであらう。民の父母である先王が亡くなつては、治敎で人を安んぜしめようといふ儒敎も段々力を失つて個人の死生禍福、個人的運命の上の願を叶へるといふ道敎の信仰が却つて大いに民衆の心を得るやうになつたではなからうか。

宗敎と國家の間柄が右のやうであるから、國家が亡びては宗敎も居る處がないので、佛敎も印度に亡び、支那に微となり、獨り我が國に命脈を傳へてゐる。基督敎もさうで、國家の盛んな所へ所へと移つて這入つて行く。さうして人の生活は家國であるから、元來は個人を當てにしたものでも、一個人の信仰はその親しい家族に及び、それが擴がるにつれて國家政治と連絡して、外來的のものがその國々の敎となる。それにつれて其の敎の趣に何程かの特色が出來るのが、此等の宗敎の歷史である。どの宗敎も私を離れ人を愛すること

を敎へないものはないから、その境地とその宗敎の這入つた國柄とに連續が出來ると、その國なりに世間を敎へることが出來る。家國のためにするといふ世間敎も、私を棄ててこそ家國のためになる敎であるから、宗敎の敎へる所と一致することは出來る筈であつて、たゞいかやうに私を無くするかといふ敎の入口に相違がある。世間敎の方では治敎によるので、即ち人間自然の生活である家國を全うする道から入るので、入口と内とは同じことであるが、宗敎は開祖が特に立てた法門で、そこに入口がいろ〳〵あるわけで、いづれに由るかは遵ふ人々の境遇や、聽く人々の適否などからである。すると誰も是非ともこれに由らなくてはならぬといふ一般的のきまりはないので、そこにいろ〳〵の宗敎宗派も起り、人々個々の信敎の自由の認められるわけがある。然るに國家治敎の道は其の國人には逃れられぬもので、これを個人の任意とするわけに行かぬ。任意とするときはそこに生まれそこに暮してそこに終る外ない生處を亂すから、どの宗敎を信じなければならぬといふことはないが、家國の法度典則、其の敎訓には國人一般遍く由らねばならぬ。そこを宗敎が爭つてはならぬ性質のものである。却つて宗敎はその敎の立場から家國を全うして人生を安くするやうに盡力しなければならぬ。僧侶も牧師も臣民に外づれたものでないから、自分の任とする所を以て國家に盡さねばならぬ。このことが、生活の必然的形態である所の國家の生存に面する時にはつきり分つて、宗敎も宗敎なりに報國のはたらきをするやうになる。これも皇運扶翼の一方面である。宗敎の本領は別にあるが、時局の故に此の方面にもはたらくといふでなく、二途あるのでなく、一つしかない筈である。さもないと、家國

君父に生活の世話をさせておいて、而も家國以外の境に於家國以上を樂しむといふことになり、宗敎の道具としてのみ家國・君父を見ることになる。世間を超えるといふも世間を敎へるためで、超世間が世間の後見ともなるので、世間を道具にし、第二段にしては世間を超えることが無意義となるではなからうか。飯を食ひ衣を着け家に住むのは誰のお蔭か。托鉢をしても、食を與へる者を豫想する。樹下石上に日を過しても、世間の護りを豫想する。その恩返しを宗敎獨自の道で行ふのが宗敎團體の報國運動で、これは時局に限つての臨時行動ではなく、いつもさうあるべきであることが、時局に面してはつきりするだけと思ふ。但し平時と非常時とでは同じ報國行爲ながら力の向け所に相違が出來る。

右の趣は宗敎ばかりでなく、學問藝術でも同樣であり、農工商の經濟活動でも同樣であるわけである。

二

皇國治敎の道として神の道は世の所謂宗敎と趣を異にして、肇國と共であり、君として民として共であり、億兆一心的のもので、拔け出して己ひとり從ふでなく、家國・臣子諸共に從ふでなければ從ふでない所の道である。國諸共に起れる道で、某々開祖の立てたものでない。己獨りで往生すべきでなく、佛とのみ同行するといふ類でなく、國一杯とでなくては往かれぬ道で、往くも還るも餘所でない我が君國であつて、君國といふものを無常視するやにも見える宗敎と違つて、天壤無窮の皇國たるのである。若し君國も畢竟有爲法で、

それを超えるでなければ無漏の大海に大解脫は出來ぬ、君國は中途で、無限法界に合掌するでなければ大往生は遂げられぬとするなら、君國と宗教の間柄に解決のまだ出來ぬ重大問題が殘る。しかし旣に一心不亂に報國に邁進するといふ氣運の裡には最早解決は出來てをるわけで、さうあることを切望する。この時局に面して殘す所なく解決することを宗教家は特に骨折りつゝあることと思ふ。臣民の道の日常の實踐躬行では足らぬとして、特別に禊祓など修行法に由つて直き〳〵に天神に達するといふ類の神道説は、臣民への一般の治教の道の外に一種の宗旨めいたものを立てることになり、佛敎など宗教を向ふに廻して排斥するやうになる。かくては意外にも國家治教の意に副はず、億兆一心を意圖して却つてその妨げとなる。

十、祭政一致の旨について

信仰的に語り傳へ述べ記るすから眞に歷史である。ありのまゝに事跡を錄するには相違無いが、それに信念がこもらなければ反古同然である。楠公の事も公の精神を體して記るしてこそ建武中興の歷史に屬する。今日の人の事業も精神の現れでこそ後代を動かすもの、卽ち歷史である。それを又今後傳へる者もその精神を捉へてでなければ紙上の描寫に過ぎぬ。我が國の古事を傳へて神の事業となすのも、さう傳へられる古代人の神は傳へる古代人と全くの別物でなく、神業として傳へてこそ神業であり、神業であればこそさうと傳へる。そこに肇國の業が眞に肇國の業たるのである。只信仰心の產物でもなく、又只客觀的の事跡でもなく、內外一であつて生きる。人間以上の力を信じてこそ人間界が創められ、維持せられ、日本國の永遠性は日本國が神によつて肇められたといふ信仰に存する。創造せられた世界其の物から創造する者は出て來ないで、その世界以上のものからのみ出て來る。人間世界であれば、それを創造する者は必然に神である。創造する者が神であれば維持するも神業のこもれるのである。進まざれば退くの理から、維持とは現狀のまゝといふ

ならぬ。國史上の事實としては臣民が家々私の有あつたことは著しく、而してそれが朝權の盛衰、從つて國家の治亂に最も大いに關係したことも明らかで、國體の上から、從つて國家の上から、最大遺憾事であつたので、國史上の最大改革は此の點について起つたのである。概して言へば私の有は世間の立ち行くに必要な假りの定であつて、眞實の私有といふものは有り得べからざる性質のものである。これは眞實の私一個人といふものは本來有るものでないといふことに本づくので、萬國いづこでも同じである。然るに國の立て方によつては此の假設的の私及び私有を貴重してまたなきものとなし、それの上に人生を築かんとするが、我が國では私及び私有は本來假設的のものである意が立國の大黑柱となつて、國體無比の尊さがある。家祖先家族諸共に御民であり、國土財物皆天皇の物といふが立國の根本で、滅私とはいふも實ば滅すべき私は初から無いので、無私である。而して奉公といふは特別さういふ生活があるでなく、生活そのものが天皇に奉仕することで、人間生活とは臣民といふことである。既に一箇の私が無いから私の有といふもののないは勿論である。大化の新政に於て口分田の制定は卽ち上述の意の法制的實現であつて、天下の用を達するため假に土地を區切りして借し給へる外に私有といふもののないといふ國體がこゝに具現せられた。然らば王土といふは天子御一人の有かと言へば、有であるがその有の意味は對立的有の有でなく、對立を超える有、有とせざる有である。萬民の有をそのまゝに我が有とする有であつて、その「我が」といふ「我」は只天下萬民の公を一身に具現するに外ならぬ、卽ち只民のためのみに生きる君に外ならぬ。眞實存在は存在であると斷る暇も

ことでなく、絶えざる創造のこもれるものである。故に創造に神業がこもれば維持にもこもる。

政とは、政治・法律・經濟などと別けて言ふ意味の政治に限られてでなく、人の斯の世の事、天の下を治しめす其の天の下すべての事を指す。祭とは儀禮を具への神前祭祀に限られて言ふのでなく、神明を信ずる心からの業のすべてを指す。祭政の意味をかく擴めて言ふ時、祭政一致とは神明を信ずる心から行ふ人間事業すべてのことであり、顯界は顯界だけのものでなく必ず幽界に裏付けられ、幽界は幽界に止まるものでなく必ず事に顯れることを言ふ。その神人を一にし幽顯を通ずるものは人の眞心であつて、眞心といふものは人のものであつて人のものでない。祭祀の儀禮を履んで誠敬が具現せられ、神人が一となる。そのとき人事は眞實を得る。人事卽ち政である意からは故に祭政一である。祭政一であつてこそ政が眞に政である。祭祀を生活中心とするは眞に人間生活たる道であつて、そのとき神は人間の主である。敬神祭祀の風は世間を眞實ならしめるから、その國の世間は虛假の世間でないわけである。祭祀の意が隈なくゆきわたつてゐる我が國神代はいかにも神代であつて、それと一續きである國史は神を敬ひ祭ることを最大事とする生活、祭と生活と一致の生活で、それを祭政一致と言つて政の字にかけるは生活全體が國家に外ならぬからである。國を治しめす中に人生殘らずこもつてをるから、政が人生とその廣さ深さを同じくし、而して又政は祭祀に本づくから祭は人生と終始する。すると祭政一致で人生は盡されるので、或は政敎一致、或は經濟道德一致など畢竟暫く別れて現れるかに見える生活諸方面を合一して本來の一に歸せしめ、かくして本來の眞實を全う

無く萬物萬人の生き行く裡に現成するものとして、たゞ萬物萬人あらしめるもの自體であつて、對立的特殊の形を現はさぬから、有るといへばこれほど有るはなく、無しといへばこれほど空しいはない。しかしかゝるものが一箇生身として具現して萬物萬人各〻其の所を得るやうにするでなければ人間は現成しない。人間が現成しなければ天地萬物も天地萬物として成立しない。國土民人を産むといふも國土民人として成立せしめること卽ち國家肇造のことであつて、かゝる肇造の主である所の神、かゝる神を繼承する所の神孫が夫の具現者である。かゝる具現者を奉戴する國土民人が唯一眞正なる國家である。他所では或は無、或は空、或は神など抽象的にあげつらつてをる所のものが此所では現實の君主の一身に建國なりに具現せられて、神ながら然るのである。萬物各〻其の生を遂げ、萬人各〻其の所を得るをそのまゝに君主として一身が成立するので、かゝる君主の有といふは世間普通の意味の有ではなく、愛民の政をその政の具現者につけた名ともいふべきと考へられる。すると民の農業にいそしむはそのまゝ君主自ら耕す意のもので、君主の依さしのまゝに耕しつゝあるのであり、その收穫は萬民を養ふためのもので萬民の主である所の君に歸するもの、君に歸するはやがて萬民に分與せられるのである。こゝに天下の租稅と萬民各自の生活との本意が存する。國法によつて人民の私有とせられるは有つ者無くして有つといふ根本眞理が眞正國家の制度として存立することで、萬民各〻其の生を遂げしめることの外に生きることのない者卽ち天子の制定によるのである。

祭祀を以て農耕の事を始め終るは衣食生活が人間の私事によるでなく神の惠みによることを忘れぬことで、

せしめようとするに外ならぬ。政事の一面に過ぎぬので、別に敎でないものを他國の例に倣つて敎と言ふから、政敎一致とも言はねばならぬことになる。耕作を始めるに祭祀を以てし、收穫するに祭祀を以てし、神に供へる祭と共に人も飮食する時は、祭祀の意を餘所にした經濟もないから經濟道德一致といふも只後世の便宜からである。而してそれを承知して居なければ夫の一致の意が不徹底となる。若し後世は後世、上古は上古、上古を以て後世を律するは當らぬとするなら、事の仕方の應變を以て精神までも變ずるとするもので、國史は神代からの生成發展であり、神代の絕えざる現成であり、そこに國の永遠性のあることを見逃す。

二

これを神代史に徵すると、此の國土の經營が天神の詔と天の沼矛の授受とを以て始り、修理固成の天神への報告を以て段落を告げてをる。天神の詔を承けるといひ、天神へ報告するといふは祭祀の義に外ならぬ。國土成形不首尾のとき上つて天神にはかり、その命に從つて成形の順序を改めるもまた祭祀の意による國產みである、禊祓は祭祀の意のもので、それによつて淸めるは祭祀によつて生命を眞實にする意である。汚れる處に禍津日の神が現れるが、又禍津日の神の現れる處に汚れがある。淸める處に直毘の神が現れるが、又直毘の神の現れる處淸まる。健全な生活の營まれる處生理が行はれ、病的生活のつゞく處病理が行はれると言ふは後世の看取であり、直毘の神のはたらく處生活淸く、禍津日の神のはびこる處生活汚るとするは上古の信

祈年祭と新嘗祭は天子祭祀の大儀であつて、政事の眼目を指示するものであり、生郎祭の意の國家的具現である。それ故國家の租税を正しくするは、私無く私有無く、只公に奉ずる各自の分あるのみといふことの實證である。公に奉ずる各自の分とは農業に限れるでなく、すべての生活内容が皆然るのが眞正なる國家に於てであつて、これを職といふも可である。只職があつて「我」無く、「者」無く、從つて又「有」無きを國體とする。其の分々の職あるのみで、固執すべき「主」の無いのを眞とする。このことは我が國に於て土地所有の形の上にも見られる。

土地人民が臣下の私する所となつたことが朝權の衰微の本、國家の亂の原由である。上古氏族制度では大小の氏族が朝廷を奉戴して中心となし、國が家族的に治められて居たやうであるが、いかなる制度も弊の生ずるは免れ難く、臣・連・伴造・國造など夥多の部曲の長が各〻其の部曲の民と土とを私して朝廷に歸一せず、朝廷また諸國に屯倉を多く置き給ひ、皇后皇子の供御の田とも見るべきものも多くなりゆき、國は恰も大小數多の權力の割據の有樣となつたやうである。史によれば繼體天皇の頃から大臣・大連等權門の勢が益〻增大し、其等の相互抗爭、遂に蘇我氏の專橫不臣とまでに遷り行つた。私地私民は國體の毀損であるばかりでなく、官物を輸さぬ一事は國家統一の大破綻である。それ故率土兆民王を以て主となすといふ十七條憲法の語は國體を言擧せられたもので、大化の新政はそれの實行である。天下の土地人民を皆悉く朝廷の有とせられたといふは、位田・職田等の形を以て百官群臣に、神田・寺田の形を以て神社・佛寺に、而して口分

仰であつて、その實意に變りはない。たゞ神の仕業とする所に生え拔きの活ける感じがこもり、祭祀が生活の中心たる國柄が存する。天の下の主たるべき者の出現が禊を機としてであるのは、國家の大本が祭祀であることの物語で、祭政一致の著しいものである。かくして天下の主として出現せられた大神は又自ら祭祀に終始せられる。新嘗の祭を行ひ、神衣を織り給ふ。岩戸の前の大なる行事は祭祀の典型そのものであつて、神代ながらに君臣があり、君臣の對立は此の時恰も神と人との對立である。祝詞は神ながら臣下である八百萬神の神ながら君上である大神に捧げる眞心の詞であり、鏡・玉・幣帛・歌舞の奉獻は同じ眞心の行である。人は儀禮を備へて神の降臨を乞ひ、神は感應して出現する。神の出現はやがて皇位授受の詔の前段である。そのとき人とは神ながら人臣の始である神々であり、そのとき神とは神ながら人君の初である所の大神である。岩戸の前の祭儀が天孫降臨の前段であることは、此の祭儀に與れる神々がそのまゝ降臨の供奉であることゝ、此の祭儀の神物がやがて皇位の信であるところの神器であることによつても明白であり、後世代々の天皇御卽位に祭典の伴なふことの根源であるとも推しはかられる。皇位の立つは國家の立つであり、國家の立つが我が國では、又すべて眞正の國家では、人生の成立である。故に人生の成立は祭典に本づく、卽ち人間の人間たるは神明と通ずるにある。又その天孫の出生が天祖のウケヒを機とするは、天祖の出生が父尊のミソギを機とすると同様に、祭を本とする。ウケヒもミソギも共に祭祀の儀である。故に神胤の存續は天神の意であり、皇位歷代繼承は天神の命である。天神の命である所の皇位繼承とは歷代の御卽位一々天孫降臨である

田の形を以て百姓に朝廷の御稜威を以て改めて授けられたことで、かくして全臣民各々其の所を得ることがそのまゝ朝廷の有といふことである。而して神田・寺田其他特別の賜田の外は租を輸たし庸調の賦課に與ることが朝廷による國家統一の實である。これで臣民の私有といふものは我が國には有るべからずといふことが明らかにせられて、こゝに新政の最大意義がある。此の改新に於て臣下祖先傳來の土地人民を一朝にして返上の意で收納せられたことのたやすく出來たのは、推古の朝以前から國宰（國司とも書く）を置いてやゝ國造の勢を殺がれつゝあつたからでもあらうと史家は言つて居るが、上古から天皇を神とあがめ仕へて、何事も勅に背かぬといふ上下一般の風が大なる背後となつて居たので、他國で見られるが如き難關ではなかつたのであらう。千二百年後明治維新時の版籍奉還も全く其の意を一にする所に國體の搖がぬ史的實證がある。承レ詔必謹とあるは新來の佛敎的信仰の力などの及ぶ所ではなく、明神と仰ぎまつる國民固有の神代以來の信仰によれるは言ふまでもなく、又此の憲法の詞も此の信仰に本づいてであらうと拜察せられる。

右改新の後も上古の氏族制度は全くは廢れずに存續し、これを無視しては國政は行はれなかつたと見えて、却つて氏宗氏上の勅定によつて氏族制は一段公になり、新たに氏姓を定めて賜はつたほどである。而して藤原氏の專權を最大原因として形を改めた私地私民が盛んに起り、それの最後の大なる形は全國に蔓衍せる庄園であつて、天下は一大庄園制度に化せる有樣となつた。史家によれば庄園の沿革は朝權の消長國運の推移と最も密切な關係にあり、國體の明暗も殆ど一にこれにかゝるといふほどである。上古部曲の土地人民に淵

を意味する。御卽位毎に新たに命を天祖に承け給ふことである。抑〻眞主その位に卽いて國土成立し萬民生育する。卽ち御卽位毎に人の始である。而して御卽位は天孫降臨の意であるから、天皇を現人神と仰ぐ。仰ぐ間髪を容れずに人が現成するから、人の現成と天神の現實とは其の機を一にする。これが祭政一致の意である。政とは全人生を國家の形で具現する全內容で、卽ち出生育成も、衣食經濟も、愛民行政も、刑賞司法も、討伐武事も、歌舞嘉樂も、皆悉く政である。その政は祭と終始して眞實に政であるから、出生も祭儀の裡にあり、衣食も祭祀と共にあり、司法も行政も祭の庭で行はれ、武事も祭を以て始まり祭と共に進行し、歌舞も神慮を慰める儀である。而してかやうな形で行はれる祭政一致の大本は卽位に際して大祀の行はれることにある。其の大祀の義は皇位は卽ち天位であり、皇祖天神の命による皇孫降臨であるといふことに存する。

三

以上の事が、古典に傳へられる神代史に於て重大意義あるもので、而してそれが神武天皇以來の歷史に於て紹述せられ、實行せられ、而してさうするによつて我が國が我が國として存續して來てをると考へる。卽ち國の全歷史が祭政一致の實現である。卽ち神代の事として傳へられた事は事實であり精神であるといふことが國の歷史の全進行の中に實地に證明せられて來てをる。

源し、中古朝廷より諸王公卿百官に賜はつた諸種の田戸、社寺の供給等は朝綱の弛みに乘じて複雜錯綜せる權力爭奪の最大の對象となり、土地を得るは人民を得るであり、土地人民を得るは富と兵力とを得るであり、遂に武家の興起となつた。畢竟國家統一力の大弛緩に起因するが、其の眞の統一は朝廷に存する外ないのが我が國體であるに、臣下が假に權を專らにしたから亂れたのである。藤原氏の權勢も朝廷の光を負うてのことであるのに、私門を經營して朝廷の光を薄くしたから、翻つて自家も衰へる果を招いたのである。天下に半ばする所有を天皇の國土人民であるの本意を忘れて善政を施さずして、累世の威を假りて現地管轄の下司を頤使して自家驕榮の資に供したから、遂に民心を失ひ、此等支配の實力ある下司に內兜を見透かされて仕舞つた。鎌倉幕府は地頭と守護とを以て、一は紛糾せる庄園・公田を統べて天下の財權を制し、一は武力を幕下に統べて天下鎭壓に備へた。此の一應の統一は其の功とも言へるし、總追捕使・總地頭も勅許を俟つてのことであつたことは、國體の面目を形だけでも保つた。しかし鎌倉も私門の權勢維持を國家統治の眼目としたことは藤原氏と其の揆を一にした。眞の國家統一は朝廷による外無い所に國體が存する。國土民人を國土民人として生成し給へる皇祖天神の裔として國土を家とし民人を子とし給ふ天皇の稜威の下に眞に國治り民安きを得る。臣下が己の一門の繁榮を主意とするは最大の邪惡である。治亂の跡を國史に見るとき、在上者の私が亂の本である。上に立つ者ほど其の責は大である。

庄園の蔓衍が朝威失墜の最大因であつたが、その最中に國體が隱見してをることに注意したい。庄園は王

先づ第一神武天皇の御創業が實は皇祖肇國の御繼承であり、其の第一着手の討平の御軍は日の神を奉じての軍、祭と共に進める軍、神靈の指導加護によつて成された軍である。此の御軍には天津神が活動せられたことが傳へられてをる。天皇は天神の勅に從つて平定の御業に就かれる所の日の御子にましますが。賊帥が奉戴した所の君も天神の御子であるとの信仰からであり、その君であつた御方は日の御子の降り給へる由を聞いて歸參せられた。奠都卽位の儀は皇祖天神の祭祀を以て其の中心とせられ、天皇の御業卽ち天神の業といふ意が著しい。

尙こゝに注意すべき一事がある。天皇の此の御平定は「荒ぶる神を言向(ことむ)けやはし、伏(まつろ)はぬ人どもを退け撥ひて」と記るされてある。後に崇神天皇の朝に四道將軍を遣はされたときも、又日本武尊の御征伐に當つても同樣で、まつろはぬ人どもを伐ち給ふと共に荒ぶる神をことむけやはし給へるのである。神代に於てはまつろはぬ者とは荒ぶる神に外ならぬ。その荒ぶる神は我が國の歷史に於て國と民とを害するもので、人のまつろはぬもかゝる神の業としてことむけやはさるべきものである。祭政一致の旨からは討平せられるべき者はいつも神と人と兩方である。それも必ずしも別々の存在ではなく、惡神のはびこる所人もまつろはず、人のまつろはぬ所神も荒ぶる。從つて又善正なる神が力を得る時、國土安穩人民榮え、國土人民榮える時善正なる神が力を得る。故に民を撫順する政は神祇祭祀としばらくも離れぬ。人神を司牧せしめるとの詔もこれであつて、遙か後、大寶令國司の職掌として管內の神社を祭り、民人を字養し、兵士を簡び、租調を收め云々

朝の中頃から武家政治にかけて所謂立劵の制を成し來り、本所領家から庄官庄司の下司、名主百姓に至るまで、上下層々の知行の形を取つたが、其の全組織を通じて見ると、其の間にこれこそ眞の所有主といふべきものは實質的には存しないで、領家職・下司職など其の分々の職とする所に實收があるまでである。某の田地は領家の所有であるが又實地耕作をなす百姓の所有でもあつた。所謂知行のはたらきに卽してそれぐ\の收益があるので、固定した所有主といふは名のみである。中世の此の所職は故に專門家によつて往々近世の株式組織に比せられ、式は職であるとせられる。しかし式の意味の由來はさうであるかも知らぬが、現代の株は株主が隨時任意に賣買消費し得るもので個人的所有の實を存し、個人毎に一代毎に移動する所に私有財といふ意義が成立するに比べては、庄園の制度は古の氏族に根を有ち、もと朝廷に大なるつながりがあり、かくして國家統一の上に地を占め、世襲的であつて個人每一代毎の近世財產と大いに其の意を異にする。株式の式は職から轉じたにしても、今日の株式は國法の規定は免れぬが、しかし私的經濟の事に屬するのに、庄園の所職の職は其の由來する所君國の公職に存することに注意すべきである。而して長年にわたる立劵の庄園制も室町幕府の國家統制力の衰微に乘じて獨占の領分制の類に移り、上下層を成せる諸〻の所職の組織が所謂一圓進止の所有となつたことは國家破綻の前提であり、やがて弱肉强食の戰國となり了つたことが、却つて庄園の所職が尙國家統一の餘力を留めて居たことを證する。尙この領分制への推遷をたゞ戰亂を經た故のみとせず、所謂物權思想發達の次第に於て人心上の欲望・經濟上の意義の加はれる結果と見る專門家も

とある。行政・財政・司法・軍事等一切の政事は祭と共であるといふ神代のまゝが歴史を一貫する。顯の人事の裏には必ず幽なる神業がある。此の祭祀の儀禮の內容は國體の內容を表現するとして重大意義のものであるが、いづれにしても祭祀の意は誠敬に外ならぬので、誠敬が人神幽顯を通ずる。故に此の意を以て生活する所に眞實の國家が成立する。賊を討つと共に賊心を言向けやはすので、異國的危險思想が跋扈しては、眼に見える敵を擊つばかりでは和平は達せられぬ。諸々の蕃神は荒ぶる神として國土民人を惱亂する。荒振る神も時勢なりにさま〴〵で、國史に於ては、外來の神が荒れたので、必ずしも國固有のものばかりでない。惡神を言向けやはす道は思想戰には限らぬ。誠敬を以て君國の祖神を祭る敬神の國風こそ究竟の道である。天神地祇は皆それ〴〵の系譜に於て上は肇國の天神皇家の祖神より下は一族の祖神一鄕の氏神に至るまで、皆悉く祖といふ意味のものであつて、皇孫臣民を加護し、國の履むべき正道順路を示し給ふ人間の主である。我が國は祖孫相續の國で、祖志祖業を繼述するの神髓が祭政一致にある。而して其の志業の內容が祭祀の儀禮の根本內容となつてをる。

崇神天皇の大業は大物主の神を祭り、尙、天社國社を立て給へることと四道將軍を遣はされたことなどで、祭政一致していよ〳〵國基を固められた由に傳へられ、景行天皇の朝日本武尊の討伐も正に神武天皇の御業と同じ趣で、「東西の荒振る神、まつろはぬ人どもをことむけたまひ」とあり、征討は神劍の拜受を以て始り、神劍の威德を以て行はれ、而してその神劍の返納が天下の大社建立となつてをる。天皇も比々羅木の矛を下

あるが、こゝは愼重に考慮すべき所で、西洋流の物權思想を人間の經濟生活發達の普遍的段階に屬するやうに考へ、我が國も此の發達段階に從つてそこまで發達せるかのやうに考へるときは、彼の經濟生活の樣式を以て人類一般のものとなすもので、國家の立て方の根本的に違ふことを見逃す恐がある。領分制となつたのは國家統一力の衰へと共に人間古今普遍の私慾が一段私的に形を更へて現れたので、必ずしも物權といふ如き西洋風のものが所謂發達せるのでないかも知れぬ。此の發達といふ概念は萬國特殊である諸種の生活を一律的に、しかも其の一律といふは現代世界に勢力ある民族國家の風である所を人類一般に通ずるものと思ひ做して一律となす意味で、一律的に說かうとするもので、國々獨自の生活の眞相を硏究する上に障りとなる概念である。しかし我が國現代の財産觀念・經濟機構は確かに歐米流に化せられたもので、從來幼稚であつたものが所謂發達したのではなく、却つて我が獨自のものが橫合から這入つたものに押し除けられたのである。それ故に今日の時局に面して經濟機構を全面的に國體本位的に還元しようと努力せられつゝある。此の時に際會して其の還元せらるべき眞正の方向を明確に把捉することが最も重要であつて、祭政一致の旨、神物官物一であつた古意を體して、すべては皆神と皇との依さしによつて與り知る所の公職に屬するといふ覺悟を新たにする。これは今更のものでなく、國史を貫いて曾て全然失はれたことのない所で、例せば名分の忘れられた吉野時代、天下爭亂の際にも、幕府の沙汰書の中に、「寺社一圓之地、竝禁裏仙洞勅役料所等事、狼轉變之條、冥慮難測」云々(吉田東伍氏莊園制度之大要所載)ともあつて、天朝の事を神佛靈界の沙汰同樣

し給はつてをるが、妖氛を掃ふ意味のものと傳へられる。ついで神功皇后の御外征もまた頗る神靈の威を負うて行はれ、皇后のウケヒといひ、皇后への神託といひ全く祭祀の意のものである。凡そ此等上世の事は歴世天皇の征伐は顯には賊徒、幽には邪神の平定に外ならぬことの實證であり、神人一、祭政一の昭著なるものである。此の意は今日も毫も移ることなく、賊敵の討伐は必ず神の威靈を被り神の加護の下に行はれつゝあつて、而して其の神威はいつも天皇の御稜威の中にこもつてをるのが臣民の信仰精神である。即ち祭政一致の神髓は國家建立の精神が祭祀の意に外ならぬといふにある。言葉を換へて言へば歴代の御卽位は天孫降臨の絶えざる現成であるといふ國民的信仰の生きてをることである。降臨の儀は祭祀の大儀であつて、而して祭祀の庭に於ての祝詞は先づ以て現に天の下治しめす天皇の御位の天孫降臨に本づくことを述べざるはない。又臣民に宣り給ふ大事に於てはいつも皇位の惟神の位であることが冒頭の詞となつてをる。國民の此の信念は神代ながらに今に傳はつて、生にも死にも天皇に安んずることが古今易らぬ。神明の照覽に耻ぢぬといふ如きも、餘所の國でのやうに在天の上帝に對するとか、良心に背かぬとかいふばかりのことでなく、淨き直き心といふも純一無雜といふばかりでなく、皆祭祀の意のもので、即ち天皇に對する忠誠に卽してのものである。人の始とは國家の始のことであり、神とは國家肇造の祖であり、今の天皇は天孫であり、天皇の卽位は天孫降臨であるのが祭祀の根本精神である。それ故天神の信仰は餘所に見るやうに超國家的超人倫的の神佛の信仰でなく、國家を外にしての人生を見ざる國家的信仰であり、祭祀は全然國家的儀禮であつて、所

に思へることは、假令實行には現れなかつても、古來の信仰の全く失はれないことを證する。

謂宗教的儀式でない。又天皇は君にましまし、國民は臣民であつて、君臣の人倫を外づれたものでないが、餘所に見るやうに只君臣の大義といふばかりでなく、人倫として君であると共に天孫であるとして仰ぐ。人君を天孫として仰ぐは天祖の信仰と一筋の道にあるもので、我が國の君臣の道は同時に皇祖神の信仰である。皇祖神は天地開闢人生肇始の天神である。人倫ながら神に通ずるもの、國家の根元のまゝ天地人生の根元であるのが祭政一致の旨、國體の義と察せられる。して見れば神代傳説の要は古今渝らぬ所の日本人の信仰內容であり、國家存續の道への教示である。是を措いては人生は物質的、國家は功利主義的となる。

四

祭事卽ち政事である如上の意に拘らず、外來教說の影響があつて、或は儒教流の合理主義或は佛教流の個人的信仰が固有の風習の上にも國家の法度典則の上にも變革を及したが、しかし國の根本典則として國民の氣風として祭政一致の意は貫流して、國家生活卽人間生活の諸〻の方面に存續してをる。聖德太子の著作を三經義疏の一事に集中するは偏見で、國史を修め憲法を立て給へることと切りはなしては此の一事は只一佛徒の業となり了つて、攝政として天下を治め給へる太子を信教的に歪めて見る恐がある。太子の御事業と大化改新とは國體發揮皇國維持の意に於て一連續であることは一般に認められる。その大化新政に際して先づ神祇を鎭祭して然る後政事を議すべき由を大臣の奏上せるは、今の世にも一月の政始に先づ伊勢神宮の事を

十一、人間即家國の說

一、至聖は事物成立の本であること

中庸の後半は國家經綸の事を說いて、至誠がその根本である旨を述べてあるが、この至誠を中江藤樹は至聖のことだと解釋してをる。至誠は至聖なりとの解釋は中庸の國家論に魂を入れるもので、それで始めて國家論が只理想陳述の抽象論たるを免れる。中庸に、

唯天下至誠。爲下能經二綸天下之大經一。立二天下之大本一。知中天地之化育上。（第三十二章）

とあるが、これは至誠が國家の根本であり、それは同時に天地の化育を知ることであると言へるのである。天地の化育を知るといふは生の意を得ること、生命を知ること、即ち只自ら生命であるのみでなく、同時にそのまゝ、自ら生命であることである。天地の化育は無心で行はれつゝあるので、只それだけならば實は化育とも言はれぬので、機械的物理現象か、さなくとも只の生物現象であるかも知れぬ。それを天地の化育と言ふからは、化育であると承知する者がある筈で、無心で行はれつゝある萬々の生々を化育の意と知ればこそ化育と名づけられる。かく化育の意を得る者が人である。かく化育の意を得る人が中庸の天下至誠である

奏することと連綿存續である。朝政（あさまつりごと）とは天皇が神祇を念じ給ふことである。大寶令の神祇官は此の令が唐令に傚へるに拘らず後者と大いに異なる趣の顯著なるものである。上に述べた通り御卽位式と祭典とは一體系であつて、而して上古御卽位を始め國家の重大事を臣民に詔り給ふ時は天孫降臨の時の勅、天壤無窮の皇基を立て給へることを先づ告げ給うた。又かゝる宣命ではないが中臣の壽詞に神代の古事を奏すとあるし、又大嘗會の場で舊事を語る式があつたとある。此等皆天祖天孫以來の歷史を述べ國家の本源を明らかにしてある。神祇令の中臣宣二祝詞一とあるも神に告ぐる祝詞を以て百官に宣べ聽かしめるために祝詞を宣べる意であるとのことである。又大殿祭の祝詞も此の官祭に列する群臣が直ちに聽受する。大祓の節中臣の官人が一遍述べる大祓詞にも建國の始である降臨の事を臣民に聞かしめられる。明治維新に元始祭を興し給へるも蓋し同じ御主旨とのことである。アキツミカミトアメノシタシロシメスとあるから、國家の君主の位に卽き給ふ時明らかに神と申し上げるも降臨の意である。我が國に於て人の始は君主の立つにある。その君主は明神（あきつみかみ）として天下を治（しろ）しめす主であるといふ意（こゝろ）が卽位の式に於て示され、萬民が人君を神と仰ぎ拜むが卽位の式の神髓と察せられる。此のミカド拜みといふ意が朝賀の式の意でもあつて、毎年正月の朝賀は卽位式と同意味のものとのことである。正史では日本紀大化二年正月に明らかに見えてをるも、遙か以前からあつたことと察せられる。政事の主として奉戴することが明神（あきつみかみ）として拜することであるといふ旨が歲を改める毎に萬民に徹底せしめらるるのである。國土・山河・八百萬の神々も天皇を現神とあがめて、よりて仕

わけで、即ち至誠とは生ける人間の外に懸空にあるのではない。故に中江藤樹は至誠は至聖なりと解して、至聖といふ生ける人間が出てこそ經二綸天下之大經一。立二天下之大本一。といふ實際の事業が出來、又知二天地之化育一といふ知も出來るわけである。天地萬物の生々を天地之化育であると承領する者が至聖であつて、その者にして始めて天下の大經を經綸し、天下の大本を立てることを能くするのである。天下の大經を經綸し、天下の大本を立てるとは人間界を現成すること、即ち人間唯一の生活界たる家國を立てること、而して家は只國家の中にのみ成立する故、畢竟國家を成立することである。天下とは人生の統一體たる國家のことである。それで中庸の此所の文は、國家を立てる者は只至聖であるといふ意である。至誠は至聖として具現して始めて實に至誠である。天地萬物皆誠でないはなく、草木が花實の時を過たぬも、人畜通じて兒を生育するも、皆誠であるが、それを誠と知るは人間の事で、知つてこそ誠が實に誠なるので、さなくば只の自然現象たるに止まる。荻生徂徠が誠をけなして、鳥獸も誠、生育の本能も誠であるとしたのは、この肝腎の辨へに疎かつたのであらう。犬猫も眞理であると知り、兒童の言動が眞理そのまゝであると知るは、誠の心からのことで、我が國でマコトといふのもマゴコロのことで、草木や犬猫はマゴコロとは言はれぬ。このマゴコロが立つて始めて天地萬物悉く皆誠であることが成立する。萬物と人との相違は造化と造化の心との相違で、人に到つて萬物も眞に萬物であり、只の自然現象でなく生意あるものたるのである。中江藤樹の「經解」の中に愛敬と題して、春到ツテ二人間ニ一無シ二棄物一といふ宋の開靖の春日の詩の一句を解説してあるが、この詩は

ふるので、神々の中にも君臣はあつて、天皇は天孫にましまし、神々の守護しまつる所である。

祭政一致の旨のものとして禊祓が神代から行はれたことは既に述べたが、これが國民固有の信仰風習であることは既に諸尊が行ひ給うたといふ傳へで知られ、世の汚濁罪過を淸める祭事であつて、後世の刑罰も元來淸淨になして惡と凶となからしめる意のものといふ刑罰觀もこゝに伺はれる。贖ふといふも身に附着せる物を掃ひ出して心身共に淸まるといふ祭政的意義のものと解せられる。神武天皇の御宇に令三天兒屋命之孫天種子命解二除天罪國惡事一とあつて、祓は夙に朝廷の法式であると知られる。罪過刑罰を神明に質す意に於ては允恭天皇の御宇に行はせられた盟神探湯も祓と同意であり、後世、湯起請・火起請などの行事も其の遺意のものであり、今日に至つても司法官が疑獄に臨んで神明の照覽を仰ぐ心は一であると察せられる。すべて神かけてといふは我が國古今上下一般の信仰風習であり、漢土の風、佛敎の信仰の盛んとなれる奈良朝の人民でもこれを失つたのであるまじく、今日に至るまで伊勢神宮を崇敬參拜し、全國に神社滿ち、氏神の祭を怠らぬ。祓は上記神武の朝の事以後も、朝廷に於て大事の折は萬民に令して行はしめ給ふ國の大祓といふものがあり、三韓征討の際にもさうあつた由である。中古では六月十二月の祓が恒例として朱雀門に於て行はれたのも、百官人民身に穢あつて禍を蒙らんことを免れしめ給はんの仁惠の政からで、特に敎たるでなく、天下災厄なからしめんの政事に屬する。此の二季恒例の外大嘗祭の節、齋宮を立て給ふ時、諸國に使を遣はして大祓を行はれた由である。するとこれは祭政の公事であつて、神道と稱する敎派などの敎法的行事では

無名野草依レ人綠。有種山花稱レ意紅。春到二人間一無二棄物一。人心安得レ似二東風一。

とあつて、人心こそ萬物を活かすものといふ意である。即ち愛敬のマゴコロこそ萬物萬人に遍滿する生意である旨である。之を大きく言へば、孔子が聖人となつて過去に堯舜禹王文王が聖人として現成し、四時百物が敎を宣べる。若し佛敎で言へば、釋尊成道して、多千億の佛が過去世に出現し、草木國土が成佛する。天地の生命といふも一箇生身の人間のマゴコロとしてその生意を得て始めて實に生命となる。すると至誠を至聖と解釋して始めて中庸の誠についての文辭が皆生きて來る思がする。誠者。物之終始。不レ誠無レ物。とは上記の詩に草の綠も花の紅も人に依つてであり、意に稱つてであるといふ旨である。草木すら人の意に稱つて草木である。まして人の爲す所、もし人の心に實があるでなければ、爲すとも爲さぬが如きである。中庸の次の文に、

誠者非二自成レ己而已一也。所二以成レ物也。成レ己仁也。成レ物知也。性之德也。合二外內一之道也。（第二十五章）

とある。これは先づ己を成して次に物を成すといふ意ではなく、己を成すと物を成すとは同一事であつて、即ち又仁知一である。仁知一であるを誠と言ふ。萬物を己の中に見るは誠の知であつて、我が國で知ろしめすと言ふは蓋しこれである。即ち萬物を萬物たらしめ、萬民を萬民たらしめること、物を成すことである。萬物の中に己を見るは誠の仁であつて、我が國でいつくしむとかめぐむとか言ふはこれである。これ眞實の己を成すのであつて、己とは萬物萬人の中にあるものと知るが眞實に己を成すであるといふ意である。天下を知ろしめすといふも、萬民をいつくしむといふも、己を成す中に物を成し、物を成す中に己を成す所の至

ない。一般の風として衰へるに從つて敎法めきて一部に行はれるに至つたと見える。史に傳へる所によれば延喜以降漸く衰へ、又佛法信仰の風に壓せられ、室町時代までは辛うじて公家には行はれたものが、應仁の亂で全く中絶して、明治に至つて復古した。中臣祓はもと上述二季大祓の節中臣の官人の讀んだ詞であつたが、後世恰も佛敎の讀經の如く唱へて敎法めいた。他の祝詞の如く專ら神に申すのと違つて大祓詞は祓所の神々の功をあげて祓をなせる應驗によつて臣民に罪無き由を諸人に宣り給ふ詞である。二季大祓の時天皇の御解除の式は特に嚴重であつたが、蓋し大政の主にましましてかゝる式を行ひ給ふにつけていよ〳〵祭政一致の旨が明らかである。且大祓詞の始に天孫降臨の事、大倭に奠都の事が述べてあるを見ても、祓の儀は建國の大本を臣民に明らかに告げ、歷聖神勅のまゝに治國に勞し給ふ旨を喩し給へるので、御政治の一面として臣民たる全國民が行ふべき行事である。

五

朝權の最現實であるものは土地人民が朝廷に直接歸一することである。而して農業が生活の根本であつたから、土地と人民とは離れないで、土地を制するは人民を制する所以である。國土人民は天神の修理固成せられたもの、卽ち國土人民として生み給へるものであり、天孫に授けられたものとして國土は天皇の國土、人民は天皇の人民であつて、外國並みに人民が吾々の國と言ふべきでなく、天皇の御國と言ふべきで、我が

聖の仁知一である所に外ならぬ。所謂性之德に內外は無いので、己と物と對峙してをるは眞實を得ないので、內外一であるを眞實とする。その眞實を得さすものが性之德と謂はれる所の誠に外ならぬ。內外を合するといふは、旣に己に得れば則ち事に見はれることで、至誠が、卽ち至誠の人たる至聖が、萬物萬人をして各〻其の所を得其の生を遂げしめることであるが、尙根本的に見れば、內も外も無い所に起つて、起るから內外相對する、その元來內も外も我も彼も無い所に至眞がある、この至眞・至實を至誠とする、至誠とは至誠の人に外ならぬ。故に眞實に至誠の人が現成して萬物が萬物、萬人が萬人となる。天地此の人あつて成立するのである。此の人とは眞實に人の人たるを得る人のことである。色聲香味觸法の萬境を措いては我の我とすべきもの得られず、我を措いては萬法の萬法とすべきものが空に懸る。暫く萬物に就いて見ても、物は悉く皆間に生起し、間に生起する現象の外に其の物の自體とすべきものは得られぬ。聲といへば相打つ物の間に起るのみで、聲其の物の自體は得られず、只聲の現象あるのみ。色も亦物々相映ずる間に生起するのみで、更に自體は得られぬ。物は又天地の間に生育するので、天覆ひ地載せ、天光被し地澤潤する間に百物生々する。その一々の物も亦衆多成分の間に成れるばかりである。或は瀑流も兩山の間に形を現ずる。間とは何も無い所、空しい所である。萬物の成形皆かくの通りであるが、更に聲を聲と聽き、色を色と見、山を山、川を川と見る所の我によつて聲も聲、色も色、山河も山河である。しかし又聲無くして聞くことなく、色無くして見ることなく、山河無くして山河とすることもない。所謂境と所謂心との間に聲・色・萬物起滅して息む時

國と言ふも我が大君の國の略稱であるべきであり、又吾々人民といふも御民(みたみ)と古人の言へる意を忘れてはならぬ。既に國土人民が天皇の有であるから、そこから生ずる一切の財物もさうである。農耕は大神が蒼生の生活の資として開き給へる所で、今に至るも國民の常食である米穀は天孫にまかせまつるべきものとして天祖の授け給へる齋庭(ゆには)の穗(いなほ)に由來する。大嘗祭は國民衣食の本に報ずる意であつて、御卽位禮と一體であるは最も顯著である。神の力により、神の示し給へる道によりて民が作れる物を神に獻上するは報本の大なるもので、報本とは生育の恩に報ゆるのであり、又生育の道の敎を奉行せることの報告である。天孫であらせられる天皇に奉獻するは神に奉獻するの第一義である。今日租稅と稱するものが我が國で根元的に何を意味するかは最も了得しおかねばならぬ。國費分擔の名義に拘はり、又は外國並みに考へては、徵收に當る稅吏も納入する人民も共に謬つた態度に出でざるを保し難い。報本進獻が租稅の本意であつて、上古神物と官物を分けなかつたといふも皇(きみ)は神にます所から然るべきであつて、力作の成果を力の本である所に返納するので、其の餘を以て自ら生を營むは神皇の意である。上古は諸國最寄り〳〵からの貢獻であつたらしいものが、生活發展に伴なふ整備の必要から、次第に租庸調の制も立てられたと見える。租はタチカラと訓みて民の手力を意味し、調は手末(たなすゑ)のミツギであり、庸は勞力の奉供で所謂課役である。物を獻じて供御に充てるので、繼ぎ〳〵に供奉して事缺かぬやうにする。租稅の本意がこゝにあることは獻納品を收めをる處が次第に齋藏から內藏・大藏へと分れ擴がれることからも推せられる。政事の重大部面である財政は我が國ではもと神事

がない。既に起れるから境となし心となすので、もと別々に境と心とあつて相對するのでない。既に起れる境と心と相對せしめるから間といふこともあるので、間そのものが獨りあるのでない。故に間といはず空ともいふ。空といふも何も無いのではなく、却つて心境倶起倶滅の發端である所からは又これを機ともいふ。此の機こそ端倪すべからざる生の眞實と見て、これを生命といふ。卽ち心境倶起倶滅の現象に卽して現象でない生けるものを得るから、眞實の意味で生命といふ。對立相依の假似に卽して假似ならぬ眞實を了するから、マコトといふ。このとき彼の中に我を、我の中に彼を得るから、彼我對峙をそのまゝに差別を超える一味を得る。內外を合するとは內外倶起以前の、內外と別れても內外一實である所のものを了するを至誠といふ、卽ち至聖これである。故に至聖とは平等性・一味性・一實性の具現者である。此の具現者を得ずしてはすべてが只描寫に過ぎぬ。我が國では超とか空とか平等とかいはずに、積極的にすべて一味の事實を尊むからマコトといひ、又積極的に動く方から生むといふ。只一箇の赤心君臣の道といふ中にすべてが具體的にこもつてをる。蓋し君の眞實に君たるは至聖たるからである。生むは仁、知るは明、而して仁知は一誠である故、仁知を得ない所の天地萬物は誠であつても自ら誠でない。卽ち誠の眞實でない。中庸に誠を說く所大いに我がマコトを明らかにする。仁知を得る者が至聖卽ち至誠人である。天地の生意は只我が此のメグム心に於て得られる。心は穀種の如しと支那の程明道は言つたが、實は心こそ物をめぐみ生み出す本物であつて、穀種の意が卽ち心である。同じく程氏が滿腔子是惻隱之心と言つたのは、身心一如の生ける心で、身から抽

であることは祭政一致の顯著なものである。今日新嘗祭に諸府縣から謹作の新穀を奉獻するは實に租稅の根元的意義を存するものと察する。貨幣の發達からすべての生活の資が抽象的符牒によつて流通するやうになつて、人間は其の生きる所以の本源を忘れんとする。田租が民の手力の意であるは味はふべきで、租のみでなく調も庸も民の手力であつて、その民の手力が貴いことを究めるとき神皇の尊きを知る。課役に服し能はぬ者は物を獻じて代りとし、又調にて公用足らぬ時は正稅雜稻の中を支出して民から買入れて京へ輸たす。此等をすべて諸國貢獻物と言へる由であるが、獻の一字に注意すべきであり、又すべて直接用ひられる物の品を盡して國々から上つたことによつて租稅の原意が保たれる。蓋し人の力の直接の產物であるものによつてのみ人は生き、更に又人の力といふものは只の自然ではなく、それでありながらそれと區別せられる意味のあるもので、さういふ人の始をなせるものが卽ち國產みの神業に外ならぬ。肇國の國とは人間として生きる境涯のことで、修理固成の大業を措いては人と禽獸とを辨へぬ。その人を人たらしめ、人の力を人の力たらしめた肇國の神と神を繼承する皇とに人の力の果を進獻するは報告であり、報恩であり、人生を人生として持する正道である。すると天下の正稅であつた田租を始め庸調其の他に至るまで今日謂ふ所の租稅を官民諸共に正しく理解し、稅吏は多く取るを事とし人民は少く納めることを謀ることなく、上は民命を重んじ給ふ意を體し、下は供奉獻納の意を失はぬは政の要である。

これに聯關して注意すべしと思ふ大事がある。國土人民は天皇の有といふ時の有の意味を明らかにせねば

象せられた心でなく、それ故能く芽ぐみ出すはたらきがある。これによれば仁とは天地一杯の生意に達することで、それによつて實は天地も生きて來ると謂ふべきで、眼に萬物の形は見ても痛癢を感じなくては我と關せざる外物である。もし萬物、况や萬人と痛癢を感ずるとなれば、萬物我と一體と言ふも外のことであるまい。これたゞ懸空に仁といふものでなく、生ける一箇仁人の身上に實となるので、仁人こそ眞實活けるのである。このとき仁人とは萬物萬人彼我差別相に於ては一個人でありながら、そのまゝ萬物の中に己を成す者、又己の中に萬人を成す者である。天地の生意が仁人の生意として具現せられて、天地の中に人間を成す道が開ける。自然の榮枯盛衰優勝劣敗の中に、鰥寡孤獨を憐み扶助する意と行とが國家の根本である。これ卽ち上述中庸の知二天地之化育一の意であつて、天地は化育するまでであるが、人間は化育の意を知る。中庸に天地の化育を贊けるともあるが、實は中和を致す所の人が現成して天地も位し、萬物も育するので、又實に中庸の首章にさう言つてある。此の人あつて天地は天地として成立するので、それまでは只盲動である。優劣强弱大小いづれも其の所を得其の生を遂げて、一人も其の所を得ぬ者無き時、始めて天地の生意が達せられる。故に只誠でなく誠の人であることが眼目である。吾々は此のめぐむ心から天地の生意をも知るので、此の知なければ、天地間たゞ現象の轉變を見るのみである。人間の親子と鳥獸の親子とどこが違ふか。天地自然の生の德の然らしめる所は同じでありながら、生の德が自らのものとなつて、生の意が慈心としてはたらく、化育を化育と知つてはたらく、こゝに人の人たる所がある。この知るといふことが人畜の分れる所で

あるが、その知るといふ意味を辨へることが至要である。只愛情とのみ心得てはまだ慈でなく、仁でない。愛情もまだ自然の生の德のまゝ自（お）らのもので、自覺的でない。この知るといふ意味が中庸の成レ物知也の知であつて、成レ己仁也の仁と表裏一實、即ちマゴコロに外ならぬ。廣く言へば親の本能的盲愛もマコトに外ならぬが、それでは鳥獸が子を生育するもマコトであると言ふのと違はない。己を成し物を成し內外を合する道として至誠を言ふは人畜共通の本能愛と同日の談でない。本能愛もマコトに相違あるまいが、私愛となり愛着となり得るもので、まだ人間のマゴコロとまでは言はれぬ。本能愛もその本性は彼我一からのものであらうが、僅かに此の一箇親子間に局限せられて、成レ物知也。合二外內一之道也。といふに至らぬ。こゝに人間成立が君臣の道に於てでなければならぬ譯がある。

我が國古傳說に產靈（むすび）の神の信仰が見え、ムスビの神靈的妙用を萬物生々の原といふやうに後世說をなす者がある。支那の文字で生育造化といへるものが人間の驚歎する所となるのは正（まさ）しく人間そのものの出現を意味するので、人間を拔きにして餘所の話として造化を語るでないは言ふまでもない。するとムスビの神を信仰しこれを語り傳へることそのことが人間の出現を意味するので、かく信仰せられかく語られるムスビの神の眞實在は言ふまでもなく人間と一貫するもので、即ち造化の生意（こころ）を知ればこそムスビの神の傳說もあるのである。然るにムスビの神の妙用は雜草をも生するのであるが、天照大神の穀物を御田に植ゑしめられたことの中に雜草を除去して嘉穀を生長せしめる人君としての仁德がこもつ

てをる。ムスビの神の妙用は遍滿して何一つとしてそれに洩れて生々する物は無い中に、蒼生を活かすべき物として特に嘉穀を植ゑる業に仁心の具現が伺はれる。此の具現者から翻つて見て始めて萬物生生をムスビの神の御業とするのである。此の意味で大神の出現によつてムスビの神のムスビの神たることが成立するのである。古傳說である神代の物語が吾々に生ける信仰の內容であるのは、君位の元始であらせられる大神と神皇一體的に位を嗣がせられる只今の皇を奉戴する所の臣民にあつてのことである。さもなければ夫の物語は過ぎ去つて今は何事でもない昔話か乃至餘所の話かに過ぎぬ。ムスビの宇宙的神靈と君位を具現する大神の仁愛とは、一面一貫的であると共に、他の一面無限の隔りがあるのである。

至誠は仁であり知である。具體的には、至聖は仁者智者である。成レ物知也の知は此の智者の知である。此の知を大學では明德と言ひ、又致知格物の知もそれである。中江藤樹は明德は天地萬物及び人體を生み出すと言つてをる。天地の大德たる生が生み出すといふのと別ではあるまいが、明德といふ明はいかなる意味のものか。これは仁と並べて知といふときの知の意味をふくめて明と言つたので、卽ち明は透き通つて闇い處のないを言ふ。自他の間に隔りがあれば塞つて通じないで、そこが透明でなく闇い。頭から足まで、毛髮の末に至るまで、痛癢を感ずる所からは一身は透き通つて、どこにも樣子の分らぬといふ箇所はない。人の上、物の上に情を有てばそれだけ我と一續きで、その消息が明らかであるが、他の上に情がはたらかねば頑

石土塊同然に我と沒交渉で、眼には人面と見ても其の內面は我には一向に闇黑である。若し他の難儀を見て己これを擠して溝中に陥れるが如くに感ずることが出來れば、それだけ彼と我と恰も一身の如くで、我自身の消息が我に明白である通りに彼の消息も我に明白である。若し天下の人の上をかやうに切實に感ずるものがあれば、其の者には天下萬人は明るくして少しの隔り闇がりも無いわけである。天下を知るといふもこのことであつて、この知が物を成す所以であることも推して知られる。しかしかく考へるは自他相對し、物と我と相對する上で情の通ずる所から明るいといふのである。更に明德が萬物を、從つて人體をも、生むとは如何なる意かを說けるものとして、易の寂然不動。感而遂通天下之故。といふ語が適當かと思ふ。寂然不動なるものが感じて天下萬般の事に通ずるといふ意味で一應あらうが、それでは天下之故と寂然不動なるものと相對してをるかに聞える。若し天下之故に感ずること我が他の身の上を感ずるといふ如くであつたなら、寂然不動なるものは天下之故の外にあつて天下之故に感ずるわけで、寂然不動といふも眞意を得ない。さうでなく、感じて通ずる所にその場〳〵の故が起るので、故が先づあつてそれに感ずるといふのではない。感ずることが故あらしめるのである。感ぜざる所無く、遍く感ずれば、これ卽ち天下之故あらしめるのである。すると感ずるは寂然不動なるものが獨り感ずるので、卽ち寂感である。熊澤蕃山はそれで寂感と言つてをる。獨り感じて天下之故が生起する、その獨なるものは、情を萬物の上に有つて萬物と洞徹流通透明である所の上述の知の本體とせられる明德に外ならぬ。これが卽ち明德が萬物をも我がこの人體をも生むといふ所以で

ある。絶對的に獨であるものは寂然であり不動である外無い。萬物は空を以て體とすると佛教哲學で言ふのもこのことなるべく、たゞ儒は積極的に明と言ひ、更に積極的に明德と言つて、萬物生起の德力であることを示せるのである。この明は萬物の上に情を有つイツクシミから萬物の消息に明るい所の知であるのであるから、仁知元一であり、一であるから仁も眞に仁、知も眞に知、その仁知一である所を獨とも言ふ。獨は大學の愼レ獨の獨から推して親しく我が中に其の消息を得る。所謂睹ざる所、聞かざる所、己獨り知つて他の知らざる所、一念動かんとして未だ動かざる幾を愼むを愼獨とすると說く。しかしこの獨は早色に出づる。同じく大學に誠ニ於中一。形ニ於外一。とあるはこれで、マコトこそ微にして、空の如くにして、しかもありのまゝが青天白日の如く顯露して些かの欺くべき所がない。明德はマコトの異名で、マコトの德の明なる所を指せる名である。藤樹の大學解には「明德ハ方寸ニ備ルトイヘドモ大虛廖廓ト一貫ニシテ、天地萬物ヲ包括シ、其大外ナク、其尊對ナシ」と言ひ、又「明德ハ上天道ニ通ジ、下人道ニ通ジ、生ニ通ジ、死ニ通ジ、順ニ通ジ、逆ニ通ジ、晝ニ通ジ、夜ニ通ジ、通ゼズトイフコトナシ」と言つてある。高い言葉であるが、明德が萬物を生み人體を生むと言へるも蓋し同意である。あらゆる事物に情を有てばこれ卽ち天人に通じ、死生に通じ、順逆に通じ、晝夜に通じ、通ぜざる所無しといふ消息に與るとする。しかし更に根本的に言へば、天人に通ずる所に天人起り、死生に通ずる所に死生起り、順逆に通ずる所に順逆晝夜が起り、通ぜざる所無き所にあらゆる物が起るので、既に有る所の天人・死生・順逆・晝夜一切に通ずると言へるは一段低く言つ

たのであらう。故に明德の德の力が萬物を生むと言へるのである。吾々で言へば情が通じてこれを知るでなければ父子の親しきも路傍の人の如くで父子でなく、路傍の人も頑石の如くで人でなく、すべて有れども無いと同然である。これを以て明德が萬物を生む消息を推すのである。身體も醫書に痿痺を不仁と稱する如くに、痿痺して了へば我が身體でなくなつて、傍らに横たはる器物同然であるであらう。故に明は生ずるの意である。昔時ギリシヤの哲學思想で見ることを生むことと同一視したのも別義ではあるまい。このとき見るとは卽ち明の德の力である。眼で見てすら形を現ずるので、見なければ形を成就しないが、只眼で見るばかりでなく情を寄せて彼の意に通ずれば、彼は我に生きた者となるので、これ生む意味である。明は睹ざる所に見、聞かざる所に聞く、これ思ひ遣りの切なるが然らしめるのである。明には隱れたるが最も顯であり、微なるが最も著である、これ蔽ふ所の私心がないからである。愛民の一心能く天下の故に通じ、萬民の窮苦を知り、遂に利用厚生百般の文物を生み出すに至る。かゝる人事の上から推して虛明の體が萬物の源である消息に與る。人事の上から推してといふが、實は人を離れては何事も實ではないので、かく思ひ、かく感じ、かくはたらき、かく語る所の己と一貫せざることは凡て空言である。故に藤樹の「方寸ニ備ルトイヘドモ大虛廖廓ト一貫ニシテ」であつて、我がこの方寸と一貫してこそ我に實であり、このとき我そのものが眞實のものとなる。人を離れては天も天でなく、地も地でなく、萬物も萬物でなく、明德といふも空である。却つて吾人一念の微から瀰漫充周してこそ全天地も天地である。故に至誠とは至聖であつて始めて實であり、明

德は明德者であつて始めて實であつて、脚下を閑却するや否や一切は浮べる雲の如く、夢幻の如くである。又萬物萬人と一貫ならざる我、萬物萬人の中に成らざる我、萬物萬人と透徹明通ならざる我、かゝる我は恰も根無し草の如きものである。これ明德の說の意である。我と終始する萬物、萬物と終始する我を得るとき、明德が萬物を生むの消息に與るとする。我とは唯今の我のことで、唯今ならぬ我は眞實のものでない。すると夫の神皇正統記に天地の始は今日がなすといへる意も、黑住宗忠が我こそ道の始なりといへる意も推して知られる。又明德の明は在らしめる明、明在一如の明、人心の明で言へば眞相を照らす明、かゝる明であるから、思慮を以て圖り考へる意味の知でない。明德は自ら一物をも有たぬ、たゞすべてをそれ〴〵物たらしめる。恰も日が上つて萬象現ずる如くで、日の光は萬象を萬象と現ずる外自己の色彩形象を有たぬ。またさうであるから萬象を萬象たらしめる。これに準じて明德が天地を生み人體を生む意を知らしめようとする。この明德の明は內外表裏透徹洞明の明であるから、正直そのものであつて、否、正直とはこの明の異名に外ならぬのであつて、事物の眞相を照破して欺かれる所がない。穿鑿を爲さずして自然に幽微に通ずる。幾を知るは哲なりといふ哲もこれである。中庸に至誠之道。可二以前知一。と言ひ、國家の興亡、人事の成敗、その至るに先だつて知る所があり、善不善・禍福應報、其の未だ來らざるにこれを知る所があると說いてあるが、至誠卽ち一毫の私僞の心の目を遮るもの無き至誠人の明德を言へるものと思はれる。凡そこれら皆畢竟天下に君たるの道を言へるので、眞實の君は至誠人であるを必然とする旨である。人君の知は、後に論述するや

うに、上來述べた如き知、明德の明、萬物萬人の上を思ひ遣る所から其の情を知つて通ぜざるなき知、萬民中の一人と雖も閑却することなき知、所謂天の下をしろしめす知であつて、知識才覺を廻らして自ら特殊の治術工作を案ずる知でない。中庸に舜其大知也與と言へる知は卽ちこの人君たるの知を指せるものと思ふ。人君を以て雄才大略の英傑たるを要するとするは、その國家が眞實の國家でない處に言ふことである。至誠の具現者が眞實の人君であり、眞實の人君は從つて實に神人である。至誠神に通ずるの理然りとする。この旨を說くものとしてまた中庸に左の一章がある。

鬼神之爲レ德。其盛矣乎。視レ之而弗レ見。聽レ之而弗レ聞。體レ物而不レ可レ遺。（第十六章）

とある。この語は孔子の語とせられてをるが、鬼神とは何かが結局の問題である。然るにそれを却つて眞先きに鬼神之爲レ德と揭げてある。それで說明として、宋儒は鬼神は陰陽二氣の良能であるとせるが、我が國の平田篤胤は却つて陰陽二氣が鬼神の良能たるのであると言ふ。いづれにしても鬼神そのものを了得せずしては分らぬことであるが、マコトこそこの鬼神の消息に與らしめるものといふには異論はない。至誠通レ神、或は至誠如レ神と言ふときの神は卽ちこゝの鬼神の意である。藤樹の解釋によると、鬼神は陰陽の靈であつて、大虛中に流動往來する機測るべからざる故に鬼神といひ、その德とは流行して息まざる妙處を指し、盛とは宇宙の間に充滿せずといふことなく、眼見るべからず、耳聞くべからずして、萬物始より終に至るまで鬼神の造化にあらざるなく、一物として鬼神の妙用にあらざるなく、本來形も聲も無く、只物の上について

觀るのであるが、四時の代序・日月の照臨・風雨露雷の變化、これ其の跡に現れて物として體せざるなきものであるといふ。こゝに陰陽とは支那思想でのことであつて、鬼神といふ語そのものが屈伸往來の意を含み、而してそれは卽ち陰陽の氣を意味する。若し我が國の古傳説に省みるとき、ムスビの神靈といへるに外あるまい。それで次の本文に、

使下天下之人齊明盛服。以承中祭祀上。洋々乎如レ在二其上一。如レ在二其左右一。詩曰。神之格思。不レ可レ度思。矧可レ射思。夫微之顯。誠之不レ可レ揜。如レ此夫。(同章)

とあつて、同じく藤樹の解に、天下之人とはつまり諸物中の靈たる此の人のことであつて、元來人は鬼神の舍であるが、汚染の外塵のために心の神明が發出しないのであるから、潔齋して祭服を着けて、山川・社稷・先祖一切の祭祀を奉承する誠敬の際には、心の神明躍然と發出して祭祀する所の鬼神と合同する。この時に當つては上下左右一抔に流動充滿して、心の神明は慥かに其の在を觀るが、形が無いから如レ在といふ。若し寸毫も意を雜へて臆度するとき己を欺き神を欺く。況や惓怠の氣を以てこれに接すべきでない。元來神明の舍である所の人であるから、一念の善惡すでに鬼神これを知るのである。愛敬の至德失ふことなく、一家に此の德が明らかであれば、唯父母に順であるばかりでなく、天地鬼神もこれを知る。何故知るかといへば、一念卽ち鬼神に通ずるからである。何人も一念欺くべからざることを鬼神を發明して指摘せるのである。心齊敬を存するときは心の神明呈露して、鬼神の上下左右に在ますこと欺くべからざることを觀る。耳目の達

せぬ幽微そのまゝに天地一杯に顯著である所の鬼神に通じ、一念の微甚だ顯にして天地鬼神に通ずる、これを微之顯といふ。凡人は心裏黑闇であつて、一念の自欺他人の知ること能はざる處と思ふかも知らぬが、他人は知らずとも鬼神既に知る。鬼神知れば從つて天下の人知る。すると一念の微・一念の誠掩ひ藏すことは出來ぬ。それで、誠之不レ可レ揜。如レ此夫。と言つてある。藤樹の右の如き解釋に於て、人は諸物の中の靈であつて鬼神の寓舍であるといふは、人は明德を具へてをるといふのと同じいから、却つて明德の中に萬物諸共に人體もあるといふのと人も鬼神造化の出であるといふのと同じいといふ意味である。至誠の一念鬼神に通ずるとは、一念の微卽ち鬼神と隔りの無いことであつて、それは明德が明らかであるといふと同じい。通ずれば一となり、隔り無きも一である。すると至人明德明らかであれば天地と德を合はせ、鬼神と吉凶を合するといふも、外ではあるまい。既に一であり合であれば、人と鬼神との別も無いではないか。しかし斯く言ふは概念的に片付けるに過ぎぬので、果して單にそれでよいならば、人間に鬼神とか神明とかの畏敬信仰は無い筈である。只人間の至誠とのみでは濟まぬので、至誠は神を感ぜしめるとか、正義は天が與みするとか言ふ。しかしそれと同時に、さうであるから、至誠と離れては、一念神明の誠と離れては、鬼神も鬼神の實を得ぬ。鬼神といへば外に在るが如く、至誠一念といへば內なるが如く、しかも兩者隔りなくして始めて鬼神も鬼神、至誠一念も至誠一念である。鬼神の德は大虛に充滿流動するも、人の一念神明と通じなければ、只大塊の物質的運動あるのみで、神靈の畏敬すべきものが顯れず、只盲目的宿命の橫行あるのみである。

愛敬惺々の心、一點耿々の赤心の點火によつて天地萬象は直ぐに神靈の威德の發現となる。このときこれを我が一箇の赤心とするには餘りに廣高であつて、我を超えて、我をも包みて、其の上に在るが如く、其の左右に在るが如しと觀るのであらう。それと同時にこの赤心を措いて別に在るのでなく、赤心の故に現前する神靈である。內外を超えながら尙內に我が誠、外に天地神明と覺えしめるものがあるであらう。畢竟一念の微卽ち鬼神と隔り無き所に發現する、一心の誠天地の極みまで通ずる所に成就する。而してこゝに至らしめるは齊明盛服して以て祭祀を承けるにある。祭祀は神人相感の機である。水戶會澤の新論に、

天地之間。莫レ誠ニ於鬼神一。而人神相感。在ニ盥未レ薦之間一。最爲レ至。天下之誠莫ニ以尙一焉。（同體上）

とあるが、卽ちこれをいへるものと思ふ。而してこゝに特に注意すべきは、この祭祀といふは國家的意義に於てのものであつて、個人々々の信仰のことをいへるのでない。固より個人に於ても人神相感の誠こそ眞に實なるものであり、國家的意義の祭祀に於ける人神相感も一個生身の人に起ることであるが、その一個生身の人が人君であるとき祭祀が國家的意義を有つのであり、而してそのときこの人神相感が萬物萬民を生育する根源となるのである。中庸に言へる所は固よりこれを人々個々の修養上の敎となすことが出來るが、その眼目は國家經綸の上にある。世の所謂宗敎に於てのやうに個人々々の安心とか救とかを問題としてをるのでなく、愛民の治敎の本を說かんとするものである。換言すれば至誠は卽ち至聖のことであり、至聖を聖王に於て見るのである。**今此の一篇を草する主意も人間とは卽ち臣子に外ならぬといふ意味を述べるにあるので、**

一人々々各自その信仰する所の信教乃至德教によつて人間を成すことはあつても、さうある根柢に君臣父子の道が斯の生に於ける人間の棲家たる家國に於て行はれてをることを豫想するといふことを明らかにしたい。この意味を段々述べようとするのである。中庸を引用するもまたその意味からでもある。それで同書の次の文は最も此の主意を顯著にせるものである。

郊社之禮。所以事上帝也。宗廟之禮。所以祀乎其先也。明乎郊社之禮。禘嘗之義。治國其如示諸掌乎。（第十九章）

藤樹の解釋に、天は人の大父母であつて、萬物を覆育し、地は天の生ずる處を受けて萬物を生成するものであるから、人君たるもの萬物を愛敬する處の心を以て其の極り無きの功に報い祭らざるを得ない。それで天を南郊の圓丘に祭り、地を北郊の方澤に祭るので、皆以て上帝に事へる所以である。抑々天地が物を生ずる意は生々息む無きものであるから、聖人は愛敬の心を以て誠敬を盡し、其の心を神明にして其の上帝に事へる。宗廟の內の祭祀も同樣であつて、誠敬を盡し其の愛敬の心を盡して其の祖先に接するのである。上帝に事へる處の心は卽ち愛敬惺々の心であり、宗廟の祭祀に事へる處の心は卽ち愛敬惺々の心である。この愛敬惺々の心は卽ち萬物を愛敬する處の心であり、萬物を愛敬する處卽ち治國の大基本である。それ故に郊社禘嘗の祭祀の禮と義とを明らかにすれば國を治めることは手の裏を視る如く容易である。仁孝の德を以て治國平天下の本とする意である。右藤樹の解釋は特異なものではなからうが、たゞ審詳明透である。帝王の祭祀

は天下萬民が天下萬民たるを得る、卽ち人間としての眞實の安住の地を得て人間の眞面目たる臣子たるを得る所以の根本行事である。一般宗教に於てのやうに只人々個々の安心立命とか、解脫往生とか、救とかいふとは大いに趣を異にして、却つてかゝる個人的安心救濟を可能ならしめる人間的地盤を確立する根本が王者の祭祀である。かゝる眞正の國家ならざる國家、眞實の君主を戴かざる國では、政治は只外面現實の生活の統制を意味するから、君權の外に個人の信敎の自由を措かざるを得ないのである。かゝる國家の轍を以て眞正の國家に於ける國家的意義ある祭祀を律せんとする所に大なる謬が起るのである。この意を尙次ぎ〳〵に明らかにしたい。

二、君臣は人間現成の本たること

物の根源を言辭の上では、或は我が國古傳の產靈の神、或はマコト、又或は支那儒敎の生々、或は明德、或は至誠、或は獨、或は仁知、或は寂然不動、又或は佛敎の平等、或は空、これらの詞並びに其の說を便宜假りて述べて來た。且これらの詞は程度さま〴〵に抽象辭であつて、只その意義を指示するものであつて、それの眞實具體的のものは至誠人、卽ち藤樹の解による至誠卽至聖に外ならぬので、至誠人にして始めて至誠も生ける至誠である旨をも述べて來た。蓋し我が國古傳に於て只ムスビの働きなどと言はずしてムスビの神と傳へてある所、只淸きと言はずして赤心と言ひ、マコトよりもマゴコロと言ふ所が最も注意すべきであ

る。理を言ふときはとかく抽象が必要となつて、抽象的に言ふほど精微に思はれるが、その間生ける人間卽ち卽今自己を忘却する恐が常にある。蓋し天地有形の外に通ずると觀ぜられる所のものを體認するとも、それは卽今我が此の五尺の身に卽してのことで、さればこそ體得體認などとも言ふので、身心を超えるもまた實に身心に卽しての外あり得ない。最も超越的に說くかに見える佛敎に於ても、それが敎であつて單に哲學でない所からは、享け難い人身を享け、値ひ難い佛法に値ふと言つて、人身に生まれた緣、佛法に値過せる緣を閑却しては、何の佛敎も無いとする。佛祖と脈々一貫するでなければ佛法も空言であるとする。然るに此の我が人身は我が父母あつて生まれ、此の佛法は我が國あつて傳はれるものである。家國、父母、國王の緣にあらずしては佛祖自身も生まれ出でず、佛の法に値ふ我が身も生まれ出ない。前後截斷、卽今卽永遠を說く佛敎哲學も同時に無始無終の因緣生起を說く。我が國江戶時代儒敎の盛んであつたとき、家國を忘れ果てたかの如くに西土の學に心醉した輩を御國恩を忘れた者と松宮觀山は警告したが、夫の心醉者は實は周孔の罪人といふ意味のものたるを免れない。佛あるを知つて君父あるを忘れる者もまた同樣に佛意に背く意味のものである。此の國に生まれ出て、某々父母の子として、此の身心として、今此の御代に生まれ出たは、我が國で言ふ神業(かみわざ)であり、儒敎の天命であり、佛敎の因緣である。すると我が此の一身は神業の中、天命の中、因緣の中にあるので、此の中を離れては皆無である。從つてまた我が此の一身道の中にあり、道もまた我が此の一身を餘所にしては空談である。我が身あるは父母あるにより、父母あるは家祖先あるにより、家

祖先あるは國あるにより、國あるは君主あるによるといふことが眼目であつて、君無き國は國其の國にあらずして、僅かに社會的群居に過ぎないことを明らかにせんとするのが本篇の主旨である。)いづれの國、いづれの教の教祖も、皆其の家國に生育せるのである。家國の無い人間は不可能であり、人間とは家國的存立のことである。飜つて諸教が家國をいよ〳〵家國たらしめ、人間を人間たらしめるのであるが、それもそれら諸教もまた家國の中なればこそ興れるからである。家國は到底家國、人間は到底人間であつて、家國ならぬものから家國起り、人間ならざるものから人間が起るといふは、いきなり非眞非理である。佛としての成道は卽今の成道であつて、しかも過去多千億の佛を豫想する。聖人の興るは興るの時に興るのであつて、しかも過去幾多の聖王を祖述せるのである。歴史の始を語るは始無き始を語ることに落着する外無い。此の歴史、此の聖人祖師、此の人間、皆家國的存立であり、國土を餘所にしての人間が無いから、國土を餘所にしての聖人祖師も無い、否、聖人祖師の聖人祖師たるは能く國土を莊嚴せる者たるからである。而して國土の主(あるじ)は王(きみ)であり、家の主は父であるから、人間とは君父を奉じての生活のことであり、臣子たることである。家國其の家國に非ざるときは已むを得ずして教團が起り、教會が立ち、以て家國を補ふのである。故に教團には佛祖があつて衆生の親となり、教會には救主があつて人類の父となる。これ皆祖無く父無く主(あるじ)無き處には人間は存立し得ないといふ必然を語る事實である。卽ちまた家國は人間の必然であることを語るもので、出家出世間といふこと自體が家國の人間的必然性であることを語るのである。卽ち

家國が眞實に家國でない處には改めて眞實の家國を與へんとするので、佛の國土・天父の家國これである。人間としての安住はたとへ天外に出ても家國の外に無く、君父に賴る外は無い。而して人間の眞實として生みの親から生まれ出で、生國から生まれ出づる外無い。これは神業であり、天命であり、因緣である。この具體的に眞實である所の家國は衣食禮節の鄕である。禮節とは人倫の節目である。故に寂光土も天國も衣食禮節を離れては空談である、人間に用無き處である。敎團・敎會は家族・國家を超え、それと獨立する趣があるが、又實に家族・國家を豫想する。若し豫想しなければ、自ら衣食生育の道を開き、名分を立てねばならぬ、換言すれば自ら一種の家國を立てねばならぬ。敎團・敎會を必要とする家國は家國の眞を盡さぬと同時に、家國を必要とする敎團・敎會は自全な人間安住の地でない。人間生活には衣食禮節が必然であり、政治經濟を拔きにしての國土は人間の國土卽ち眞實の國土で無い。人間の眞實が身心具足の斯の人である限り、人間の棲家は生育の場處・衣食の場處・長養の場所・資生產業の場處・經濟治敎の場處たる外有り得ない。既に治敎と言へば刑政がこもる。既に刑政と言へば武事がこもる。最も具體的に見るときは、上述の數々の場處であると共に武備の場處でもなければならぬ。資生產業と禮節人倫と相表裏して、其の實は一體的存立であり、この一體的存立の具現が家と國とであり、而して家は只國の中のみに成立する。故に人間の現成とは國家成立に外ならぬ。人生を人生たらしめる根基は、食を足し、兵を足し、民に信あるの三にあると謂つて可である。此の三は治敎の二字に含まれてをる。治敎の具現が國家である。而して治の中に敎が寓せられ、

經濟と敎化とが相表裏して經濟も健全であり、敎化も實際的である。所謂宗敎德敎も先づ以て其の存立の地を得ない。佛敎は印度に亡び、支那に微弱となり、獨り我が國に其の眞命脈を保つはこの故である。キリスト敎が其の發祥の土を離れて轉々として遂に近代歐米諸國家に其の生命を託するも同じ理由である。國家立たずして獨り敎團・敎會の存立することは無い。これ人生の本質が然らしめる。儒敎が尙其の殘喘を保つは支那が民國に墮しながらも國として存續するからで、其の敎にこもる眞生命は却つて我が國に傳はれるもこの故である。ストア敎がローマ文化の昔語となり了れるもその故であつて、敎そのものの罪ではない。國家と宗敎・道德との此の關係を水戶の森儼塾は其の護法資治論に於て明らかにせんとしてをる。卽ち其の意は資生產業と庠序學校の敎とを豫想するでなければ佛敎も其の敎化力を保持することが出來ぬことを言はんとせるのである。衣食の道を開き、利用厚生の治術を講じ、罪過を治し、親子・夫婦・兄弟・朋友社交の人倫を明らかにすることが人間の開闢である。佛敎・キリスト敎の如きはこれの上に成立するものである。儒敎はこれを明らかにし、これを維持せんとするものである。我が國の神の道こそこれを開けるものである。二宮尊德が天照大神の道を天地開闢の道と言へるは甚深の旨がある。又自ら我が道は天地開闢の道であるとなし、而してそれは天照大神の足跡を尋いで履めるものであるとしたのも、同じ旨であつて、而して其の道とは衣食の道と敎化との不離一體に外ならなかつた。天地開闢とは人間開闢のことであつて、人間の

現成が卽ち天地の成立を意味する。この故に我が國の神の道こそ人生圓成の道であつて、衣食の道と人生の大訓と表裏兼該・內外一實であり、眞正なる國家の開闢であり、而して此の開闢の性質として日々の開闢である。故に後生の一貧農二宮も自ら天地開闢に參加せりとしたのである。これは後にも明らかにするやうに萬民輔翼に外ならぬ。我が國を開ける神の道には耕作がこもり、織殿がこもり、罪過の禊祓是正がこもり、妖氛を拂ふ威武がこもり、而して君臣父子の大倫が具備し、歸一安住の所謂宗教がこもり、かくして圓滿具足の人生が開かれてをる。他の國の如く、國家がたゞ法律政治的機構であつて、甚だしきは經濟すら政治の埒外に立ち、かくして國家は精神道德の源泉たるを得ないで、それの傍にそれと獨立の意味ある敎團・敎會を俟たねばならぬ類ではない。又他の國の如く、精神道德の源泉を法律・政治・經濟・武備を缺如してたゞ所謂魂の問題を事とする純心靈界の具現たるべき敎團・敎會に、國家の外に俟たねばならぬ類ではない。他の國がかくあるは自らそれを正善と擇んでしかしたではなく、國の成立事情が然らしめたのである。しかし其の國の歷史に終始するのが其の國人の常ゆゑ、其の國ながらに國家人生の理を考へる外無い。其の國人が自國の人生組織を人類一般のものと思ふも無理からぬ。國家と敎會とが別の源泉を有つ彼等が、さうあることを人生の當然と思ひ做し、古昔ギリシャ人の國家觀をすら近代ヨーロッパ人が餘りに國家主義的であると批評するは、己のみを知つて他を知らざるものである。國を開ける者卽ち國の祖が國の主であり、國祖國主が國人への敎の元卽ち國人の師であり、かく國の君父師が一人である處に眞實の人生統一が成立し、眞正な

る國家を實現するので、我が國が是である。父の意を有たぬ君はその政治が權力のみに依るものとなり、師の意を有たぬ君の法律が宗教道德を餘所にするは免れぬ。かくして師は祖と別、祖は君と別、君は祖と別となつて、人生の統一は家族・國家・敎會各〻別であるもの〻協同に俟たねばならぬ。かくして遂には生みの親を餘所に天の父・衆生の親を賴み、君勅を餘所に敎主・祖師を仰ぐに至る。しかも利用厚生武備は人生免れ得ぬ所であるから、而してこれは敎團・敎會の供給し得ぬ所であるから、これを政治法律的組織たる彼等の所謂國家に求める。故に若し國家が弱くして賴まれぬときは、敎會・寺院が經濟力・政治力を張り、それに伴なつて武備すら張つて、かくして遂には其の本領とする所の精神道德の道場たるを失ふに至る。眞正なる國家、人生のあらゆる內容を洩れなく統一する所の國家を有たぬ國の歷史を見ても知るべきである。か〻る、國では經濟は唯利主義に、政治は權力主義に墮し、武は情けを知らぬ勁悍猛烈となり、而して所謂宗敎はたゞの魂の問題となり、資生產業を俗なりとし、民族と國土を忘却して、生國・本國・自國といふもののない所の天國・淨土を提供する。魂の救は國家を餘所にして個人々々の事となり、夫の宗敎が提供する國土は父母の國・民族の國・君國を超え、かくして神業(かみわざ)・天命・因緣から抽象せられた、敎によつて立てられた國である。此等の事情を詳かにせず、眞正なる意味に於て全一的である所の我が國柄をよく辨へぬときは、我が國に於て儒を奉ずる者は、或は我が國の神は國の祖であるとは認めても、支那の聖人孔子を萬世の師表とし、佛を信ずる者は、或は我が國の神を君上の祖宗であるとは知つても、印度の釋迦佛を以て一切衆生の敎

主となし、キリスト敎を信ずる者は、或は我が國の神を建國者とは認めても、猶太のキリストを全人類の救主とする。或は問ふ者があらう、我が國が人生の全一的統一を實にする國家ならば儒・佛・基など外來敎の必要なく、それを容れるべき間隙も無い筈であるが、却つて他國にも勝つて多くの外來敎を容れたのは何故かと。我が國の敎は神ながらの敎、敎ならざる敎、肇國ながらの敎、開闢と共である敎であつて、途中で設けた敎でないから、敎主・祖師の設けた敎を適宜に取つて自己を磨くの用をなさしめ、輔翼の道となすことが出來るのである。これは道理上然るべきことであり、又我が國史の實績でもある。

君道を徹底せしめるとき、君の中に祖がこもり、師がこもるので、然る後に始めて眞實に君たるのである。儒敎が治國の敎であつて所謂宗敎を缺くかに見えるは、儒敎は矢張少くとも其の敎の理としては君道を徹底的に明らかにして、君は民の父母であり、又君を立てるは師を立てる所以であることを洞察してをるがらである。儒敎では王者は必然聖王であるべく、儒敎の祖とせられる孔子も古聖先王を祖述せるに過ぎぬ。上述中庸の至誠は藤樹の解釋通り至聖であつて、至聖とは聖者で、具體的には堯舜文王周公である。中庸至誠の說は人々個々修爲の道として受用することは出來るが、一篇の眼目は天下國家を治平する聖王の道を語るにある。而して治國平天下こそ眞に具體的に人間を成就することであつて、治を措いて敎のみ獨り行はれ難いことは、國家を全然餘所にして敎會のみで人間が立ち行かぬことが之を證する。然るに治國平天下の主が天下の至誠であるときは、君は同時に師であり又父であつて、萬物萬民の眞源を一身に具現する者である。

故に君道の十全に行はれる處には政の主の外に別に敎の主の必要ある筈なく、民の父母たる君主の外に天の父・衆生の親の必要ある筈がない。これ儒敎が其の敎の理想として仁政の外に別に所謂宗敎を有たぬかの如く見える所以である。それにも拘らず儒敎が尙天道を言ふことある所以は、其の謂ふ所の聖王も民の爲に天が立てた者とせざるを得なかつた支那の國情が然らしめた所である。上帝と先王と別であり、天を祭る郊の禮と先王を祀る宗廟の禮とは自ら別ならざるを得ないのが其の立國の事情からの必然であるからである。しかしながら其の祭天の禮は治敎の主たる天子のみ行ふ所であり、天下國家を治平することを超えての信仰でなく、天に繼ぐとはいふもののどこまでも君道の上に人間としての安住を實にせんとするものであつて、世の所謂宗敎的信仰と趣を異にする。君を以て天に繼ぐ者とする所に君臣の道以外更に世の所謂宗敎的信仰を要とせぬ所以がある。儒敎の敎旨は支那の史實の上には實現せられなかつたが、敎旨そのものは君臣の道に徹底し、人の臣子たる所に人間の終始を見たことは、外來敎の中最も我が國體を說く上に適當なるものを有つてをる。儒を取る者も儒を斥ける者も、いづれも此の肝腎の點に氣づかぬかに見える。中に水戶の學、特に其の後期の學は此の點を能く見てをる。

上來論旨は、畢竟君主、君主といふ以上固より一箇生身の一人の君主、此の君主が萬物萬人に眞實生命を得さす者であることを明らかにせんとするにある。既に君主といふとき、萬人とは王民のことであり、萬物とは王土のことである。上一人其の位に居て下萬民其の生に安んずるといふことが、眞實なる人間であつて、

種々の宗教德教も畢竟それ〴〵の形によつて斯の人間を實現せんとするものと思ふ。眞正なる君主は正に君主である故同時に民の父母であり、民の教主である。君父師を一身に具現する者が物の眞實なる根源である、萬人萬物の根源である、萬人の根源である中に萬物の根源であることがこもつてをる。物の根源とは物を生ずるもののことであつて、人間の言葉で言へば萬物萬人の親のことである。萬物萬人を以て己とするといふは既に在る所の萬物萬人を我に攝取する意味であらうが、尙、根本的に言へば、萬物萬人の出現の本となるのが物の根源であつて、此の根源そのものに一となるのが至誠明德の具現者たる至聖となること、平等性の具現者たる大慈悲者となることを意味するのが、儒佛の說である。己を虛しくして萬人に聽き、衆知を以て我が知となし、萬人一人々々の事を以て我が事となし、その外更に我が知・我が事なく、天下を家とし、萬民を子とする者、卽ち眞實の君主こそ物の根源の具現者である。物の根源からは萬物萬人が出づるとせられるが、それはその根源を生身に具現する者があつてさうとせられるので、それまでは一切は皆たゞの物質に過ぎぬ。生身のマゴコロの主が現前して天地のマコトも立ち、萬物に萬理が成立する。眞實なる君主の出現によつて天地位し萬物育することが成立する。我が國に於て天照大神の出現は六合に照臨して萬物光華一時に明彩であることを傳へ、而して大神は實に君位の元始と傳へられてをる。この傳へと切り離してはムスビのはたらきが神業として傳へられる由も無く、二尊國生みの物語られる由も無い。推し極めて言へば、大神以來神皇一體の今の皇上を信仰奉戴する臣民を餘所にしてはすべての物語の由も無い。君位は人倫の元

始であつて、而して人倫が開けて天地が開ける。人倫を餘所にして天地上下を言ふことのある筈がない。故に君臣の大義は六合その方位を正し、萬物その理を成立し、萬人その所を得るの本である。此の理を近く親しく一家父子の上に見る。

父慈とは衆子の生命の平等一味の所に外ならぬ。鬼神の徳を述べて、物に體して遺さずとあるが、父母の慈愛は衆子に體して遺さぬ。兒子が父母に生育せらるるに、一子の生育と自餘の兒子の生育と別々でなく、すべての兒子の生育の裡に一子生育し、一子生育の裡にすべての兒子の生育がある。それでこそ父母の生育であるので、もし衆子別々の生育ならば體而不レ遺ではなく、平等一味ではなく、差別的存在であつて、從つてたゞの現象に過ぎぬ。父母の生存は兒子生育裡外に無く、衆子生育に遍滿する所に父母は實となるので、獨存でない。若し獨存ならば父母でなく、慈でない。父母は衆子それ〴〵の生活内容をそのまゝに父母たるので、男兒は男なりに、女兒は女なりに、强兒は强なりに、弱兒は弱なりに、そのあるがまゝをあるべきやうに全くせしめるを慈親とする。己一物を加へず、己を虚しくする、そこに生命があり、慈がある。衆子の現成そのまゝ親の現成である。かくあるのが生々發育の相であつて、その然らしめるものは隱れて見えぬ。相を離れて生命そのものは捉へられず、たゞ衆子生育裡に父母は實となるので、これが生命の生きゆく道である。生命そのものは平等一味であつて、父子の別もまた無いが、形（あらは）れては父子祖孫相續する。而して其の時一味の生命は父母の心身に具現する。心身具足の父母の知として生命は謂はば開眼して慈となる。此所に

「人」が現成する。天地生育の德がめぐみいだす所の一箇生身として具現する。此所に衆子の天分に手を着けずにしかも天分を全くする用が現前する。これを天地の化育を贊けると言ふが、實は天地も斯の人を得て其の化育の意を實にする。しかるに家々は互に相限る所がある故平等を實にする地となり難い趣がある。父の能く慈たるは家が國の裡にあつて、國こそ平等を具現する唯一眞實の地であるからである。國とは一天下である。一天下の外に滿天下があるのではなく、滿天下卽ち一天下であることが天下の天下たる所以である。この國天下の裡にこそ人倫として父子があり、祖孫があり、家があり、各〻人間を成立せしめる地となるのである。

君主とは天下を家とし萬民を子とする者のことである。支那の春秋ではこれを王と稱する。天下を家とし萬民を子とすることの中に人間の根元であることが含まれ、人間の根元であることの中に天地萬物の根元であることが含まれる。故に王を天地人の統一者とした春秋の思想は至理を語つてをる。天地人の統一者といふことを尙嚴密に言へば天地人を天地人として成立せしめる者といふことである。抑〻天下といふも王あつてのこと、家といふも王あつてのこと、民といふも王あつてのことで、既に王といふとき天下一家萬民赤子といふことがこもつてをる。一家でなくば天下でもなく、赤子でなくば萬民でもない。君臣は人倫の根元であつて、君臣によつて父子の道も立ち、夫婦の道も立ち、國家の裡のあらゆる地位が定まり、而して其の中に人情の眞が限無く周流する。故に又あらゆる人倫的對立關係は悉く皆君臣の意を有つものである。父子にも

君臣の意味があり、夫婦にも、師弟にも、將卒にも、官僚間にもあるが、しかもそれは一君萬民の意義の徹底するほどいよ〳〵然るのである。一君萬民といふ一君の一は一二三とつゞける意味の一でなく、數を絶する意味の一であつて、萬民の萬こそ數の數たる所を表はす。數を絶する意味の一であればこそ能く數の數たる萬を成就するのである。一は萬に體して遺さざるもので、いかなる數も一によつて成らざるはない。いかなる數にも體してそれを成就せしめるものであるから、自らはいかなる數にも居らぬのが一の一たる所以である。此の一を具現する者が生身の上一人である。上一人は生身として、形として一人であるが、其の意に於ては萬民を萬民として現成せしめる所に自ら現成するものであつて、萬民に體して遺さざる所を措いて獨立別存の一人ではない。親は只子のためにのみ生けるものであることの親しい經驗から推しても知るべきである。數を絶せる一はそのまゝにはいかやうにも現れやうがなく、萬づの數をそれ〴〵成就せしめる際に顯なる一、即ち一二三の一として現れる。またさう現れずには萬づの數を成就せしめることが出來ぬ。萬の生身を絶せる一君はそのまゝにはいかやうにも現れやうがなく、萬民をそれ〴〵成就せしめる際に顯なる一、即ち一人二人三人の一人として、一箇生身として現れる、またさう現れずには萬民を成就せしめることが出來ぬ。此の顯なる一箇生身の一人に拘泥して、これを單に萬人中の一人とのみ見るときは、一君萬民の一君たる眞意を逸する。一君の一は個別を超える一であるから能く萬民を成就せしめる一君たるのである。能く萬民を成就せしめる模樣はと言へば、萬民の一人一人の生命が一君につながつて各〻能く生命たることを言

ふ。萬民の一人一人殘らずの生命の平等一味の具現者を一君とする。故に萬民いづれもの生命は同じ一君につながれることを通じて相互につながつてをる。萬民が相互に協同親睦してつながれるのでなく、同一の唯一君主につながれるが故につながるのである。恰も父母の子に於ける、一子の育つ裡に衆子が育ち、衆子の育つ裡に一子が育つ如きである。かくてこそ父母の子である如く、かくてこそ一君の萬民である。萬人であるのは萬民であるからである。民であつてこそ人である。先づ人であつて、それが民となるのではない。一君の下の萬民は衆個人の集團でもなく、衆個人の別を撤した全體でもない。即ち個人的でもなく又全體的でもない。個人々々の存立であることの中に全體がこもり、全體の存立であることの中に個人々々がこもる。萬民の中のいづれの一人が面を擧げても君主はいつでも其の方を見てをる。見てをらぬ時無く、見てをらぬ民が無い。廟堂の大臣であるから見てをるといふのでもなく、賤が伏屋の民であるから見てをらぬといふのでもなく、いづれにも曾て面を背けるといふことの無い所の一君の下であるから、貴賤を通じて萬民たるのである。廟堂の大臣と賤が伏屋の民と同等に視るのでなく、それ〲そのあるべきまゝに視るのである。これを平等一味視といふ。同等と差別は相反するが、平等と差別とは互に相成す。一君の此の平等愛の裡に萬民は平等に其の生命を得る。平等にと言ふは、萬民全體が生命を得ることを離れて萬民中の一人が生命を得ることなく、萬民の中の一人が生命を得ることを離れて萬民全體が生命を得ることのないことを言ふ。又斯樣に平等性的であるでなければ眞に生命といふものはない。生命自體が平等性そのものである。故に協同と

か協定とかいふは眞に生命の通ずる道でなく、たゞそれへの接近である。相互親愛といふすら猶眞實生命の流通でない。生命は一味たる外生命であり得ないから、一味生命の具現者たる一箇生身の中に眞に生命である。萬民は相互親愛して一生命に流通するといふは一段弛められた程度に於てのことで、眞實には萬民の一人々々殘らずが夫の一箇生身に生命をつなぐ所に生命を現成するのである。所謂億兆一心は萬民が相互に申し合はせて然るのではなく、各〻一君の心を心とするからのことである。またさうであつてこそ眞に一心である。相互の親和はそこから出づるので、恰も兄弟の睦まじきは各〻父母の心を心とするからのことであると同じい。各自直接の意識には相互親愛の情であるが、その由つて生ずる所は父母の平等愛育の心にある。孝と友とは一應別であるが、畢竟友は孝に根ざす。君への忠と臣民相互の和とは一應別であつても、畢竟和は忠に根ざす。和を以て貴しとするは臣民相互間への敎訓である。君への忠愛こそ第一義的である。上一人其の位に居て下萬民其の生に安んずるといふ深意はこゝにあるので、相互親和とか、協同一致とか、まして共和とか共力とかは、眞の似であり、實の假であつて、未だ眞實に生きる所以でない。況や協定・妥協に於てをや。共和政治、民主政體、合議制の類が眞實の國家を成就せぬは當然であり、又實に事實である。此等は擬似國家である。それ故に國家と內容的に獨立である敎會を必要とし、學問藝術すら或る程度國家から獨立し、其の所謂文化を珍重せざるを得ないのである。而して一心歸一の眞實生命的要求は宗敎と敎會とにこれを充たさんとする。神愛を通じて始めて人類愛であるといふ敎會の敎の意は正にこゝにある。眞正なる國

家、眞實なる一君の下にある國家、此の國家は正に眞實生命の具現する場處であるから、更に所謂宗教を必要とはしない、まして教會を必要としない。これ自己の中に其の實を具足して、遙かに完全に人間を成就せしめつゝあるからである。萬民其の生命を得る中に一民其の生命を得、一民其の生命を得る中に萬民其の生命を得るを眞實の生命とする。多數を重んずるに非ずして、一人を重んずる。一人を重んずるが故に能く萬民を保全する。一人も其の所を得ざる者あるを患とする者こそ眞に萬民の一君である。個人主義全體主義の對立の如きは皆抽象から來ることであつて、眞實の生命には遠くして遠きものである。

一君の一は數を絶する一である。故に能く萬數を成立せしめる。一君の一人は萬人中の一人でない。故に能く萬民を保全する。「一」のこの超絶性は實際地では人間超越に外ならぬ。人間を成立せしめる者は人間を超え、世間を成立せしめる者は出世間的であり、人倫の根元である者は超人倫的であるは必然である。世間とは名利の地である。人倫とは恩愛の鄕である。人間の成就とは名利恩愛を全うすることに外ならぬ。利は資生產業の總名、名は法度典則の總名である。恩愛は生命發現の天分である。利の中に人は身命を保ち、勤勉勞作・技能發明・收穫施與・交換信用・共存共榮等、すべて利用厚生の諸德が起る。名の中に義理名分廉恥節義・恪勤奉公・撥亂反正等、すべて正名の諸德が起る。恩愛の中にあらゆる人情の諸德が發して名利の諸德と相表裏する。されど人生を破るものも名利恩愛である。人の大欲は利欲と名の欲と愛欲である。名利と恩愛は差別の端を爲すものであり、相剋相摩の機たるものである。人生內容の正味實質を成すものが正

しく人生を破綻に導く端である。能くこれを治めて人生を全うし人間を成就するは、名利を忘れて名利を去らず、恩愛を超えて恩愛を捨てざる者の爲す所である。體して遺さざる者が居つて居らざる者、內在するが故に超在する者である。一君の一は超在、萬民の萬は內在である。名利恩愛に居らざる故に一君であり、名利恩愛を全くする所に萬民が成立する。一君を奉ぜぬ國家が眞正の國家であり得ない理由はこゝにある。萬民の成立とは人間の成立のことであつて、人間的內容を超える者の統一の下にのみ、一君の下にのみ、成立するから、萬民といふのである。人間とは萬民といふことである。主といふのは唯一のもので、唯一のものは唯一なるが故にすべて內容を卽ち多を超えるものである。形れては生身の一人であるが、其の眞實存立は萬民の成立に外ならぬので、萬民の中に己を成し、己の中に萬民を成すものである。たゞ萬民の爲のみに生きる者であるを眞正の君主とする。天下を家とし萬民を子とする者が君主であつて、そこに名利恩愛を超える。一君に利の欲が無い。富四海の內を保つといふは民の富を我が富となし、民の貧を我が貧となし、民の利を我が利となし、民の害を我が害となし、その外更に貧富利害の沙汰の無い者を天子とする。一君萬民でない所の國家では、其の王にも私有がある。まして民選の統領といふ如きには猶更である。眞の君主は利を超えるから能く萬民をして各〻其の有あらしめる。一君に名の欲は無い、位に競ふ所が無い。至尊といふは第一番に位する意味ではない。第一番は第二番第三番に伍するものである。名位を超える者が名位の源泉であり、名位あらしめる者である。位階勳等は何等の位階勳等も無い所の天子のみから出づる。故に天子の帶

びる勳章は最上より最下まですべての勳章であつて、すべての勳位の本であることを示す。天子自身の勳位は無い。この超名位の處から一切の位階、一切の地位、一切の名分、一切の秩序が出づる、數多の層を成す上下の分限が定まる。これを國家の成形とする。利と名とを超える故能く民をして各〻其の利と其の名を得しめることと相表裏して、恩愛を超える故能く民をして各〻其の家あらしめ、其の父母妻子あらしめる。天下を家とする者は私の一家なく、萬民を子とする者に私の子が無い。私の一家があり、私の子ある者は天下を家とし、萬民を子とすることが出來ぬ。上一人は正に上一人であるから其の上に位する者無く、それに並ぶ者がない。父母妻子は有つても上一人の位から見れば、其の下にあるものであつて、上一人を君と仰ぐ者である。其の配があつても、臣民が自家の家事について夫婦相談する如き私の家を有たぬ。其の子は官家の子として公に敎養せられる。百姓の中から興つて君位に卽ける如き君には其の姓があつて百姓と相對するを免れず、天子でありながら其の一家を經營する意を忘れ難い。周室・漢家と言ふ類である。眞天子には百姓と伍すべき姓が無く、眞に天下を家とする者である。百姓の宗家である者は百姓相互に區別するためにある如き姓は自ら有たぬので、卽ちたゞ天下を家とする。君位に居る者は正に君位に居るが故に萬民萬家各〻其の家族恩愛を滿足するの類を超える。一家的恩愛を超える故能く萬民をして各〻其の家を保たしめ、各〻其の妻子を樂しましめる。一君は鄕黨隣里の鄕愛を超え、社交交友の友愛を超えるから、萬民をして各〻其の鄕土を樂しみ、各〻其の交友を樂しましめる。而してかく萬民各〻其の恩愛を樂しむことを以て樂しみとす

るを一君の樂しみとする。名利と恩愛と相表裏して人間世を成すので、萬民各〻其の所を得、其の生を遂げるとは、各〻其の利を利とし、其の名を名とし、各〻其の家を家とすることである。かくあらしめる所以のものは名利恩愛を超える所にある。超える者にして始めて全くする者である。統一性・全一性は必然的に超越性・解脫性である。故に世間の奧には必ず出世間があり、出世間は世間あらしめるためのものである。國家が不完全である處には國家の外に敎會の類が起つて出世間を立て、人倫の外に宗敎が起つて超人倫を說く。かくして國家と敎會と對峙し、衣食禮節と宗敎と對峙し、世間と出世間と對峙するの觀を呈する。眞正なる國家は敎會・宗敎・出世間を具足するが故に其自身で人間世を滿足する。これは國家の根本たる一君萬民の道、人倫の根本たる君臣の道の中に、世間ながら超世間を具足するからである。眞正なる君主・一君・上一人は超人倫性を固有するから人倫の大本たるのである。名利恩愛を超えるを超世とする。其所から平等愛・慈愛が發して萬民を現成する。たゞ聖人は仁と誠とを說いて佛の如く超世と空とを言はぬから、儒者が人倫の裏に超人倫あることに氣付かぬまでである。佛者もまた人倫を超えるは人倫を敎へるためであることを忘れぬ筈である。

一君の一たるは名利恩愛を超える所以であるが、名利恩愛を超える中に名利恩愛のためのあらゆる知能をも超えることがこもる。一の一たるは一切を超えるにある。民の名利を名利とし、民の家を家とする如くに、民の知を知とし、民の能を能とする。儒書に舜は大知なりと言へるもこの意味であらう。また、人之有ル㆑技。

若己有之。人之彦聖。其心好之。不啻若自其口出。寔能容之。（大學第十章尚書秦誓の語）とあるは、王者が其の子孫黎民を託すべき臣のことを言へるものであるが、それ故に王者の實ある者、王者其の人の本領を言へるのである。王者を以て雄材大略でなければならぬとするは、天下を取る者を王者とする外國のことである。眞の王者とは萬民のそこに和合する所、安んずる所、歸一する所であつて、卽ち一君是である。眞の全知全能とは萬人の知を知とし、能を能とするものであらうと思ふ。己を虛しくする所に一切は集成する。萬物の結成する所は空處であり、萬人の和合する所は知能材略を空しくする處にある。

我が神代史に、天岩戸の物語の如き、大神は全知全能の王者とも見えず、只八百萬神の自らこれに和合し、これに安んずる所であつて、顯れ給はずしては世が闇いのである。

それ故に、垂拱して天下治まるといふ如きは空談のやうでもあるが、また眞の治の理想を言へるものとも解せられる。論語に孔子の言として、舜禹之有天下也。而不與焉。（泰伯篇）とある。これ超脫の意である。又孟子に、大舜有大焉。善與人同。舍己從人。樂取於人以爲善。（公孫丑上）とある。治の理想を言へるものであらう。

三、人間卽ち臣子であること

政治といふものの意味を明らかにしようとして以上述べて來たのであるが、漢字では政とか治とかである

又漢字の治を當てたものはシラスである。又天が下をシロシメスとも言ふ。又政事をキコシメスとも言ふ。又漢様に朝政を見るとも言ふ。それでマツリゴトとは臣下がつかへまつることであるとして、政務は臣下がそれ〴〵其の職分に由つて行ふことであつて、上の命を奉じてその通りに實行するがマツリゴトであるとせられてをるやうである。上の命とは溯つて遂に天子の勅命である。而して其の命ぜられたことをそれ〴〵行つて、その行へる所をかく〳〵と奏聞する。それをキコシメスが天子の事である。天下萬民の實情、國家の事、洩れなくそれ〴〵に申し上げる、それを聽き、それを知る。國家の事、萬民の情、一として聽かざるなく、知らざるなく、其の宜しきを宜しきとし、其の宜しからざるを宜しからずとし、聽いて斷じ、知つて裁する、これ天子の事である。國家民人の事すべて其の宜しきを得、其の所を得るやうにとの天子愛民の意を體して、上下層々職分に從つて各自の務を果すが上に仕へまつるマツリゴトといふべきで、天子はそれがいかやうに行はれをるかを見て殘す所がなければ、萬機を攝するといふも外ではあるまい。天下の事一として上に達せざることなく、中途にこれを遮斷する者が無いときは、これを親政といふも不可はあるまい。臣民に於て上下各〻其の職務にいそしんで、其の心思を勞し、其の材能を盡して、天子愛民の意に合ふやうにする所に善政の實が擧がるので、其の衆知衆才の大集成を天子の親政とすれば、天子の天子たるは自ら附加すべき特殊の内容を有つ所にあるのでなく、天下の人のあらゆる行動がそれ〴〵の職分を通じての務となつて、かくして萬民各〻其の所を得る

の結果たらしめる統一にある。此の統一が仁德とも威德とも見えるのである。これを極端に理想的に言つて、正しく南面するのみとも言つたのであらう。こゝは知能の優劣、才略の大小を超える所であつて、一君の一君たる所以の測る可からざる所であらう。萬民各自其の務める所を己れが力の業となさずして、天子愛民の心を體する所から爲さずにをられぬとなすとき、これを君の御稜威によつて爲せりといふ。君の御稜威と將士の忠勇と合して事の成れるではなく、將士の忠勇もまた御稜威によるとなすとき、臣は眞に臣であり、而して君は眞に君として仰がれる。萬物萬人の中に己を成し、己の中に萬物萬民を成すといふも外のことであるまじく、そのとき萬物は王土であり、萬人は王民であり、そこに現成する己は一君である。たゞ萬人と言つてはまだ眞に人でなく、萬民と言ふとき始めて眞に人間である。上に萬民の一人々々殘らずの者の生命が上一人につながるを君臣の道といふべきであると言つたことも、嚴密に言へば、萬民の側に於ける此の君心奉體あつてのことである。人間卽ち臣子といふ意味の徹底もこゝにある。重複を厭はず詳言すれば次の如くである。

臣民といふとき、臣と民と別あるかといふに、支那の春秋の王道の說では、民は王に養はれる者とせられてをるやうである。而して臣とは王の政を相ける者を謂ふ。幼少の兒子が親に養育せられて、別に親の恩とも知らずに過すは、これたゞ養はれるのである。親の心を知つてその心に副ふやうにするが孝である。孝子は父母愛育の意を體し、父母の志業を繼述する者である。父母の心を知る知らざるに拘らず、兒子の生命は

父母の養育に係つてをるが、知るによつて生命が眞實に生命となる。人間の生きるは此の知によつてで、それまでは草木鳥獸の生きると大差は無い。「人の子」といふは故に父母の慈心に與る者のことで、孝が人間への入口である。しかるにかくある奥に忠がある。畢竟忠孝別ではない。家々の根柢に國がある。父母の父母たり得る根柢に一君がある。畢竟君父別ではない。たゞ君に養はれるだけで、帝力何ぞ我にあらんと思ふ間は、夫の幼兒の類である。生命自體は一君につながり、つながる故に生けるのであるが、それだけでは草木鳥獸の生けると大差がない。君の愛民の心と政とを知つて、我が今日の生きる所以を知つて、恩に感ずる所がある。恩に感ずるはたゞ有り難く思ふといふだけではまだ自分勝手の域を脱しない。感ずる所から必然報ゆる擧に出づる。報ゆるとは、向ふの志業を體して、それに副ふやうに行ふことである。そのとき愛民の心に與り、自分ながら一部愛民の業を手傳ふ。これが卽ちマツリゴトである、而してこのことが卽ち人間となることである、生命を知つて自ら生きることである、マゴコロを有ち、慈心を有つことである。近く親しく言へば、慈親の懷に育てられて知らず〳〵慈愛の世界卽ち人間に入りつゝある幼兒の心、赤子愛敬の心が、明らかに父母の心を知つて、その心に副ふやうに行動するに至つて、始めて孝となる如く、上一人の仁德威德の治の下に何となく風氣の厚い俗の中に育てられる民が、明らかに君の心を知つて、その心に副ふやう行動するに至つて始めて忠となる。忠孝といふは只生物的に生きるでなく人間的に生きる道のことで、卽ち至誠仁慈の世界に入ることである。たゞ父母に養はれるだけでは濟まぬので、恩を知つて德に報ゆるを孝とす

る、卽ち人間とする。たゞ君の治下に生きて稻を作り、器具を製し、貨物を商ひ、乃至研究し思索するのみで、國家の力によつて然ることを得ると知らねば、支那春秋論の所謂民に過ぎぬ、卽ち只養はれる者である。君國の恩を知つて其の德に報ゆるとき始めて民であると共に臣である。臣とは君の政を相ける者を意味する。一君萬臣の眞意義は一君萬民となるにある。このとき始めて人の臣となる、卽ち人間となる。故に人間とは臣子といふことである。臣子とは君父の心を體して君父の志業を輔ける者のことで、只養はれるばかりで、自分の力で生けるかの如く思ふ者は臣子でありながら臣子たることを知らず、臣子たるの實を其の志業によりて擧げないもので、只生かされてをる者で眞に自ら生きる者でない。聖賢の書を讀み、祖師の敎を聽くことを得るもまた君父の德によるのであるを忘れる。聖賢祖師の敎もまた畢竟人間たらしめるためのもの、卽ち臣子たらしめるためのものである。若し聖賢あるを知つて父母あるを知らず、祖師あるを知つて君國あるを知らざるならば、これは未だ眞實に聖賢祖師を知らざるものである。或は君父の君父たるもまた聖賢祖師あつてではないか、其の敎によつて君父となれるではないかと思ふかも知らぬ。これは人生の本末を辨へずして、既に成立せる人間の中で人生の循環流通する相に捉はれて、其の眼前に着いて其の根柢を思はざるものである。家祖先父母無くして生まれ出づる聖賢も無く、國家國君無くして育つ祖師も無い。君臣父子は生命の源流であつて、臣子として育てられぬ聖賢祖師無く、聖賢祖師の敎として君臣父子の道ならざるは無い。天國も神の國家であり、天の神は天の國の王であり父である。これ其の敎の精髓とする所である。

人間たる を失はぬ限り臣子としての生活の外はあり得ない。只此等の國は教が立てた國であつて、其の教を信ずる者に存する國である。本國と生家は何の教に由らずとも、又何の教を奉ずるとも、萬人の信ずる家國であり人間として免れない家國であつて、佛土・天國の教を立てた者も此の家國で生育せる者である。此の家國の中から夫の教も起り、又家國の存續する限り夫の教も存續する。國亡びて教獨り存することは有り得ない。夫の教が家國を保ち人生を安んずるものとなるのは、自らも家國から出たものであることを語るのである。家國の保たれる處にのみ、臣子たるを全うする處にのみ、人間は成立する。

民であると共に臣である道は一君萬民の意義を徹底せしめるにある。只直接に國家の公職を奉ずるのみが君の政を相けるのではない。公職と私營との別は國法の上で案るべからざるものであることをそのまゝにして、一切の生活内容悉く、皆公に奉ずるものたるのが其の眞意義である。職業は一身一家を立てるものであることが其の實職業が職分であることを語る。分とは國家組織の中に占める各自の域であつて、即ち人々家々の私を公的生活たらしめるものであり、かく公的生活に與ればこそ職業が能く一身一家を立てるものたるのである。職業とのみ言へば社會的を意味するので、交換協定共同といふ如き低度の生命、未だ眞實に生命を得ざる生命、人々家々相互連絡連帶といふ程度の擬似的生命の行はれる形である。職分となつて始めて一君の心を體する唯一生命、億兆一心の眞實生命の行はれる形である。このとき國法上公職ならざる所の私

の職業も皆一君愛民の政の行はれる實質的內容となり、かくして萬民は其の各自の職に於て政を相ける者となる。農は一君農政の最具體的最實質的輔翼者、商は天下の利を通ずるといふ政を輔ける最具體的最實質的なる者である。これを推すに、すべての職は皆一君愛民の政をそれ〴〵の方面に於て輔けるものである。萬民の一人々々殘らずの者の生命が上一人につながつて保たれ、平等一味の生命が一箇生身の君主に具現せられ、眞實の生命である所の至誠慈仁明德大知に光被せられてをることが、此の臣民輔翼の志業によつて實となつて來る。卽ち萬民各自がこれによつて眞實の生命を得る、至誠慈仁明德大知に與る。一君の心を體し、愛民の政を相けることによつて眞實に人間となる。聖賢の學も祖師の敎も、皆これを輔翼するものである。民に忠孝を敎へて、君の政の手傳をするものである。君主をも善導して君主を輔けるものである。一君の下唯萬民あるのみで、聖賢祖師も天子の臣であり、父祖の家の子であつて、その聖賢たり祖師たり得たのは、父母の恩によれるのであり、推しきはめて君の御稜威によれるのである。君を導くことの出來るのも君の恩德によつてである。これは人間の必然であつて、人間とは卽ち臣子に外ならぬ。眞正の國家でなく、眞正の一君を奉ぜぬ處では、所謂方外の徒が認められる、出世間裡の者として君臣の人倫を超えるとせられる。敎會は國家の外とせられ、或は帝王の外に法王が立つ。かゝる處では人生の完全なる統一は行はれ難く、絕えず矛盾に惱み破綻に瀕する。若し臣子たることを全脫する者ありとせば、その事自體が人間としての生命を絕つものである。山林に隱れても、普天の下王土である。修道院に一生只神にのみ奉仕しても、率土の濱王

臣である。只眞王を有たぬ國は王臣ならぬ修道士ありとせらるるであらうが、それにしても國亡びては只山河あるのみで、修道院もまた形を消す外なきに至るであらう。只眞主を奉戴する我が國に於てのみ儒佛も其の命脈を託しつゝある。天地の恩、萬物の恩、衆生の恩、聖賢祖師の恩、あらゆる恩はそれ〴〵の恩であつて、しかもかくそれ〴〵の恩を受けることの出來るは君父の恩である。家あつて生まれ、國あつて治められるでなければ、米を食つて米の恩、衣を着けて衣の恩、友に交つて友の恩、社會に居て社會の恩、學校あつて敎師の恩、寺院・敎會あつて善知識の恩等を受けることが出來ぬ。故に君父の恩をあらゆる恩の本とする。精神道德の世界に無量の人間的重寶があり、萬づの履むべき道があつても、忠孝を以て大準大格とするのである。

子を捨てし親の心を忘れなば袈裟の下にこそあれと出家の誠拙禪師は詠んだ。其の人〴〵の遭ふ敎は其の人の事であつて、すべての人の必ず免れざる所のものでないが、親子の道に至つては何人も免れ得ない。君臣の道は更にそれの根柢として存する。莊子の人間世といふ篇の中に仲尼の言として、

天下有二大戒一。其一命也。其一義也。子之愛レ親命也。不レ可レ解二於心一。臣之事レ君義也。無二適而非一レ君也。無レ所レ逃二於天地之間一。是之謂二大戒一。是以夫事二其親一者。不レ擇レ地而安レ之。孝之至也。夫事二其君一者。不レ擇レ事而安レ之。忠之盛也。

とある。これはまだ命と義とを分つもので、それだけ不徹底とも言はれ得るが、人間世の終始は臣子である

ことは言つてをる。我が國に至つては只一箇の赤心君臣の道あるのみで、すべてが皆此の中にこもつてを
る。赤心の具現者が君であるから、萬民は君に光被せられ、君の心を體して自らも赤心となる、即ちすべて
を君にまかせた心となる。

人間卽家國の説　終

著者略歴

明治六年鳥取市に生まる。明治三十二年東京帝國大學文科大學哲學科卒業、引續き大學院に學び、其の後廣島高等師範學校敎授を經て、昭和四年廣島文理科大學敎授となり、倫理學・國民道德・國體學講座を擔當、昭和十五年退官と共に名譽敎授となる。又、滿洲國建國大學名譽敎授、國民精神文化研究所所員敎育審議會委員、日本諸學振興委員會常任委員、藤樹頌德會會長等たり。昭和十八年一月御講書初の御儀に召され「論語子貢問政章」を進講申上ぐ。同年十一月逝去。文學博士正三位勳二等、旭日重光章を賜はる。著書に「倫理哲學講話」「普遍への復歸と報謝の生活」「敎育と道德」「倫理學の根本問題」「實踐哲學概論」「忠孝論」「敎の由つて生ずる所」「國民道德講話」「東洋倫理」「天の道人の道」「國家敎學敎育」「東洋道德研究」「藤樹學講話」其の他多數あり。

昭和十九年七月三十日　印刷
昭和十九年八月十五日　發行
昭和十九年十月十五日　再版（三、〇〇〇部）

出版會承認
う 260322

人間卽家國の説

定價　參圓參拾錢
特別行爲税相當額　貳拾錢
合計　參圓五拾錢

著者　西晋一郎
東京都澁谷區大和田町四二

發行者　清水達夫
東京都神田區三崎町二ノ二二

印刷者　堀内文治郎
（東京八三二）

配給元　東京都神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社

發行所　東京都澁谷區大和田町四十二番地
明世堂書店
電話澁谷（46）三八〇二
振替東京八三九三三
會員番號一一〇〇二七

人間即家国の説

借书证号	姓名	借期	还书验讫

351.1
009

99830